

地方財政白書

平成2年版



自治省編

地方財政の状況

平成2年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和63年度の地方財政	1
1 地方財政の概況	1
(1) 決算規模.....	2
(2) 決算収支.....	3
ア 実質収支.....	3
イ 単年度収支.....	4
(3) 歳 入.....	5
(4) 歳 出.....	8
ア 目的別歳出の状況.....	8
イ 性質別歳出の状況.....	10
(5) 財政構造の弾力性.....	14
ア 経常収支比率.....	14
イ 公債費負担比率.....	17
(6) 将来にわたる財政負担.....	20
ア 地方債現在高等.....	20
イ 債務負担行為額.....	23
ウ 積立金現在高.....	24
エ 将来にわたる財政負担.....	25
(7) 決算の背景.....	26
ア 昭和63年度当初の経済見通しと国の財政.....	27
イ 国庫補助負担率の暫定措置の継続等と地方財政対策.....	28
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過.....	31
2 地方財政の役割	34
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況.....	34

ア	財政規模	34
イ	目的別支出の状況	35
(2)	国民経済と地方財政	35
ア	国民総支出における公的支出の状況	36
イ	国民総支出と財政規模	39
3	地方財源の状況	40
(1)	租 税	40
ア	租税負担及び国・地方間の配分状況	40
イ	地方税の内容	41
(2)	租税以外の財政収入	46
ア	地方譲与税及び地方交付税	46
イ	国・県支出金	49
ウ	地 方 債	51
エ	その他の収入	52
4	地方経費の内容	54
(1)	土木建設	54
(2)	教育と文化	57
(3)	産業の振興	59
ア	農林水産行政	59
イ	商工行政	61
(4)	民生の安定	62
ア	社会福祉行政	62
イ	労働行政	64
(5)	保健衛生と環境保全	65
ア	保健衛生	65
イ	環境保全	66
(6)	警察と消防	67

ア	警察行政	67
イ	消防行政	68
5	地方経費の構造	69
(1)	義務的経費	69
ア	人件費	69
イ	扶助費	74
ウ	公債費	76
(2)	投資的経費	78
ア	普通建設事業費	79
イ	災害復旧事業費	85
ウ	失業対策事業費	85
(3)	その他の経費	86
ア	物件費	86
イ	維持補修費	86
ウ	補助費等	86
エ	繰出金	87
オ	積立金	87
カ	投資及び出資金	88
キ	貸付金	89
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	90
(1)	一部事務組合数	90
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	91
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	91
7	市町村の規模別財政状況	93
(1)	決算規模	93
(2)	決算収支	94
(3)	歳入	94

(4) 歳 出	95
(5) 財政構造の弾力性	98
8 公共施設の状況	101
(1) 道路・橋りょう	101
ア 道 路	101
イ 橋りょう	102
(2) 公営住宅等	103
(3) 都市公園等	104
(4) し尿及びごみ処理施設	105
ア し尿処理施設	105
イ ごみ処理施設	106
(5) 保 育 所	106
(6) 老人ホーム	107
(7) 教育施設	108
ア 幼 稚 園	108
イ 小 学 校	109
ウ 中 学 校	109
エ 高 等 学 校	111
(8) 文化及び体育施設	111
ア 文化施設	111
イ 体育施設	112
9 地方公営事業の状況	114
(1) 地方公営企業	114
ア 概 況	114
イ 事業別状況	122
(2) 国民健康保険事業	138
ア 事業勘定	139
イ 直診勘定	141

(3) その他の事業	142
ア 収益事業	142
イ 共済事業	143
ウ その他	144
第2部 最近の地方財政の状況と課題	147
1 平成元年度の地方財政	147
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	147
(2) 地方財政計画の概要	148
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	152
ア 経済情勢の推移	152
イ 国の財政の補正措置	153
ウ 地方財政の補正措置	153
(4) 地方財政運営の状況	153
(5) 個別団体における財政健全化の状況	155
(6) 地域活性化対策の推進とその展開	157
ア 自主的・主体的な地域づくりの推進	157
イ 地域経済活性化対策	157
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	158
ア 地方公営企業	158
イ 国民健康保険事業	160
2 平成2年度の地方財政	161
(1) 平成2年度の経済見通しと国の財政運営方針	161
(2) 地方財政計画の概要	163
(3) 地方公営事業に関する財政措置の概要	166
ア 地方公営企業	166
イ 国民健康保険事業	168
3 最近の地方財政の動向と課題	170
資料編	179

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち平成元年3月31日現在の行政区域における昭和60年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和61年度、昭和62年度及び昭和63年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。
なお、市町村においては、これらのほか、さらに都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付金を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源に一般財源と同様に使用される財源を加算したものをいう。
- 12 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
- 13 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗ずべき額である。
- 14 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

地方財政白書 (平成2年版)

平成2年4月5日発行

定価 1,900 円

(本体1,845円・税55円)

編 集 自 治 省

〒 100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発 行 大 蔵 省 印 刷 局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電 話 (03) 5 8 7-4 2 8 3~9

(業務部図書課ダイヤルイン)

落丁、乱丁本はおとりかえます。

ISBN 4-17-260065-4

政府刊行物販売所一覧

政府刊行物のご注文は下記の政府刊行物サービス・センターおよび政府刊行物サービス・ステーション(官報販売所)をご利用下さい。

●政府刊行物サービス・センター (大蔵省印刷局直営)

(名称)	(郵便番号)	(所在地)	(電話番号)
大蔵省印刷局	100	東京都千代田区霞が関1-2-1(農林水産省別館前)	03(504) 3885(代)
大手	100	東京都千代田区大手町1-3-2(大手町合同庁舎第2号館内)	03(211) 7786(代)
大蔵省印刷局	540	大阪市中央区大手前1丁目5番63号(大阪合同庁舎第3号館内)	06(942)1681-1682
名古屋	460	名古屋市中区三の丸2-5-1(名古屋合同庁舎第2号館内)	052(951)9205-9341
福岡	812	福岡市博多区博多駅東2-11-1(福岡合同庁舎内)	092(411)6201-6204
札幌	060	札幌市北区北八条西2-1-1(札幌第1合同庁舎内)	011(709)2401-2402
広島	730	広島市中区上八丁堀6番30号(広島合同庁舎2号館内)	082(222) 6012(代)
仙台	980	仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎内)	022(261)8320-8321
金沢	920	金沢市広坂2-2-60(金沢合同庁舎内)	0762 (23)7303-7304

●政府刊行物サービス・ステーション (官報販売所)

(名称)	(郵便番号)	(所在地)	(電話番号)
札幌	060	札幌市中央区北二条西13丁目(エイケビル2階)	札幌 011(231) 0975
青森	030	青森市本町2-7-16(今泉書店)	青森 0177 (76) 3611
盛岡	020	盛岡市南大通1-16-2	盛岡 0196 (22) 2984
仙台	980	仙台市青葉区宮町3-8-12	仙台 022(222) 6486
秋田	010	秋田市大町2-2-2(石川書店)	秋田 0188 (62) 2129
山形	990	山形市本町2-4-11(八文字屋)	山形 0236 (22) 2150
福島	960	福島市大町7-20(福島西沢書店)	福島 0245 (22) 0161-2
水戸	310	水戸市宮町2-2-31(川又書店)	水戸 0292 (31) 0102
宇都宮	320	宇都宮市馬場通り2-1-6(有・うちやま)	宇都宮 0286 (33)4094-3533
前橋	371	前橋市本町1-3-4(煥乎堂)	前橋 0272 (23) 1211
浦和	336	浦和市高砂1-3-4(岩淵書店)	浦和 048(822) 7633
千葉	280	千葉市亥鼻1-4-4	千葉 0472 (22) 7635
横浜	231	横浜市中区相生町4-74(横浜日経社)	横浜 045(681) 2661~3
東京	101	東京都千代田区神田錦町1-2	東京 03(292) 2671(代)
東京	150	東京都渋谷区神南1-22-4(大盛堂書店内)	東京 03(463) 7555
東京	171	東京都豊島区西池袋1-17-7(芳林堂書店内)	東京 03(984) 1101(代)
立川	190	立川市曙町2-1-1(立川ターミナルビル7F) オリオン書房ウィル店	立川 0425 (27) 2311
新潟	950	新潟市東大通1-5-24(教科書ビル内)	新潟 025(244) 5297
富山	939	富山市大泉東町1-3-7	富山 0764 (21) 1340
金沢	920	金沢市片町2-1-7(株・うつのみや)	金沢 0762 (21) 6136
福井	910	福井市順化1-1-19(品川書店)	福井 0776 (24) 0112
甲府	400	甲府市中央4-2-18(柳正堂書店)	甲府 0552 (35) 2201
長野	380	長野市大門町66-1(長野西沢書店)	長野 0262 (33) 3187
岐阜	500	岐阜市泉町5(都文堂書店)	岐阜 0582 (62) 9897
静岡	420	静岡市追手町10-121(新中町ビル1階)	静岡 0542 (53) 2661
名古屋	460	名古屋市中区栄3-27-30	名古屋 052(264) 9155
名古屋	450	名古屋市中村区名駅3-25-5	名古屋 052(561) 3578
豊橋	440	豊橋市呉服町40(豊川堂内)	豊橋 0532 (54) 6688
津	514	津市中央12-12	津 0592 (28) 4812
大津	520	大津市中央1-5-2(沢五車堂書店)	大津 0775 (24) 2683
京都	604	京都市中京区河原町六角下ル東入	京都 075(221) 4444
大阪	550	大阪市西区江戸堀1-2-14(肥後橋前)	大阪 06(443) 2171
大阪	530	大阪市北区天満2-3-2(天満橋北詰)	大阪 06(352) 3361(代)
神戸	650	神戸市中央区北長狭通5-4-3	神戸 078(341) 0637
奈良	630	奈良市角振町1(南都書林)	奈良 0742 (23) 6369
和歌山	640	和歌山市本町1-7(宮井平安堂)	和歌山 0734 (31) 1331
鳥取	680	鳥取市末温泉町164(富士書店)	鳥取 0857 (23) 7271
松江	690	松江市殿町63(今井書店)	松江 0852 (24) 2240
岡山	700	岡山市駅前町1丁目地下街区3号(山田書房)	岡山 0862 (23) 7038
広島	730	広島市中区国泰寺町2-2-17	広島 082(242) 4680
山口	750	山口市道場門前1-3-11(文栄堂)	山口 0839 (22) 5611
徳島	770	徳島市一番町3-22(小山助学館)	徳島 0886 (54) 2135(代)
高松	760	高松市番町1-9-16	高松 0878 (51)6055-6056
高松	790	松山市三番町4-6-13	高松 0899 (41) 7879
高松	810	高知市本町5-2-21	高松 0888 (72) 5866
福岡	810	福岡市中央区天神4-5-10(地産マンション1階)	福岡 092(721) 4846
福岡	812	福岡市博多区東公園7-7(福岡県庁内)	福岡 092(641) 7838
福岡	810	福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所内)	福岡 092(722) 4861
北九州	803	北九州市小倉北区城内1-1(北九州市役所内)	北九州 093(582) 4124
佐賀	840	佐賀市白山1-2-18	佐賀 0952 (23) 4123
長崎	850	長崎市出島町5-15(税関前)	長崎 0958 (22) 3722
熊本	860	熊本市新町4-1-19(長崎次郎書店)	熊本 096(352) 1413
大分	870	大分市春日町5-22(春日歩道橋南)	大分 0975 (32) 4308
宮崎	880	宮崎市橋通東3-6-19(田中書店)	宮崎 0985 (24) 5069
鹿児島	892	鹿児島市中町12-7(西本願寺前)	鹿児島 0992 (24) 0386
鹿儿岛	900	那覇市久茂地1-1-29(文教図書)	鹿儿岛 0988 (63) 0141



大蔵省印刷局 発行 定価1,900円(本体1,845円・税55円)

ISBN4-17-260065-4 C0033 P1900

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和63年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成元年度の地方財政運営の状況等及び平成2年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 昭和63年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額				増 減(△) 率	
	昭 和 63 年 度	昭 和 62 年 度	増 減 (△)	減 額	63 年 度	62 年 度
	億円	億円	億円		%	%
歳 入						
都 道 府 県	369,416	351,616	17,800		5.1	9.2
市町村(純計額)	346,857	327,508	19,349		5.9	6.0
大 都 市	61,705	58,983	2,721		4.6	6.4
特 別 区	22,667	19,929	2,738		13.7	11.9
都 市	168,911	160,356	8,555		5.3	6.1
町 村	89,858	84,501	5,356		6.3	3.8
一部事務組合	12,410	11,871	539		4.5	5.7
合 計(純計額)	680,095	646,619	33,476		5.2	7.6
歳 出						
都 道 府 県	364,681	347,826	16,855		4.8	9.5
市町村(純計額)	335,513	316,880	18,633		5.9	5.7
大 都 市	60,978	58,368	2,610		4.5	6.4
特 別 区	21,569	18,900	2,669		14.1	11.8
都 市	163,605	155,408	8,196		5.3	5.6
町 村	86,372	81,205	5,167		6.4	3.6
一部事務組合	11,683	11,133	551		4.9	7.2
合 計(純計額)	664,016	632,201	31,815		5.0	7.7

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和63年度の地方公共団体(47都道府県、3,245市町村、23特別区、2,340一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

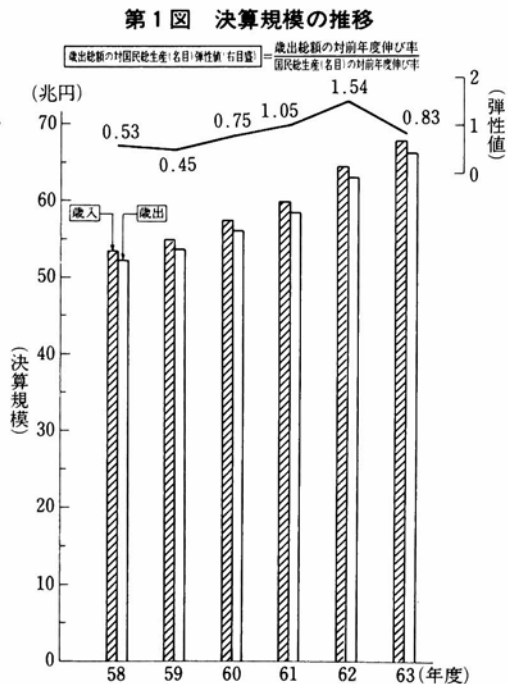
歳入 68兆 95億円 (前年度 64兆6,619億円)

歳出 66兆4,016億円 (前年度 63兆2,201億円)

これを前年度と比べると、歳入が3兆3,476億円、5.2%、歳出が3兆1,815億円、5.0%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和62年度の対前年度伸び率(歳入7.6%、歳出7.7%)と比べると、歳入は2.4ポイント、歳出は2.7%ポイントそれぞれ下回っている。また、昭和63年度の地方財政計画の対前年度伸び率6.3%及び同年度の名目経済成長率6.0%をも下回っている。

昭和63年度の決算規模の伸び率がこのように前年度の伸び率等を下回るものとなったのは、歳入においては、国庫支出金及び地方債が前年度より減少したこと、また、歳出においては、普通建設事業費の伸び率が補助事業費の減少により前年度の伸び率を下回ったこと等によるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は第1表のとおりであり、歳入については、都道府県36兆9,416億円(対前年度伸び率5.1%)、市町村34兆6,857億円(5.9%)、歳出については、都道府県36



兆4,681億円(4.8%)、市町村33兆5,513億円(5.9%)となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、昭和62年度は歳入歳出とも都道府県が市町村を上回ったが、昭和63年度は歳入歳出とも市町村が都道府県を上回った。

なお、最近における決算規模の推移は、**第1図**のとおりである。

(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和63年度における歳入歳出差引額(形式収支)は1兆6,078億円の黒字(都道府県4,734億円、市町村1兆1,344億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源5,619億円(都道府県3,102億円、市町村2,517億円)を控除した実質収支は、1兆459億円の黒字(前年度1兆434億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,632億円の黒字(前年度1,598億円の黒字)、市町村は8,827億円の黒字(8,836億円の黒字)となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,573団体(3,214市町村、23特別区、2,336一部事務組合)でその黒字額は9,000億円(前年度9,074億円)であり、赤字団体は35団体(31市町村、4一部事務組合)でその赤字額は173億円(前年度238億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった40団体(37市町村、3一部事務組合)のうち、9団体(8市町村、1一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となったが、31団体(29市町村、2一部事務組合)が前年度に引き続いて赤字団体となっており、他方、4団体(2市町村、2一部事務組合)が新たに赤字団体となっており、結果として昭和63年度の赤字団体は前年度より5団体減少している。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、**第2図**のとおりであり、実質収支比率の推移は、**第3図**のとおりである。

イ 単年度収支

昭和63年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、28億円の黒字（前年度493億円の黒字）となっている。

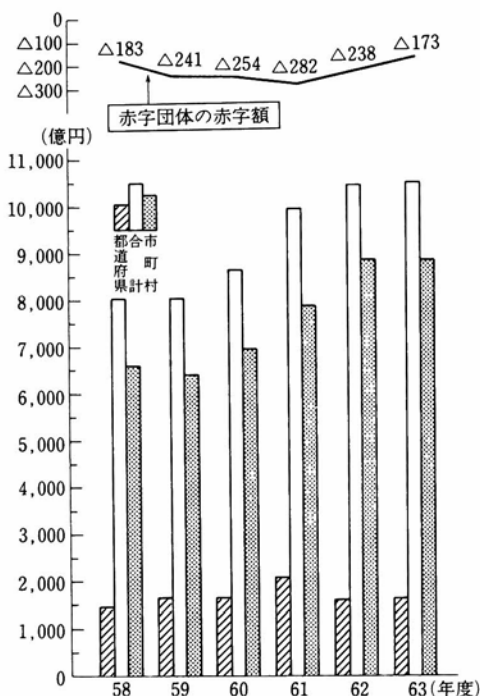
単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は35億円の黒字（前年度482億円の赤字）、市町村は6億円の赤字（前年度975億円の黒字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、3,103億円の黒字（前年度5,261億円の黒字）となっている。

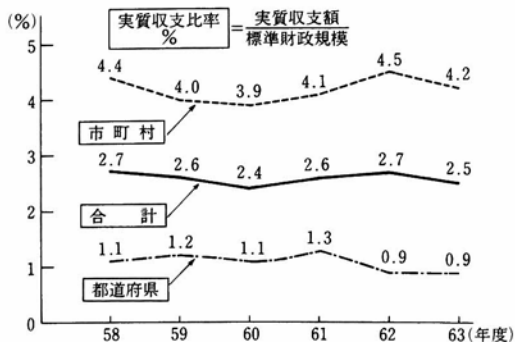
実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は985億円の黒字（前年度1,572億円の黒字）、市町村は2,118億円の黒字（前年度3,689億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、**第2表**のとおりである。

第2図 実質収支の推移



第3図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	63年度 (A)	62年度 (B)	実 質 取 支				単 年 度 取 支				実 質 単 年 度 取 支			
			63年度		62年度		63年度		62年度		63年度		62年度	
	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)		
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	23	48.9	22	46.8	14	29.8	6	12.8
大 都 市	10	10	1	10.0	1	10.0	6	60.0	1	10.0	3	30.0	1	10.0
都 市	645	644	16	2.5	19	3.0	331	51.3	214	33.2	215	33.3	134	20.8
中 都 市	193	193	6	3.1	9	4.7	100	51.8	62	32.1	57	29.5	45	23.3
小 都 市	452	451	10	2.2	10	2.2	231	51.1	152	33.7	158	35.0	89	19.7
町 村	2,590	2,591	14	0.5	17	0.7	1,238	47.8	1,027	39.6	946	36.5	726	28.0
市 町 村 小 計	3,245	3,245	31	1.0	37	1.1	1,575	48.5	1,242	38.3	1,164	35.9	861	26.5
特 別 区	23	23	—	—	—	—	9	39.1	6	26.1	7	30.4	5	21.7
一 部 事 務 組 合	2,340	2,369	4	0.2	3	0.1	1,111	47.5	1,118	47.2	1,007	43.0	1,004	42.4
市 町 村 計	5,608	5,637	35	0.6	40	0.7	2,695	48.1	2,366	42.0	2,178	38.8	1,870	33.2
合 計	5,655	5,684	35	0.6	40	0.7	2,718	48.1	2,388	42.0	2,192	38.8	1,876	33.0

(3) 歳 入

昭和63年度の歳入純計決算額は68兆95億円で、前年度（64兆6,619億円）と比べると3兆3,476億円、5.2%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税30兆1,169億円（構成比44.3%）、地方交付税11兆2,104億円（16.5%）、国庫支出金10兆150億円（14.7%）、地方債5兆6,263億円（8.3%）となっている。これらを前年度と比べると、地方税は2兆9,129億円、10.7%の増加（前年度10.5%増）、地方交付税は6,494億円、6.1%の増加（7.4%増）、国庫支出金は4,670億円、4.5%の減少（1.1%増）、地方債は3,399億円、5.7%の減少（13.4%増）となっている。

これらの増減額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税87.0%、地方交付税19.4%、国庫支出金△14.0%、地方債△10.2%となっている。

一般財源は41兆8,537億円で、前年度（38兆2,773億円）と比べると3兆

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和63年度		増 減(△)率	
	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	63年度	62年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	301,169	272,040	29,129	44.3	87.0	10.7	10.5
地 方 譲 与 税	5,264	5,123	141	0.8	0.4	2.8	6.2
地 方 交 付 税	112,104	105,610	6,494	16.5	19.4	6.1	7.4
小計(一般財源)	418,537	382,773	35,765	61.5	106.8	9.3	9.5
国 庫 支 出 金	100,150	104,820	△ 4,670	14.7	△ 14.0	△ 4.5	1.1
地 方 債	56,263	59,662	△ 3,399	8.3	△ 10.2	△ 5.7	13.4
そ の 他	105,145	99,364	5,780	15.5	17.4	5.8	4.5
合 計	680,095	646,619	33,476	100.0	100.0	5.2	7.6

5,765億円、9.3%増加し、歳入総額に占めるその割合は61.5%と前年度(59.2%)より2.3%ポイント上昇している。

昭和58年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税の構成比は、昭和54年度以降上昇してきており、昭和63年度においては前年度(42.1%)を2.2%ポイント上回る44.3%となっている。地方交付税の構成比は、昭和63年度においては16.5%と前年度(16.3%)を0.2%ポイント上回った。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度以降一貫して低下してきており、昭和63年度は前年度(16.2%)を1.5%ポイント下回る14.7%となっている。国庫支出金の構成比が前年度より更に低下したのは、国庫支出金の中で最も大きな割合を占める普通建設事業費支出金が大幅に減少(20.4%減)したこと等により、国庫支出金が前年度に比べて4.5%減少したことによるものである。

地方債の構成比は、昭和63年度においては、国庫補助負担率の暫定措置の継続に伴う地方財政への影響額に対する措置の一つとして臨時財政特例債及び調整債が引き続き発行され、また、特定資金公共事業債(日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金)等が増加したものの、通常収支の不足に対処するための財源対策債が

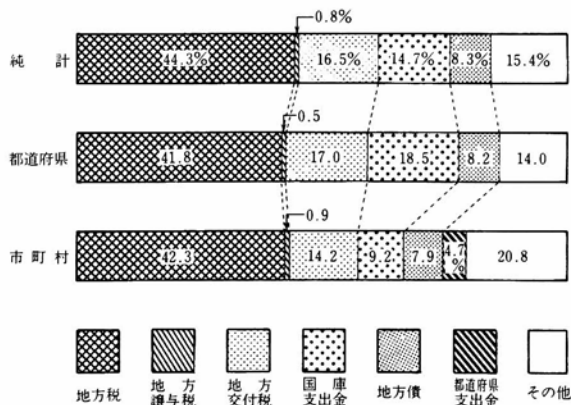
第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和58年度	59	60	61	62	63
	%	%	%	%	%	%
地方税	37.1	39.1	40.6	41.0	42.1	44.3
地方譲与税	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
地方交付税	16.6	15.5	16.4	16.4	16.3	16.5
小計(一般財源)	54.6	55.5	57.8	58.2	59.2	61.5
国庫支出金	20.2	19.4	18.3	17.3	16.2	14.7
地方債	9.8	9.1	7.8	8.8	9.2	8.3
その他	15.4	16.0	16.1	15.7	15.4	15.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳入合計	534,619 億円	549,732 億円	574,726 億円	600,748 億円	646,619 億円	680,095 億円

発行されないこととされたこと等により、前年度（9.2%）を0.9ポイント下回る8.3%となっている。なお、特定資金公共事業債を除いた地方債の構成比は7.0%である。

次に、昭和63年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比（都道府県41.8%、市町村42.3%）が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金（18.5%）、地方交付税（17.0%）の順であるが、市町村においては逆に

第4図 歳入決算額の構成比



地方交付税（14.2%）、国庫支出金（9.2%）の順となっており、都道府県においては、国庫支出金の構成比が市町村の約2倍となっている。

(4) 歳 出

歳出の分類方法には、通常は、行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられているが、これらの分類による歳出の概要は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和63年度の歳出純計決算額は66兆4,016億円で、前年度（63兆2,201億円）と比べると3兆1,815億円、5.0%増加している。

決算額の目的別内訳をみると、第5表のとおり、土木費14兆8,057億円（構成比22.3%）、教育費14兆5,065億円（21.8%）、民生費7兆2,093億円

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭和63年度		増 減(Δ)率	
	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増 減 (Δ) 額	増 減 (Δ) 額	決算額 構成比	増減(Δ)額 構成比	63年度	62年度
	億円	億円	億円		%	%	%	%
総 務 費	70,244	60,843	9,401		10.6	29.5	15.5	14.2
民 生 費	72,093	67,885	4,208		10.9	13.2	6.2	3.7
衛 生 費	38,190	36,325	1,865		5.8	5.9	5.1	3.5
労 働 費	4,400	4,441	△ 41		0.7	△ 0.1	△ 0.9	△ 15.4
農 林 水 産 業 費	45,901	45,693	207		6.9	0.7	0.5	10.1
商 工 費	27,428	25,899	1,529		4.1	4.8	5.9	8.5
土 木 費	148,057	140,331	7,726		22.3	24.3	5.5	14.8
消 防 費	11,603	10,794	809		1.7	2.5	7.5	3.6
警 察 費	23,065	22,161	904		3.5	2.8	4.1	5.2
教 育 費	145,065	138,958	6,107		21.8	19.2	4.4	2.4
公 債 費	62,269	62,113	156		9.4	0.5	0.3	4.2
そ の 他	15,701	16,758	△ 1,056		2.3	△ 3.3	△ 6.3	22.6
合 計	664,016	632,201	31,815		100.0	100.0	5.0	7.7

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和 58年度	59	60	61	62	63
		%	%	%	%	%	%
総務費		9.0	9.1	9.0	9.1	9.6	10.6
民生費		10.9	11.0	11.1	11.1	10.7	10.9
衛生費		6.1	6.1	6.1	6.0	5.7	5.8
労働費		0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.7
農林水産業費		7.5	7.4	7.2	7.1	7.2	6.9
商工費		4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.1
土木費		20.1	20.1	20.5	20.8	22.2	22.3
消防費		1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7
警察費		3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5
教育費		24.2	24.0	23.6	23.1	22.0	21.8
公債費		9.3	9.8	10.2	10.2	9.8	9.4
その他の		2.8	2.4	2.1	2.2	2.8	2.3
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計		523,069	538,700	562,935	587,171	632,201	664,016

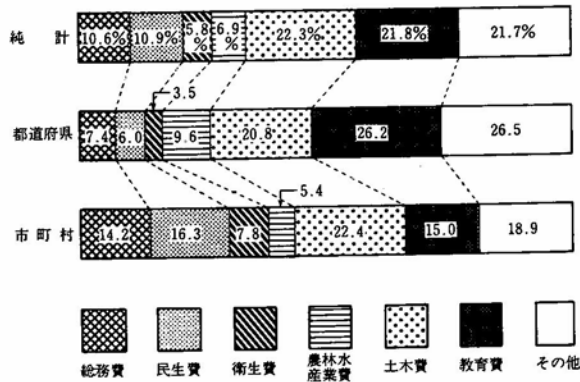
(10.9%)、総務費7兆244億円(10.6%)、公債費6兆2,269億円(9.4%)、農林水産業費4兆5,901億円(6.9%)、衛生費3兆8,190億円(5.8%)、商工費2兆7,428億円(4.1%)の順となっており、土木費及び教育費で全体の44.1%を占めている。

これらを前年度と比べると、総務費が9,401億円(伸び率15.5%)、土木費が7,726億円(5.5%)、教育費が6,107億円(4.4%)、民生費が4,208億円(6.2%)、衛生費が1,865億円(5.1%)、商工費が1,529億円(5.9%)、警察費が904億円(4.1%)、消防費が809億円(7.5%)等とそれぞれ増加している。

昭和58年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。教育費の構成比は低下してきているが、一方、土木費の構成比は上昇傾向にある。

なお、昭和63年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比(26.2%)

第5図 目的別歳出決算額の構成比



が最も高く、以下、土木費（20.8%）、農林水産業費（9.6%）の順となっており、市町村においては、土木費の構成比（22.4%）が最も高く、以下、民生費（16.3%）、教育費（15.0%）の順となっている。

イ 性質別歳出の状況

ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費は性質別には、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和63年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費29兆9,782億円（構成比45.1%）、投資的経費19兆5,598億円（29.5%）及びその他の経費16兆8,636億円（25.4%）となっている。

義務的経費の内訳は、人件費19兆8,640億円（歳出総額に占める割合29.9%）、扶助費3兆9,052億円（5.9%）及び公債費6兆2,090億円（9.4%）であり、義務的経費の約3分の2が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費18兆8,774億円（歳出総額に占める割

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和63年度		増 減(△)率	
	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構 成 比	63年度	62年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	299,782	292,380	7,402	45.1	23.3	2.5	2.7
人件費	198,640	191,757	6,883	29.9	21.6	3.6	2.5
扶助費	39,052	38,714	338	5.9	1.1	0.9	1.3
公債費	62,090	61,909	182	9.4	0.6	0.3	4.2
投資的経費	195,598	185,367	10,231	29.5	32.2	5.5	12.4
普通建設事業費	188,774	178,550	10,224	28.4	32.1	5.7	14.5
うち補助事業費	83,377	89,831	△ 6,453	12.6	△ 20.3	△ 7.2	10.8
うち単独事業費	95,614	79,060	16,554	14.4	52.0	20.9	16.8
災害復旧事業費	5,651	5,499	152	0.9	0.5	2.8	△ 16.7
失業対策事業費	1,173	1,318	△ 145	0.2	△ 0.5	△ 11.0	△ 42.9
その他の経費	168,636	154,454	14,182	25.4	44.5	9.2	12.2
合 計	664,016	632,201	31,815	100.0	100.0	5.0	7.7

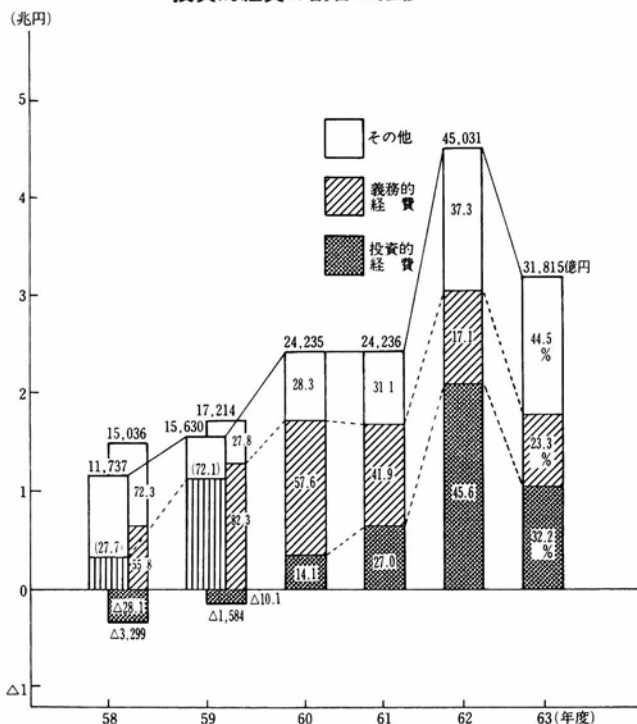
合28.4%)、災害復旧事業費5,651億円(0.9%)及び失業対策事業費1,173億円(0.2%)であり、投資的経費の大部分が普通建設事業費によって占められている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が7,402億円(伸び率2.5%)、投資的経費が1兆231億円(5.5%)、その他の経費が1兆4,182億円(9.2%)それぞれ増加している。

昭和58年度以降におけるこれらの増加額の歳出増加額に占める割合の推移は、第6図のとおりである。義務的経費の割合は、昭和63年度においては23.3%と前年度(17.1%)より上昇しているが、一方、投資的経費の割合は、昭和63年度においては補助事業費の減少により32.2%と前年度(45.6%)より低下している。

次に、性質別歳出純計決算額の昭和58年度以降における構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりである。義務的経費の構成比は、昭和63年度には45.1%と前年度(46.2%)より1.1%ポイント低下しているが、一方、投資的経費の構成比は、昭和63年度には29.5%と前年度(29.3%)より0.2%

第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



(注) 昭和58年度及び昭和59年度の左側の棒グラフは、純増額である。

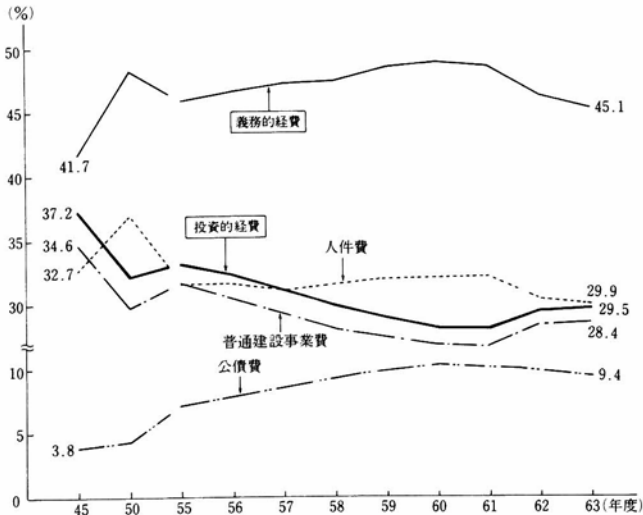
ポイント上昇している。このように、義務的経費の構成比が低下したのは、人件費、扶助費及び公債費の伸び率がいずれも歳出総額の伸び率を下回ったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の構成比は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担していること等のため、都道府県の人件費の構成比が33.7%と市町村(22.6%)に比べてかなり高いことによるものである。

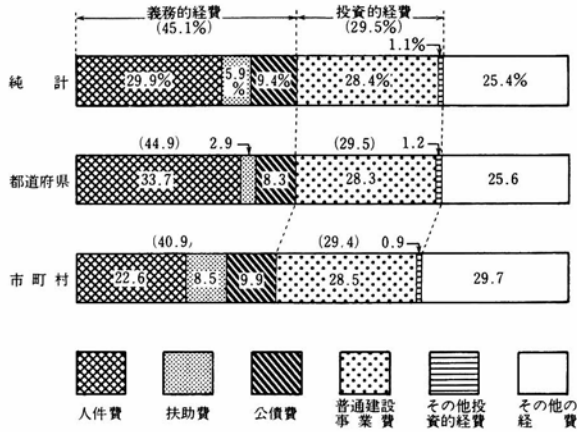
第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和 58年度	59	60	61	62	63
	%	%	%	%	%	%
義 務 的 経 費	47.4	48.4	48.8	48.5	46.2	45.1
人 件 費	31.5	31.9	32.0	31.9	30.3	29.9
扶 助 費	6.6	6.7	6.6	6.5	6.1	5.9
公 債 費	9.2	9.8	10.2	10.1	9.8	9.4
投 資 的 経 費	29.9	28.8	28.1	28.1	29.3	29.5
普通建設事業費	28.0	27.3	26.8	26.6	28.2	28.4
う { 補助事業費	15.6	14.9	14.2	13.8	14.2	12.6
ち { 単独事業費	11.4	11.4	11.4	11.5	12.5	14.4
災害復旧事業費	1.6	1.1	1.1	1.1	0.9	0.9
失業対策事業費	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2
そ の 他 の 経 費	22.7	22.8	23.1	23.4	24.5	25.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 出 合 計	523,069	538,700	562,935	587,171	632,201	664,016

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況の推移は、第9図のとおりである。昭和63年度においては、総額41兆8,537億円の51.4%（前年度55.0%）に当たる21兆5,332億円が義務的経費に充当されており、一方、投資的経費には19.7%（16.5%）に当たる8兆2,657億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が35.5%（前年度37.6%）、扶助費充当分が3.6%（3.9%）、公債費充当分が12.4%（13.5%）となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が19.5%（前年度16.3%）となっている。

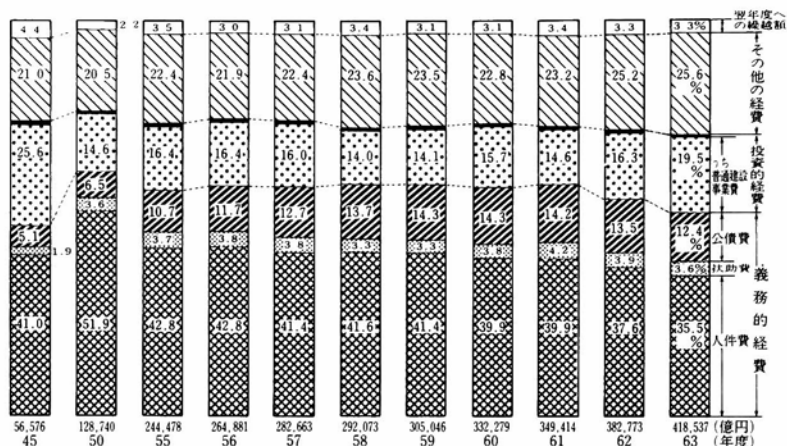
(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、歳出総額のうちの経常的経費に充当された一般財源額

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移

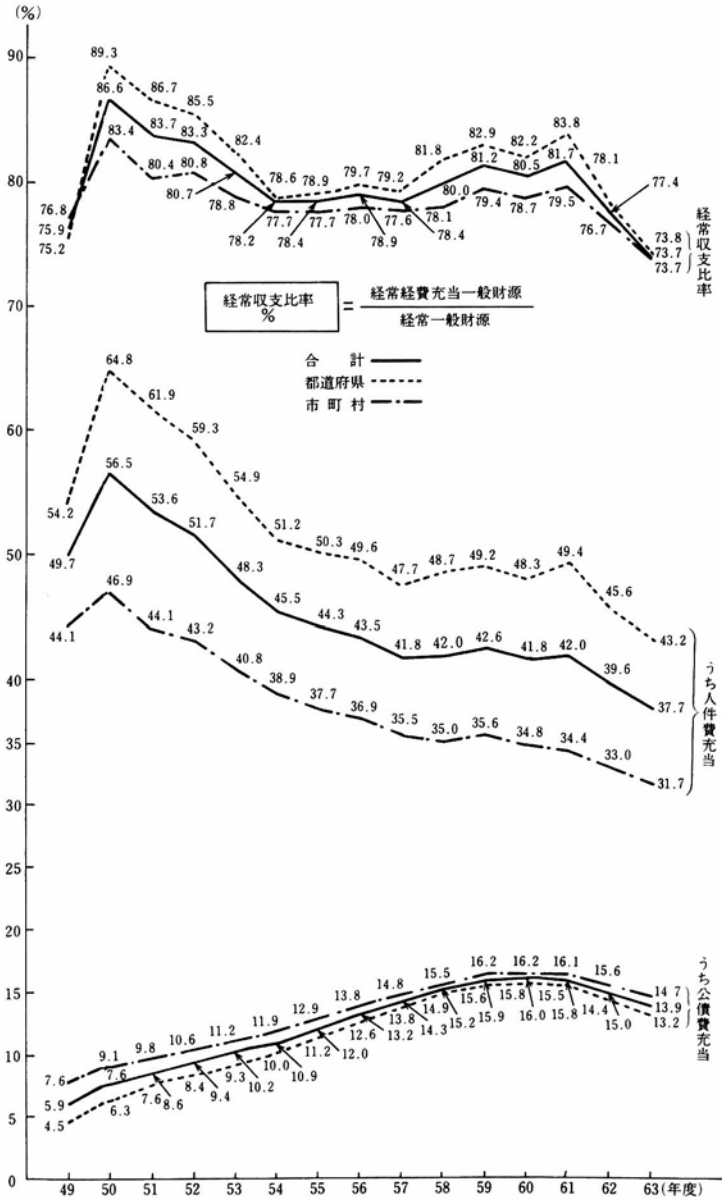


の經常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする經常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

昭和63年度の經常収支比率を特別区及び一部事務組合を除く地方公共団体についてみると、73.7%となっており、前年度(77.4%)と比べると3.7%ポイント低下している。これは、一時的な性格を有する要因にもよる税の増収が寄与している面もあって經常一般財源が相当伸びた反面、經常経費の伸びが低かったことによるものである。なお、經常収支比率の内訳をみると、人件費分が37.7%と前年度(39.6%)と比べると1.9%ポイント、公債費分が13.9%と前年度(15.0%)と比べると1.1%ポイント、それぞれ低下している。

また、經常収支比率を段階別にみると、都道府県では、80%台6団体(前年度17団体)、70%台34団体(28団体)、60%台7団体(2団体)となっている。市町村では、100%以上4団体(9団体)、90%台54団体(137団体)、80%台709団体(1,226団体)、70%台1,693団体(1,405団体)、70%未満785団体(468団体)となっている。

第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

次に経常収支比率の推移をみると、第10図のとおりである。経常収支比率は、昭和58年度以降は80%台となっていたが、昭和62年度に5年振りに80%を下回り、昭和63年度においても前年度を更に下回るものとなっている。これを、昭和49年度(75.9%)と比べると2.2%ポイント低下している。その内訳をみると、人件費分は37.7%と昭和49年度(49.7%)より12.0%ポイント低下しているのに対し、公債費分は13.9%と昭和49年度(5.9%)より8.0%ポイント上昇している。

イ 公債費負担比率

昭和50年度以降地方財政の財源不足に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加してきているが、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費である公債費の増加による影響を考慮する必要がある。

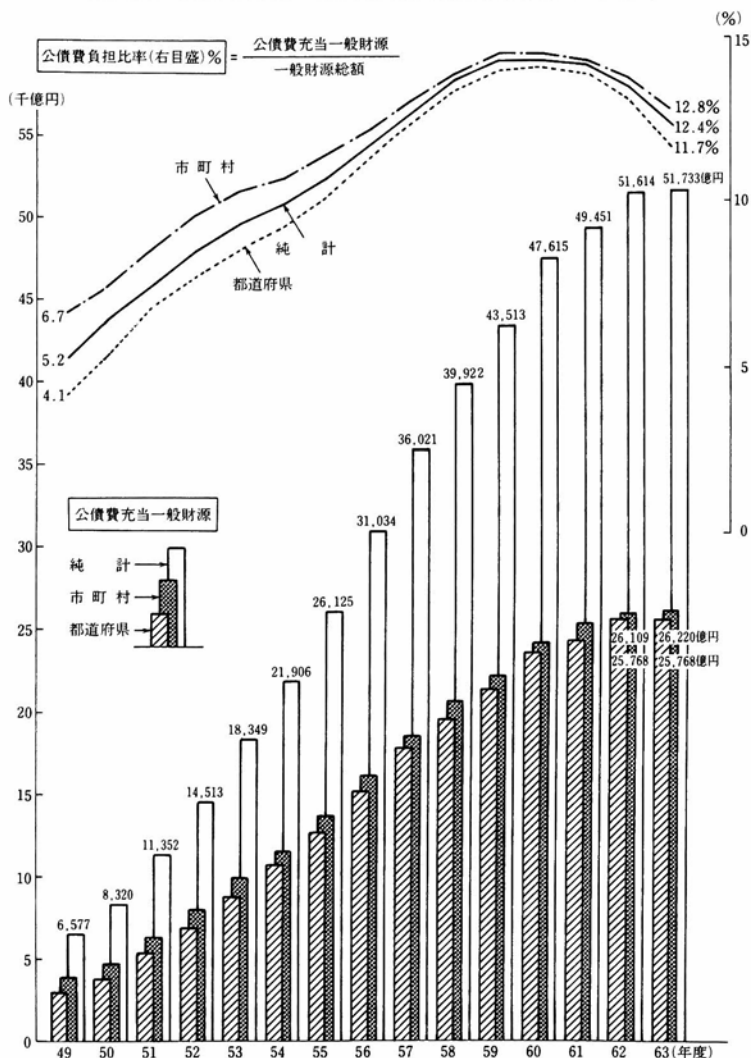
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、地方税、地方交付税等の一般財源がどの程度公債費に充当されているかをみることによって公債費による財政負担の度合いを判断しようとするものである。

昭和63年度の公債費負担比率は12.4%となっており、前年度(13.5%)と比べると1.1%ポイント低下している。これについても一時的な性格を有する要因にもよる税の増収が寄与している面もあって地方税、地方交付税等の一般財源が相当伸びた反面、公債費に充当された一般財源の伸びが低かったことによるものである。昭和63年度の公債費負担比率は前年度より低下したとはいうものの、依然として高い率となっている。

また、公債費負担比率を段階別にみると、都道府県では、20%以上2団体(前年度5団体)、15%以上20%未満13団体(20団体)、10%以上15%未満25団体(17団体)、5%以上10%未満7団体(5団体)となっている。特別区及び一部事務組合を除く市町村では、20%以上670団体(前年度964団体)、15%以上20%未満970団体(904団体)、10%以上15%未満1,624団体(936団体)、5%以上10%未満520団体(393団体)、5%未満61団体(48団体)となっている。

公債費負担比率を財政力指数の区分別にみると、第9表のとおりであり、都道府県では、財政力指数が0.3未満の団体の平均は16.8%、0.3以上0.5未満の団体は14.4%、0.5以上1.0未満の団体は11.4%、1.0以上の団体は8.9%、市町村では、0.3未満の団体の平均は19.4%、0.3以上0.5未満の団

第11図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



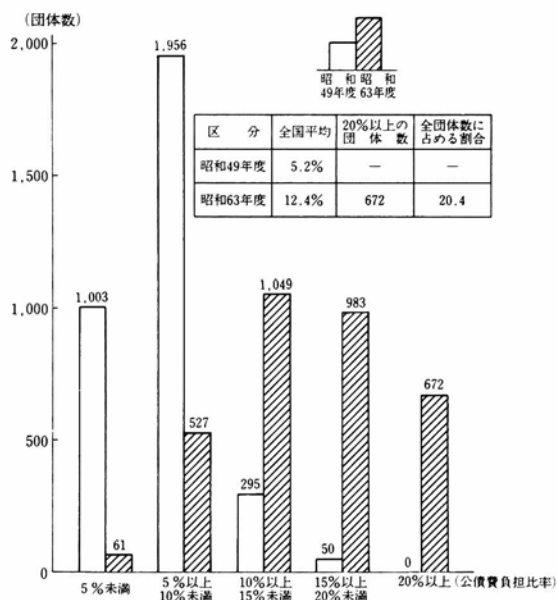
第9表 財政力指数の区分別公債費負担比率の状況

(単位：%)

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(12) 16.8	(17) 14.4	(14) 11.4	(4) 8.9	(47) 13.7
市 町 村	(1,291) 19.4	(857) 14.3	(914) 12.1	(183) 9.0	(3,245) 15.4

(注) () 書きは、団体数である。比率は単純平均である。

第12図 公債費負担比率の段階別団体数の状況



体は14.3%、0.5以上1.0未満の団体は12.1%、1.0以上の団体は9.0%となっており、財政力が低い団体の公債費負担比率が相対的に高くなっている。

また、公債費負担比率の推移をみると、第11図のとおりであり、昭和50年度以降一貫して上昇していたが、昭和61年度以降は低下傾向にあるものの、昭和63年度の率を昭和49年度（5.2%）と比べると7.2%ポイントも上

昇している。さらに、先に述べた昭和63年度の都道府県及び市町村の段階別の団体数を昭和49年度と比べてみると、第12図のとおり、15%以上の団体数はわずか50団体であったものが1,655団体と全体の5割を超えるものとなっており、そのうち20%以上の団体数は、皆無であったものが672団体と全体の約2割を占めている。

(6) 将来にわたる財政負担

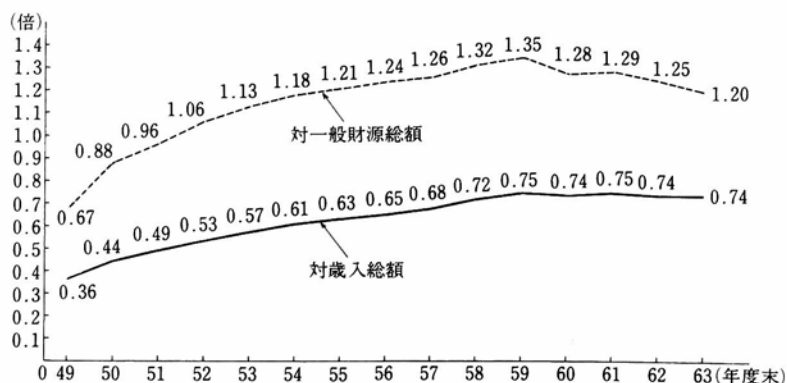
財政状況を見るには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況を見ると、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高等

昭和63年度末における地方債現在高は50兆426億円で、前年度末（47兆6,549億円）と比べると2兆3,876億円、5.0%増加している。

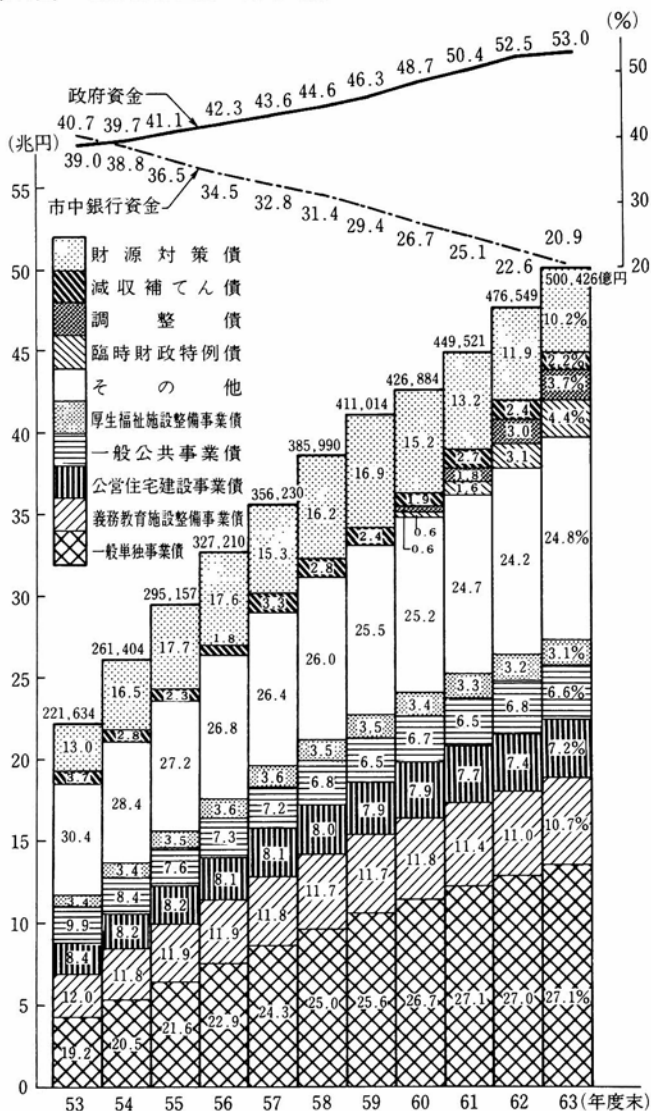
なお、特定資金公共事業債を除いた地方債現在高は、昭和63年度末では48兆9,008億円で、前年度末（47兆3,590億円）と比べると1兆5,419億円、3.3%の増加となっている。

第13図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第13図のとおりである。地方債現在高は、昭和49年度末では歳入総

第14図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



註 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分及び昭和61年度分である。

額の0.36倍、一般財源総額の0.67倍であったが、昭和63年度末には歳入総額の0.74倍、一般財源総額の1.20倍となっている。

昭和63年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、特定資金公共事業債8,457億円（増加額に占める割合35.4%）が最も大きく、以下、臨時財政特例債7,177億円（30.1%）、一般単独事業債6,645億円（27.8%）、調整債4,380億円（18.3%）、義務教育施設整備事業債1,026億円（4.3%）の順となっている。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、**第14図**のとおりである。一般単独事業債の構成比は、昭和52年度以降上昇傾向にあり、昭和63年度は27.1%（前年度27.0%）とわずかながら増加し、以下、義務教育施設整備事業債10.7%（11.0%）、財源対策債10.2%（11.9%）、公営住宅建設事業債7.2%（7.4%）、一般公共事業債6.6%（6.8%）の順となっている。

地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は53.0%で、前年度（52.5%）を上回り、かつまた、昭和40年代後半の水準（平均50.8%）をも上回っている。他方、市中銀行資金は20.9%で、前年度（22.6%）を下回っており、公営企業金融公庫資金は7.7%で、前年度（7.8%）を若干下回っている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、経費負担区分の原則等に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和58年度までの毎年度及び昭和61年度の補正措置において交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）で借り入れた借入金（地方負担分）は、その償還を地方財政全体で負担するものであるため、地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と併せて考慮する必要がある。

地方債現在高（特定資金公共事業債を除く。）に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高（昭和63年度末約4.7兆円）と企業債残高のうち普通会計で負担することとなるもの（約11.8兆円）を加えた実質的な借

入金残高は、第15図のとおり、昭和63年度末では約65兆円と歳入総額にはほぼ匹敵する規模のものとなっており、その償還は将来の財政運営にとって大きな負担となるものである。

イ 債務負担行為額

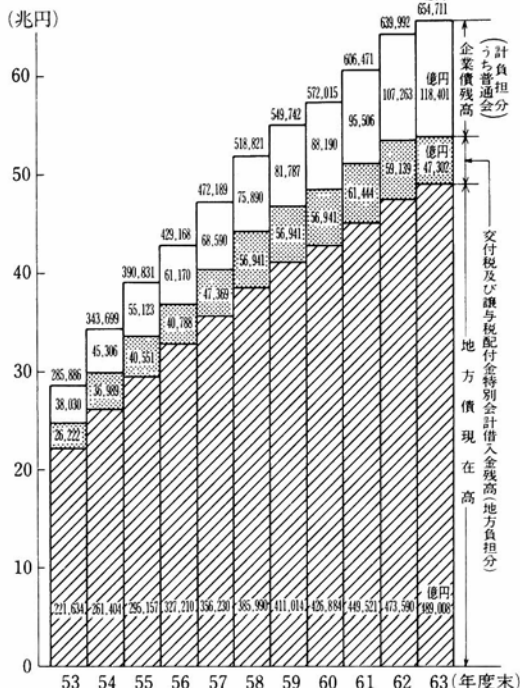
地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償の

ように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和63年度末では8兆8,537億円であり、前年度末（8兆7,409億円）と比べると1,128億円、1.3%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第16図のとおりであり、物件の購入等に係るもの6兆357億円（構成比68.2%）、債務保証又は損失補償に係るもの577億円（0.7%）、その他2兆7,603億円（31.1%）となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造・工事の請負に係るもの2兆7,580億円（31.2%）、土地の購入に係るもの2兆595億円（23.3%）、建造物の購入に係るもの9,781億円（11.0%）等となっている。なお、その他は、

第15図 地方財政（普通会計）の実質的な借入金残高の推移



- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
2 企業債残高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和63年度の支出額は2兆2,259億円で、前年度（2兆3,369億円）と比べると1,110億円、4.8%減少しており、歳出総額の3.4%（前年度3.7%）を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が1兆1,249億円（50.5%）

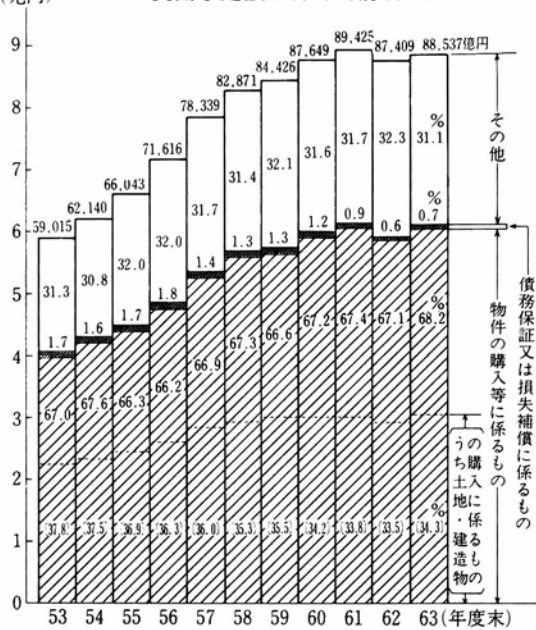
と最も大きく、以下、国・県支出金4,671億円（21.0%）、地方債4,183億円（18.8%）の順となっている。この一般財源等の額は、昭和63年度の一般財源等総額の2.5%に相当している。

ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金の昭和63年度末現在高は9兆7,611億円で、前年度末（7兆5,817億円）と比べると2兆1,794億円、28.7%増加しているが、これは一時的な性格を有する要因にもよる地方税の増収が寄与している面もあると考えられる。

昭和63年度末現在高を団体種類別にみると、都道府県は前年度末（2兆4,177億円）と比べると9,687億円、40.1%、市町村は前年度末（5兆1,640億円）と比べると1兆2,107億円、23.4%それぞれ増加している。積立金全体の増加額のうちその他特定目的基金の増加額（1兆7,594億円）が80.7%

第16図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



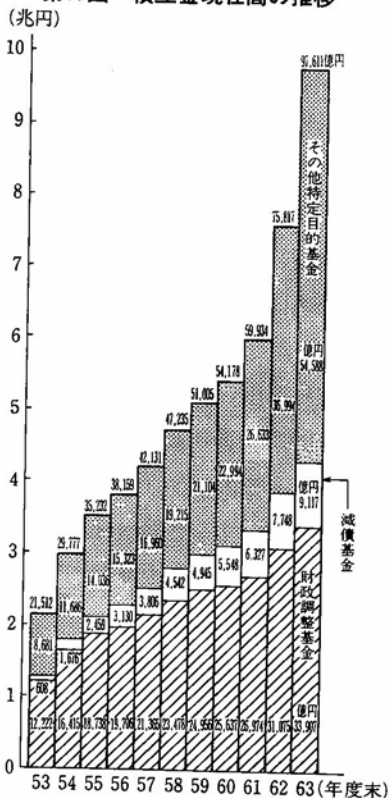
を占めるものとなっているが、これは、将来の特定の財政需要に備えて計画的に積立てが行われたことによるものである。また、都道府県の積立金の増加の状況を財政力の区分によりみると、財政力指数が1.0以上の4団体（東京都、愛知県、大阪府及び神奈川県）の増加額合計は5,581億円（うちその他特定目的基金4,727億円）で、都道府県全体の増加額の57.6%（55.6%）を占めており、この4団体以外の43団体の増加額合計は4,106億円（3,777億円）となっている。一方、市町村については、地方税の伸びが高く特別区財政調整交付金も増加した特別区の増加額が2,082億円で市町村全体の増加額の17.2%を占め、その伸び率も44.3%と最も高くなっている。

積立金現在高の推移は第17図のとおりであり、昭和63年度末の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金3兆3,907億円（構成比34.7%）、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金9,117億円（9.3%）及び将来の特定の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金5兆4,588億円（55.9%）となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は2,832億円、9.1%、減債基金は1,368億円、17.7%、その他特定目的基金は1兆7,594億円、47.6%それぞれ増加している。

エ 将来にわたる財政負担

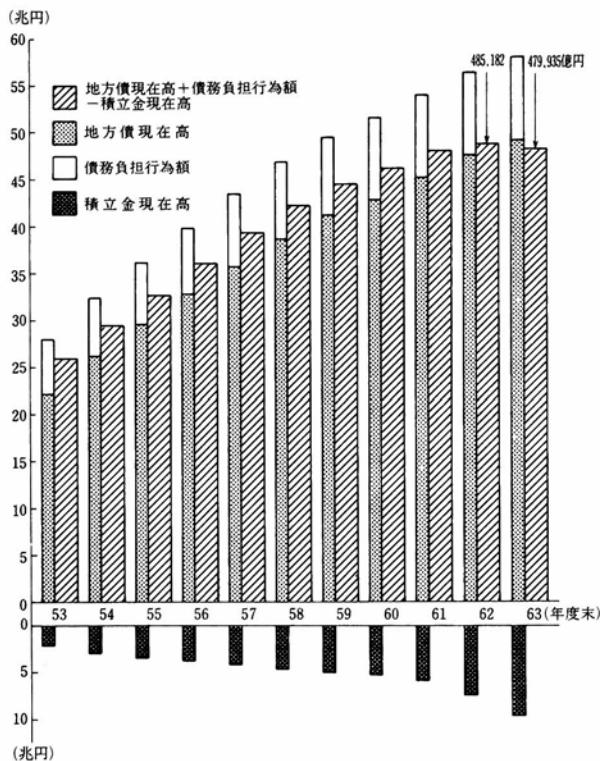
地方債現在高（特定資金公共事業債を除く。）に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、

第17図 積立金現在高の推移



積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の推移をみると、**第18図**のとおり、昭和63年度末には47兆9,935億円となっており、前年度末（48兆5,182億円）と比べると5,247億円、1.1%減少している。しかし、昭和49年度末と比べると4.05倍となっており、この間の歳入総額の2.90倍及び一般財源総額の3.31倍のいずれをも大きく上回っている。

第18図 将来にわたる財政負担の推移



- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

(7) 決算の背景

昭和63年度の地方財政を取り巻く環境を、昭和63年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに昭和63年度中における

経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

ア 昭和63年度当初の経済見通しと国の財政

昭和63年1月に閣議決定をみた「昭和63年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、昭和63年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、内外金融市場においてみられた不安定な動きとその影響を注視していく必要があるが、先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、低水準の金利、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待される。ただ、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、主要国間には大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある、とされた。また、国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある一方、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつあるが、この過程で生じる関連事業者、雇用、地域経済へ与える影響には依然として厳しいものがあつた。

このような流動的かつ厳しい情勢の下で、我が国経済の景気回復2年目の局面における足取りを確実なものとしていくための昭和63年度の経済運営の基本的態度としては、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、昭和63年度の国民総生産は、365兆2,000億円程度、経済成長率は名目で4.8%程度、実質で3.8%程度になるものと見込まれた。

昭和63年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、昭和65年度（平成2年度）までの間に特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努めるという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減するとともに、経済情勢に適切に対処するため日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用等を図ることとし、一般会計予算においては、特に経常部門経費について、厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、56兆6,997億円で、前年度当初予算(54兆1,010億円)に比べて、2兆5,987億円、4.8%の増加となった。また、公債の発行予定額は8兆8,410億円で、前年度当初発行予定額(10兆5,010億円)に比べて、1兆6,600億円の減少となり、公債依存度は15.6%となった。財政投融资計画は、29兆6,140億円で、前年度当初計画(27兆813億円)に比べて2兆5,327億円、9.4%の増加となった。

なお、国の当初予算編成において、昭和61年度及び昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置が昭和63年度においても継続して行われることとなった。また、国民健康保険財政の厳しい現状や国保問題懇談会の報告内容等を踏まえ、その経営の安定化のため、昭和63年度及び昭和64年度（平成元年度）における暫定措置として、保険基盤安定制度の実施、高額医療費共同事業の充実等を図ることとされた。

イ 国庫補助負担率の暫定措置の継続等と地方財政対策

昭和63年度の地方財政は、国庫補助負担率の引下げ等を行わない前提では、収支が均衡する見通しとなったため、通常収支の均衡を前提として、地方財政の中期的な健全化を図る観点から所要の措置が講じられるとともに、国庫補助負担率の暫定措置の継続及び国民健康保険制度の見直しに伴う地方財政への影響額について所要の補てん措置が講じられた。

まず、地方財政の中期的な健全化を図るため、昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(1,395.2億円)の一部を返済

することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金（4,502.4億円）に係る利子負担相当額（230億円）として特例措置される額相当額とすることとされた。また、昭和62年度以前の地方財政対策における自治・大蔵両大臣覚書に基づき、昭和63年度に一般会計から交付税特別会計へ繰入れを予定していた額804億円については、法律の定めるところにより、昭和66年度分（平成3年度分）から昭和68年度分（平成5年度分）までの地方交付税の総額に加算することとされた。

次に、昭和61年度及び昭和62年度における国庫補助負担率の暫定措置による昭和63年度の地方財政への影響額については、昭和62年度の対策に準じて次の措置が講じられた。

すなわち、昭和61年度における国庫補助負担率の暫定措置による昭和63年度の地方財政への影響額1兆4,000億円（昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額）のうち経常経費系統に係る影響額6,300億円については、道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続（増収額1,200億円）、地方交付税の総額の特例措置による加算（加算額1,200億円）及び建設地方債の増発（増発額3,900億円）を行うこととされた。

また、投資的経費系統に係る影響額7,700億円については、このうち、国庫補助負担率の暫定措置による国費減額相当額5,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその措置額の50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、残余の事業費拡大分1,800億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

次に、昭和62年度における国庫補助負担率の暫定措置による昭和63年度の地方財政への影響額2,569億円（昭和61年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額）のうち経常経費系統に係る影響額369億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算（加算額295億円）及び建設地方債の増発（増発額74億円）を行うこととされた。

また、投資的経費系統に係る影響額2,200億円については、このうち、国

庫補助負担率の暫定措置による国費減額相当額1,500億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその措置額の90%（交付団体分の全額）に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、残余の事業費拡大分700億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

さらに、国民健康保険制度の見直しによる地方財政への影響額690億円（うち保険基盤安定制度に係るもの500億円、高額医療費共同事業に係るもの190億円）については、地方交付税の総額の特例措置による加算（加算額550億円）及び建設地方債の増発（増発額140億円）を行うこととされた。

以上の地方財政対策を前提として、昭和63年度の地方財政計画は、累積した巨額の借入金残高を抱える等地方財政が引き続き厳しい状況にあることから、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について更に節減合理化を図るとともに、生活関連施設等の整備と地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するために必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額57兆8,198億円（対前年度伸び率6.3%）の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は26兆5,005億円で、前年度（24兆2,229億円）に比べて2兆2,776億円、9.4%の増加、地方譲与税は4,977億円で、前年度（6,673億円）に比べて1,696億円、25.4%の減少となっている。

地方交付税は10兆6,286億円で、前年度当初（9兆8,894億円）に比べて7,392億円、7.5%の増加となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の32%相当額10兆7,011億円に特例措置額2,275億円を加算した額から、昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律附則第2項の規定に基づく措置として国に返済する額230億円及び交付税特別会計借入金に係る利子2,780億円を控除し、返還金10億円を加算した額である。

国庫支出金は9兆8,171億円で、前年度(9兆9,191億円)に比べて1,020億円、1.0%の減少と6年連続の減少となっている。地方債は6兆481億円で、前年度(5兆3,900億円)に比べて6,581億円、12.2%の増加となっているが、この6兆481億円には特定資金公共事業債が8,635億円含まれており、これを除くと前年度に比べて3.8%の減少となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は16兆7,212億円で、前年度(16兆3,538億円)に比べて3,674億円、2.2%の増加、一般行政経費は11兆5,614億円で、前年度(11兆2,263億円)に比べて3,351億円、3.0%の増加、公債費は6兆1,853億円で、前年度(6兆1,251億円)に比べて602億円、1.0%の増加となり、投資的経費は19兆5,268億円で、前年度(17兆5,939億円)に比べて1兆9,329億円、11.0%の増加となっている。

次に、昭和63年度の地方債計画は、地方財政の現状、内需拡大の要請等を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、多極分散型国土の形成を目指して、生活関連施設等の整備と個性豊かで活力ある地域づくりを推進するとともに、国庫補助負担率の引下げ等に伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じることとし、このために必要な地方債資金を確保することを基本として策定され、その計画規模は、総額9兆1,851億円(うち普通会計分6兆481億円)で、前年度当初に比べて1兆701億円(うち普通会計分6,581億円)、13.2%の増加となった。このように計画規模が前年度を大きく上回ったのは、この計画総額の中には、昭和62年度の第1次補正予算において創設された特定資金公共事業債が1兆575億円(うち普通会計分8,635億円)含まれているためであり、これを除くと前年度に比べて126億円、0.2%の微増にとどまっている。

ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和63年度の我が国の経済情勢は、外需が引き続き減少したものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増勢を強めるなど、内需は引き続き増加しており、拡大局面にあった。また、鉱工業生産は増加傾向にあり、雇用情勢も引き続き改善した。一方、経常収支は依然として水準は高いもの

の、輸入が製品類を中心に増加していること等から黒字幅は縮小傾向にあった。

政府は、主要国との政策協調を推進し、為替レートの安定を図りつつ、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めるため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

なお、昭和63年度の経済成長率は、名目で6.0%、実質で5.3%となった。

(イ) 税制改革と国の財政の補正措置

今後の高齢化社会の到来、経済・社会の一層の国際化を展望しつつ、国民の租税に対する不公平感を払しょくするとともに、所得、消費、資産等に対する課税を適切に組み合わせることにより均衡がとれた税体系を構築することが緊要な課題であることにかんがみ、これに即応した税制を確立するため、昭和63年7月に税制改革関連六法案が第113回国会に提出され、同年12月に成立した。

この改革において、国税については、所得税、法人税、相続税及び贈与税の負担の軽減及び合理化等、消費税の創設並びに酒税等に関する改正が行われ、また、地方税については、個人住民税の負担の軽減及び合理化等並びに消費税の創設に伴う電気税、ガス税及び木材引取税の廃止並びに娯楽施設利用税及び料理飲食等消費税の抜本的見直し等の改正が行われるとともに、地方公共団体への財源補てんのため、消費税の収入額のうち一定割合の額を地方公共団体に譲与する消費譲与税の創設及び地方交付税の対象税目への消費税の追加が行われた。

平成元年3月には、給与改善費、消費税創設等税制改革関連経費、農産物輸入自由化等関連対策費等を内容とする一般会計の補正予算措置が講じられた。

一般会計補正予算における歳出の主な追加事項は、国家公務員の給与を昭和63年4月1日から平均2.35%改定することとしたことに伴う給与改善費1,444億円、消費税創設等税制改革関連経費1,625億円、農産物輸入自由化等関連対策費1,046億円、国債整理基金特別会計への繰入れ9,469億円、

地方交付税交付金 2兆1,256億円等である。他方、既定経費5,999億円及び予備費1,500億円が減額された。また、歳入については、租税及印紙収入 3兆160億円、前年度剰余金受入 2兆9,745億円等が増額され、公債金（特例公債） 1兆3,800億円等が減額された。

この補正予算により、歳入歳出それぞれ 5兆1,520億円が増額され、補正後の昭和63年度一般会計予算の規模は、61兆8,517億円となった。

なお、昭和63年度の公債発行予定額は、7兆9,670億円となり、公債依存度は12.9%（当初予算15.6%）となった。

（ウ） 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算に関連した所要の対応並びに国家公務員に準じる地方公務員の給与改定の実施のための所要の対応が求められた。すなわち、国の補正予算により国税三税の増額補正等がなされ、これに伴い一般会計から交付税特別会計に繰り入れられる地方交付税の額が2兆1,256億円増加（うち昭和63年度国税三税の補正に伴う増収分 1兆448億円、昭和62年度分の精算分 1兆808億円）することとされた。これにより、普通交付税の調整額の復活に要する額444億円、自ら考え自ら行う地域づくり事業を実施するために要する額620億円、義務教育職員に係る行革特例法による共済長期の公的負担の減額分に係る払込みに要する額（国庫補助負担金を伴うもの）、農産物自由化対策及び税制改革の広報に要する額389億円、調整債（事業費拡大分）及び臨時地方道整備事業債の縮減に伴う普通交付税の増額に要する額3,800億円及び特別交付税の増額に要する額565億円、合計5,818億円を地方団体に交付するほか、地方財政の中期的な健全化を図る見地から交付税特別会計における借入金を 1兆1,837億円返済することとされ、また、3,600億円を普通交付税として繰り越すこととされた。

また、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を充てることにより対処することとされた。

2 地方財政の役割

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況

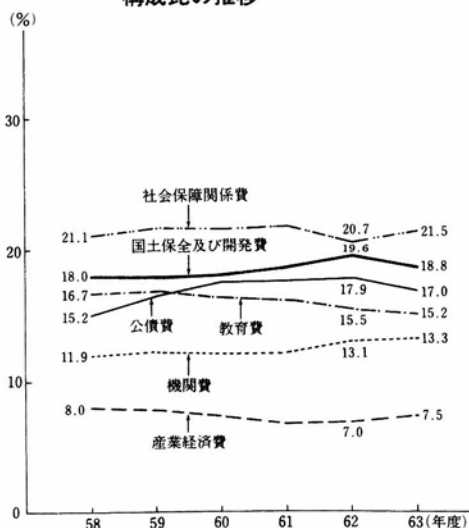
ア 財政規模

昭和63年度における国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計）と地方（普通会計）の歳出純計額は、107兆2,941億円で、前年度（101兆1,112億円）と比べると6兆1,829億円、6.1%（前年度7.8%）増加している。

歳出純計額のうち各歳出項目の構成比の推移は、第19図のとおりである。社会保障関係費が21.5%（前年度20.7%）で最も大きく、以下、国土保全及び開発費18.8%（19.6%）、公債費17.0%（17.9%）の順となっている。なお、近年、公債費の構成比が高い水準にあるが、これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたためである。

この歳出純計額を更に国・地方間における最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国は41兆8,961億円（前年度38兆8,781億円）、地方は65兆3,980億円（62兆2,331

第19図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移

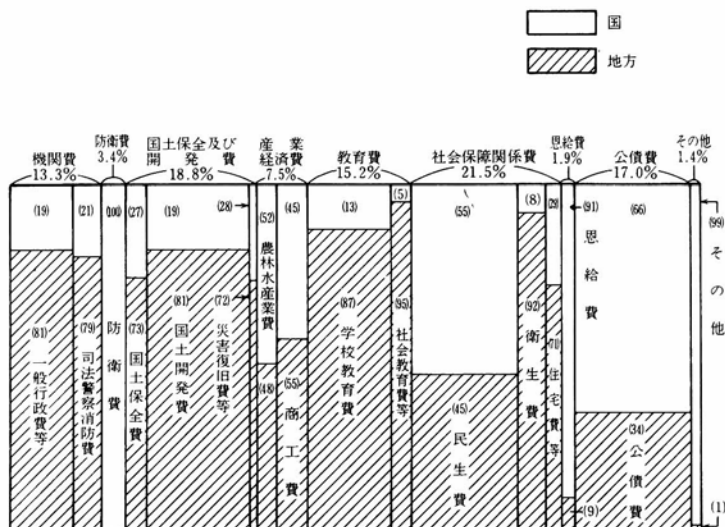


億円)で、前年度と比べると、国は3兆180億円、7.8%、地方は3兆1,649億円、5.1%それぞれ増加している。また、歳出純計額に占める割合は、国39.0%(前年度38.5%)、地方61.0%(61.5%)となっている。

イ 目的別支出の状況

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第20図のとおりである。防衛費等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する、公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、かなりの部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第20図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

(2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門

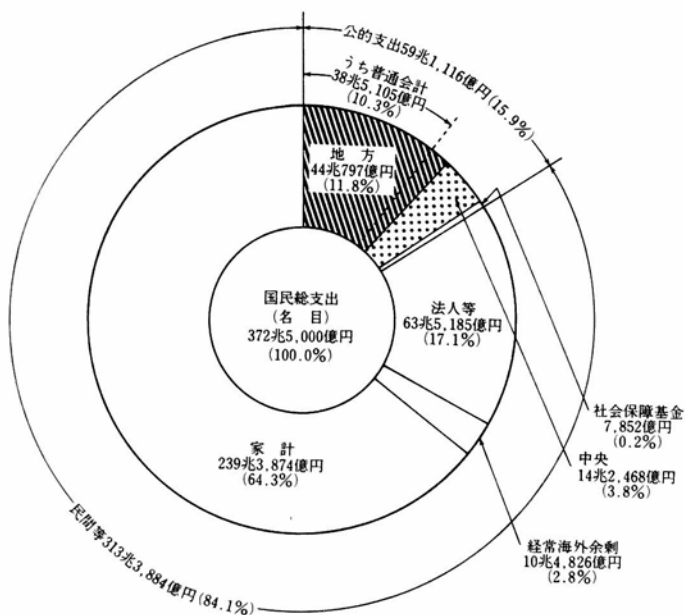
と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合で見ると、**第21図**のとおりである。昭和63年度の国民総支出は372兆5,000億円であり、その支出主体別内訳をみると、家計は239兆3,874億円（前年度228兆1,919億円）で構成比64.3%（前年度64.9%）、法人等は63兆5,185億円（53兆1,586億円）で構成比17.1%（15.1%）、公的支出は59兆1,116億円（57兆7,953億円）で構成比15.9%（16.4%）等となっている。公的支出のうち、地方政府は44兆797億円（前年度42兆4,778億円）、中央政府は14兆2,468億円（14

第21図 国民総支出と地方財政



兆5,592億円)であり、国民総支出に占める割合は、地方政府が11.8%(前年度12.1%)、中央政府が3.8%(4.1%)となっており、地方政府の割合は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は3兆8,105億円(前年度3兆7,334億円)で、国民総支出の10.3%(前年度10.6%)を占めている。

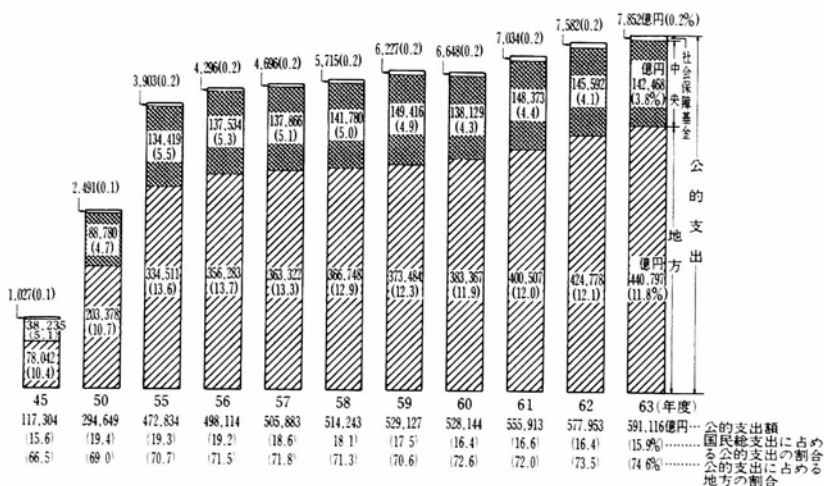
(イ) 公的支出の推移と内訳

国民総支出に占める公的支出の推移は、**第22図**のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和63年度は15.9%で、前年度(16.4%)に比べると0.5%ポイント低下している。

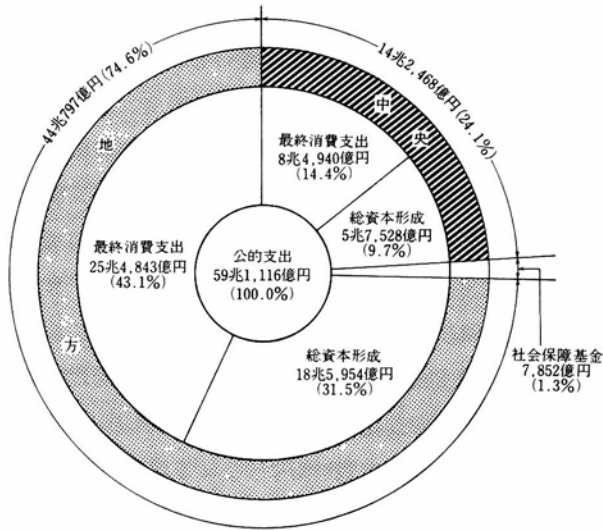
昭和63年度の国民総支出における公的支出(対前年度比2.3%増)の内訳をみると、最終消費支出が3兆6,897億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)が2兆4,220億円となっており、これらを前年度(最終消費支出3兆2,782億円、総資本形成2兆5,170億円)と比べると、最終消費支出では4.2%増加しているが、総資本形成では0.4%減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、**第23図**のとおりである。公的支出のうち中央政府(対前年度比2.1%減)は、最終消費支出が8兆4,940

第22図 国民総支出における公的支出の推移



第23図 公的支出の状況



億円、総資本形成が5兆7,528億円で、前年度(最終消費支出8兆332億円、総資本形成6兆5,260億円)と比べると、最終消費支出では5.7%増加しているが、総資本形成が11.8%減と大きく減少しているため、公的支出に占める中央政府の割合は24.1%と前年度(25.2%)より1.1%ポイント低下している。

地方政府(対前年度比3.8%増)は、最終消費支出が25兆4,843億円、総資本形成が18兆5,954億円で、前年度(最終消費支出24兆5,666億円、総資本形成17兆9,112億円)と比べると、最終消費支出では3.7%、総資本形成では3.8%それぞれ増加しており、公的支出に占める地方政府の割合は、74.6%と前年度(73.5%)より1.1%ポイント上昇している。

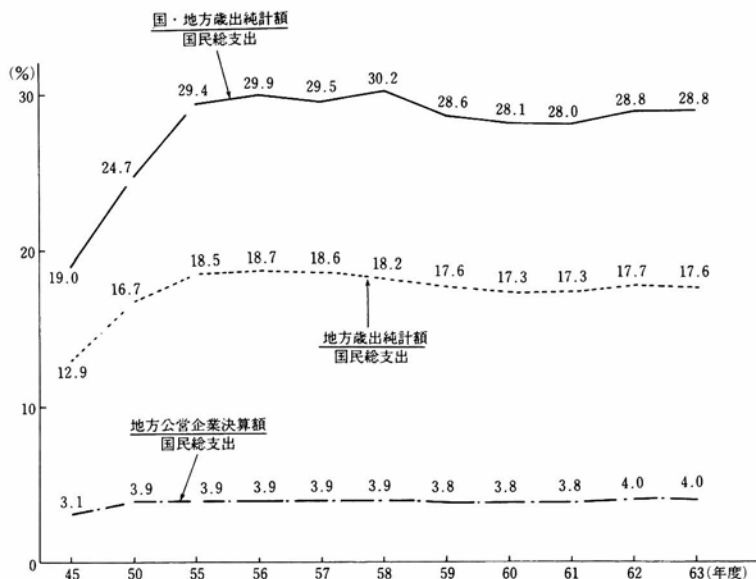
また、社会保障基金は7,852億円で、前年度(7,582億円)と比べると3.6%増加しており、公的支出に占める割合は、1.3%(前年度1.3%)となっている。

なお、昭和63年度における公的最終消費支出に占める地方政府の割合は73.5%(前年度73.8%)であり、また、公的総資本形成に占める地方政府の割合は76.1%(前年度73.1%)である。

イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出に対する地方の歳出純計額等の割合でみると、第24図のとおりである。国と地方を合わせた歳出純計額の国民総支出に対する割合については、昭和63年度には28.8%と前年度と同じ割合になっている。また、地方の歳出純計額の国民総支出に対する割合は、17.6%（前年度17.7%）、地方公営企業決算額の国民総支出に対する割合は4.0%（前年度4.0%）となっている。

第24図 歳出純計額等の国民総支出に対する割合の推移



(注) 国民総支出に対する国・地方歳出純計額の割合が国民総支出における公的支出の割合と異なっているのは、公的支出のなかには用地費、企業・家計に対する移転的支出等が含まれていないことなどによるものである。

3 地方財源の状況

昭和63年度における国民の租税負担の状況、租税の配分状況及び地方歳入の状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

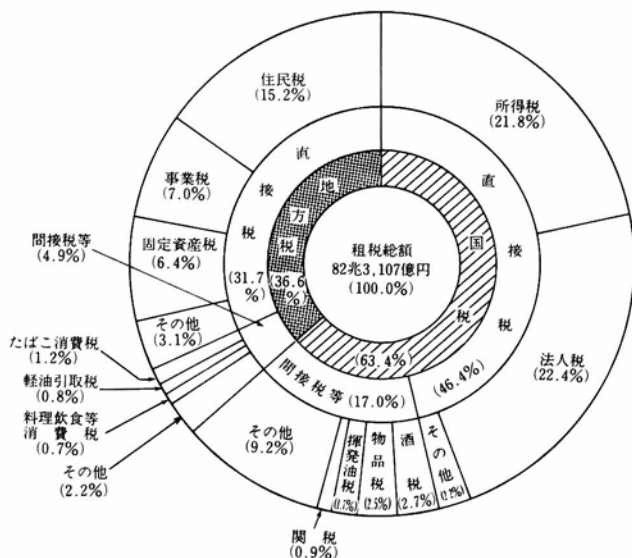
(1) 租 税

ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和63年度において租税として徴収された額は82兆3,107億円で、前年度(75兆108億円)と比べると7兆3,000億円、9.7%増加しており、増加額の内訳は、国税4兆3,870億円、9.2%増、地方税2兆9,129億円、10.7%増となっている。

国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、

第25図 国税と地方税の状況



昭和50年度にその前年度（昭和49年度）の21.3%から18.3%に低下したが、昭和51年度からは年々上昇してきており、昭和63年度においても28.2%と前年度の27.5%より0.7%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和63年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率（1988暦年計数）と比較してみると、イギリス40.7%、フランス34.2%、西ドイツ29.6%、アメリカ25.6%となっており、我が国は、アメリカよりは高くなっているが、イギリス、フランス、西ドイツよりも低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税52兆1,938億円、地方税30兆1,169億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、**第25図**のとおり、それぞれ国税63.4%（前年度63.7%）、地方税36.6%（36.3%）となっている。

イ 地方税の内容

ア 収入の状況

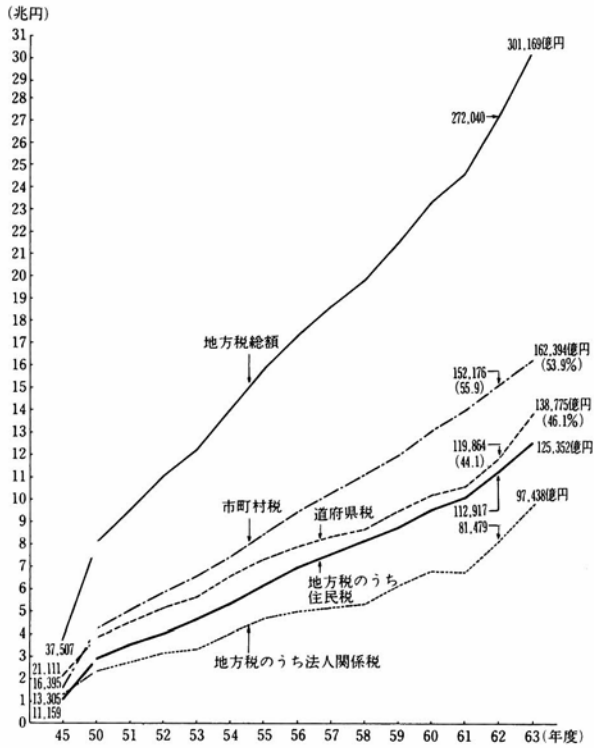
地方税の決算額は30兆1,169億円で、前年度（27兆2,040億円）と比べると2兆9,129億円、10.7%増加している。この伸び率は、前年度（10.5%）を上回るとともに歳入総額の伸び率（5.2%）をも上回っており、昭和55年度（13.3%増）以来の高い伸び率となっている。

地方税の伸び率がこのように高かったのは、主として道府県民税利子割が創設されたこと、法人関係税（法人道府県民税、法人事業税及び法人市町村民税）が前年度に比べて19.6%増加（前年度20.0%増加）したこと等によるものである。なかでも法人関係税が比較的高い伸び率となったのは、実体的な生産活動が好調であることに加え、円高差益の発生等の一時的な性格を有する要因が寄与している面があるものと考えられる。

また、歳入総額に占める地方税の割合は、44.3%と前年度（42.1%）を2.2%ポイント上回った。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の割合をみると、**第26図**のとおり、道府県税は46.1%、市町村税は53.9%となっており、その差は7.8%と前年度（11.8%）より縮小している。このように道府県税と市町村税の

第26図 地方税収入額の推移



(注) ()内の数値は、地方税総額に対する道府県税及び市町村税の割合である。

差が前年度より小さくなったのは、法人関係税の占める割合が大きい道府県税の対前年度伸び率(15.8%)が市町村税の対前年度伸び率(6.7%)を上回ったことによるものである。

地方税収入額のうち、大きな割合を占める住民税及び事業税の対前年度伸び率及び地方税総額に占める割合を個人・法人別にみると、個人住民税の伸び率は4.1% (前年度8.4%)、個人事業税は17.9% (10.2%) となっており、両者合計では4.4% (8.4%) となっている。また、両者合計の地方税総額に占める割合は27.3%と前年度の28.9%より1.6%ポイント低下している。一方、法人住民税の伸び率は15.9%(前年度19.5%)、法人事業税は22.4% (20.4%) となっており、両者合計では19.6% (20.0%) となっ

ている。また、両者合計の地方税総額に占める割合は32.4%と前年度の30.0%より2.4%ポイント上昇している。

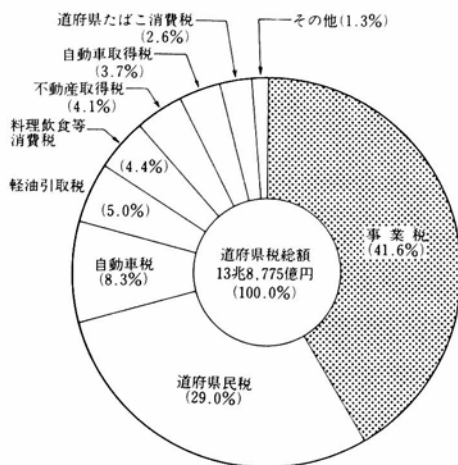
a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は13兆8,775億円で、前年度（11兆9,864億円）と比べると1兆8,912億円、15.8%増加しており、この伸び率は前年度（13.3%）を上回っている。

道府県税収入額の税目別内訳は、**第27図**のとおり、事業税が5兆7,797億円で41.6%と最も大きな割合を占めており、以下、道府県民税4兆209億円（29.0%）、自動車税1兆1,587億円（8.3%）、軽油引取税6,918億円（5.0%）の順となっている。

普通税の伸び率は、16.2%（前年度13.5%）となっている。その主な税目別の伸び率をみると、個人道府県民税及び法人道府県民税はそれぞれ2.8%、14.9%と前年度の伸び率（8.0%、20.8%）を下回っているが、法人事業税は22.4%と前年度の伸び率（20.4%）を上回っている。自動車税は4.8%（3.1%）、料理飲食等消費税は9.1%（9.1%）、不動産取得税は4.5%（12.7%）となっている。

第27図 道府県税収入額の状況



また、新たに道府県民税利子割が創設された。

目的税の伸び率は11.7%（前年度11.2%）であり、軽油引取税9.0%（7.9%）、自動車取得税15.8%（16.5%）等となっている。

このように、昭和63年度における道府県税の伸びは、法人事業税等の伸びによるところが大きかったため、都道府県別に道府県税の伸び率をみると大きなばらつきがみられ

る。すなわち、都道府県全体の伸び率を上回っている団体は、わずか10団体であり、そのほかの37団体は都道府県全体の伸び率と同率かあるいはこれを下回っている。また、増加額について個別にみると、財政力指数が1.0以上の4団体の昭和63年度における道府県税の増加額は9,500億円と、全体の増加額1兆8,912億円の50.2%（うち法人事業税及び法人住民税の増加額では50.1%）を占めるものとなっている。この結果、この4団体の道府県税合計の全体に占める割合は44.5%（前年度43.6%）となった。他方、財政力指数が0.3未満の12団体（山形県、佐賀県、長崎県、徳島県、宮崎県、沖縄県、鳥取県、秋田県、岩手県、青森県、島根県及び高知県）についてみると、これらの12団体の昭和63年度における道府県税の増加額は821億円で、全体の増加額の4.3%（うち法人事業税及び法人住民税の増加額では4.1%）を占めるに過ぎず、財政力の高い団体と財政力の低い団体とでは依然としてかなりの格差がみられる。

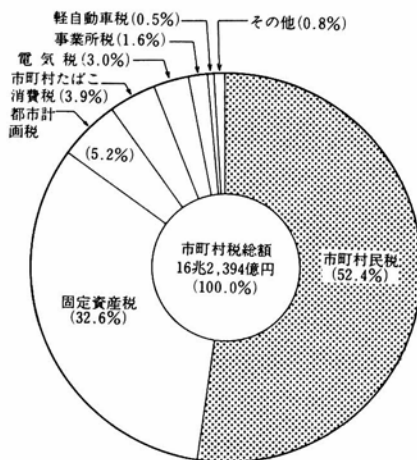
b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は16兆2,394億円で、前年度（15兆2,176億円）と比べると1兆218億円、6.7%増加しているが、その伸び率は前年度（8.3%）を下回っている。

市町村税収入額の税目別内訳は、**第28図**のとおり、市町村民税が8兆5,143億円で52.4%と最も大きな割合を占め、固定資産税5兆2,975億円（32.6%）がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の85.1%（前年度84.4%）を占めている。

普通税の伸び率は、7.0%（前年度8.5%）となっている。その主な税目別の伸び率をみ

第28図 市町村税収入額の状況



ると、固定資産税6.0% (5.6%)、市町村たばこ消費税1.1% (0.2%) 及び電気税1.2% (0.7%減) は前年度の伸び率を上回っている。一方、昭和62年度の税制改正による昭和63年度の個人住民税の減税等の影響もあって市町村民税個人分が4.8% (8.6%) となったほか、市町村民税法人分も16.4% (19.1%) とそれぞれ前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は、2.7% (前年度6.1%) であり、その主な税目別の伸び率をみると都市計画税1.9% (4.8%)、事業所税5.7% (10.8%) 等となっている。

市町村税の対前年度伸び率を団体区分別にみると、特別区が、個人住民税の伸びが大きかったことにより9.2%と高い伸び率になっており、また、大都市も、法人住民税のウエイトが高いこと等により7.9%と比較的高い伸び率になっている。なお、都市は6.4%、町村は4.8%の伸び率となっている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は342億円で、前年度 (360億円) と比べると18億円、5.0%減少している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では核燃料税10団体及び石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税12団体、広告税6団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税3団体、別荘等所有税1団体及びヨット・モーターボート税1団体となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税による収入額は8,482億円であり、収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割46団体及び法人事業税7団体、市町村税では、市町村民税個人均等割95団体、同法人均等割617団体、同法人税割1,487団体、固定資産税376団体、軽自動車税36団体、木材引取税146団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は5,264億円で、前年度(5,123億円)と比べると141億円、2.8%増加(前年度6.2%増)している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は前年度と同じ0.8%である。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税3,118億円(前年度3,083億円)、石油ガス譲与税152億円(150億円)、自動車重量譲与税1,787億円(1,685億円)、航空機燃料譲与税102億円(100億円)及び特別とん譲与税106億円(104億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の収入額の一定割合(昭和41年度以降32%)に相当する額(総額について特例措置が講じられた場合は、当該措置が講じられた後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は11兆2,104億円で、前年度(10兆5,610億円)と比べると6,494億円、6.1%増加(前年度7.4%増)した。

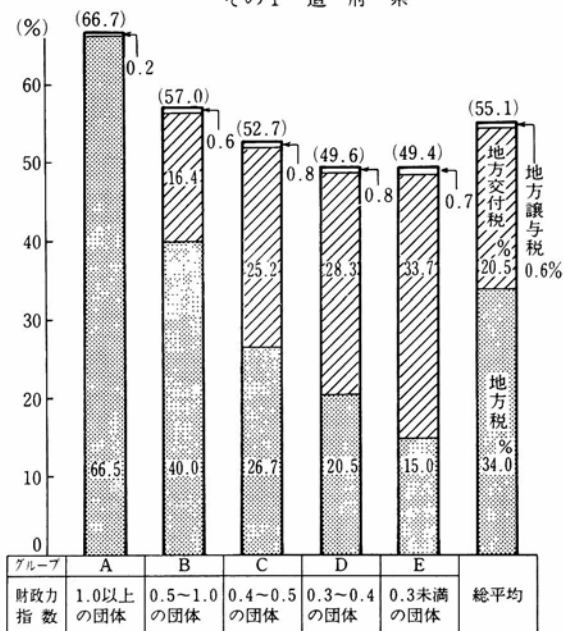
昭和63年度における地方交付税の額は、国税三税の収入見込額の32%相当額11兆7,459億円に既往年度の精算額1兆808億円及び国庫補助負担率の引下げ等に伴う地方交付税の特例措置額2,275億円を加算した額から、交付

税特別会計借入金の返済（減額）に充当する1兆1,837億円、交付税特別会計借入金に係る利子2,780億円及び昭和60年度地方交付税特例措置額の一部返済額230億円を控除した額に、返還金10億円を加え、翌年度への繰越分3,600億円を控除した額であり、国の補正予算による総額の増加額2兆1,256億円（地方財政補正措置分）が含まれている。

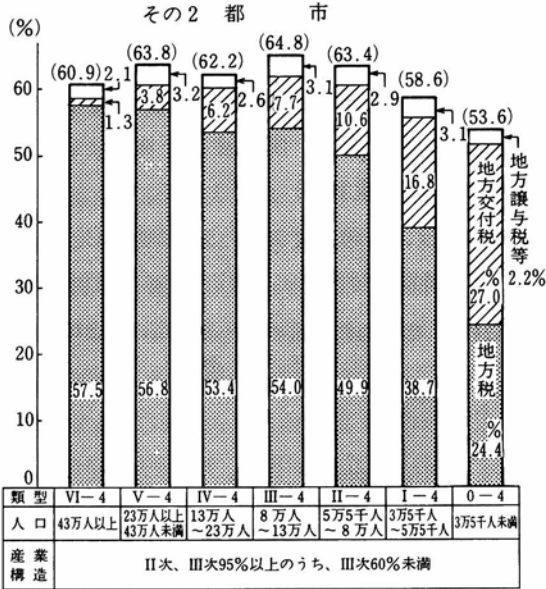
地方交付税の内訳は、普通交付税10兆5,153億円（地方交付税総額の94％に相当する額）及び特別交付税6,951億円（地方交付税総額の6％に相当す

第29図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

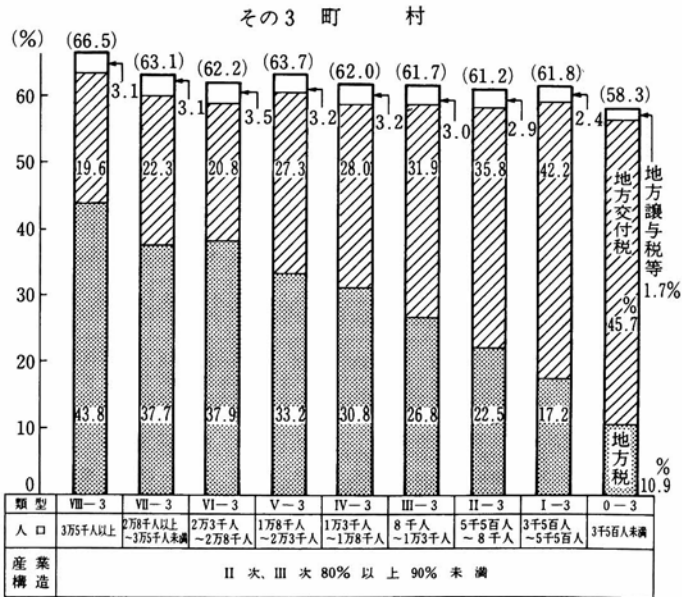
その1 道府県



- (注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 A 愛知県、大阪府、神奈川県
 B 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、広島県、群馬県、栃木県、滋賀県、茨城県、福岡県、宮城県、三重県、岐阜県
 C 岡山県、長野県、福島県、石川県、福井県、富山県、奈良県、香川県、山口県
 D 北海道、新潟県、山梨県、愛媛県、和歌山県、熊本県、鹿児島県、大分県
 E 山形県、佐賀県、長崎県、徳島県、宮崎県、沖縄県、鳥取県、秋田県、岩手県、青森県、島根県、高知県
 4 東京都については、A～Eの各グループ及び総平均から除いている。



()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。



()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

る額)となっている。なお、基準財政需要額は30兆307億円(財源不足団体分22兆4,545億円)、基準財政収入額は21兆763億円(財源不足団体分11兆9,392億円)で、財源不足団体の財源不足額は10兆5,153億円となっている。

普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県では東京都、愛知県、大阪府及び神奈川県の4団体(前年度東京都、愛知県及び大阪府の3団体)となっており、市町村では前年度(169団体)より9団体増加し、178団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県6兆2,847億円、対前年度伸び率3.8%(前年度9.3%)、市町村4兆9,257億円、9.2%(5.0%)となっており、また、その総額に対する割合は、道府県56.1%(57.3%)、市町村43.9%(42.7%)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の割合及びその内訳は、第29図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることを示している。

イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆150億円で、前年度(10兆4,820億円)と比べると4,670億円、4.5%減少(前年度1.1%増)している。これは、前年度において国の補正予算に基づく公共事業費の追加に伴う公共事業費補助負担金が多額なものとなっていること等により普通建設事業費支出金が前年度に比べて20.4%と減少したこと等によるものである。なお、国庫支出金の歳入総額に占める割合は14.7%で、前年度(16.2%)を1.5%ポイント下回っている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が3兆4,826億円で

34.8%と最も大きな割合を占めている。次いで、義務教育費負担金が2兆5,520億円、25.5%、生活保護費負担金が1兆17億円、10.0%となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の70.3%を占めている。

国庫支出金の対前年度伸び率をみると、普通建設事業費支出金20.4%減（前年度5.4%増）、義務教育費負担金3.3%増（0.4%増）、生活保護費負担金3.7%減（2.3%減）、災害復旧事業費支出金2.9%増（16.3%減）、児童保護費負担金3.2%増（2.2%増）、老人保護費負担金6.2%増（5.4%増）等となっている。

国庫支出金の構成比を団体種類別にみると、都道府県では、義務教育費負担金37.4%、普通建設事業費支出金35.3%等となっており、また、市町村では、普通建設事業費支出金33.7%、生活保護費負担金25.9%等となっている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和63年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、保健衛生施設等施設整備費補助金（市町村保健センターに係るもの）に係る補助単価について改善が図られている。このほか、公立学校施設整備費補助金に係る面積基準の改定等の措置が講じられており、昭和63年度の改善総額は、事業費ベースで87億円、国費ベースで31億円となっている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆6,369億円で、前年度（1兆6,082億円）と比べると286億円、1.8%増加している。

都道府県支出金の構成比をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が56.4%（前年度57.7%）、都道府県の単独施策によるものが43.6%（42.3%）となっている。また、前年度と比べると伸び率は、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金9.4%減（前年度9.8%増）、児童保護費負担金1.9%増（1.7%減）、災害復

旧事業費支出金15.0%増（25.9%減）等となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金6.4%増（4.8%増）等となっている。

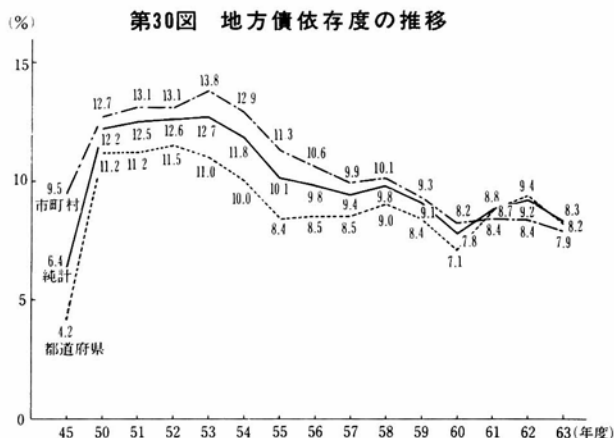
ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体の建設事業等に充てるため、証券発行又は証書借入れの方法によって調達される財源である。

地方債の決算額は5兆6,263億円で、前年度（5兆9,662億円）と比べると3,399億円、5.7%減少（前年度13.4%増）している。これは、国庫補助負担率の暫定措置の継続に伴う地方財政への影響額に対する措置の一つとして臨時財政特例債及び調整債が引き続き発行され、また、特定資金公共事業債等が増加したものの、昭和63年度においては財源対策債による措置（前年度決算額3,448億円）を講じる必要がなかったことに伴い、財源対策債の発行額が前年度からの繰越分のみ82億円と大幅に減少したこと、一般公共事業債が前年度より大きく減少（45.2%）したこと等によるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合（地方債依存度）は8.3%となり、前年度（9.2%）を0.9%ポイント下回った。

地方債依存度の推移は、**第30図**のとおりであり、昭和63年度は前年度よりも低下している。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は3兆262億円（前年度



3兆3,190億円)で2,928億円、8.8%減少(前年度5,279億円、18.9%増)し、また、市町村は2兆7,266億円(前年度2兆7,592億円)で327億円、1.2%減少(前年度1,708億円、6.6%増)している。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が1兆5,709億円で発行額の27.9%と最も高い割合を占め、以下、特定資金公共事業債8,458億円(15.0%)、臨時財政特例債7,207億円(12.8%)、調整債4,455億円(7.9%)、一般公共事業債2,695億円(4.8%)の順となっている。

なお、特定資金公共事業債を除く地方債の決算額は4兆7,806億円であり、前年度(5兆6,702億円)と比べると8,897億円、15.7%減少している。

エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は6,266億円で、前年度(6,232億円)と比べると35億円、0.6%増加している。その歳入総額に占める割合は、0.9%(前年度1.0%)となっている。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆7,365億円で、前年度(1兆6,491億円)と比べると874億円、5.3%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(5.2%)とほぼ同率で、歳入総額に占める使用料、手数料の割合は前年度と同じく2.6%となっている。

使用料の決算額は1兆3,741億円で、前年度(1兆3,038億円)と比べると703億円、5.4%増加している。その内訳をみると、公営住宅使用料が4,127億円(前年度3,901億円)で最も多く、以下、授業料3,581億円(3,367億円)、保育所使用料1,731億円(1,734億円)の順となっている。

手数料の決算額は3,624億円で、前年度(3,453億円)と比べると171億円、

5.0%増加している。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したものと及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものと1,647億円(前年度1,605億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものと1,977億円(1,847億円)となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、地方公営事業会計、基金及び財産区からの受入金である。

繰入金の決算額は9,032億円で、前年度(7,380億円)と比べると1,652億円、22.4%増加している。歳入総額に占める繰入金の割合は、1.3%(前年度1.1%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金が7,855億円で、前年度(6,247億円)と比べると1,608億円増加しており、繰入金総額の87.0%を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,095億円(1,071億円)、財産区からの繰入金は82億円(62億円)となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は1兆3,489億円で、前年度(1兆2,825億円)と比べると664億円、5.2%増加している。歳入総額に占める繰越金の割合は、2.0%(前年度2.0%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは3,944億円で、前年度(3,568億円)と比べると376億円、10.5%増加し、その他は9,545億円で、前年度(9,257億円)と比べると288億円、3.1%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は5兆8,992億円で、前年度(5兆6,436億円)と比べると2,556億円、4.5%増加している。その歳入総額に占める割合は、前年度と同じく8.7%となっている。

その内訳をみると、諸収入4兆5,910億円(前年度4兆4,035億円)、財産収入1兆1,200億円(1兆500億円)及び寄附金1,881億円(1,901億円)となっている。

4 地方経費の内容

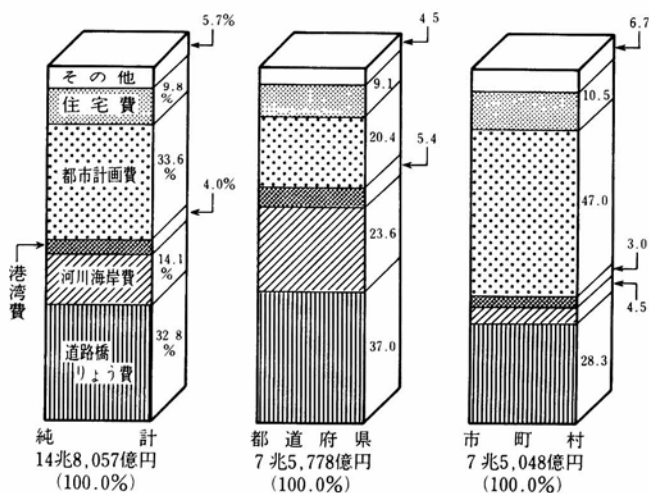
昭和63年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、次のとおりである。

(1) 土木建設

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は14兆8,057億円で、歳出総額の22.3%（都道府県20.8%、市町村22.4%）を占めている。これを前年度（14兆331億円）と比べると7,726億円、5.5%増加し、歳

第31図 土木費の目的別内訳



出総額の伸び率（5.0％）を上回っている。

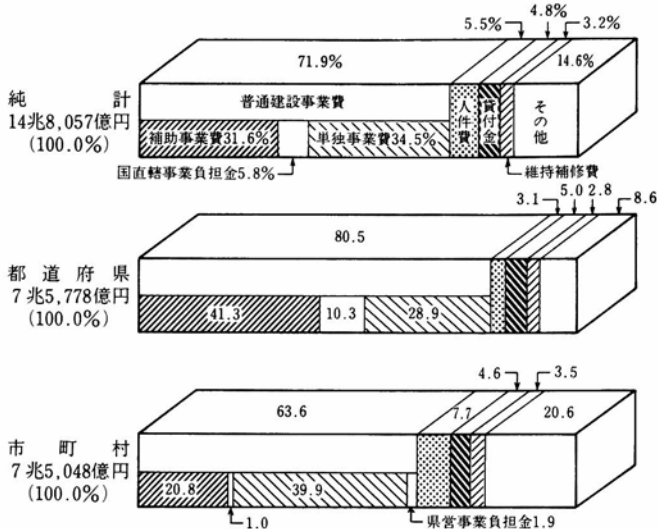
土木費の目的別内訳は、**第31図**のとおり、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費 4 兆9,776億円が土木費総額の33.6％と最も高い割合を占め、以下、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費 4 兆8,633億円（32.8％）、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費 2 兆931億円（14.1％）、公営住宅建設等の住宅費 1 兆4,485億円（9.8％）の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は4,787億円、10.6％増と歳出総額の伸び率（5.0％）を上回っているが、住宅費は642億円、4.6％、道路橋りょう費は1,985億円、4.3％、河川海岸費は356億円、1.7％と歳出総額の伸び率を下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合（37.0％）が最も高く、以下、河川海岸費（23.6％）、都市計画費（20.4％）、住宅費（9.1％）の順となっている。一方、市町村では都市計画費の割合（47.0％）が最も高く、以下、道路橋りょう費（28.3％）、住宅費（10.5％）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、**第32図**のとおり、普通建設事業費が10兆6,413億円（前年度10兆600億円）で、土木費総額の71.9％と最も高い割合を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金8,493億円（5.7％）、人件費8,091億円（5.5％）、住宅関係等の貸付金7,151億円（4.8％）の順となっている。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の51.3％を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の62.7％を占めている。

土木費における普通建設事業費を前年度と比べると5,813億円、5.8％増（前年度16.5％増）となっている。その内訳をみると、単独事業費は1兆850億円、27.0％増（前年度13.2％増）と前年度を上回る高い伸びを示している。これは、昭和63年度において新たに創設されたふるさとづくり特別対策事業をはじめ、地域の特性を活かした個性的で魅力あるまちづくりが積極的に進められたこと等により、道路橋りょう費、都市計画費等の伸びが大きかったことによるものである。一方、補助事業費は4,945億円、9.6％

第32図 土木費の性質別内訳



減(前年度16.5%増)、国直轄事業負担金は92億円、1.1%減(前年度35.5%増)といずれも前年度を下回っている。これは、前年度において、緊急経済対策を実施するための国の補正予算による公共事業費の追加があったこと等によるものである。

土木費の普通建設事業費を昭和58年度と比べると、総額では1.43倍となっている。これを目的別にみると、都市計画費(1.73倍)、道路橋りょう費(1.44倍)、河川海岸費(1.34倍)、港湾費(1.29倍)等は昭和58年度の額を上回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は4,991億円で、前年度(5,177億円)と比べると186億円、3.6%減少している。道路交通安全対策経費の内訳は、交通安全施設の設置費が4,151億円と全体の83.2%を占め、以下、交通安全運動等が579億円(11.6%)、施設補修費261億円(5.2%)となっている。

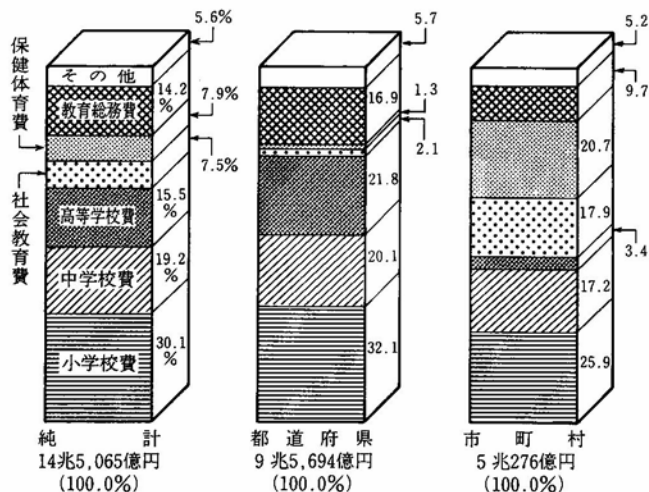
(2) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

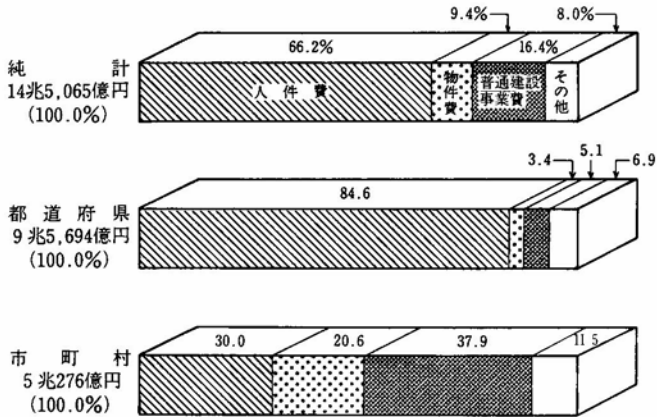
教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は14兆5,065億円で、歳出総額の21.8%（都道府県26.2%、市町村15.0%）を占めており、これを前年度（13兆8,958億円）と比べると6,107億円、4.4%増加している。

教育費の目的別内訳は、**第33図**のとおり、小学校費が4兆3,708億円で、教育費総額の30.1%と最も高い割合を占め、以下、中学校費2兆7,835億円（19.2%）、高等学校費2兆2,530億円（15.5%）、教育総務費2兆550億円（14.2%）、保健体育費1兆1,506億円（7.9%）、社会教育費1兆846億円（7.5%）の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費が1,110億円、11.4%増と最も高い伸び率を示し、以下、教育総務費が1,272億円、6.6%、保健体育費が665億円、6.1%、小学校費が1,599億円、

第33図 教育費の目的別内訳



第34図 教育費の性質別内訳



3.8%、高等学校費が816億円、3.8%の順となっている。

教育費を昭和58年度と比べると、総額では1.15倍となっている。これを目的別にみると、社会教育費（1.38倍）、教育総務費（1.23倍）、保健体育費（1.20倍）等は教育費総額の伸びを上回っているが、高等学校費（1.12倍）、中学校費（1.10倍）、小学校費（1.08倍）等は教育費総額の伸びを下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合（32.1%）が最も高く、以下、高等学校費（21.8%）、中学校費（20.1%）の順となっている。市町村では小学校費の割合（25.9%）が最も高く、以下、保健体育費（20.7%）、社会教育費（17.9%）、中学校費（17.2%）の順となっている。

教育費の性質別内訳は、第34図のとおり、人件費が9兆5,979億円（教育費総額の66.2%）で、前年度（9兆2,465億円）と比べると3,514億円、3.8%増加している。また、普通建設事業費は2兆3,790億円（教育費総額の16.4%）で、前年度（2兆2,896億円）と比べると893億円、3.9%増加している。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では都道府県立学校教

職員の人件費のほか市町村立義務教育諸学校教職員の人件費をも負担しているため人件費の割合（84.6％）が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の割合（37.9％）が高くなっている。

なお、平成元年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校950万人（前年同期976万人）、中学校539万人（567万人）であり、公立学校が児童・生徒総数（1,523万人、文部省の学校基本調査による。）の97.7％（97.8％）を占めている。また、公立高等学校の生徒数は403万人（前年同期396万人）であり、高等学校生徒総数（564万人、文部省の学校基本調査による。）の71.4％（71.6％）を占めている。

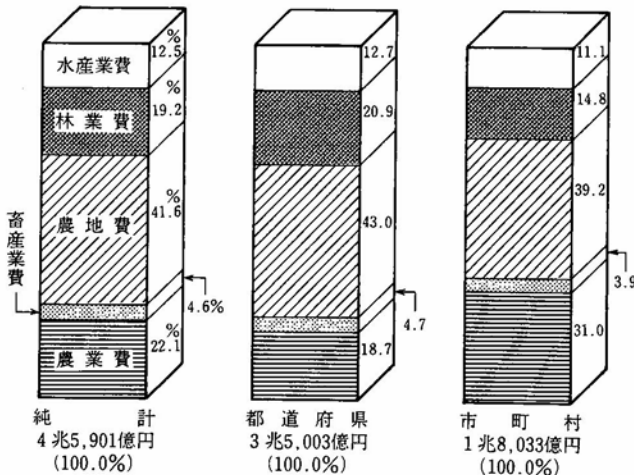
(3) 産業の振興

ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は4兆

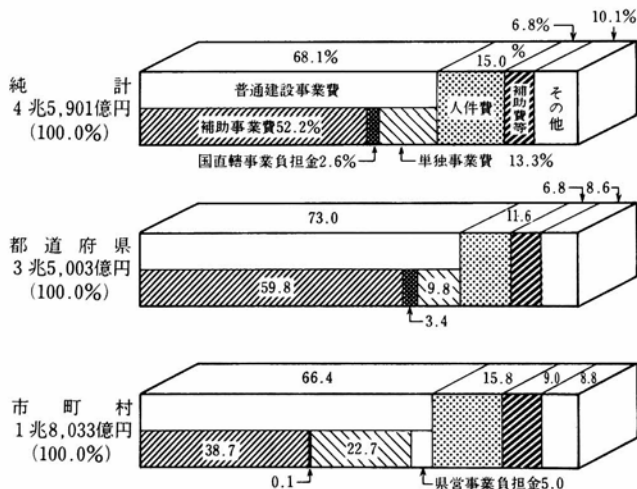
第35図 農林水産業費の目的別内訳



5,901億円で、歳出総額の6.9%（都道府県9.6%、市町村5.4%）を占めており、これを前年度（4兆5,693億円）と比べると207億円、0.5%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、**第35図**のとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆9,073億円で、農林水産業費総額の41.6%と最も高い割合を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費1兆138億円（22.1%）、林業費8,818億円（19.2%）、水産業費5,756億円（12.5%）、畜産業費2,116億円（4.6%）の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、林業費は113億円、1.3%、畜産業費は86億円、4.2%、水産業費は41億円、0.7%、農業費は26億円、0.3%それぞれ増加しているが、農地費は59億円、0.3%減少している。

第36図 農林水産業費の性質別内訳



農林水産業費の性質別内訳は、**第36図**のとおり、普通建設事業費が3兆1,279億円で、農林水産業費総額の68.1%と最も高い割合を占め、以下、人件費6,899億円（15.0%）、補助費等3,112億円（6.8%）の順となっている。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和58年度と比べると、総額では1.18倍となっている。これを目的別にみると、林業費（1.28倍）、水産業費（1.23

倍)、農地費(1.20倍)及び畜産業費(1.10倍)は昭和58年度の額を上回っているが、農業費(0.86倍)は昭和58年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費を目的別にその構成比で見ると、農地費が54.5%と全体の2分の1を超え、以下、林業費(21.1%)、水産業費(13.5%)、農業費(8.2%)及び畜産業費(2.8%)の順となっている。

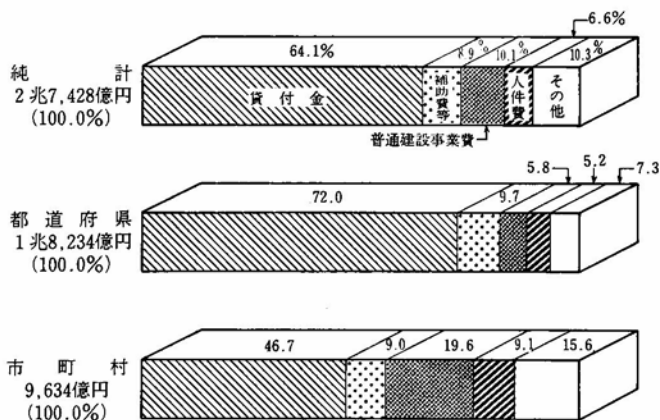
イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆7,428億円で、歳出総額の4.1%(都道府県5.0%、市町村2.9%)を占めており、これを前年度(2兆5,899億円)と比べると1,529億円、5.9%増加しているが、前年度の伸び率(8.5%)を下回っている。

商工費の性質別内訳は、第37図のとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆7,572億円で商工費総額の64.1%を占め、次いで普通建設事業費が2,768億円で10.1%を占めている。

第37図 商工費の性質別内訳



(4) 民生の安定

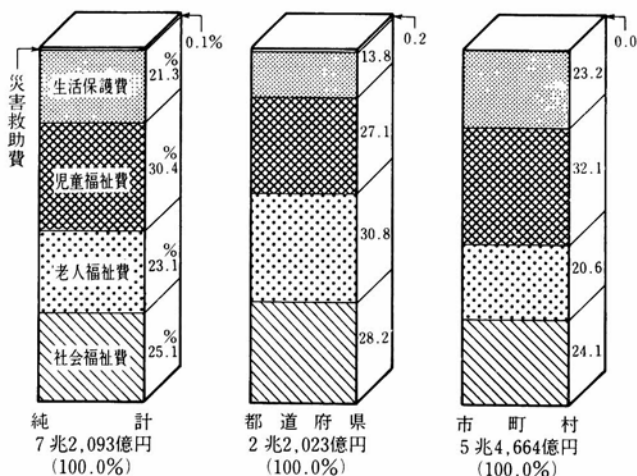
ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

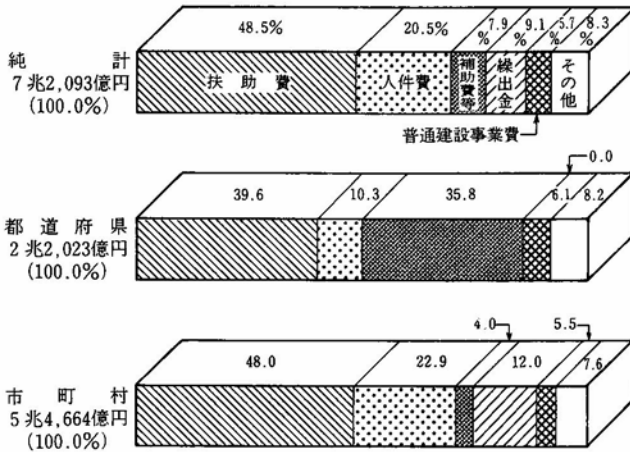
これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は7兆2,093億円で、歳出総額の10.9%(都道府県6.0%、市町村16.3%)を占めており、これを前年度(6兆7,885億円)と比べると4,208億円、6.2%増加している。なお、市町村の民生費は都道府県の2.5倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、第38図のとおり、児童福祉費が2兆1,894億円で、民生費総額の30.4%と最も高い割合を占め、以下、社会福祉費1兆8,129億円(25.1%)、老人福祉費1兆6,625億円(23.1%)、生活保護費1兆5,392億円(21.3%)の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、社

第38図 民生費の目的別内訳



第39図 民生費の性質別内訳



会福祉費が2,472億円、15.8%、老人福祉費が1,552億円、10.3%、児童福祉費が779億円、3.7%の順で増加しているが、生活保護費は、前年度に引き続き、被保護人員の減少等により581億円、3.6%減少している。

民生費を昭和58年度と比べると、総額では1.27倍となっており、これを目的別にみると、社会福祉費（1.50倍）及び老人福祉費（1.49倍）が民生費総額の伸びを上回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合（30.8%）が最も高く、以下、社会福祉費（28.2%）、児童福祉費（27.1%）、生活保護費（13.8%）の順となっている。一方、市町村では児童福祉費の割合（32.1%）が最も高く、以下、社会福祉費（24.1%）、生活保護費（23.2%）、老人福祉費（20.6%）の順となっている。

民生費の性質別内訳は、第39図のとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆4,988億円で、民生費総額の48.5%と最も高い割合を占め、以下、人件費1兆4,799億円（20.5%）、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金6,548億円（9.1%）、補助費等5,727億円（7.9%）、普通建設事業費4,090億円（5.7%）の順となっている。これ

らの費目を前年度と比べると、繰出金1,417億円、27.6%、普通建設事業費667億円、19.5%、補助費等438億円、8.3%、人件費564億円、4.0%、扶助費453億円、1.3%の順で増加している。

イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

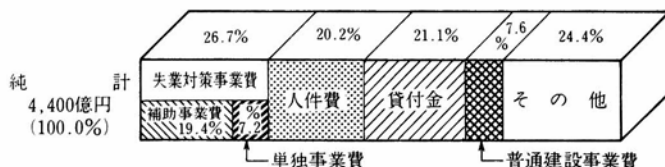
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,400億円で、歳出総額の0.7%（都道府県0.7%、市町村0.6%）を占めており、これを前年度（4,441億円）と比べると41億円、0.9%減少している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,296億円で労働費総額の29.4%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費等の経費である。これらの経費を前年度と比べると、その他の経費は113億円、3.8%増加しているが、失業対策費は154億円、10.6%減少している。失業対策費が減少しているのは、事業吸収人員の減少等によるものである。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では労政費の割合が39.4%と最も高い割合を占め、以下、職業訓練費（37.6%）、失業対策費（19.6%）の順となっている。一方、市町村では、失業対策費の割合が40.0%を占めている。

労働費の性質別内訳は、**第40図**のとおり、失業対策事業費が1,173億円で、労働費総額の26.7%と最も高い割合を占め、以下、貸付金931億円（21.1%）、人件費564億円（12.8%）、普通建設事業費667億円（15.2%）の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費が14億円、1.6%、貸付金が11億円、1.2%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は145億円、11.0%減少している。

第40図 労働費の性質別内訳



(5) 保健衛生と環境保全

ア 保 健 衛 生

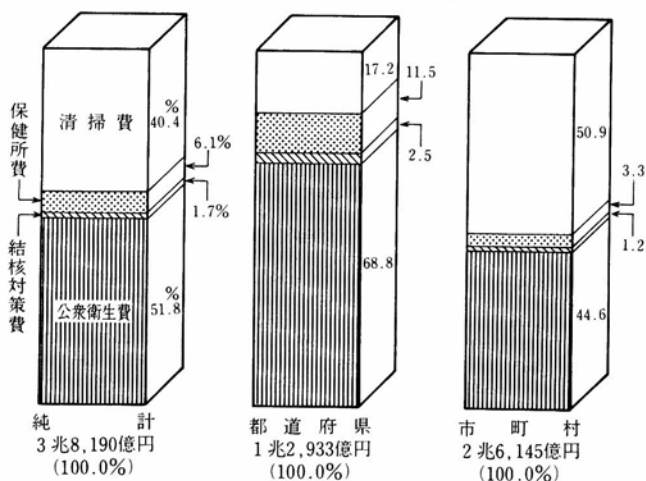
地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆8,190億円で、歳出総額の5.8%（都道府県3.5%、市町村7.8%）を占めており、これを前年度（3兆6,325億円）と比べると1,865億円、5.1%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第41図のとおり、公衆衛生費が1兆9,786億円で衛生費総額の51.8%と最も高い割合を占め、以下、清掃費1兆5,413億円（40.4%）、保健所費2,342億円（6.1%）、結核対策費648億円（1.7%）の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、公衆衛生費が1,087億円、5.8%、清掃費が703億円、4.8%、保健所費が135億円、6.1%それぞれ増加しているが、結核対策費は60億円、8.4%減少している。

衛生費の目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛

第41図 衛生費の目的別内訳

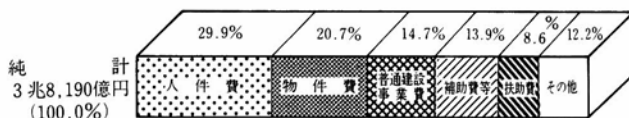


生費の割合（68.8%）が最も高い割合を占め、以下、清掃費（17.2%）、保健所費（11.5%）、結核対策費（2.5%）の順となっている。なお、清掃費の大部分（94.7%）は東京都の清掃費である。市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の割合が50.9%と最も高い割合を占め、公衆衛生費（44.6%）がこれに次いでおり、以下、保健所費（3.3%）、結核対策費（1.2%）の順となっている。

次に、衛生費を昭和58年度と比べると、総額では1.19倍となっており、公衆衛生費（1.22倍）及び保健所費（1.21倍）は衛生費総額の伸びを上回っているが、清掃費（1.17倍）及び結核対策費（0.94倍）は下回っている。

衛生費の性質別内訳は、**第42図**のとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が1兆1,425億円、衛生費総額の29.9%と最も高い割合を占め、以下、物件費7,890億円（20.7%）、普通建設事業費5,613億円（14.7%）、補助費等5,291億円（13.9%）、扶助費3,291億円（8.6%）の順となっている。

第42図 衛生費の性質別内訳



イ 環境保全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

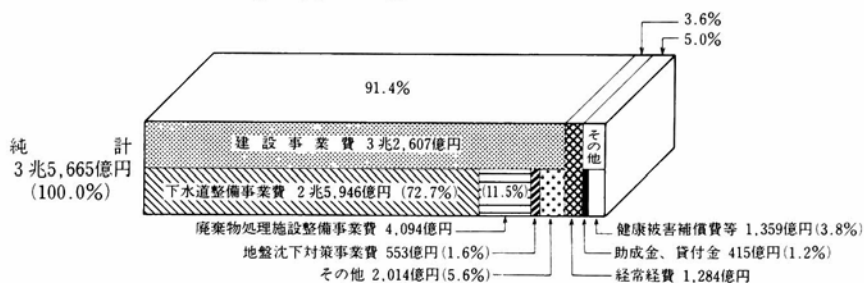
環境保全対策のために支出された経費（公害対策基本法第2条第1項に規定する公害の防止対策に係る経費で地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は、3兆5,665億円（都道府県1兆929億円、市町村2兆4,736億円）となっている。

これを前年度の3兆4,117億円（都道府県1兆667億円、市町村2兆3,449億円）と比べると1,548億円（都道府県261億円、市町村1,287億円）、4.5%

(都道府県2.5%、市町村5.5%)増加しており、そのうち下水道整備事業費は1,136億円、4.6%増加している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、**第43図**のとおり、公害防止事業費が3兆2,510億円で環境保全対策経費総額の91.2%とその大部分を占めており、以下、公害健康被害補償経費1,151億円(3.2%)、一般経費1,052億円(2.9%)、公害防除施設整備資金415億円(1.2%)の順となっている。公害防止事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が2兆5,946億円(前年度2兆4,810億円)で、環境保全対策経費の72.7%を占めており、以下、廃棄物処理施設整備事業費4,094億円(11.5%)、緩衝緑地等整備事業費554億円(1.6%)、地盤沈下対策事業費553億円(1.6%)の順となっている。

第43図 環境保全対策経費の状況



(6) 警察と消防

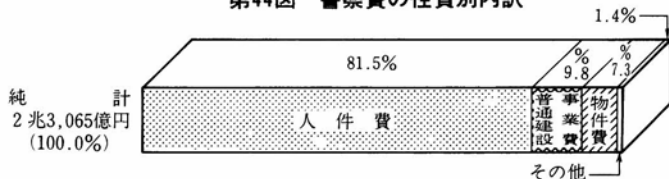
ア 警察行政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

警察費の決算額は2兆3,065億円で、歳出総額の3.5% (都道府県歳出総額の6.3%)を占めており、前年度(2兆2,161億円)と比べると904億円、4.1%増加している。

警察費の性質別内訳は、**第44図**のとおり、警察官等の人件費が1兆8,792億円で、警察費総額の81.5%とその大部分を占めており、以下、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費2,256億円(9.8%)、物件費1,678億

第44図 警察費の性質別内訳



円 (7.3%) の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は703億円、3.9%、普通建設事業費は129億円、6.1%、物件費は59億円、3.7%それぞれ増加している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成元年4月1日現在、25万605人(前年同期25万240人)となっており、その内訳は、警察官は22万848人(22万393人)、警察事務職員は2万9,757人(2万9,847人)となっている。

イ 消防行政

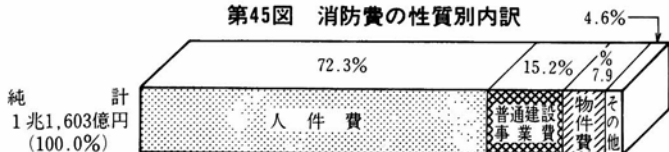
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

消防費の決算額は1兆1,603億円で、歳出総額の1.7%を占めており、前年度(1兆794億円)と比べると809億円、7.5%増加している。

消防費の性質別内訳は、第45図のとおり、消防関係職員の人件費が8,389億円で、消防費総額の72.3%を占めており、以下、消防自動車の購入、消防施設の整備等の普通建設事業費1,759億円(15.2%)、物件費922億円(7.9%)の順となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は400億円、5.0%、普通建設事業費は341億円、24.0%、物件費は32億円、3.6%それぞれ増加している。

なお、消防関係職員数は、平成元年4月1日現在、13万2,668人(前年同期13万1,661人)となっている。

第45図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は29兆9,782億円で、前年度（29兆2,380億円）と比べると7,402億円、2.5%増加しているが、前年度の伸び率(2.7%)を0.2%ポイント下回っている。また、義務的経費の伸び率は、歳出総額の伸び率(5.0%)を下回り、歳出総額に占める義務的経費の割合も45.1%と前年度(46.2%)より1.1%ポイント低下した。

歳出総額の増加額に占める義務的経費の増加額の割合は、第46図のとおり、昭和63年度は23.3%と前年度(17.1%)より6.2%ポイント上昇したものの、前年度に引き続き低い割合になっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費は19兆8,640億円で、全体の66.3%(前年度65.6%)、公債費は6兆2,090億円で、20.7%(21.2%)、扶助費は3兆9,052億円で13.0%(13.2%)を占めている。

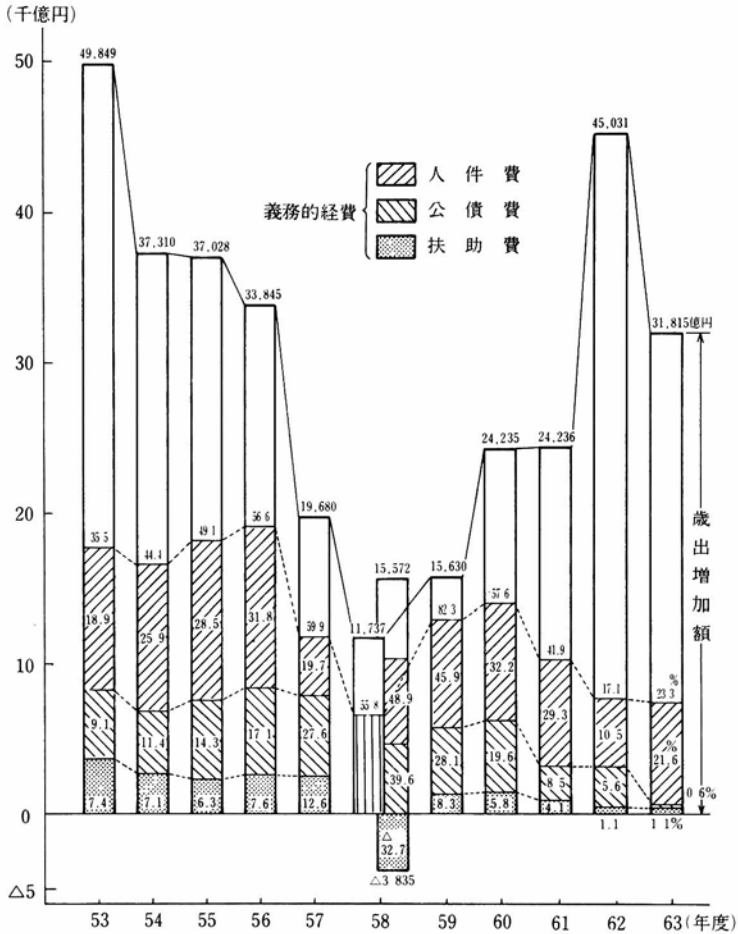
ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は19兆8,640億円で、前年度(19兆1,757億円)と比べると6,883億円、3.6%増加しており、前年度の伸び率(2.5%)を1.1%ポイント上回っている。これは、昭和63年度における給与改定率が前年度よりも高い率であったこと等によるものである。また、人件費の歳出総額に占める割合は29.9%と前年度(30.3%)より0.4%ポイント低下している。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県は、市

第46図 歳出増加額に対する義務的経費の割合の推移



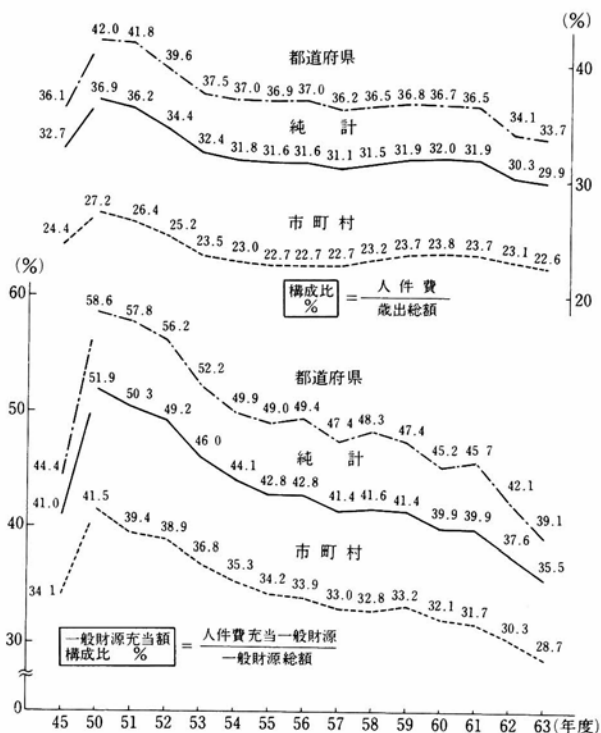
(注) 昭和58年度の左側の棒グラフは純増額である。

町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担していること等のため、33.7%（前年度34.1%）と市町村の22.6%（23.1%）に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は第47図のとおりである。人件費に充当され

た一般財源の一般財源総額に占める割合は、年度により若干の増減はあるが、全体としては低下傾向が続いている。

第47図 人件費の推移



(ア) 人件費の内訳

人件費の構成比をみると、職員給が74.4%（前年度74.9%）と最も高い割合を占めており、以下、地方公務員共済組合等負担金12.6%（12.2%）、退職金8.1%（7.9%）の順となっている。これらの経費を昭和58年度と比べてみると、昭和63年度の職員給は1.19倍と人件費総額の1.20倍と同程度となっているのに対し、地方公務員共済組合等負担金は負担金料率の引上げ等により1.48倍となっている。なお、退職金は退職手当の支給率の引下げ等もあって1.05倍とほぼ横ばいになっている。

人件費に充当された財源についてみると、一般財源等が81.5%（前年度

81.5%)とその大部分を占めており、国庫支出金が14.4% (14.5%)となっている。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の割合は、都道府県74.5% (前年度74.5%)、市町村89.7% (89.6%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県21.9% (22.0%)、市町村1.9% (1.9%)と都道府県が市町村よりかなり高くなっている。これは都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

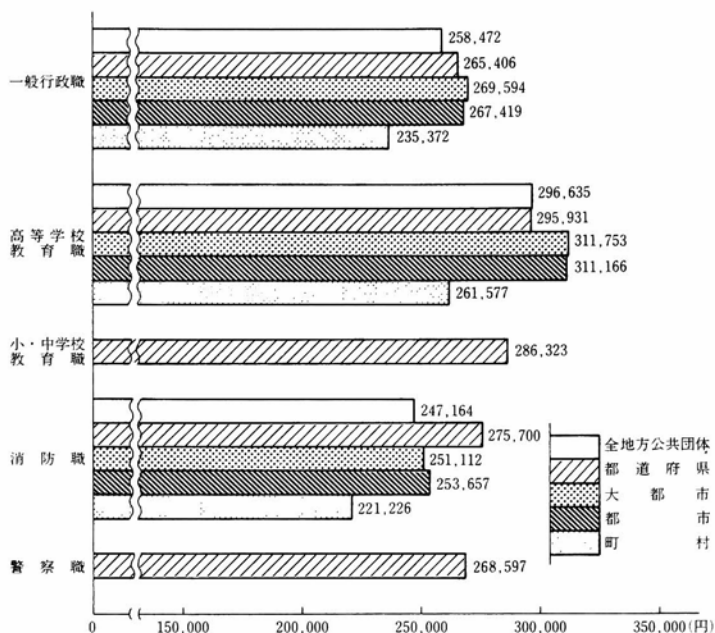
職員給総額は14兆7,835億円で、前年度(14兆3,713億円)と比べると4,122億円、2.9%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が9兆4,868億円(職員給総額の64.2%)、その他の手当が5兆2,743億円(35.7%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると教育関係が48.3% (前年度48.5%)と最も高い割合を占めており、以下、議会・総務関係11.5% (11.5%)、警察関係10.0% (9.9%)、民生関係8.5% (8.5%)、衛生関係6.7% (6.7%)の順となっている。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(9兆777億円)のうち、教育関係が65.4% (前年度65.6%)、警察関係が16.4% (16.0%)となっており、この両者で全体の81.8%を占めている。市町村では、職員給総額(5兆7,058億円)のうち、議会・総務関係が23.2% (前年度23.3%)、教育関係が21.0% (21.1%)、民生関係が18.8% (18.7%)、衛生関係が12.0% (12.0%)となっている。

次に、平成元年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、**第48図**のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職29万6,635円(対前年度2.4%増)、小・中学校教育職28万4,887円(2.4%増)、警察職26万8,597円(4.1%増)、一般行政職25万8,472円(3.3%増)、消防職24万7,164円(4.2%増)の順となっている。このように職種により月額に差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

第48図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 平成元年4月1日現在の額である。

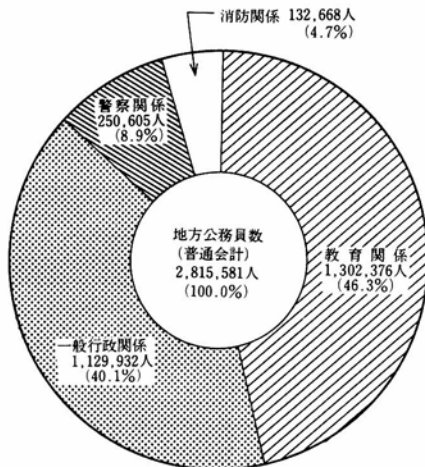
(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計分)は、昭和58年までは増加傾向を示してきていたが、昭和59年から職員数が減少に転じた。しかしながら、平成元年4月1日現在の職員数は281万5,581人で、前年同期(281万4,564人)に比べると1,017人の微増となっている。

職員の部門別構成は、第49図のとおり、教育関係職員が130万2,376人で全体の46.3%と最も高い割合を占めており、以下、一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)112万9,932人(40.1%)、警察関係職員25万605人(8.9%)、消防関係職員13万2,668人(4.7%)の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が64.2%、一般行政関係職員が19.4%を占め、市町村では一般行政関係職員が69.0%、教育関係職員が21.2%を占めている。

職員数を前年同期と比べると、一般行政関係職員が1,107人、警察関係職員が365人、消防関係職員が1,007人、それぞれ増加しているが、教育関係職員は児童数の減等により昭和60年から減少に転じ、平成元年も1,462人の減となっている。一般行政関係職員の内訳をみると、議会・総務関係職員が1,578人、土木関係職員が1,125人、商工関係職員が497人増加している一方、民生関係職員が663人、税務関係職員が

第49図 地方公務員数の状況



(注) 平成元年4月1日現在の人数である。

412人、労働関係職員が386人、農林水産関係職員が360人、衛生関係職員が272人、それぞれ減少している。なお、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等がその主な要因である。

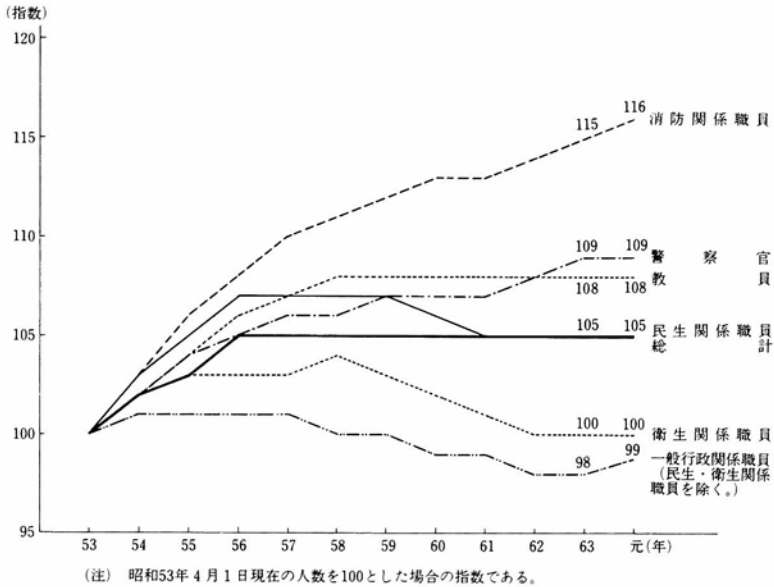
また、部門別職員数の推移を昭和53年を100とした指数でみると、第50図のとおりであり、消防関係職員、警察官等の指数が高くなっている。しかしながら、近年、行政改革が推し進められ、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等により、消防関係職員及び警察官以外の部門の指数は、近年においては減少又はほぼ横ばいの状況にある。

イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は、3兆9,052億円であり、前年度(3兆8,714億円)と比べると338億円、0.9%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆4,024億円(前年度1兆4,674億円)と扶助費総額の35.9%(前年度37.9%)と最も高い割合を占めており、以下、児童福祉費9,827億円(25.2%)、老人福祉費6,101億円(15.6%)の順となっている。

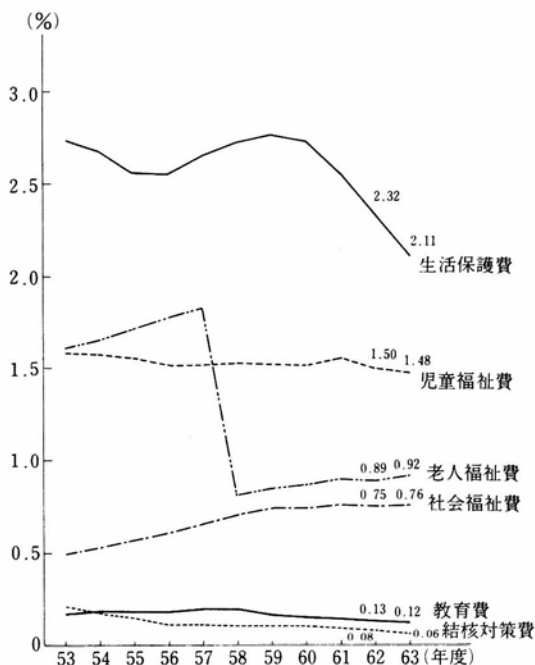
第50図 地方公務員数の推移



扶助費の目的別内訳の歳出総額に占める割合の推移は、第51図のとおりであり、生活保護費の割合は、昭和57年度以降上昇する傾向にあったが、昭和60年度以来減少している。児童福祉費の割合は、児童手当に係る経費が減少してきたこともあり、昭和52年度以降緩やかな低下傾向を示し、昭和61年度は児童手当制度の改正などにより若干上昇したものの、昭和62年度以降は再び低下してきている。老人福祉費の割合は、老人保健制度の改革に伴い関係経費が昭和58年2月から公営事業会計に移行したことにより昭和58年度に急減したが、その後は増加傾向にある。社会福祉費の割合は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って緩やかな上昇傾向を示しているが、最近においてはほぼ横ばいとなっている。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は5,415億円、前年度(5,021億円)と比べると393億円、7.8%増加しており、扶助費総額に占める割合も13.9%と前年度(13.0%)に比べると0.9ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は1,041億円(都道

第51図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める割合の推移



府県の扶助費総額の9.8%)、市町村は4,374億円(市町村の扶助費総額の15.4%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の1,762億円(単独施策分総額の32.5%)が最も多く、以下、社会福祉費1,695億円(31.3%)、児童福祉費1,317億円(24.3%)の順となっている。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が1兆9,408億円で全体の49.7%(前年度50.6%、前々年度51.5%)と最も高い割合を占めており、次いで一般財源等が1兆6,578億円で42.5%(前年度42.0%、前々年度41.5%)となっている。国庫支出金の割合は近年減少しているが、これは、児童保護費及び老人保護費等の国庫補助負担率が引き下げられたこと等によるものである。

ウ 公 債 費

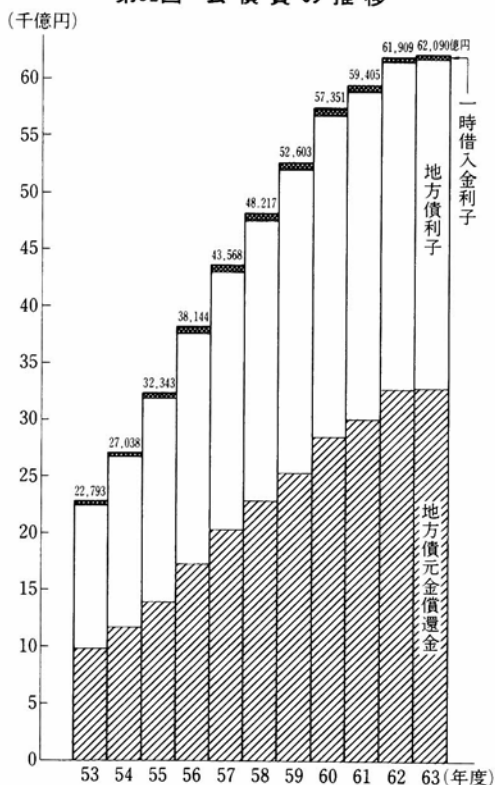
公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費

である。

公債費の決算額は6兆2,090億円で、前年度（6兆1,909億円）と比べると182億円、0.3%増加しているが、前年度の伸び率（4.2%）を3.9%ポイント下回っている。これは、地方債元利償還金の伸びがほぼ横ばい（0.4%増）となった一方、一時借入金借入額の減少等もあって、一時借入金利子が前年度より減少（21.0%減）したことによるものである。また、公債費の歳出総額に占める割合は9.4%（前年度9.8%、前々年度10.1%）と、前年度より0.4%ポイント低下しているものの、依然として高い率となっている。公債費の内訳は、地方債元金償還金が3兆2,679億円（公債費の52.6%）、地方債利子が2兆9,095億円（46.9%）、一時借入金利子が317億円（0.5%）となっている。

近年における公債費の状況は、第52図のとおり、昭和63年度は前年度対比の増加は鈍化しているものの、昭和53年度と比べてみると、昭和63年度の歳出総額は1.73倍であるのに対し、公債費は2.72倍と格段に高くなっている。これは、昭和50年度以降の財源不足を補てんするため大量に増発された地方債の元利償還による影響である。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る昭和63年度の元利償還金は1兆2,399億円で、公債費の

第52図 公債費の推移



20.0%を占めている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が5兆6,439億円で、全体の90.9%（前年度90.5%）とその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は5,652億円で全体の9.1%（9.5%）に過ぎない。なお、公債費負担比率は12.4%と前年度（13.5%）より1.1%ポイント低下しているものの、なお高い水準にある。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、一般単独事業債に係るものが9,063億円で、全体の27.7%（前年度27.1%）と最も高い割合を占めており、以下、財源対策債5,592億円（17.1%）、公共用地先行取得等事業債2,593億円（7.9%）、一般公共事業債2,047億円（6.3%）、義務教育施設整備事業債1,891億円（5.8%）の順となっている。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を実現するための基盤となるものとして、より一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費の決算額は19兆5,598億円で、前年度（18兆5,367億円）と比べると1兆231億円、5.5%増加しているものの、前年度の伸び率（12.4%）を大きく下回っている。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の伸び率（5.7%）が補助事業費の減少により前年度（14.5%）を大きく下回ったことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は、29.5%（都道府県29.5%、市町村29.4%）で、前年度（29.3%）と比べると0.2%ポイント（都道府県0.3%ポイント減、市町村0.3%ポイント増）上昇している。

投資的経費の構成比をみると、普通建設事業費が96.5%（前年度96.3%）

を占めており、災害復旧事業費が2.9% (3.0%)、失業対策事業費が0.6% (0.7%) となっている。

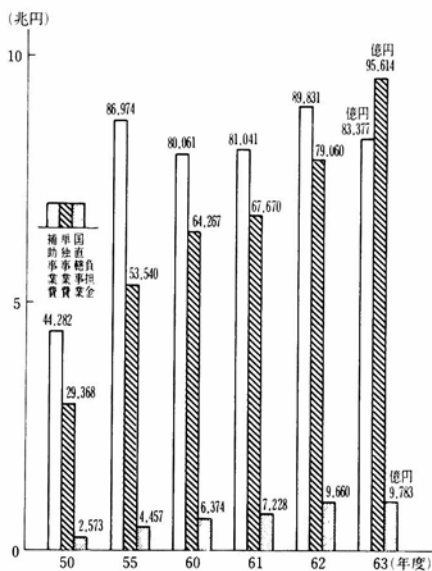
ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は18兆8,774億円で、前年度 (17兆8,550億円) と比べると1兆224億円、5.7%増加 (前年度2兆2,611億円、14.5%増) している。その伸び率の内訳をみると、補助事業費は7.2%の減少 (前年度10.8%増)、国直轄事業負担金は1.3%の増加 (33.6%増)、単独事業費は20.9%の増加 (16.8%増) となっている。このように補助事業費が前年度より減少し、国直轄事業負担金が低い伸び率にとどまったのは、前年度において緊急経済対策を実施するための国の補正予算による公共事業費の追加があったこと等によるものである。また、単独事業費の伸び率がこのように高い率となったのは、内需拡大の要請に応えつつ住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備や地域の特性を活かした個性的で魅力あるま

ちづくりが積極的に進められたこと等によるものである。

普通建設事業費の決算額の推移を補助事業費と単独事業費及び国直轄事業負担金に分けてみると、**第53図**のとおり、補助事業費は8兆3,377億円で、前年度 (8兆9,831億円) に比べて6,453億円、7.2%減少したのに対し、単独事業費は9兆5,614億円で、前年度 (7兆9,060億円) に比べて1兆6,554億円、20.9%増加したため、単独事業費の決算額が補助事業費の決算額を上回るものとなった。さらに、この補助事業費と単独事業費を昭和50年度と比べ

第53図 普通建設事業費の内訳の推移



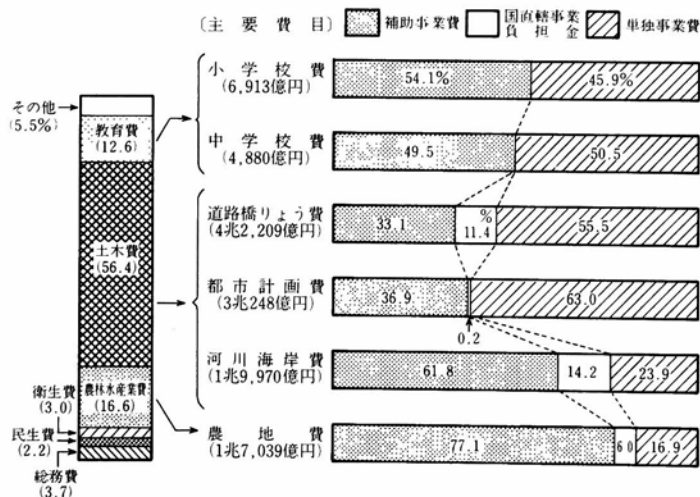
ると、補助事業費は1.88倍であるのに対し、単独事業費は3.26倍と大幅に増加している。また、普通建設事業費を団体種類別にみると、都道府県は10兆3,051億円、市町村は9兆5,699億円となっており、これをさらに補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費5兆4,835億円（普通建設事業費に占める割合53.2%）、単独事業費3兆9,230億円（38.1%）で、補助事業費が単独事業費を上回っているのに対し、市町村では、補助事業費3兆2,759億円（34.2%）、単独事業費5兆9,830億円（62.5%）で、逆に単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、普通建設事業費の伸び率を団体種類別にみると、都道府県は3.8%増（前年度19.7%増）、市町村は7.0%増（8.8%増）となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第54図のとおりであり、土木費が10兆6,413億円（普通建設事業費に占める割合56.4%）で最も大きく、以下、農林水産業費3兆1,279億円（16.6%）、教育費2兆3,790億円（12.6%）の順となっている。さらに、これらの費目の内訳を比べてみると、土木費のうちの道路橋りょう費が4兆2,209億円（22.4%）で最も大きく、以下、

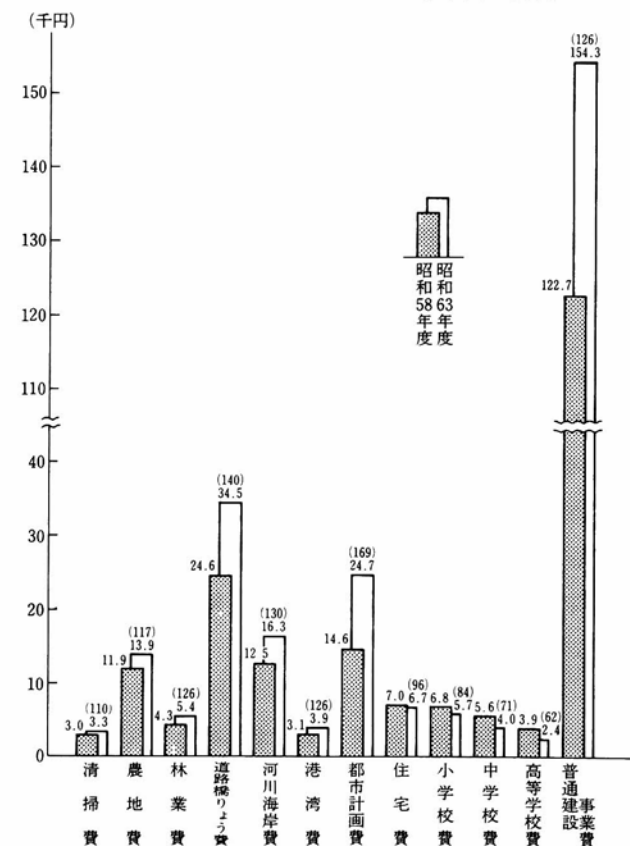
第54図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



都市計画費 3兆248億円 (16.0%)、河川海岸費 1兆9,970億円 (10.6%)、農林水産業費のうちの農地費 1兆7,039億円 (9.0%) の順となっている。これを補助事業費と単独事業費の構成比でみると、第54図のとおり、補助事業費の占める割合が高いのは農地費、河川海岸費、小学校費等で、都市計画費、道路橋りょう費、中学校費等は単独事業費が半分以上を占めている。

なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は154.3千円で、その内訳は第55図のとおり、道路橋りょう費34.5千円、都市計画費24.7千円、河

第55図 人口1人当たり普通建設事業費の状況



(注) ()内の数値は、各費目の昭和58年度の数値を100とした指数である。

川海岸費16.3千円、農地費13.9千円の順となっている。これらを昭和58年度と比べると、総額では1.26倍となっているが、その内訳をみると、都市計画費が1.69倍と最も高い伸びを示し、以下、道路橋りょう費（1.40倍）、河川海岸費（1.30倍）、林業費（1.26倍）、港湾費（1.26倍）の順となっている。一方、住宅費（0.96倍）、小学校費（0.84倍）、中学校費（0.71倍）及び高等学校費（0.62倍）は減少している。

普通建設事業費について費目の内訳の構成比を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費（構成比24.7%）、河川海岸費（16.8%）、農地費（13.7%）、都市計画費（10.3%）、林業費（5.4%）の順となっており、また、市町村では都市計画費（21.4%）、道路橋りょう費（18.2%）、小学校費（7.2%）、農地費（6.0%）、総務費（5.3%）、中学校費（5.1%）、住宅費（5.1%）の順となっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は3兆9,496億円で、前年度（3兆3,695億円）と比べると5,801億円、17.2%増加している。このうち、都道府県は1兆7,668億円で、前年度（1兆4,728億円）に比べて2,940億円、20.0%増加しているが、これは、東京都が大きく増加していること（増加額1,881億円、伸び率34.4%）等によるものである。また、市町村は2兆1,827億円で、前年度（1兆8,966億円）と比べると2,861億円、15.1%増加している。普通建設事業費に占める用地取得費の割合は、20.9%（前年度18.9%）となっており、このうち、都道府県は17.1%（前年度14.8%）、市町村は22.8%（21.2%）となっている。また、用地取得費の財源内訳をみると、一般財源等の割合が55.2%と最も高く、以下、地方債25.5%、国庫支出金11.3%の順となっている。

(イ) 補助事業費

国からの負担金又は補助金を受けて実施する補助事業費の決算額は8兆3,377億円で、前年度（8兆9,831億円）と比べると6,453億円、7.2%減少している。これを団体種類別にみると、都道府県では3,767億円、6.4%、市町村では3,030億円、8.5%それぞれ減少している。なお、市町村は昭和

57年度から昭和61年度まで5年連続減少し、昭和62年度は増加（3.6%増）したものの、再び減少に転じた。

補助事業費を費目の内訳別にその伸び率をみると、住宅費（4.3%増）、小学校費（1.2%増）、水産業費（0.8%増）、清掃費（0.6%増）等は前年度を上回っているが、道路橋りょう費（17.5%減）、農業費（17.1%減）、都市計画費（15.8%減）、中学校費（14.7%減）、高等学校費（14.0%減）、保健体育費（11.4%減）等は前年度に比べてかなり減少している。

また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費の割合（16.7%）が最も高く、以下、農地費（15.8%）、河川海岸費（14.8%）、都市計画費（13.4%）の順となっている。

（ウ）単独事業費

地方公共団体が、国の補助等を受けずに自主的に地域の実情に応じて実施する単独事業は、住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備や地域の特性を活かした個性的で魅力あるまちづくりに大きな役割を担っており、地域経済の振興を図る上でも重要な機能を果たしている。

単独事業費の決算額は9兆5,614億円で、前年度（7兆9,060億円）と比べると1兆6,554億円、20.9%増加している。この伸び率は、昭和50年度以降では昭和53年度（21.0%）に次いで2番目に高い率である。また、単独事業費を団体種類別にみると、都道府県は7,478億円、23.6%、市町村は9,234億円、18.2%それぞれ増加している。

このように単独事業費について近年において高い伸びを示した前年度（16.8%）を更に上回る高い伸びが確保されたことからみても、各団体が単独事業によって地域づくり等に積極的に取り組んでいるといえる。

単独事業費を費目の内訳別にその伸び率をみると、都市計画費（41.7%増）が最も高く、以下、道路橋りょう費（25.0%増）、保健体育費（21.3%増）、林業費（16.0%増）の順となっている。

また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費の割合（24.5%）が最も高く、以下、都市計画費（19.9%）、河川海岸費（5.0%）、社会

教育費 (3.6%)、小学校費 (3.3%) の順となっている。

(エ) 国直轄事業負担金

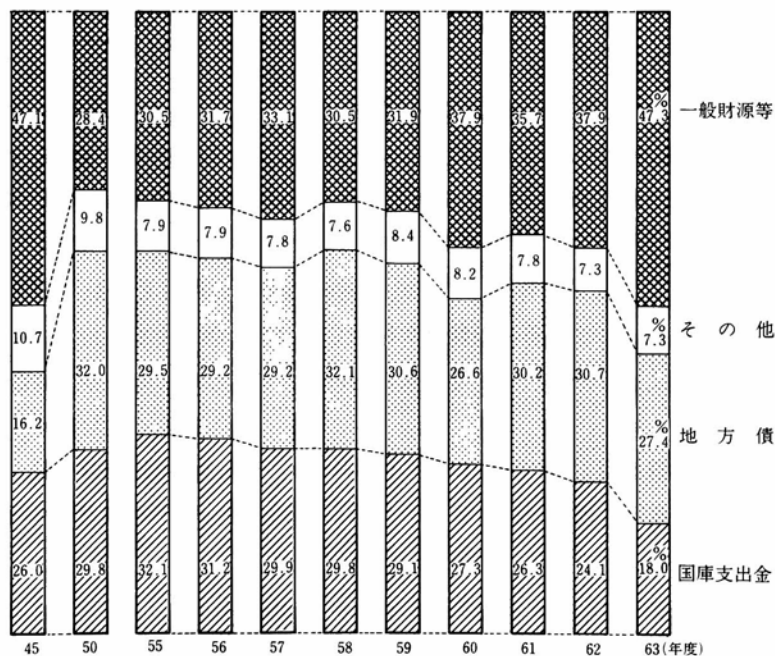
国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は9,783億円で、前年度(9,660億円)と比べると123億円、1.3%増加している。国直轄事業負担金を費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費(49.3%)の割合が最も高く、以下、河川海岸費(29.1%)、農地費(10.5%)の順となっている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が8,986億円、91.8%とその大部分を占め、市町村は797億円、8.2%となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移をみると、第56図のと

第56図 普通建設事業費の財源構成比の推移



おり、一般財源等の構成比は47.3%と前年度(37.9%)より9.4%ポイント上昇しているが、地方債は27.4%と前年度(30.7%)より3.3%ポイント、国庫支出金は18.0%と前年度(24.1%)より6.1%ポイントそれぞれ低下している。一般財源等の構成比は、昭和33年度以降で最高の昭和44年度及び昭和45年度(いずれも47.1%)を上回るものとなった。一方、地方債の割合が低下したのは、昭和63年度においては財源対策債が発行されないこととされたこと、一般公共事業債が前年度より減少したこと等によるものであり、また、国庫支出金の割合が低下したのは、前年度において国の補正予算に基づく公共事業費の追加に伴う公共事業費補助負担金が多額なものとなっていること等により、普通建設事業費支出金が前年度に比べて大幅に減少したこと等によるものである。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は5,651億円で、前年度(5,499億円)と比べると152億円、2.8%増加している。その内訳をみると、補助事業費が最も大きな割合を占めるが、その決算額は5,077億円で、前年度(5,003億円)と比べると74億円、1.5%増加している。また、単独事業費は322億円で、前年度(286億円)と比べると12.4%の増、国直轄事業負担金は253億円で、前年度(210億円)と比べると20.4%の増となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費が4,321億円、農地、農業用施設等の農林水産業施設災害復旧事業費が1,083億円となっており、両者で全体の95.6%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(64.0%)と地方債(27.8%)の両者で91.8%を占めており、一般財源等の構成比は5.6%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う失業対策事業費の決算額は1,173億円で、前年度(1,318億円)と比べると145億円、11.0%減少した。これは、事業吸収人員の減少

等によるものである。その内訳をみると、補助事業費が855億円（構成比72.9%）、単独事業費が317億円（27.1%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源についてみると、一般財源等が649億円（構成比55.4%）、国庫支出金が435億円（37.1%）等となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

物件費の決算額は4兆2,634億円で、前年度（4兆455億円）と比べると2,178億円、5.4%増加している。

物件費の内訳は、委託料が1兆4,805億円で物件費総額の34.7%と最も高い割合を占めており、以下、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,753億円（34.6%）、通信運搬費等の役務費2,829億円（6.6%）、旅費2,797億円（6.6%）、備品購入費2,143億円（5.0%）、賃金1,988億円（4.7%）の順となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

イ 維持補修費

維持補修費の決算額は7,774億円で、前年度（7,239億円）と比べると535億円、7.4%増加している。費目別の内訳をみると、道路橋りょう費が2,961億円で維持補修費総額の38.1%と最も高い割合を占めており、以下、住宅費948億円（12.2%）、清掃費555億円（7.1%）、小学校費499億円（6.4%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設及び小・中学校等の教育関係施設に係るものが維持補修費総額の78.7%を占めている。

ウ 補助費等

補助費等の決算額は3兆6,868億円で、前年度（3兆4,407億円）と比べると2,461億円、7.2%増加している。目的別にみると、教育費が6,844億円で補助費等総額の18.6%と最も高い割合を占めており、以下、土木費6,043億円（16.4%）、民生費5,727億円（15.5%）、衛生費5,291億円（14.4%）、総務費4,695億円（12.7%）、農林水産業費3,112億円（8.4%）の順となっ

ている。

補助費等のうち地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金は1兆776億円で、前年度（9,828億円）と比べると948億円、9.6%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するものが5,153億円で地方公営企業会計（法適用）に対する負担金及び補助金総額に占める割合は47.8%と最も高くなっており、これに次いで割合の高い病院事業に対するもの3,253億円（30.2%）を加えると両者で総額の78.0%を占めており、以下、交通事業に対するもの1,396億円（13.0%）、上水道事業に対するもの742億円（6.9%）の順となっている。

工 繰 出 金

繰出金の決算額は1兆8,451億円で、前年度（1兆5,573億円）と比べると2,878億円、18.5%増加している。繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが8,082億円で繰出金総額の43.8%と最も高い割合を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの3,828億円（20.7%）、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に対するもの3,339億円（18.1%）、老人保健医療事業会計に対するもの2,755億円（14.9%）の順となっている。

地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが6,268億円で地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の77.6%と最も高い割合を占めており、以下、宅地造成事業に対するもの365億円（4.5%）、市場事業に対するもの362億円（4.5%）、簡易水道事業に対するもの321億円（4.0%）の順となっている。また、繰出金の対前年度伸び率をみると、保険基盤安定制度の創設等もあって国民健康保険事業会計に対するものが49.4%と大きく伸び、以下、地方公営企業会計（法非適用）に対するもの6.9%、老人保健医療事業会計に対するもの6.0%の順となっている。

オ 積 立 金

積立金の決算額は2兆7,720億円で、前年度（2兆322億円）と比べると7,398億円、36.4%増加している。この積立金に歳計剰余金処分による積立

金（1,135億円）を加え、積立金取崩し額（7,062億円）を控除した昭和63年度の純積立額は2兆1,794億円となっており、前年度（1兆5,759億円）と比べると6,035億円増加している。

積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）のうち、財政調整基金の積立額は5,887億円で、前年度（6,508億円）と比べると621億円、9.5%減少している。一方、その取崩し額は3,055億円で、前年度（2,426億円）と比べると629億円、25.9%増加している。これらの結果、財政調整基金の純積立額は2,832億円で、前年度（4,082億円）と比べると1,250億円、30.6%減少している。財政調整基金の純積立額について団体種類別にみると、都道府県が542億円、市町村が2,290億円となっている。

また、減債基金及びその他特定目的基金の純積立額をみると、それぞれ1,368億円、1兆7,594億円となっている。これらの純積立額を前年度と比べると、減債基金は40億円、2.8%減少している一方、その他特定目的基金は7,325億円、71.3%増加している。

カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は3,276億円で、前年度（2,910億円）と比べると366億円、12.6%増加している。目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生費に係るものが1,177億円で投資及び出資金総額の35.9%と最も高い割合を占めており、以下、下水道事業、道路公社等の土木費956億円（29.2%）、工業用水道事業、市場事業等の商工費356億円（10.9%）の順となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用）に対するものは1,788億円で、前年度（1,889億円）と比べると101億円、5.3%減少している。事業別にみると、病院事業が599億円で地方公営企業会計（法適用）に対する投資及び出資金総額の33.5%と最も高い割合を占めており、以下、上水道事業545億円（30.5%）、交通事業300億円（16.8%）、下水道事業222億円（12.4%）の順となっている。

昭和63年度末における投資及び出資金の現在高は3兆4,455億円で、前年度末（3兆1,231億円）と比べると3,224億円、10.3%増加している。その

内訳をみると、観光・交通関係に係るものが7,762億円で現在高総額の22.5%と最も高い割合を占めており、以下、商工関係2,929億円（8.5%）、開発関係2,275億円（6.6%）の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高118億円を加えると、現在高の総計は3兆4,574億円となり、前年度末（3兆1,342億円）と比べると3,232億円、10.3%増加している。

キ 貸 付 金

貸付金の決算額は3兆1,699億円で、前年度（3兆3,301億円）と比べると1,602億円、4.8%減少している。これを目的別にみると、商工費に係るものが1兆7,572億円で最も多く、貸付金総額に占める割合は55.4%となっており、これに次いで割合の多い住宅費等の土木費に係るもの7,151億円（22.6%）を加えると両方で貸付金総額の78.0%を占めている。

地方公営企業会計（法適用）に対する貸付金は2,021億円で、前年度（3,640億円）と比べると1,620億円、44.5%減少しており、その貸付金総額に占める割合は6.4%（前年度10.9%）となっている。

昭和63年度末の貸付金の現在高は4兆9,433億円で、前年度末（4兆7,310億円）と比べると2,123億円、4.5%増加している。その内訳をみると、商工関係に係るものが1兆6,366億円で、現在高総額の33.1%と最も高い割合を占めており、以下、住宅関係7,414億円（15.0%）、観光・交通関係3,445億円（7.0%）、農林水産業関係3,412億円（6.9%）、民生・労働関係2,379億円（4.8%）の順となっている。これに基金の運用による貸付金現在高4,783億円を加えると、現在高の総計は5兆4,216億円となり、前年度末（5兆1,929億円）と比べると2,286億円、4.4%増加している。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。
- 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。
- 3 一部事務組合には、道県と市町村とで組織されているものを含む。

(1) 一部事務組合数

昭和63年度末における総組合数は2,340団体で、前年度末(2,369団体)と比べると29団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第10表のとおり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,080団体(総組合数の46.2%)で最も多く、

第10表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	昭和 63 年度		昭和 62 年度		増 減(△)
	組 合 数	構 成 比	組 合 数	構 成 比	
総 務 関 係 組 合	242	10.3	247	10.4	△ 5
うち退職手当組合	(45)	(1.9)	(46)	(1.9)	(△ 1)
民 生 関 係 組 合	151	6.5	156	6.6	△ 5
衛 生 関 係 組 合	1,080	46.2	1,098	46.3	△ 18
う { 伝 染 病 組 合	(157)	(6.7)	(164)	(6.9)	(△ 7)
ち { し尿・ごみ処理組合	(772)	(33.0)	(781)	(33.0)	(△ 9)
農 林 水 産 関 係 組 合	158	6.8	158	6.7	—
消 防 関 係 組 合	474	20.3	475	20.1	△ 1
教 育 関 係 組 合	159	6.8	162	6.8	△ 3
う { 小 学 校 組 合	(20)	(0.9)	(21)	(0.9)	(△ 1)
ち { 中 学 校 組 合	(60)	(2.6)	(61)	(2.6)	(△ 1)
そ の 他	76	3.1	73	3.1	3
合 計	2,340	100.0	2,369	100.0	△ 29

以下、広域消防等消防関係組合474団体（20.3%）、退職手当組合等総務関係組合242団体（10.3%）の順となっている。

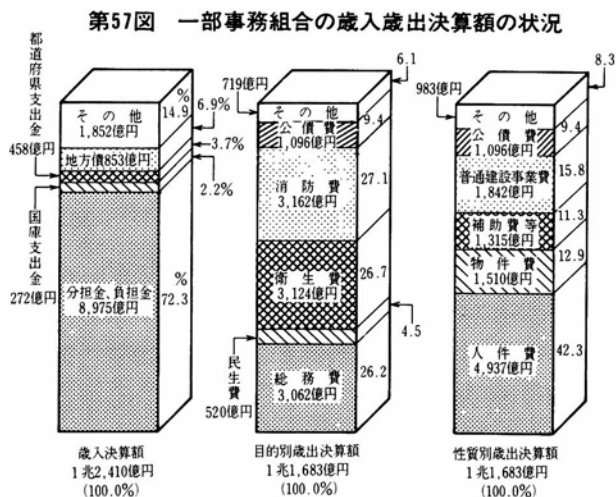
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合を含む。）の数は、昭和63年度末において延べ2万9,992団体（市町村2万7,121団体、一部事務組合2,871団体）となっており、前年度末（2万9,871団体）と比べると121団体、0.4%増加している。また、1市町村（一部事務組合を除く。）当たり平均8.3の一部事務組合に加入している。

一部事務組合の加入市町村数（2万7,121団体）を主な設置目的別にみると、消防関係組合の加入市町村は4,645団体で全体の17.1%と最も高い割合を占めており、以下、退職手当組合の加入市町村2,735団体（10.1%）、し尿処理組合の加入市町村2,509団体（9.3%）の順となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第57図のとおりである。歳入決算額は1兆2,410億円で、前年度（1兆1,871億円）と比べると539億円、



4.5%増加しており、市町村決算額(28兆5,152億円)の4.4%を占めるものとなっている。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が8,975億円、72.3%とその大半を占めており、以下、地方債853億円(6.9%)、都道府県支出金458億円(3.7%)の順となっている。

歳出決算額は1兆1,683億円で、前年度(1兆1,133億円)と比べると551億円、4.9%増加しており、市町村決算額(27兆4,535億円)の4.3%を占めるものとなっている。

歳出決算額の目的別の構成比をみると、消防費(27.1%)が最も高く、次いで、衛生費(26.7%)、総務費(26.2%)の順となっており、これらで全体の80.0%を占めている。

一部事務組合の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が36.2%と最も高く、衛生費が15.2%とこれに次いでいる。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が4,937億円でその総額の42.3%と最も高い割合を占めており、以下、普通建設事業費1,842億円(15.8%)、物件費1,510億円(12.9%)、補助費等1,315億円(11.3%)の順となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、その中に、退職手当組合がその構成団体の職員に支払ったかなりの額の退職手当が含まれていること、消防費における人件費の構成比(80.9%)が極めて高いこと等によるものである。

7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政状況を規模別（大都市、中都市、小都市及び町村）にみると、次のとおりである。

(1) 決算規模

昭和63年度の決算規模をみると、歳入は、大都市6兆1,705億円(前年度5兆8,983億円)、中都市10兆8,035億円(10兆2,622億円)、小都市6兆876億円(5兆7,735億円)及び町村8兆9,858億円(8兆4,501億円)となっており、また、歳出は、大都市6兆978億円(前年度5兆8,368億円)、中都市10兆4,655億円(9兆9,448億円)、小都市5兆8,949億円(5兆5,960億円)及び町村8兆6,372億円(8兆1,205億円)となっている。

市町村決算額（大都市、中都市、小都市及び町村の合計額）に占める割合をみると、歳入は、大都市19.3%、中都市33.7%、小都市19.0%及び町村28.0%となっており、また、歳出は、大都市19.6%、中都市33.7%、小都市19.0%及び町村27.8%となっている。

1 団体平均の決算額についてみると、歳入は、大都市6,170億円、中都市560億円、小都市135億円及び町村35億円となっており、また、歳出は、大都市6,098億円、中都市542億円、小都市130億円及び町村33億円となっている。

また、人口1人当たりの決算額をみると、歳入は、大都市371千円、中都市237千円、小都市257千円及び町村318千円となっており、また、歳出は、大都市367千円、中都市229千円、小都市249千円及び町村306千円となっている。このように、大都市が大きな額となっているのは、一般市町村とは異なり事務配分、行政組織等につき特例が設けられていること等によるものであり、大都市以外の市町村については、人口が少ない順に大きくなっている。

(2) 決算収支

昭和63年度の実質収支は、大都市206億円(前年度251億円)、中都市2,459億円(2,512億円)、小都市1,576億円(1,550億円)、町村3,102億円(3,031億円)といずれも黒字となっている。

実質収支の黒字、赤字団体数を規模別にみると、黒字団体は大都市9団体(前年度9団体)、中都市187団体(184団体)、小都市442団体(441団体)及び町村2,576団体(2,574団体)となっており、また、赤字団体は大都市1団体(前年度1団体)、中都市6団体(9団体)、小都市10団体(10団体)及び町村14団体(17団体)となっている。

また、赤字団体の赤字額を規模別にみると、大都市は前年度より1億円減の3億円、中都市は44億円減の77億円、小都市は8億円減の46億円、町村は12億円減の46億円の赤字となっている。

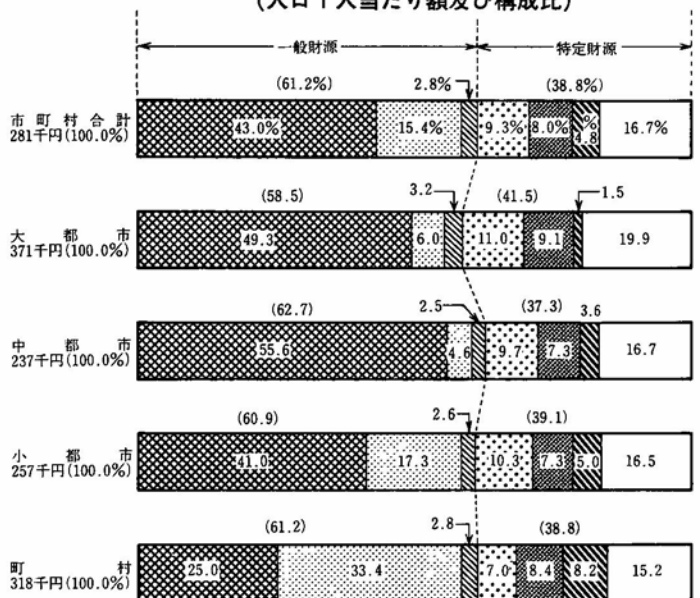
(3) 歳入

歳入決算における主な項目の構成比をみると、**第58図**のとおりであり、地方税は、大都市49.3%、中都市55.6%、小都市41.0%及び町村25.0%となっているが、地方団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に、大都市6.0%、中都市4.6%、小都市17.3%及び町村33.4%となっており、この結果、一般財源の構成比は、大都市58.5%、中都市62.7%、小都市60.9%及び町村61.2%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、大都市11.0%、中都市9.7%、小都市10.3%及び町村7.0%と、都市の方が町村よりかなり高くなっているが、都道府県支出金の構成比は、大都市1.5%、中都市3.6%、小都市5.0%及び町村8.2%と、町村の方が都市よりかなり高くなっている。

また、地方債の構成比は、大都市9.1%、中都市7.3%、小都市7.3%及び町村8.4%となっている。

第58図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



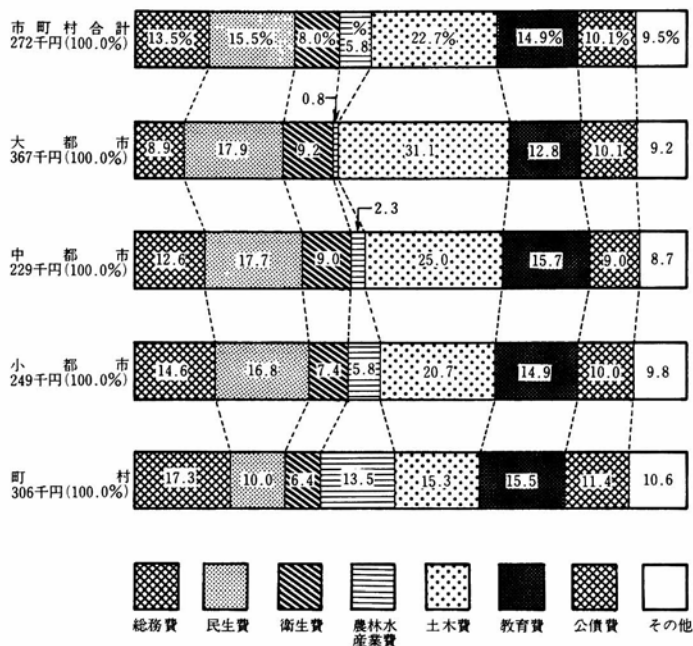
(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

(4) 歳 出

目的別歳出決算における主な項目の構成比をみると、第59図のとおりであり、大都市、中都市、小都市のいずれにおいても、土木費、民生費、教育費の順となっているが、町村においては、総務費、教育費、土木費の順となっている。

目的別歳出の構成比を前年度と比較すると(前年度繰上充用金を除く。)、構成比の上昇している順に、大都市においては、総務費(0.8%ポイント増)、民生費(0.3%ポイント増)、衛生費(0.2%ポイント増)、中都市において

第59図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)

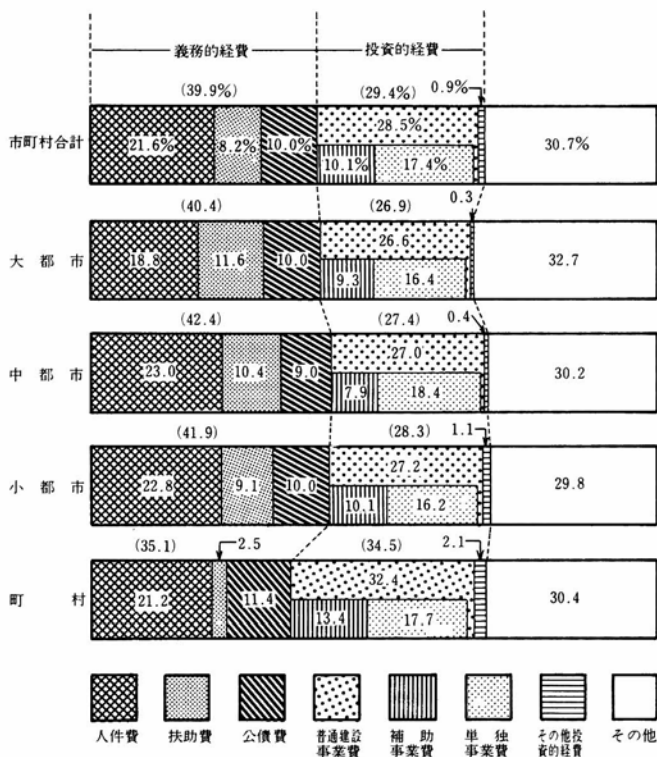


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

は、総務費(0.6%ポイント増)、土木費(0.4%ポイント増)、小都市においては、総務費(0.6%ポイント増)、土木費(0.4%ポイント増)、町村においては、総務費(1.3%ポイント増)、民生費(0.3%ポイント増)、商工費(0.2%ポイント増)となっている。

性質別歳出決算における主な項目の構成比をみると、第60図のとおりであり、大都市及び中都市においては、普通建設事業費、人件費、扶助費の順となっているが、小都市及び町村においては、普通建設事業費、人件費、公債費の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比(2.5%)が都市(大都市11.6%、中都市10.4%、小都市9.1%)と比較して著しく小さいものとなっているが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府県が負担していることによるものである。

第60図 市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

性質別歳出の構成比を前年度と比較すると(積立金及び前年度繰上充用金を除く)、普通建設事業費はさほど変化していないが(大都市0.2%ポイント増、中都市0.3%ポイント増、小都市0.1%ポイント増、町村0.3%ポイント減)、このうち単独事業費だけをみれば、大都市1.7%ポイント、中都市1.5%ポイント、小都市1.7%ポイント、町村1.8%ポイント、それぞれその構成比が上昇している。そのほか、大都市においては、繰出金(0.5%ポイント増)、投資及び出資金(0.2%ポイント増)等、中都市においては、繰出金(0.4%ポイント増)等、小都市においては、繰出金(0.5%ポイント増)、町村においては、繰出金(0.5%ポイント増)等の構成比がそれぞれ上昇している。

(5) 財政構造の弾力性

経常収支比率についてみると、第11表のとおり、小都市が76.1%と最も高く、以下、大都市74.4%、町村72.9%、中都市72.5%の順となっている。その内訳をみると、人件費分については、小都市（33.2%）が最も高く、以下、中都市（32.7%）、町村（30.4%）、大都市（30.1%）の順となっているが、公債費分は、町村（17.2%）、小都市（15.1%）、大都市（13.9%）、中都市（12.9%）の順となっている。

第11表 経常収支比率の状況(昭和63年度)

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
大 都 市	74.4	30.1	9.3	7.3	10.6	13.9	3.2
中 都 市	72.5	32.7	10.8	5.3	5.8	12.9	5.0
小 都 市	76.1	33.2	9.8	5.1	9.1	15.1	3.8
町 村	72.9	30.4	9.7	1.4	11.3	17.2	2.9

公債費負担比率についてみると、第12表のとおり、町村が15.0%と最も高く、以下、小都市13.1%、大都市12.4%、中都市11.5%の順となっている。

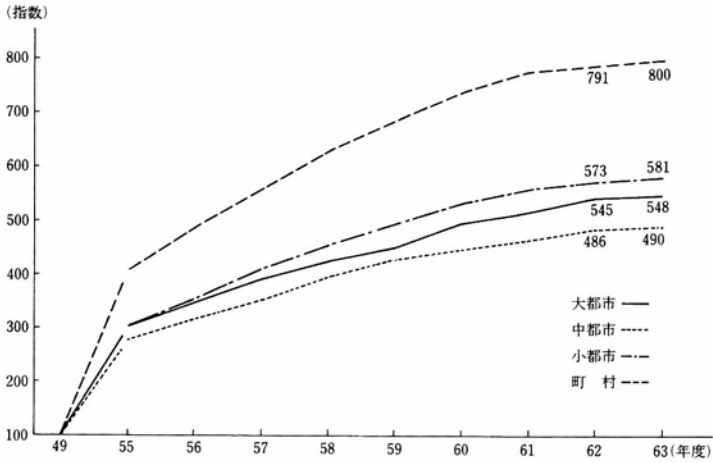
第12表 公債費負担比率の状況

区 分	昭 和 63 年 度		昭 和 62 年 度	
	%	()	%	()
大 都 市	12.4	(12.7)	13.4	(13.7)
中 都 市	11.5	(11.8)	12.3	(12.6)
小 都 市	13.1	(13.7)	14.1	(14.6)
町 村	15.0	(16.0)	16.3	(17.4)

(注) 数値は加重平均である。ただし、()内の数値は単純平均である。

なお、公債費負担比率は、大都市、中都市、小都市及び町村ともに一般財源の増加傾向等を反映して最近やや低下してきているが、一団体当たりの公債費充当一般財源は、第61図のとおり、いずれも増加してきているこ

第61図 一団体当たりの公債費充当一般財源の推移



(注) 一団体当たりの公債費充当一般財源は、49年度の数値を100として算出した指数である。

とに留意する必要がある。

公債費負担比率が20%以上の団体(670団体)の財政状況を市町村平均と比較すると、第13表のとおり、これらの団体の平均の財政力指数は0.22と市町村平均の2分の1となっている。また、経常収支比率は79.3%、公債費負担比率は23.6%と、いずれも市町村平均(それぞれ74.6%、15.4%)よりかなり高く、その財政構造は弾力性に乏しいものとなっている。加え

第13表 公債費負担比率が20%以上の団体の財政状況(昭和63年度)

区分	財政力指数	決算額に占める割合(%)					経常収支比率	公債費負担比率	地方債現在高の標準財政規模に対する割合
		地方税	地方交付税	地方債	普通建設事業費のうち単独事業費	公債費			
公債費負担比率が20%以上の市町村平均(670団体)	0.22	16.9	39.1	10.4	13.1	16.0	79.3	23.6	1.96
市町村平均(3,245団体)	0.44	43.0	15.4	8.0	17.4	10.0	74.6	15.4	1.45

(注) 1. 財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は単純平均、決算額に占める割合は加重平均である。

2. 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除く。

て、地方債現在高（特定資金公共事業債を除く。）の標準財政規模に対する割合も1.96倍と市町村平均（1.45倍）より高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性的で魅力ある地域づくりを進めるため、道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの整備状況は、以下のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

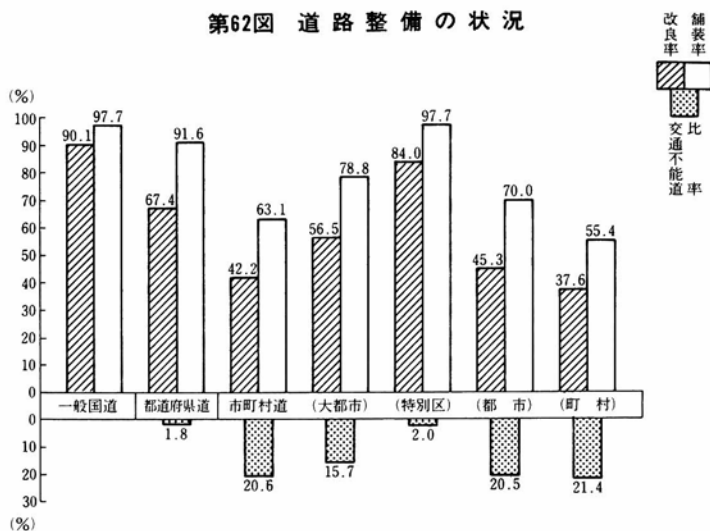
ア 道 路

平成元年4月1日現在における地方道の延長は105万6,695km（前年同期105万1,344km）である。このうち改良済延長は47万7,381km（46万4,254km）、舗装済延長は70万2,382km（68万5,339km）、最大積載量4トン以上の普通貨物自動車が行き通れない路線等（以下「自動車交通不能道」という。）の延長は19万3,619km（19万6,239km）である。地方道の総延長に占めるこれらの割合は、改良済延長（改良率）45.2%（前年同期44.2%）、舗装済延長（舗装率）66.5%（65.2%）、自動車交通不能道延長（自動車交通不能道比率）18.3%（18.7%）であり、前年同期と比べると、改良率は1.0%ポイント、舗装率は1.3%ポイント、自動車交通不能道比率は0.4%ポイントそれぞれ改善されている。

なお、これらの状況を10年前と比べると、昭和54年4月1日現在における地方道の改良率は29.6%、舗装率は40.3%であるので、改良率は15.6%ポイント、舗装率は26.2%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第62図のとおり、改良率は一般国道90.1%（前年同期89.4%）、都道府県道67.4%（66.4%）、市町村道42.2%（41.1%）、舗装率は一般国道97.7%（97.4%）、都道府県道91.6%（90.9%）、市町村道63.1%（61.7%）となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期と比べると、改良率は1.1%ポイント、舗装率は1.4%ポイントそれぞれ改善されている。

第62図 道路整備の状況



(注) 1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、昭和63年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

イ 橋りょう

平成元年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万757橋（前年同期60万7,754橋）である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋（以下「永久橋」という。）は58万7,675橋（58万3,189橋）、木橋は2万1,719橋（2万3,223橋）、混合橋は1,363橋（1,342橋）となっている。

総橋りょう数に占めるこれらの割合は、永久橋96.2%（前年同期96.0%）、木橋3.6%（3.8%）、混合橋0.2%（0.2%）であり、前年同期と比べると、永久橋の割合は0.2%ポイント上昇し、木橋の割合は0.2%ポイント低下している。

また、昭和54年4月1日現在における総橋りょう数に占めるこれらの割合は、永久橋83.3%、木橋16.2%であるので、10年間で永久橋の割合は12.9%ポイント上昇し、木橋は12.6%ポイント低下している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう数は10万149橋（前年同期9万9,852橋）で、その99.5%（99.4%）に当たる9万9,618

橋（9万9,283橋）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょう数は51万608橋（前年同期50万7,902橋）で、その95.6%（95.3%）に当たる48万8,057橋（48万3,906橋）が永久橋となっている。

(2) 公 営 住 宅 等

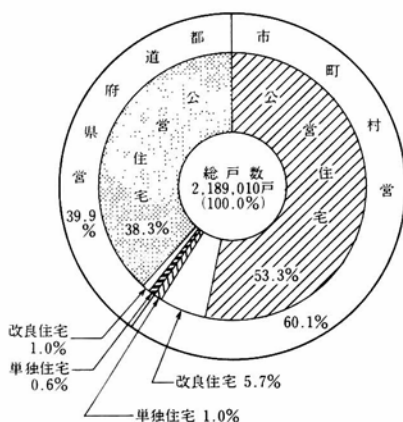
昭和63年度末における公営住宅等の戸数は218万9,010戸であり、前年同期（216万7,145戸）と比べると2万1,865戸、1.0%増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は200万6,368戸（前年同期198万6,660戸）、住宅地区改良法に基づく改良住宅は14万7,338戸（14万4,706戸）、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万5,304戸（3万5,779戸）となっており、総戸数に占める割合は公営住宅91.7%（91.7%）、改良住宅6.7%（6.7%）、単独住宅1.6%（1.7%）となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は1万9,708戸、1.0%、改良住宅は2,632戸、1.8%それぞれ増加しているが、単独住宅は475戸、1.3%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は201万6,970戸（総戸数に占める割合92.1%）、木造住宅は17万2,040戸（7.9%）となっている。非木造住宅の割合は、前年同期と比べると0.4%ポイント上昇している。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第63図のとおり、都道府県営住宅は87万3,594戸（前年同期86万4,249戸）、市町村営住宅は131万5,416戸（130万2,896戸）であり、総戸数に占める割合は、それぞれ39.9%（39.9%）、60.1%（60.1%）となっている。

第63図 公営住宅等の設置者別の状況



なお、昭和63年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数は16万3,518戸（前年度16万6,109戸）で、これに対する応募件数は44万9,015件（47万1,864件）であり、入居競争率は2.7倍（2.8倍）となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第64図のとおり、都道府県営は3.5倍（前年度3.5倍）、市町村営は2.2倍（2.3倍）となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.7倍（5.4倍）、都市は1.7倍（1.9倍）、町村は1.1倍（1.2倍）となっている。

(3) 都市公園等

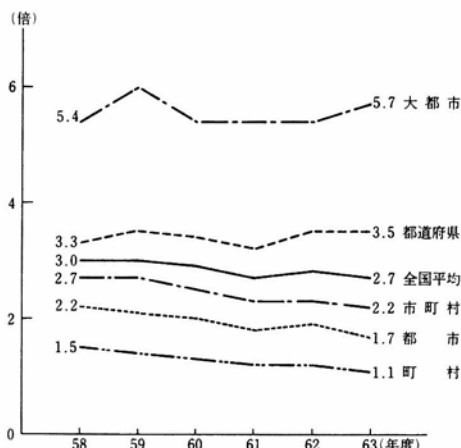
昭和63年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は6万2,017箇所（前年同期5万9,561箇所）で、その面積は654km²（631km²）となっている。

なお、昭和53年度末における都市公園等の数は3万2,603箇所、その面積は416km²であるので、10年間で箇所数は2万9,414箇所、90.2%、面積は238km²、57.1%それぞれ増加している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは6万1,467箇所（前年同期5万8,999箇所）で、総箇所数の99.1%を占めており、その面積は529km²（509km²）となっている。また、都道府県等が設置したものは550箇所（562箇所）で、その面積は125km²（122km²）となっている。

昭和63年度末の都市計画区域内の人口は1億1,023万人（前年同期1億963万人）であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第65図のとおり5.9m²で、前年同期（5.8m²）と比べると0.1m²増加している。

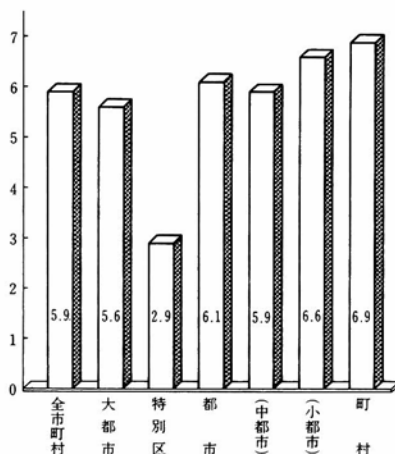
第64図 入居競争率の推移



なお、昭和53年度末の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.1㎡であるので、10年間で面積は1.8㎡増加している。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は2,300箇所（前年同期2,150箇所）で、その面積は38km²（32km²）となっている。なお、このうち市町村立の公園の数は2,124箇所（前年同期1,980箇所）で、その面積は36km²（30km²）となっている。

第65図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積

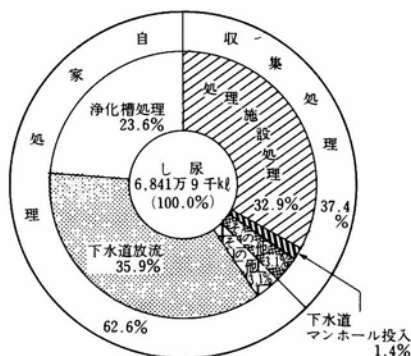


(4) し尿及びごみ処理施設

ア し尿処理施設

し尿の処理は、下水道マンホール投入、処理施設処理等による収集処理のほか、公共下水道、し尿浄化槽等による自家処理が行われている。昭和63年度末における処理計画人口は1億2,313万人であるが、このうち収集処理人口は4,402万人であり、前年同期（4,623万人）と比べると221万人、4.8%減少している。昭和63年度中のし尿の総排出量は6,841万9千kl（前年度6,721万9千kl）であり、第66図のとおり、全体の37.4%（39.0%）に当たる2,557万5千kl（2,623万8千kl）が収集処理されており、全体の62.6%（61.0%）が自家処理されている。

第66図 し尿処理の状況



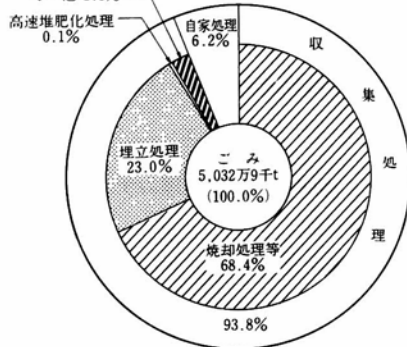
収集処理の内訳は、処理施設処理が総排出量の32.9%（前年度34.1%）、下水道マンホール投入が1.4%（1.5%）等となっている。また、自家処理の内訳は、下水道放流が35.9%（前年度33.5%）、し尿浄化槽処理が23.6%（24.0%）等となっており、近年、公共下水道等の整備により、下水道放流による処理が増加してきている。

処理施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は93.8%で、前年度（93.1%）と比べると0.7%ポイント上昇している。

イ ごみ処理施設

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理が行われている。昭和63年度末における処理計画人口は1億2,320万人であるが、このうち収集処理人口は1億2,268万人であり、前年同期（1億2,204万人）と比べると64万人、0.5%増加している。昭和63年度中のごみの総排出量は5,032万9千t（前年度4,875万2千t）で、その

第67図 ごみ処理の状況



処理の内訳は、第67図のとおり、全体の93.8%（93.1%）に当たる4,719万9千t（4,541万1千t）が収集処理されており、全体の6.2%（6.9%）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理等68.4%（前年度67.5%）、埋立処理23.0%（23.5%）、高速堆肥化処理0.1%（0.1%）等となっている。

(5) 保 育 所

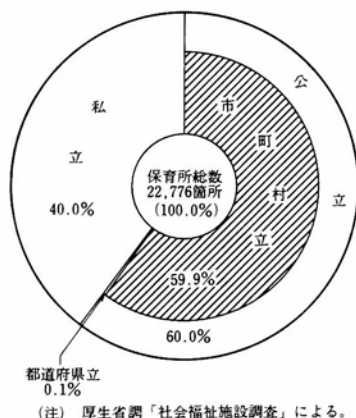
昭和63年10月1日現在における公私立の保育所数（へき地保育所及び季節保育所を除く。）は、第68図のとおり2万2,776箇所、前年同期（2万2,826箇所）と比べると50箇所、0.2%減少している。また、専任職員数は

25万939人(前年同期25万2,842人)、在所者数は176万7,275人(178万4,193人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1,903人、0.8%、在所者数は1万6,918人、0.9%それぞれ減少している。

このうち公立の保育所についてみると、その数は保育所数の60.0%(前年同期60.1%)に当たる1万3,657箇所(市町村立1万3,644箇所、都道府県立13箇所)で、前年同期(1万3,712箇所)と比べると55箇所、0.4%減少している。

また、専任職員数は14万3,085人(前年同期14万4,566人)、在所者数は100万8,534人(102万2,103人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1,481人、1.0%、在所者数は1万3,569人、1.3%それぞれ減少している。

第68図 保育所の設置者別の状況



(6) 老人ホーム

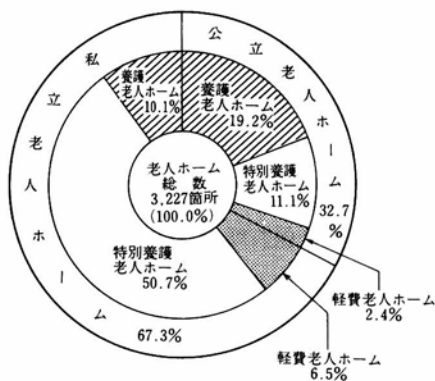
昭和63年10月1日現在における公私立の老人ホーム数は3,227箇所(公立1,055箇所、私立2,172箇所)で、前年同期(3,087箇所)と比べると140箇所、4.5%増加している。また、専任職員数は8万5,231人(前年同期8万1,079人)、収容定数は22万9,982人(22万764人)で、前年同期と比べると、専任職員数は4,152人、5.1%、収容定数は9,218人、4.2%それぞれ増加している。

また、昭和53年10月1日現在における老人ホーム数は1,877箇所、専任職員数は4万3,844人、収容定数は14万442人となっているので、10年間で箇所数は1,350箇所、71.9%、専任職員数は4万1,387人、94.4%、収容定数は8万9,540人、63.8%それぞれ増加している。

老人ホームを設置者別にみると、第69図のとおりである。公立老人ホームの数は1,055箇所、前年同期(1,038箇所)と比べると17箇所、1.6%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は32.7%(前年同期33.6%)

となっており、その割合は、私立老人ホームの増加（対前年同期比123箇所、6.0%の増）により近年低下してきている。また、公立老人ホームの専任職員数は2万3,182人（前年同期2万2,612人）、収容定数は7万7,197人（7万5,895人）で、前年同期と比べると、専任職員数は570人、2.5%、収容定数は1,302人、1.7%それぞれ増加している。

第69図 老人ホームの状況



老人ホームを種類別にみると、特別養護老人ホームは老人ホーム総数の61.8%（前年同期60.1%）に当たる1,995箇所（公立359箇所、私立1,636箇所）で、前年同期（1,855箇所）と比べると140箇所、7.5%増加しており、養護老人ホームは29.3%（30.6%）に当たる945箇所（公立619箇所、私立326箇所）で、前年同期（945箇所）と、軽費老人ホームについても8.9%（9.3%）に当たる287箇所（公立77箇所、私立210箇所）で、前年同期（287箇所）と、それぞれ同数となっている。

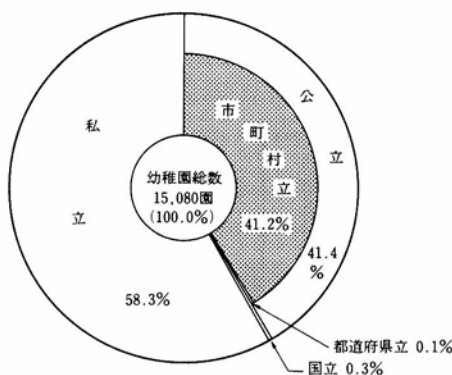
(7) 教育施設

ア 幼稚園

平成元年5月1日現在における国立、公立及び私立の幼稚園数は1万5,080園（国立48園、公立6,239園、私立8,793園）で、前年同期（1万5,115園）と比べると35園、0.2%減少している。また、教員数は10万407人（前年同期9万9,331人）、園児数は203万7,614人（204万1,820人）で、前年同期と比べると、教員数は1,076人、1.1%の増加、園児数は4,206人、0.2%の減少となっている。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.4%（前年同期41.4%）に当たる6,239園（市町村立6,218園、都道府県立21園）で、前年同期（6,251園）

第70図 幼稚園の設置者別の状況



(注) 文部省調「学校基本調査」による。

と比べると12園、0.2%減少している。また、教員数は2万5,500人(前年同期2万5,517人)、園児数は45万4,148人(46万7,611人)で、前年同期と比べると、教員数は17人、0.1%、園児数は1万3,463人、2.9%それぞれ減少している。

なお、幼稚園数の設置者別の状況は、第70図のとおりである。

イ 小 学 校

平成元年5月1日現在における公立小学校数は2万4,607校(前年同期2万4,658校)で、その校舎面積は8,115万4千㎡(8,065万1千㎡)である。これらを前年同期と比べると、学校数は51校、0.2%減少しているが、校舎面積は50万3千㎡、0.6%増加している。

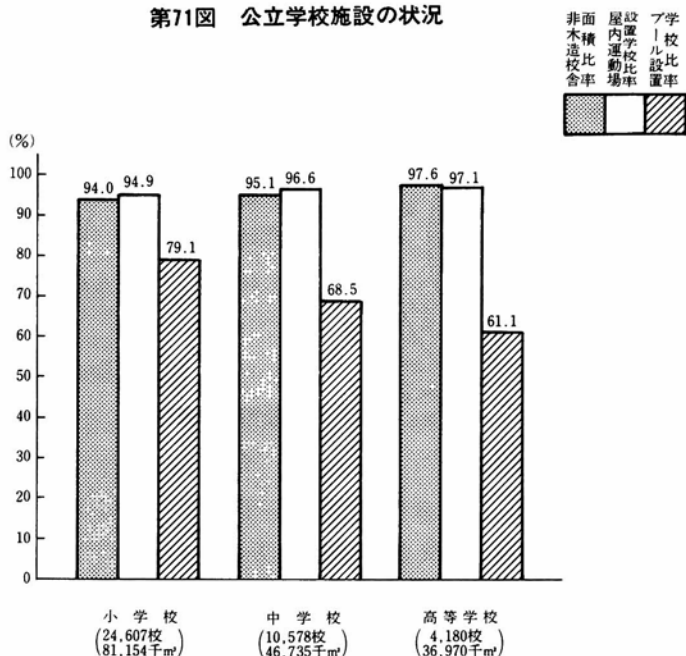
校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は7,631万5千㎡(前年同期7,530万6千㎡)、木造校舎面積は483万9千㎡(534万5千㎡)となっている。また、校舎総面積に占める割合は、第71図のとおり、非木造校舎面積比率が94.0%(93.4%)で、前年同期と比べると0.6%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は98万1千㎡(前年同期104万1千㎡)で、校舎総面積の1.2%(1.3%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,349校で、前年同期(2万3,330校)と比べると19校、0.1%増加しており、公立小学校総数の94.9%(94.6%)を占めている。また、プールを設置している学校数は1万9,453校で、前年同期(1万9,298校)と比べると155校、0.8%増加しており、公立小学校総数の79.1%(78.3%)を占めている。

ウ 中 学 校

平成元年5月1日現在における公立中学校数は1万578校(前年同期1万

第71図 公立学校施設の状況



585校)で、その校舎面積は4,673万5千㎡(4,636万7千㎡)である。これらを前年同期と比べると、学校数は7校、0.1%減少しているが、校舎面積は36万8千㎡、0.8%増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,442万5千㎡(前年同期4,378万6千㎡)、木造校舎面積は231万㎡(258万1千㎡)となっている。また、校舎総面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が95.1%(94.4%)で、前年同期と比べると0.7%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は43万3千㎡(前年同期46万6千㎡)で、校舎総面積の0.9%(1.0%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万219校で、前年同期(1万198校)と比べると21校、0.2%増加しており、公立中学校総数の96.6%(96.3%)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,248校で、前年同期(7,150校)と比べると98校、1.4%増加しており、公立中学校総数の68.5%

(67.5%)を占めている。

工 高 等 学 校

平成元年5月1日現在における公立高等学校数は4,180校(前年同期4,186校)で、その校舎面積は3,697万㎡(3,671万3千㎡)である。これらを前年同期と比べると、学校数は6校、0.1%減少しているが、校舎面積は25万7千㎡、0.7%増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,609万7千㎡(前年同期3,573万5千㎡)、木造校舎面積は87万3千㎡(97万8千㎡)となっている。また、校舎総面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が97.6%(97.3%)で、前年同期と比べると0.3%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は25万8千㎡(前年同期24万5千㎡)で、校舎総面積の0.7%(0.7%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は4,058校で、前年同期(4,051校)と比べると7校、0.2%増加しており、公立高等学校総数の97.1%(96.8%)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,556校で、前年同期(2,502校)と比べると54校、2.2%増加しており、公立高等学校総数の61.1%(59.8%)を占めている。

(8) 文化及び体育施設

ア 文 化 施 設

昭和63年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

図書館は1,810館(前年同期1,757館)で、その蔵書数は1億4,965万冊(1億3,972万冊)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は53館、3.0%、蔵書数は993万冊、7.1%それぞれ増加している。

なお、昭和53年度末における図書館は1,169館で、蔵書数は6,212万冊となっているので、10年間で箇所数は641館、54.8%、蔵書数は8,753万冊、140.9%それぞれ増加している。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は439館(前年同期421館)で、その昭和63年度中の利用人員は6,220万人(6,189万人)となっている。

これらを前年同期と比べると、箇所数は18館、4.3%、利用人員は31万人、0.5%それぞれ増加している。

なお、昭和53年度末における博物館は294館で、利用人員は4,412万人となっているので、10年間で箇所数は145館、49.3%、利用人員は1,808万人、41.0%それぞれ増加している。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,088箇所（前年同期2,044箇所）で、その面積は637万2千㎡（620万2千㎡）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は44箇所、2.2%、面積は17万㎡、2.7%それぞれ増加している。

また、昭和53年度末における県民会館、市民会館及び公会堂は1,651箇所、面積は388万9千㎡となっているので、10年間で箇所数は437箇所、26.5%、面積は248万4千㎡、63.9%それぞれ増加している。

イ 体 育 施 設

昭和63年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は4,566箇所（前年同期4,408箇所）で、その面積は907万㎡（869万8千㎡）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は158箇所、3.6%、面積は37万2千㎡、4.3%それぞれ増加している。

また、昭和53年度末における体育館は2,015箇所、面積は393万7千㎡となっているので、10年間で箇所数は2,551箇所、126.6%、面積は513万3千㎡、130.4%それぞれ増加している。

陸上競技場は967箇所（前年同期946箇所）で、その面積は2,030万6千㎡（1,993万9千㎡）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は21箇所、2.2%、面積は36万7千㎡、1.8%それぞれ増加している。

また、昭和53年度末における陸上競技場は744箇所、面積は1,565万4千㎡となっているので、10年間で箇所数は223箇所、30.0%、面積は465万2千㎡、29.7%それぞれ増加している。

野球場は3,653箇所（前年同期3,565箇所）で、その面積は5,462万1千㎡（5,343万7千㎡）となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は88箇所、2.5%、面積は118万5千㎡、2.2%それぞれ増加している。

また、昭和53年度末における野球場は2,303箇所、面積は3,250万7千㎡となっているので、10年間で箇所数は1,350箇所、58.6%、面積は2,211万4千㎡、68.0%それぞれ増加している。

プールは3,906箇所(前年同期3,787箇所)で、その水面面積は217万㎡(211万8千㎡)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は119箇所、3.1%、水面面積は5万2千㎡、2.5%それぞれ増加している。

また、昭和53年度末におけるプールは1,689箇所となっているので、10年間で2,217箇所、131.3%増加している。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

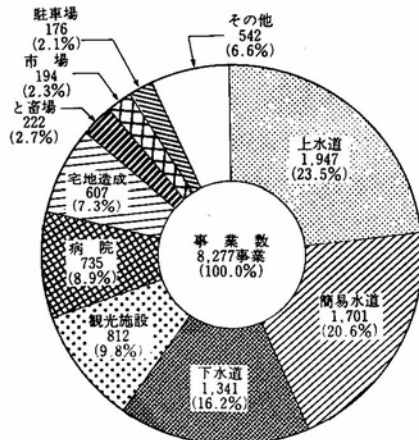
ア 概 況

(ア) 事 業 数

昭和63年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,221団体（企業団・一部事務組合のみに加加入している51団体を含む。）であり、その内訳は、47都道府県、10指定都市、3,164市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の数8,277事業（法適用企業3,399事業、法非適用企業4,878事業）で、前年度末（8,177事業）に比べて100事業、1.2%増加している。これを事業別にみると、第72図のとおり、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）が3,648事業（構成比44.1%）で最も多く、下水道事業1,341事業（16.2%）、観光施設事業812事業（9.8%）、病院事業735事業（8.9%）等がこれに次いでいる。

第72図 地方公営企業の事業数の状況



(イ) 業 務 の 状 況

主要な事業の業務の状況についてみると次のとおりとなっている。

a 水 道 事 業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力65,578千 m^3 /日、導送配水管520,791kmを有し、年間156億84百万 m^3 の配水を行っており、前年度（154億35百万 m^3 ）に比べると2億49百万 m^3 、1.6%増加している。ま

た、給水人口は1億13百万人で、民営を含めた全体の給水人口1億15百万人のうちの98.3%を占めている。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力21,763千 m^3 /日、導送配水管6,714kmを有し、年間46億43百万 m^3 の配水を行っており、前年度(45億84百万 m^3)に比べると59百万 m^3 、1.3%増加している。また、年間配水量は民営を含めた全体の年間配水量46億56百万 m^3 のうちの99.7%を占めている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両2,885両、営業路線346kmを有し、年間23億45百万人の人員の輸送を行っており、前年度(22億51百万人)に比べると94百万人、4.2%増加している。また、年間輸送人員は全地下鉄年間輸送人員43億65百万人のうちの53.7%を占めている。

d 自動車運送事業

自動車運送事業においては、車両12,368両、営業路線10,959kmを有し、年間17億50百万人の人員の輸送を行っており、前年度(17億70百万人)に比べると20百万人、1.1%減少している。また、年間輸送人員は民営を含めた全体の年間輸送人員68億66百万人のうちの25.5%を占めている。

e 病院事業

病院事業においては、病院986、病床226千床を有し、年間1億83百万人の患者に対して医療を提供しており、前年度(1億80百万人)に比べると3百万人、1.9%増加している。また、病床数は民営を含めた病床数1,572千床のうちの14.4%を占めている。

f 下水道事業

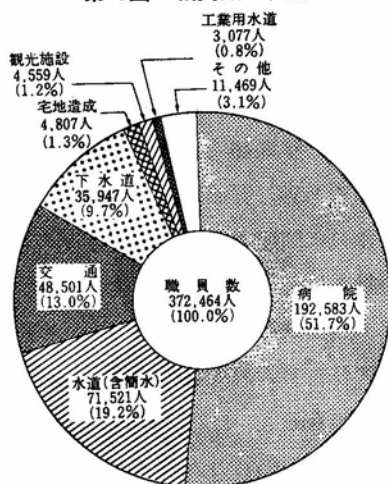
公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)事業においては、処理能力30,839千 m^3 /日、管渠156,564kmを有し、年間93億62百万 m^3 の下水処理を行っており、前年度(83億61百万 m^3)に比べると10億1百万 m^3 、12.0%増加している。なお、下水道事業はすべて地方公共団体により行われている。

(ウ) 職 員 数

昭和63年度末において地方公営企業に従事する職員は37万2,464人(法

適用企業33万9,861人、法非適用企業3万2,603人)で、前年度末(36万9,652人、うち法適用企業33万7,601人、法非適用企業3万2,051人)に比べて2,812人増加している。この職員数は、全地方公共団体の職員数(平成元年4月1日現在)の11.6%(前年度11.5%)に相当している。職員数を事業別にみると、第73図のとおり、病院事業19万2,583人(前年度18万9,228人、対前年度3,355人の増)、水道事業7万

第73図 職員数の状況



1,521人(7万2,167人、646人の減)、交通事業4万8,501人(4万8,935人、434人の減)、下水道事業3万5,947人(3万5,188人、759人の増)となり、これら4事業で職員数全体の93.6%を占めている。

(エ) 決算規模等

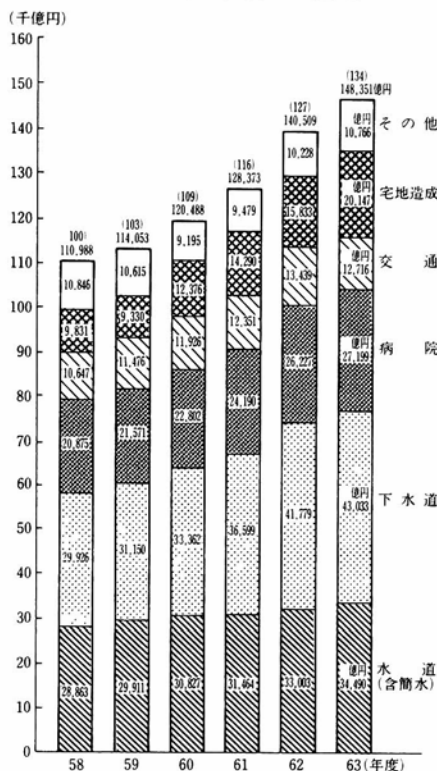
昭和63年度の決算規模は14兆8,351億円で、前年度(14兆509億円)に比べて7,842億円、5.6%増加しており、昭和63年度普通会計歳出決算額の22.3%(前年度22.2%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第74図のとおり、下水道事業が4兆3,033億円で全体の29.0%を占め、水道事業3兆4,490億円(23.2%)、病院事業2兆7,199億円(18.3%)等がこれに次いでいる。

また、建設投資額は、第75図のとおり5兆3,893億円で、前年度(5兆2,253億円)に比べて1,640億円、3.1%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が2兆5,736億円で全体の47.8%を占め、水道事業が1兆1,414億円(21.2%)でこれに次いでいる。

(オ) 企業債の状況

昭和63年度の企業債発行額は3兆2,816億円で、前年度(3兆1,365億円)

第74図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充
用金

2 () 内の数値は、昭和58年度を100とした指数である。

に比べて1,451億円、4.6%増加している。これを事業別にみると、下水道事業1兆6,416億円(前年度1兆5,127億円)、水道事業6,318億円(6,029億円)、交通事業3,139億円(3,452億円)等となっている。

昭和63年度末における企業債残高は30兆1,693億円で、前年度末(28兆5,256億円)に比べて1兆6,437億円、5.8%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が14兆4,660億円(全体の47.9%)と最も多く、公営企

業金融公庫資金 8兆5,771億円
(28.4%)、市中銀行資金 2兆
7,518億円 (9.1%) 等がこれに
次いでいる。

(カ) 他会計繰入金の状況

昭和63年度における他会計か
らの繰入金は 2兆1,821億円で、
前年度 (2兆3,074億円) に比べ
て1,253億円、5.4%減少してい
る。この内訳をみると、収益的
収入として1兆3,264億円(収益
的収入に占める割合14.6%)、資
本的収入として8,558億円(資本
的収入に占める割合14.6%)と
なっている。繰入額が多い主な

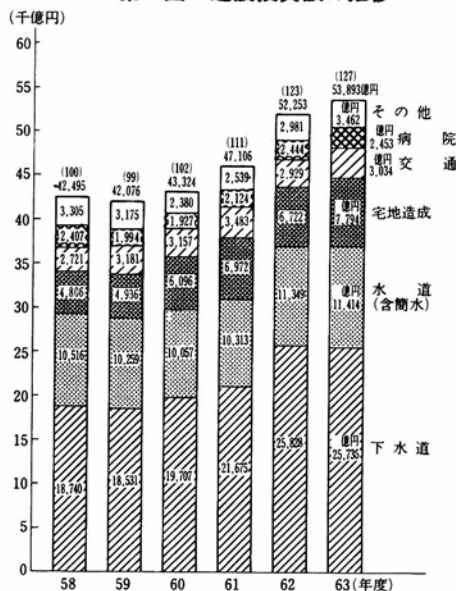
事業をみると、下水道事業が1兆1,624億円で最も多く全体の53.3%を占め、病院事業4,079億円、水道事業1,878億円、交通事業1,401億円等がこれに次いでいる。

なお、繰入金が前年度より減少しているが、これは前年度、東京都の高速電車事業会計において不良債務解消等のための特別の対策が講じられたこと等により、一時的に増加したことによるものである。

(キ) 全体の経営状況

昭和63年度は、職員給与費の改定率が小幅であったこと、また、低金利により支払利息が低い伸びとなったこと等、さらに料金改定等の影響もあって、水道事業、電気事業等が引き続き黒字となった。一方、交通事業は、前年度東京都の交通事業において特別の対策が講じられたことにより一時的に黒字に転じたが、再び赤字となった。また、市場事業は黒字に転じているが、これは昭和63年度に東京都の市場事業において神田市場等の廃止に伴う跡地を一般会計等に有償所管換えしたことにより、2,129億円の

第75図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。
2 () 内の数値は、昭和58年度を100とした指数である。

特別利益が計上されたことによるものである。

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、黒字事業は6,524事業(前年度6,414事業)で、全体の87.0%、赤字事業は978事業(996事業)で、13.0%となっており、黒字事業の黒字額は8,003億円(前年度6,644億円)、赤字事業の赤字額は2,368億円(2,387億円)で、全体としては5,635億円の黒字(4,257億円の黒字)となっている。しかしながら、収入の中には前述のとおり東京都の市場事業において土地の有償所管換えに伴う多額の特別利益が計上されていること、また、本来、料金で回収すべき費用を補てんしている一般会計等からの繰入金相当額含まれていること等を勘案すれば経営状況は依然として厳しいものがある。

(ク) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和63年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は7兆8,542億円、総費用(経常費用+特別損失)は7兆3,376億円で、総収支では、5,166億円の黒字(前年度4,002億円の黒字)、総収支比率(総収益の総費用に対する割合)は107.0%(前年度105.9%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は7兆5,930億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は7兆3,229億円で、経常収支では、2,701億円の黒字(前年度2,181億円の黒字)、経常収支比率(経常収益の経常費用に対する割合)は103.7%(前年度103.3%)となっている。

総収支における黒字事業は2,678事業(前年度2,648事業)、赤字事業は654事業(661事業)となっており、黒字事業の純利益は6,679億円(前年度5,454億円)、赤字事業の純損失は1,512億円(1,452億円)となっている。なお、総収益及び純利益が大幅に増加したのは、前述のとおり東京都の市場事業において、土地の有償所管換えに伴って多額の特別利益が計上されたことによるものである。経常収支における黒字事業は2,635事業(前年度2,629事業)、赤字事業は697事業(680事業)となっており、黒字事業の経常利益は4,389億円(前年度3,794億円)、赤字事業の経常損失は1,689億円(1,612億円)となっている。事業別に経常損失の状況をみると、交通事業(82事

業)では事業全体(建設中の1事業を除く。)の42.0%に当たる34事業が982億円(経常損失総額の58.1%)、病院事業(735事業)では事業全体(建設中の3事業を除く。)の39.3%に当たる288事業が382億円(経常損失総額の22.6%)、水道事業(1,977事業)では事業全体(建設中の35事業を除く。)の12.8%に当たる248事業が130億円(経常損失総額の7.7%)の経常損失を生じており、これら3事業で経常損失総額の88.4%を占めている。

b 累積欠損金

累積欠損金は1兆5,457億円で、前年度(1兆4,572億円)に比べて885億円、6.1%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は事業全体の55.6%に当たる45事業が8,665億円(累積欠損金総額の56.1%)、病院事業は事業全体の57.8%に当たる423事業が4,364億円(28.2%)、水道事業は事業全体の16.5%に当たる320事業が956億円(6.2%)、下水道事業は事業全体の39.3%に当たる22事業が262億円(1.7%)の累積欠損金を有しており、これら4事業で累積欠損金総額の92.2%を占めている。

c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は2,132億円で、前年度末(2,347億円)に比べて215億円、9.2%減少している。主な事業についてみると、交通事業が569億円(不良債務総額の26.7%)、病院事業が472億円(22.2%)、下水道事業が467億円(21.9%)、水道事業が40億円(1.9%)となっており、これら4事業で不良債務総額の72.7%を占めている。

d 資本収支

資本的支出は4兆7,023億円で、前年度(4兆5,522億円)に比べて1,501億円、3.3%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が3兆2,367億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆2,549億円、合計4兆4,917億円(前年度4兆3,502億円)で、財源不足額は2,107億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は3兆2,120億円で、前年度(3兆780億円)に比べて1,340億円、4.4%増加している。これを主な事業についてみると、

水道事業が1兆640億円、下水道事業が8,740億円、交通事業が3,024億円、病院事業が2,453億円となっている。

e 経営の傾向

昭和63年度は、職員給与の改定が小幅であったこと、また、低金利により支払利息が低い伸びとなったこと、動力費等経常経費が軽減されたこと等により法適用企業全体の総収支は昭和56年度以降黒字となっている。

一方、経常収支で見ると、全体では2,701億円の黒字となったが、交通事業は923億円（前年度895億円）の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆5,457億円（前年度1兆4,572億円）で、累積欠損金を有する事業数も948事業と全体の28.5%を占めている。

(㌥) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が1兆2,132億円、総費用が8,751億円となっている。また、資本的収支では、資本的収入が2兆3,763億円（うち地方債1兆1,973億円）、資本的支出が2兆6,335億円（うち建設改良費2兆1,773億円、地方債償還金3,980億円）となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の92.2%に当たる3,846事業（前年度91.8%、3,766事業）でその額は1,324億円（前年度1,190億円）、また、赤字事業は全体の7.8%に当たる324事業（8.2%、335事業）でその額は856億円（935億円）となっており、全体としての収支差引では468億円の黒字（255億円の黒字）となっている。

(㌦) 財政再建の状況

地方公営企業法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和41年度以降に16事業（水道事業4、ガス事業2、病院事業10）が指定を受け、これらは昭和53年度までにすべて再建を完了している。その後、昭和55年度に病院事業が2事業、昭和56年度、昭和57年度、昭和60年度及び昭和63年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定を受け、昭和61年度に病院事業1事業、昭和62年度に病院事業1事業、交通事業1事業、昭和63年度に交通事業1事業が再建を完了している。

また、昭和63年度から新たに、昭和62年度末において不良債務を有する

市町村等の路面交通事業及び病院事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体（路面交通事業2団体、病院事業49団体）について、経営健全化措置が講じられている。

イ 事業別状況

（ア）水道事業

a 事業数

（a）上水道事業

昭和63年度において地方公共団体が経営する上水道事業は1,947事業で、このうち、末端給水事業は1,870事業（うち建設中14事業）、用水供給事業は77事業（20事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営10事業、市営573事業、町村営1,205事業、企業団営77事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町村営1事業、企業団営52事業となっている。

（b）簡易水道事業

昭和63年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,702事業（うち法適用30事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,515事業で全体の89.0%を占め、市営178事業、一部事務組合営7事業、県営及び指定都市営各1事業となっている。

b 利用状況

昭和63年度末の総人口に対する水道普及率は94.2%（前年度93.9%）となっている。公営水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、昭和63年度末で1億1,411万人（上水道事業1億805万人、簡易水道事業606万人）であり、前年度末（1億1,271万人）に比べて140万人、1.2%増加している。なお、昭和63年度中の年間総給水量（有収水量）は163億76百万 m^3 （前年度159億79百万 m^3 ）、給水人口1人1日当たりの給水量は319 l （前年度314 l ）となっている。

c 経営状況

（a）損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆3,739億円、総費用

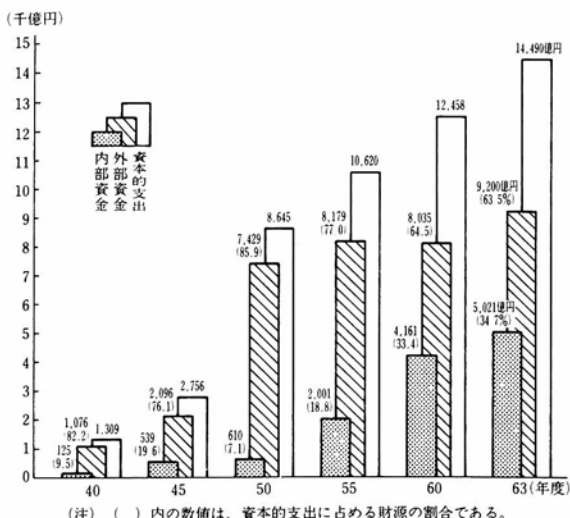
は2兆2,033億円で、この結果、総収支では1,706億円の黒字(前年度1,539億円の黒字)で、総収支比率は107.7%(前年度107.3%)となっている。純利益を生じた事業は1,695事業(前年度1,642事業)で、その額は1,835億円(前年度1,700億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は247事業(前年度290事業)、その額は129億円(前年度162億円)となっている。一方、経常収益は、2兆3,629億円、経常費用は、2兆2,000億円となった。この結果、経常収支では1,628億円の黒字(前年度1,447億円の黒字)で、経常収支比率は107.4%(前年度106.9%)となっている。経常利益を生じた事業は1,694事業(前年度1,640事業)で、その額は1,758億円(前年度1,604億円)、経常損失を生じた事業は248事業(前年度292事業)で、その額は130億円(前年度157億円)となっている。

累積欠損金は956億円で、前年度(1,059億円)に比べて104億円、9.8%減少し、不良債務は40億円で、前年度(90億円)に比べて50億円、55.3%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は、**第76図**のとおり、昭和63年度は1兆4,490億円で、前年度

第76図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(1兆3,748億円)に比べて743億円、5.4%増加している。これに対する財源は、外部資金が9,200億円、内部資金が5,021億円で、財源不足額は269億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆640億円で、前年度(1兆541億円)に比べて99億円、0.9%増加し、企業償還金は3,227億円で、前年度(2,923億円)に比べて303億円、10.4%増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は146.79円で、前年度(144.49円)に比べて2.30円、1.6%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費54.77円、職員給与費32.11円、受水費19.42円、その他の経費40.49円となっている。

また、昭和63年度中に料金改定を実施した末端給水事業は230事業(前年度187事業)で、営業中の事業(1,885事業)の12.2%となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,605事業で90億円の黒字、赤字事業が55事業で23億円の赤字を生じ、差引67億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和63年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は118事業で前年度(116事業)に比べて2事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営41事業、町村営24事業、企業団営6事業となっている。

施設数は242施設(前年度241施設)、給水先事業所数は5,803箇所(前年度5,668箇所)、年間総配水量は46億43百万m³(前年度45億84百万m³)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は58.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,252億円、総費用は1,147億円で、この結果、

総収支では106億円の黒字(前年度91億円の黒字)で、総収支比率は109.2% (前年度108.1%)となっている。純利益を生じた事業は88事業(前年度87事業)で、その額は121億円(前年度111億円)、純損失を生じた事業は17事業(前年度16事業)で、その額は15億円(前年度20億円)となりほぼ横ばいとなっている。一方、経常収益は、料金改定の実施設数が前年度を上回ったこと、契約水量が増加したこと等により前年度の0.3%を上回る2.7%の伸び率で、1,240億円、経常費用は減価償却費が増加したこと等により2.0%の増(前年度1.0%の減)で1,146億円となった。この結果、経常収支では93億円の黒字(前年度83億円の黒字)で、経常収支比率は108.2%(107.4%)となっている。経常利益を生じた事業は87事業(前年度86事業)で、その額は113億円(前年度106億円)、経常損失を生じた事業は18事業(前年度17事業)で、その額は19億円(前年度23億円)となっている。

累積欠損金は213億円で、前年度(212億円)に比べて34百万円、0.2%増加し、不良債務は3億円で、前年度(25億円)に比べて22億円、87.2%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は1,403億円で、前年度(1,290億円)に比べて114億円、8.8%増加している。これに対する財源は、外部資金が1,128億円、内部資金が250億円で、財源不足額は25億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は838億円で、前年度(834億円)に比べて4億円、0.5%、企業債償還金は465億円で、前年度(357億円)に比べて107億円、30.0%それぞれ増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価の平均は24.65円(資本費11.40円、職員給与費4.69円、その他の経費8.56円)、これに対して1m³当たりの料金の平均は23.00円となっており、給水原価が料金を1.65円上回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業の料金(27.46円)が給水原価(30.07円)より2.61円も低いのに対して、単独事業では料金(11.19円)が給水原価(10.29円)を0.90円上回っている。すなわち補助

事業においては、本来、料金で回収すべきものが一般会計等からの繰入れにより補てんされる形となっており、今後、料金水準を給水原価に近づけるようその適正化に努める必要がある。

(ウ) 交通事業

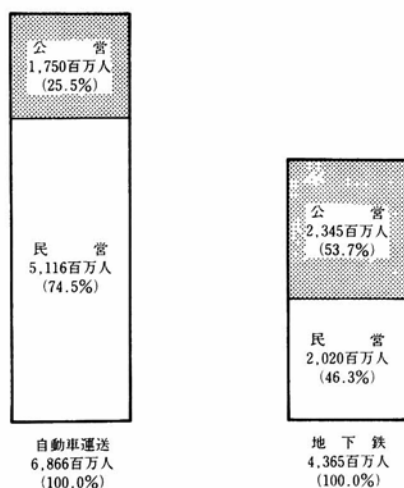
a 事業数及び経営規模

昭和63年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は113団体、事業数は132事業である。これを事業別にみると、自動車運送55事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニュータウン鉄道）10事業、路面電車5事業、懸垂電車等2事業、船舶60事業である。

これらによる年間輸送人員は約42億人、1日平均1,151万人であり、事業別にみると、自動車運送479万人（全体の41.7%）、都市高速鉄道643万人（55.8%）、路面電車17万人（1.5%）、その他12万人（1.0%）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第77図のとおり自動車運送25.5%、地下鉄53.7%等となっている。

第77図 自動車運送、地下鉄における公営交通事業の地位



b 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の総収益は7,508億円、総費用は8,324億円で、この結果、総収支では816億円の赤字（前年度715億円の黒字）、総収支比率は90.2%（前年度108.5%）となっている。純利益を生じた事業は51事業（前年度45事業）で、その額は95億円（前年度1,596億円）、純損失を生じた事業は30事業（前年度37事業）で、その額は911億円（前年度881億円）となっている。一方、経常収益は7,390億円、経常費用は8,313億円で、この結果、経常収支では923億円の赤字（前年度895億円の赤字）、経常収支比率は88.9%（前年度88.9%）となっている。経常利益を生じた事業は47事業（前年度42事業）で、その額は58億円（前年度101億円）、経常損失を生じた事業は34事業（前年度40事業）で、その額は982億円（前年度995億円）となっている。

累積欠損金を有する事業は45事業（前年度47事業）で、その額は8,665億円と前年度（7,812億円）に比べて853億円、10.9%増加している。

不良債務を有する事業は21事業（前年度22事業）で、その額は569億円と前年度（541億円）に比べて28億円、5.2%増加している。

事業別にみると、自動車運送事業においては、乗客数の減少による料金収入の伸びの鈍化及び減価償却費等の資本費の増高等により、経常収支は7億円の赤字（前年度26億円の黒字）となっている。経常利益を生じた事業数は55事業中33事業でその額は43億円、経常損失を生じた事業は22事業でその額は51億円となっている。また、累積欠損金は945億円（前年度942億円）、不良債務は100億円（前年度102億円）である。

都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等に伴う料金収入の伸びがあったものの、減価償却費、企業債利息等資本費負担が依然として大きくなっているため全事業（9事業）で経常損失を生じ、その額は914億円（前年度913億円）となっている。また、累積欠損金は7,483億円と前年度（6,643億円）に比べて840億円、12.6%増加しており、不良債務は313億円（前年度306億円）となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は5,490億円（うち都市高速鉄道事業4,876億円、自動車運送事業552億円）で、前年度（5,975億円）に比べて485億円、8.1%減少している。これに対する財源は、外部資金が4,010億円、内部資金が797億円で、財源不足額は683億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,024億円（うち都市高速鉄道事業2,788億円、自動車運送事業211億円）で、前年度（2,927億円）に比べて97億円、3.3%増加し、企業債償還金は2,214億円（うち都市高速鉄道事業1,900億円、自動車運送事業278億円）で、前年度（1,914億円）に比べて300億円、15.7%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支では41事業が4億円の黒字、9事業が2億円の赤字を生じ、差引1億円の黒字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和63年度において地方公共団体が経営する電気事業は34事業、発電所の数は260（建設中の30発電所を含む。）で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営33事業、255発電所（建設中の30発電所を含む。）、市営1事業、5発電所となっており、すべて9電力会社への卸電気事業である。

発電能力は260発電所合計で、最大出力249万kW、年間発電電力量88億59百万kWhとなっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、既設発電所数で7.5%、最大出力で1.3%、年間発電電力量で1.2%となっている。なお、水力のみの割合で見ると、既設発電所で13.9%、最大出力で6.2%、年間発電電力量で9.2%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の総収益は803億円、総費用は641億円で、この結果、総収支で

は162億円の黒字（前年度146億円の黒字）、総収支比率は125.3%（前年度123.5%）となっている。一方、経常収益は798億円、経常費用は641億円で、この結果、経常収支では158億円の黒字（前年度146億円の黒字）、経常収支比率は124.6%（前年度123.6%）で、前年度に引き続き33事業すべてが純利益及び経常利益を生じている。また、累積欠損金を有する事業はない。

(b) 資本収支

資本的支出は486億円で、前年度（467億円）に比べて19億円、4.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が273億円、内部資金が213億円で、財源不足額は13百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は339億円で、前年度（319億円）に比べて21億円、6.5%増加し、企業債償還金は104億円で、前年度と同額になっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和63年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は97万7千戸（前年度94万9千戸）で、供給区域内戸数131万5千戸に対する普及率は74.3%となっている。また、供給量は5億86百万 m^3 （1万kcal換算）で、前年度（5億59百万 m^3 ）に比べて27百万 m^3 、4.8%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.7%、需要戸数で4.8%、販売量で4.2%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で16.3%、販売量で18.1%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は847億円、総費用は775億円で、この結果、総収支では71億円の黒字（前年度64億円の黒字）、総収支比率は109.2%（前年度108.5%）となっている。純利益を生じた事業は69事業（前年度62事業）で、その額は72億円（前年度66億円）、純損失を生じた事業は4事業（前年度11事業）で、その額は28百万円（前年度2億円）となっている。一方、経常

収益は842億円、経常費用は774億円で、この結果、経常収支では68億円の黒字（前年度62億円の黒字）、経常収支比率は108.8%（前年度108.2%）となっている。経常利益を生じた事業は69事業（前年度64事業）で、その額は68億円（前年度63億円）、経常損失を生じた事業は4事業（前年度9事業）で、その額は28百万円（前年度1億円）となっている。

累積欠損金は2億円で、前年度（4億円）に比べて2億円、50.0%減少し、また、不良債務は前年度においてすべて解消されている。

(b) 資本収支

資本的支出は292億円で、前年度（273億円）に比べて19億円、7.0%増加している。これに対する財源は、外部資金が122億円、内部資金が170億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は224億円で、前年度（202億円）に比べて22億円、10.6%増加し、企業償還金は66億円で、前年度（67億円）に比べて1億円、1.5%減少している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和63年度において地方公共団体が経営する病院事業は735事業、病院数は986病院（うち建設中5病院）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営229病院（47都道府県）、指定都市営36病院（10指定都市）、市営276病院（252市）、町村営330病院（330町村）及び一部事務組合営115病院（96組合）となっている。

一般病院のうち、病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では44.9%、指定都市営では57.6%、市営では50.5%とそれぞれ高い割合を占めている。一方、100床未満の小規模病院は291病院（一般病院の31.3%）である。また、一般病院の22.2%に当たる207病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和63年度末における病床数は22万59百床で、前年度（22万39百床）に比べて20百床、0.9%増加しており、入院、外来延患者数は1億83百万人で、前年度（1億80百万人）に比べて3百万人、1.9%増加している。

なお、病床利用率は82.9%（前年度83.1%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは170.0%（前年度165.8%）となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

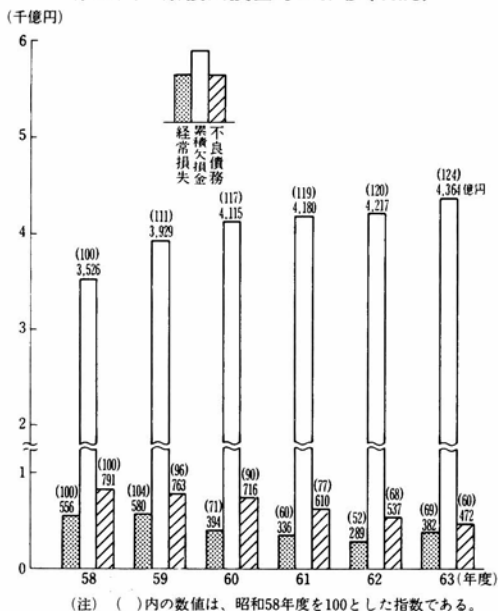
病院事業の総収益は2兆4,861億円、総費用は2兆4,811億円で、この結果、総収支では50億円の黒字（前年度209億円の黒字）、総収支比率は100.2%（前年度100.9%）となっている。純利益を生じた事業は478事業（前年度523事業）で、その額は373億円（前年度460億円）、純損失を生じた事業は254事業（前年度207事業）で、その額は323億円（前年度251億円）となっている。一方、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の伸びなどにより、前年度に比べて4.2%の増で2兆4,667億円、経常費用は、患者数の増加等に伴う医療材料費の増等により、前年度に比べて5.2%の伸びで2兆4,740億円となっている。この結果、経常収支では73億円の赤字（前年度164億円の黒字）、経常収支比率は99.7%（前年度100.7%）となっており、全体として経営状況は厳しくなっており、個別の事業においてもその多くは依然厳しい状況が続いている。経常利益を生じた事業は444事業（前年度509事業）で、その額は309億円（前年度453億円）、経常損失を生じた事業は288事業（前年度221事業）で、その額は**第78図**のとおり382億円（前年度289億円）となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の57.8%に当たる423事業（前年度57.4%、419事業）で、その額は4,364億円と前年度（4,217億円）に比べて148億円、3.5%増加している。

不良債務を有する事業は全事業の14.4%に当たる106事業（前年度15.9%、116事業）で、その額は472億円と前年度（537億円）に比べて65億円、12.1%減少している。

なお、経営構造のバロメーターとなる医業収支比率は92.8%（前年度94.5%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院93.7%（95.4%）、結核病院60.6%（66.6%）、精神病院70.8%（72.3%）となっている。

第78図 累積欠損金等の推移(病院)



(b) 資本収支

資本的支出は3,646億円で、前年度(3,818億円)に比べて172億円、4.5%減少している。これに対する財源は、外部資金が2,666億円、内部資金が922億円で、財源不足額が58億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が2,453億円で、前年度(2,444億円)に比べて9億円、0.4%増加し、企業償還金が857億円で、前年度(942億円)に比べて85億円、9.0%減少している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は4,079億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,854億円で、収益的収入に対する割合は11.5%となっている。また、資本的収入への繰入れは1,225億円で、資本的支出の33.6%となっている。

(※) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和63年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,341事業(う

ち建設中566事業)で、法適用企業が60事業、法非適用企業が1,281事業となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営47事業、指定都市営10事業、市営591事業、町村営659事業、一部事務組合営34事業となっている。

公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)の昭和63年度末における現在処理区域内人口は4,763万人、現在処理区域面積は55万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は53.0%(前年度51.4%)、市街地面積に対する普及率は51.1%(48.8%)となっている。なお、年間総処理水量は93億62百万m³で、前年度(83億61百万m³)に比べて10億1百万m³、12.0%増加している。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は8,726億円、総費用は8,380億円で、この結果、総収支では347億円の黒字(前年度378億円の黒字)、総収支比率は104.1%(前年度104.8%)となっている。純利益を生じた事業は37事業(前年度32事業)で、その額は390億円(前年度420億円)、純損失を生じた事業は19事業(前年度18事業)で、その額は43億円(前年度42億円)となっている。一方、経常収益は新たに5事業の法適用等に伴う有収水量の増加等により前年度に比べて5.2%の増で8,705億円となり、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が4,661億円(経常収益に占める割合53.5%)、料金収入が、3,685億円(42.3%)等となっている。経常費用は施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増加等により前年度に比べて5.7%の増で8,377億円であり、その内訳は、減価償却費が1,891億円(経常費用に占める割合22.6%)、企業債利息が3,857億円(46.0%)等となっている。この結果、経常収支では328億円の黒字(前年度348億円の黒字)となっている。経常収支比率は103.9%(前年度104.4%)となっており、黒字額は前年度に比べて20億円減少している。経常利益を生じた事業は35事業(前年度29事業)で、その額は373億円(前年度393億円)、経常損失を生

じた事業は21事業（前年度21事業）で、その額は45億円（前年度45億円）となっている。

累積欠損金は262億円で、前年度（228億円）に比べて34億円、14.9%増加し、不良債務は467億円で、前年度（490億円）に比べて23億円、4.6%減少している。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆2,215億円で、前年度（1兆2,167億円）に比べて47億円、0.4%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,740億円で、前年度（9,085億円）に比べて344億円、3.8%減少し、企業債償還金は3,294億円で前年度（2,896億円）に比べて399億円、13.8%増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は6,109億円で、前年度（5,603億円）に比べて9.0%の増であり、その内訳は、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が3,433億円（総収益に占める割合56.2%）、料金収入が1,844億円（30.2%）等となっている。一方、総費用は5,863億円で、前年度（5,382億円）に比べて8.9%増加し、うち地方債利息が3,094億円と総費用の52.8%を占めている。

資本的支出は1兆8,182億円で、前年度（1兆7,706億円）に比べて476億円、2.7%増加し、その内訳は、建設改良費が1兆6,995億円で、前年度（1兆6,743億円）に比べて252億円、1.5%増加し、地方債償還金が1,109億円で、前年度（883億円）に比べて226億円、25.6%増加している。

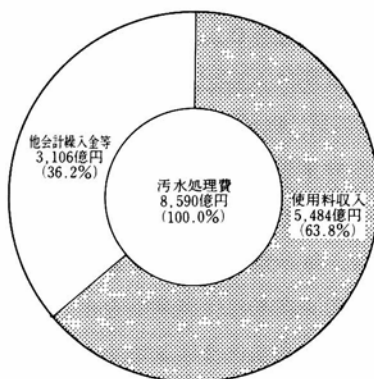
実質収支では、676事業が305億円の黒字を、43事業が208億円の赤字を生じており、差引97億円の黒字（前年度14億円の黒字）となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は1兆4,836億円で、前年度（1兆3,910億円）に比べて6.7%の増加、総費用は1兆4,243億円で、前年度（1兆3,312億円）に比べて7.0%の増加となっており、その結果、全体の収支は444億円の黒字（前年度392億円の黒字）となっている。

このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、**第79図**のとおり汚水処理費が8,590億円であるのに対し、使用料収入が5,484億円であり、その差額3,106億円の大部分は一般会計等からの

第79図 公共下水道の汚水処理費と使用料収入



繰入れにより補てんされている。このような一般会計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に3,000億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が122.43円/m³(維持管理費45.51円/m³、資本費76.92円/m³)、法非適用企業が169.18円/m³(68.40円/m³、100.79円/m³)、全体としては141.43円/m³(54.81円/m³、86.62円/m³)となっている。

処理原価と使用料単価(使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの)の関係をみると、法適用企業の使用料単価は101.37円/m³で、処理原価の82.8%を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は74.11円/m³で、処理原価の43.8%にとどまっている。また、全体としてみると、使用料単価は90.29円/m³で、処理原価の63.8%を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の4割近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業124事業、市場事業194事業、と畜場事業223事業、観光施設事業813事業、宅地造成事業608事業、有料道路事業23事業、駐車場整備事業176事業及びその他事業39事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は5事業でその額は8億円、純損失を生じた事業は2事業でその額は1億円となっており、総収支では7億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は5事業でその額は8億円、経常損失を生じた事業は2事業でその額は1億円となっており、経常収支では7億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で103事業が107億円の黒字を、12事業が22億円の赤字を生じ、差引85億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は9事業でその額は2,101億円、純損失を生じた事業は4事業でその額は2億円となっており、総収支では2,098億円の黒字となっている。多額の純利益を生じたのは、東京都において、神田市場等の廃止に伴う跡地を一般会計等に有償所管換えしたことにより、多額の特別利益が計上されたことによるものである。また、経常利益を生じた事業は7事業でその額は11億円、経常損失を生じた事業は6事業でその額は44億円となっており、経常収支では34億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で161事業が25億円の黒字を、20事業が44億円の赤字を生じ、差引18億円の赤字となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は1事業でその額は88百万円、純損失を生じた事業は1事業でその額は15百万円となっており、総収支では

73百万円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は1事業でその額は86百万円となっており、経常損失を生じた事業は1事業でその額は15百万円となっており、経常収支では71百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で203事業が18億円の黒字を、16事業が36億円の赤字を生じ、差引18億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は126事業でその額は56億円、純損失を生じた事業は47事業でその額は18億円となっており、総収支では38億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は125事業でその額は56億円、経常損失を生じた事業は48事業でその額は18億円となっており、経常収支では38億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で545事業が80億円の黒字を、78事業が71億円の赤字を生じ、差引9億円の黒字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は46事業でその額は1,409億円、純損失を生じた事業は10事業でその額は50億円となっており、総収支では1,358億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は48事業でその額は1,415億円、経常損失を生じた事業は8事業でその額は45億円となっており、経常収支では1,370億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で356事業が677億円の黒字を、77事業が413億円の赤字を生じ、差引264億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は6事業でその額は20億円、純損失を生じた事業は6事業でその額は7億円となっており、総収支では13億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は6事業でその額は20億円、経常損失を生じた事業は6事業でその額は8億円となっており、経常収支では12億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で8事業が4億円の黒字を、2事業が20億円の赤字を生じ、差引17億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は9事業でその額は3億円、純損失を生じた事業は1事業でその額は2百万円となっており、総収支では3億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は9事業でその額は3億円、経常損失を生じた事業は1事業でその額は2百万円となっており、経常収支では3億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で148事業が14億円の黒字を、12事業が16億円の赤字を生じ、差引2億円の赤字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、砕石、採石、林業、製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は25事業でその額は34億円、純損失を生じた事業は12事業でその額は11億円となっており、総収支では23億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は25事業でその額は38億円、経常損失を生じた事業は12事業でその額は14億円となっており、経常収支では25億円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和63年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,262団体(10大都市、644都市、2,583町村、23特別区、2一部事務組合)で、前年度末と同数であるが、直営診療所を設置している団体は617団体(84都市、530町村、3一部事務組合)で、前年度末(622団体)と比べると5団体減少している。

昭和63年度末の被保険者数は4,070万8千人(前年度末4,150万6千人)であり、また、世帯数は1,675万8千世帯(1,671万8千世帯)となっている。これらを前年度末と比べると、世帯数は4万世帯増加しているものの、被保険者数は79万9千人減少している。これは、健康保険法の改正に伴い、従業員5人未満事業所等への健康保険の適用拡大により、国民健康保険の被保険者が他の健康保険に移行したためと考えられる。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の昭和63年度末の被保険者数及び被扶養者数は367万人で、前年度末(349万6千人)と比べると

17万5千人、5.0%増加している。

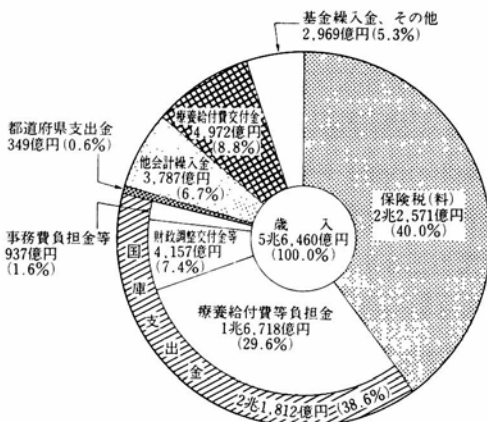
ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は5兆6,460億円で、前年度(5兆4,352億円)と比べると2,108億円、3.9%増加している。

歳入の内訳をみると、第80図のとおり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の78.6%(前年度82.0%)を占めている。国民健康保険税(料)は2兆2,571億円(歳入総額の40.0%)で、前年度(2兆1,559億円)と比べると1,012億円、4.7%増加し、歳入決算額の伸び率を上回っている。国庫支出金は2兆1,812

第80図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



億円(歳入総額の38.6%)で、前年度(2兆3,010億円)と比べると1,198億円、5.2%減少している。国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆6,718億円(歳入総額の29.6%)で、前年度(1兆6,915億円)と比べると196億円、1.2%減少し、また財政調整交付金等は4,157億円(歳入総額の7.4%)で、前年度(5,182億円)と比べると1,025億円、19.8%減少している。財政調整交付金等の減少は、主に、それに含まれる国民健康保険特別交付金が908億円、92.0%減少したことによるものである。この国民健康保険特別交付金の大幅な減少は、前年度における国民健康保険特別交付金に含まれていた、退職者医療制度創設等に伴う市町村国保財政への影響額の未補てん分1,008億円が、補てん完了により昭和63年度の同交付金において皆減となったためである。

都道府県支出金は349億円で、前年度(332億円)と比べると17億円、5.0%

増加している。

また、他会計繰入金は、国民健康保険の財政基盤の安定を図るため昭和63年度及び昭和64年度（平成元年度）における暫定措置として保険基盤安定制度が創設されたこと等により、3,787億円と前年度（2,531億円）に比べて1,257億円、49.7%増加している。さらに、退職者医療制度に係る療養給付費交付金は4,972億円で、前年度（4,918億円）と比べると53億円、1.1%増加している。

(イ) 歳 出

歳出決算額は5兆4,949億円で、前年度（5兆3,104億円）と比べると1,845億円、3.5%増加している。

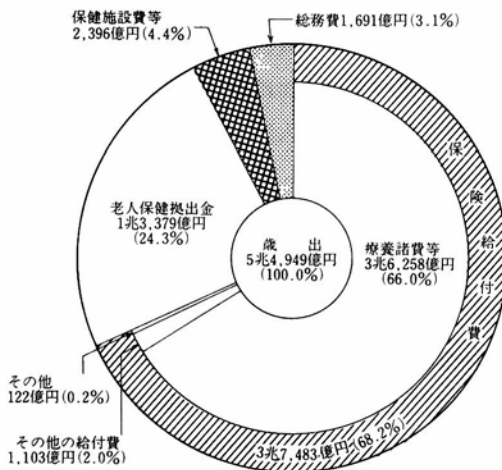
歳出の内訳をその主な経費についてみると、第

81図のとおり、保険給付費は3兆7,483億円（歳出構成比68.2%）で、前年度（3兆6,448億円）と比べると1,035億円、2.8%の増加となっているが、この伸び率は、最近5年間で最も低いものとなっている。これは、昭和63年度において社会保険診療報酬の見直しが行われたこと及び健康保険の適

用拡大により被保険者数が減少したことが原因となっていると考えられる。

保険給付費のうち、療養諸費等は3兆6,258億円で、前年度（3兆5,195億円）と比べると1,063億円、3.0%増加し、その他の給付費は1,103億円で、前年度（1,138億円）と比べると36億円、3.1%減少している。

第81図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



また、老人保健拠出金は1兆3,379億円（歳出構成比24.3%）で、前年度（1兆2,675億円）と比べると704億円、5.6%の増加となっている。

（ウ） 収 支

実質収支は1,503億円の黒字（前年度1,236億円の黒字）であるが、財源補てん的な、他会計繰入金、繰出金及び都道府県支出金を調整した再差引収支は、1,628億円の赤字（前年度772億円の赤字）と赤字額が大幅に増加している。

財源補てん的な他会計繰入金は3,111億円で、前年度（1,959億円）と比べると1,152億円、58.8%と大幅に増加し、その伸び率は国民健康保険が全国に普及した昭和36年度以降最高となっている。これを団体区分別にみると、大都市1,102億円、都市1,421億円及び町村556億円等となっている。財源補てん的な他会計繰入金の大幅な増加は、保険基盤安定制度の創設によるものと考えられる。

なお、近年においては昭和60年度以降、財源補てん的な他会計繰入金が実質収支を上回っている状況にある。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は2,338団体で、前年度（2,657団体）と比べると319団体減少しており、その黒字額は1,209億円（前年度1,689億円）となっている。一方、赤字団体数は924団体で、前年度（605団体）と比べると319団体増加しており、その赤字額は、2,837億円と前年度（2,461億円）より376億円増加している。赤字額を団体区分別にみると、大都市1,062億円、都市1,586億円、町村180億円等となっている。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は643億円で、前年度（612億円）と比べると31億円、5.1%増加している。このうち、診療収入は456億円で、前年度（446億円）と比べると9億円、2.0%増加しているが、昭和60年度以降引き続き上昇してきた診療収入の歳入総額に占める割合は、70.9%と前年度（73.0%）と比べると2.1%ポイントも減少している。一方、他会計繰入金は99億円で、前年度（82億円）と比べると17億円、20.3%増加しており、この歳入総額に占める割合は15.4%と前年度（13.5%）と比べると1.9%ポイント増加

している。

歳出決算額は646億円で、前年度（618億円）と比べると29億円、4.6%増加している。このうち、総務費は314億円（歳出構成比48.6%）で、前年度（311億円）と比べると3億円、1.1%増加している。また、医業費は212億円（歳出構成比32.8%）で、前年度（200億円）と比べると12億円、6.0%増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は46.5%（前年度44.8%）で、この比率は、昭和61年度以降上昇してきている。

実質収支は5億円の赤字（前年度7億円の赤字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支の赤字額は、昭和60年度以降減少してきていたが、昭和63年度は102億円の赤字（前年度87億円の赤字）となっており、赤字額が16億円増加している。

なお、実質収支の黒字団体は541団体で、前年度（535団体）と比べると6団体増加し、赤字団体は76団体で、前年度（87団体）と比べると11団体減少している。

(3) その他の事業

ア 収益事業

昭和63年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ538団体で、前年度（延べ542団体）と比べると4団体減少している。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が252団体（前年度254団体）と最も多く、以下、モーターボート競走事業152団体（152団体）、競馬事業69団体（71団体）、宝くじ事業57団体（57団体）、小型自動車競走事業8団体（8団体）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県では延べ76団体（前年度延べ77団体）が、市町村では延べ462団体（延べ465団体）が実施しており、前年度と比べると都道府県で1団体、市町村で3団体減少している。

ア 経営状況

昭和63年度の決算額は、歳入4兆6,296億円、歳出4兆5,088億円となっている。これを前年度（歳入4兆2,462億円、歳出4兆1,396億円）と比べ

ると、歳入は3,835億円、9.0%、歳出は3,693億円、8.9%それぞれ増加している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は、5,774億円の黒字である。これを前年度（5,141億円の黒字）と比べると632億円、12.3%増加している。実質上の収支を事業別にみると、いずれの事業とも黒字となっており、その額は競馬事業280億円（前年度215億円）、自転車競走事業1,372億円（1,170億円）、小型自動車競走事業268億円（215億円）、モーターボート競走事業1,625億円（1,521億円）、宝くじ事業2,229億円（2,020億円）となっている。

（イ）収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業等の財源として活用されており、その繰入額は4,535億円で、前年度（3,996億円）と比べると539億円、13.5%増加している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,827億円（収益金繰入総額の40.3%）と最も多く、次いで教育費が1,099億円（24.2%）と多く、この両方で繰入総額の64.5%を占めている。以下、民生費159億円（3.5%）、衛生費144億円（3.2%）、農林水産業費117億円（2.6%）の順となっている。

イ 共 済 事 業

（ア）農業共済事業

昭和63年度において農業共済事業を実施した市町村の数は561団体で、前年度（656団体）と比べると95団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入656億円（前年度658億円）、歳出569億円（561億円）で、前年度と比べると、歳入は2億円、0.4%の減少、歳出は8億円、1.5%の増加となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、前年度と同じく50億円の黒字となっている。

(イ) 交通災害共済事業

昭和63年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は242団体（2県、179市町村、61一部事務組合）で、前年度（243団体）と比べると、一部事務組合で1団体減少している。また、加入者は昭和63年度末で3,704万人（前年度末3,609万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入231億円（前年度231億円）、歳出200億円（204億円）で、前年度と比べると、歳入は0.4億円、0.2%、歳出は5億円、2.2%それぞれ減少している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は4億円の赤字（前年度7億円の赤字）となっている。

ウ そ の 他

(ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業は、老人保健法により全市町村で実施することとされている。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入5兆934億円（前年度4兆7,494億円）、歳出5兆469億円（前年度4兆7,265億円）であり、前年度と比べると、歳入は3,441億円、7.2%、歳出は3,203億円、6.8%それぞれ増加している。

なお、実質収支は450億円の黒字（前年度220億円の黒字）となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,084億円（前年度1,059億円）、総費用1,072億円（1,041億円）で、前年度と比べると、総収益は25億円、2.4%、総費用は30億円、2.9%それぞれ増加している。また、資本的収支では資本的収入354億円（前年度128億円）、資本的支出260億円（132億円）で、前年度と比べると、資本的収入は226億円、175.6%、資本的支出は128億円、97.6%それぞれ増加している。

なお、実質収支は、19億円の黒字（前年度21億円の黒字）となっている。

(ウ) 公益質屋事業

昭和63年度において公益質屋事業を実施した市町村数は15団体（前年度19団体）で、引き続き減少している。

公益質屋事業会計の決算額は歳入6億円、歳出6億円（前年度歳入7億円、歳出7億円）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金を控除し、繰出金を加えた額）は、前年度と同じく2億円の赤字となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成元年度の地方財政

平成元年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「平成元年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」（平成元年2月閣議決定）によれば、平成元年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、原油価格の安定、物価の落ち着き、低水準の金利、技術革新の進展等を背景として好調に推移してきた先進国の景気は、テンポは鈍化すると見込まれるものの、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、主要国間には大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。また、国内的には、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつある中で、内需主導型の経済成長が実現しているが、この過程で生じる関連事業者、雇用、地域経済へ与える影響には配慮する必要がある一方、我が国財政は改善傾向にあるものの依然として大幅な不均衡の状態にあるとされた。このような情勢の下で、平成元年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維

持すること、新しい経済計画「世界とともに生きる日本」に基づき、豊かさを実感できる多様な国民生活の実現を図ること及び国土の均衡ある発展や新たなフロンティアの開拓等により、将来に向けて我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、平成元年度の国民総生産は389兆7,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ5.2%程度、4.0%程度になるものと見込まれた。

平成元年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政改革を強力に推進して財政の対応力を一日も早く回復することが引き続き緊要な課題であり、さらに、国民の理解と協力を得て税制改革を円滑に実施するためにも、行財政改革を引き続き推進する必要があるとの考え方の下に、平成2年度特例公債依存体質からの脱却及び公債依存度の引下げという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は60兆4,142億円で、前年度当初予算(56兆6,997億円)と比べると3兆7,145億円、6.6%の増加となった。

また、公債の発行予定額は7兆1,110億円で、前年度当初発行予定額(8兆8,410億円)と比べると1兆7,300億円の減少となり、公債依存度は11.8%となった。

なお、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は32兆2,705億円となり、前年度当初計画(29兆6,140億円)と比べると2兆6,565億円、9.0%の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

平成元年度の地方財政計画は、地方財政が累積した多額の借入金残高を

抱えるなど引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設等の整備と地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくり・ふるさとづくりを推進するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき策定された。

なお、平成元年4月1日から導入された消費税の影響額等については、地方財政計画の歳入、歳出中に所要額を計上することとされた。

地方税については、昭和63年の第113回国会において成立した「税制改革法」(昭和63年法律第107号)等税制改革関連六法に基づく抜本的な税制改革の円滑な実施に配慮しつつ、社会経済情勢の変化に対応して早急を実施すべき措置を講じるため、個人住民税の均等割及び所得割の非課税限度額の引上げを行うとともに、法人事業税の分割基準、自動車税の税率構造及び軽油引取税の課税の仕組みについての見直し等を行うこととされた。

次に、昭和63年度までの暫定引下げ措置が講じられてきた国庫補助負担率の平成元年度以降の取扱いについては、国から地方への恒久財源の移譲等による地方一般財源の充実を図りつつ、総合的な見地から見直しを行い、もって国と地方の安定した財政関係を確立することとされた。すなわち、経常経費については、補助金問題検討会報告、今後の国と地方の役割分担等を踏まえ、国庫補助負担率の復元、地方交付税対象税目の拡大(国のたばこ税の25%)等恒久財源措置を講じつつ、原則として恒久化を図ることとされ、投資的経費については、事業量確保の要請もあり、また、公共事業に係る国庫補助負担率の在り方を総合的に検討する必要があることから、2年間暫定措置を講じることとされるとともに、国庫補助負担率の暫定期間終了後に調整するものとされていた暫定措置としての加算額(8,440億円)の取扱いについては、4,220億円を平成4年度から平成13年度までの間に地方交付税に加算することとされた。

また、平成元年度における国庫補助負担率の取扱いの見直しに係る額1兆3,786億円については、次により措置することとされた。すなわち、国庫補助負担率の恒久措置に係る額6,374億円のうち1,282億円については、国庫補助負担率の復元により措置することとされたが、義務教育費共済長期負担金に係る負担率は平成元年度は8分の3とし、平成2年度に2分の1に復元することとされたことから、そのために生じた平成元年度の影響額305億円について、地方交付税の特例加算243億円（交付団体分全額、全体の80%）及び調整債（不交付団体分）により措置することとされた。また、6,374億円のうち残りの5,092億円については、生活保護費等に係る影響額のうち交付団体分全額（全体の80%）及び昭和61年度において事務の見直しを行った児童福祉、老人保護などの措置費等の影響額のうち交付団体分の2分の1（全体の40%）を恒久財源により措置（2,330億円）することとされ、このため、国のたばこ税を地方交付税の対象税目に追加し、交付税率を25%とすることとされた。なお、新たな恒久財源措置以外の額2,762億円については、地方一般財源で対応することとされた。経常経費のうち国庫補助負担率が暫定措置とされたものに係る額912億円については、地方交付税の特例加算（全体の40%、交付団体分の2分の1）366億円、地方交付税の法定加算（後年度に加算されることとなるもの、交付団体分の2分の1）366億円、調整債180億円により対応することとされた。投資的経費に係る国庫補助負担率の暫定措置による平成元年度の国費減額相当額6,500億円については臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち直轄事業分及び昭和62年度の引下げ措置に係るものについてはその元利償還費の90%（交付団体分の全額）を、昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち補助事業分についてはその元利償還費の50%を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

さらに、平成元年度においては、地方財政の中期的健全化を図る見地から、地方交付税に関し、交付税特別会計借入金のうち1兆1,360億円を資金運用部に返済するとともに、昭和60年度から昭和63年度までの間における

投資的経費系統に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等2,218億円について、法律の定めるところにより、平成3年度以降の地方交付税の総額に加算することとされた。また、昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(1,165.2億円)の一部を返済することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金(4,502.4億円)に係る利子負担相当額(230億円)として特例措置される額相当額とすることとされた。

以上のような方針に基づいて策定された平成元年度の地方財政計画の規模は62兆7,727億円で、前年度(57兆8,198億円)と比べると4兆9,529億円、8.6%の増加となっている。

歳入についてみると、地方税は28兆6,461億円で、前年度(26兆5,005億円)と比べると2兆1,456億円、8.1%の増加となっている。また、地方譲与税は1兆4,534億円で、前年度(4,977億円)と比べると9,557億円、192.0%の増加となっているが、この中には新設された消費譲与税9,045億円(消費税の収入見込額の5分の1に相当する額)が含まれている。

地方交付税は12兆4,690億円で、前年度(10兆6,286億円)と比べると1兆8,404億円、17.3%の増加となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税(消費譲与税に係るものを除く。)の24%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合算額13兆3,688億円に交付税特別会計における剰余金の活用分686億円、特例措置額230億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る償還額1兆1,360億円、同特別会計借入金等に係る利子1,929億円及び「昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」(昭和61年法律第3号)附則第2項の規定に基づく措置として国に返済する額230億円を控除した額に、返還金4億円及び前年度からの繰越額3,600億円を加算した額である。

地方債は5兆5,592億円で、前年度(6兆481億円)と比べると4,889億円、8.1%の減少となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は17兆3,808億円で、前年度(16兆7,212億円)と比べると6,596億円、3.9%の増加、一般行政経費は12兆

3,059億円で、前年度（11兆5,614億円）と比べると7,445億円、6.4%の増加、公債費は6兆1,690億円で、前年度（6兆1,853億円）と比べると163億円、0.3%の減少となり、投資的経費は20兆5,536億円で、前年度（19兆5,268億円）と比べると1兆268億円、5.3%の増加となっている。また、財源対策償還基金9,605億円が新たに設けられている。

また、平成元年度の地方債計画は、総額8兆8,051億円（うち普通会計分5兆5,592億円）の規模で策定され、前年度当初計画額9兆1,851億円（うち普通会計分6兆570億円（平成元年度の地方債計画においては、普通会計分とその他会計分の区分について一部組替えを行っており、これに対応して前年度計画額を修正した数値））と比べると3,800億円、4.1%の減少（普通会計分については4,978億円、8.2%の減少）となっている。この計画総額の中には、特定資金公共事業債1兆780億円（うち普通会計分8,671億円）が含まれており、これを除いた額は7兆7,271億円（うち普通会計分4兆6,921億円）で、前年度と比べると4,005億円、4.9%の減少（普通会計分については5,014億円、9.7%の減少）となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

平成元年度の我が国経済は、外需が引き続き減少するものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増勢を続けるなど、内需は引き続き増加しており、拡大局面にある。また、鉱工業生産は増加傾向にあり、雇用情勢も引き続き改善し、労働力需給は引締まり状況が続いている。一方、経常収支は依然として水準は高いものの、輸入が製品類を中心に増加していること等から黒字幅は縮小傾向にある。

政府は、主要国との政策協調を推進し、為替レートの安定を図りつつ、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めるため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、平成元年度の国民総生産は396兆5,000億円程度、経済成長率は名目で6.4%程度、実質で4.6%程度になると

見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

政府は、平成元年12月に給与改善費、厚生保険特別会計への繰入れ等を内容とする補正予算の閣議決定を行い、平成2年1月に国会に提出したが、衆議院の解散に伴って廃案となり、同年2月に衆議院議員総選挙後の国会に再提出した。これによれば、一般会計予算における歳出の追加額は、給与改善費2,677億円、厚生保険特別会計への繰入れ1兆5,000億円、国債整理基金特別会計への繰入れ8,661億円、地方交付税交付金1兆5,959億円等合計6兆6,582億円となっている。他方、既定経費の節減6,105億円及び予備費の減額1,500億円の合計7,605億円が減額され、その結果、歳出の補正額は5兆8,977億円の増額となっている。また、歳入については、租税及印紙収入3兆2,170億円、前年度剰余金受入2兆3,363億円等が増額され、公債金（特例公債）6,500億円等が減額されることとなっている。

なお、国家公務員の給与については、平成元年4月1日から平均3.11%の改定が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

国の補正予算に計上された地方交付税1兆5,959億円については、普通交付税の調整額の復活に要する額588億円、給与改定に要する額482億円、地下鉄建設費に係る国庫補助金の繰延べ措置解消に伴う地方負担の増237億円、臨時地方道整備事業債の縮減に伴う普通交付税の増額に要する額1,500億円、地域振興基金の設置等に要する額2,500億円、財源対策債償還基金の積立てに要する額3,964億円及び特別交付税の増額に要する額592億円、合計9,863億円を地方団体に交付するほか、交付税特別会計における借入金を6,096億円返済することとされている。

(4) 地方財政運営の状況

平成元年度は、地方税については、当初の見込みを上回る伸びが見込まれるが、地方団体間ではかなりのばらつきもみられる。一方、住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備や地域の特性を活かした個性的で魅力

第14表 平成元年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区	分	子 算 額			構 成 比			増減率
		平 成 元 年 度	昭 和 63 年 度	増 減 額	平 成 元 年 度	昭 和 63 年 度		
地 方 税		億円 303,535	億円 280,585	億円 22,950	% 39.8	% 40.1	% 8.2	
地 方 譲 与 税		13,861	4,914	8,947	1.8	0.7	182.1	
地 方 交 付 税		116,276	100,972	15,304	15.2	14.4	15.2	
小 計		433,672	386,471	47,201	56.8	55.2	12.2	
国 庫 支 出 金		107,273	103,661	3,612	14.1	14.8	3.5	
地 方 債		64,871	67,128	△ 2,256	8.5	9.6	△ 3.4	
そ の 他		157,658	142,620	15,037	20.6	20.4	10.5	
合 計		763,474	699,880	63,594	100.0	100.0	9.1	

(注) この表は、都道府県及び市町村の子算額の単純合計額ベースで作成したものであり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

その2 歳出（性質別）

区	分	子 算 額			構 成 比			増減率
		平 成 元 年 度	昭 和 63 年 度	増 減 額	平 成 元 年 度	昭 和 63 年 度		
人 件 費		億円 206,453	億円 198,886	億円 7,567	% 27.0	% 28.4	% 3.8	
物 件 費		49,374	44,722	4,652	6.5	6.4	10.4	
維 持 補 修 費		8,705	7,862	843	1.1	1.1	10.7	
扶 助 費		42,105	41,476	629	5.5	5.9	1.5	
補 助 費 等		73,707	64,858	8,849	9.7	9.3	13.6	
普 通 建 設 事 業 費		225,651	204,656	20,995	29.6	29.2	10.3	
うち	補助事業費	101,434	99,054	2,380	13.3	14.2	2.4	
	単独事業費	112,770	96,490	16,280	14.8	13.8	16.9	
災 害 復 旧 事 業 費		6,728	6,230	499	0.9	0.9	8.0	
失 業 対 策 事 業 費		1,096	1,231	△ 134	0.1	0.2	△ 10.9	
公 債 費		64,763	63,592	1,172	8.5	9.1	1.8	
そ の 他		84,892	66,367	18,522	11.1	9.5	27.9	
合 計		763,474	699,880	63,594	100.0	100.0	9.1	

あるまちづくりのための地方単独事業費等の増加が見込まれている。

平成元年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、**第14表**のとおりである。

普通会計予算の総額(単純合計)は76兆3,474億円で、前年度(69兆9,880億円)と比べると6兆3,594億円、9.1%の増加となっている。このうち、普通建設事業費は22兆5,651億円で、前年度(20兆4,656億円)と比べると2兆995億円、10.3%増加している。その内容をみると、補助事業費は10兆1,434億円で、前年度(9兆9,054億円)と比べると2,380億円、2.4%増加し、単独事業費は11兆2,770億円で、前年度(9兆6,490億円)と比べると1兆6,280億円、16.9%と昭和62年度及び昭和63年度に引き続き高い伸びとなっている。

なお、平成元年度は、地方財政の健全化に資するために、昭和55年度以前に発行された財源対策債の平成元年度末における理論償還表に基づく元金残高相当額が普通交付税の基準財政需要額に財源対策債償還基金費として算入され、これに対応して各地方公共団体において減債基金への積立て等が行われている。

また、平成元年度の地方財政の補正措置に伴い、昭和56年度発行の財源対策債についても同様の措置がなされることとなっている。

(5) 個別団体における財政健全化の状況

地方財政は巨額の借入金残高を抱え、財政構造は依然として硬直化している。

このため、地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきていたところであるが、現下の厳しい情勢にかんがみ、「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)の策定について」(昭和60年1月自治事務次官通達)に沿って推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等の公共施設の設置及び管理運営の適正合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等の歳入の確保に努めるなど、財政運営

の健全化に努めてきている。なお、地方公共団体の行政改革大綱は、昭和63年11月30日現在3,256団体(都道府県及び指定都市100%、市町村98.2%)で策定されている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数及びその赤字額は、近年では昭和50年度の269団体(都道府県27、市町村216、一部事務組合26)、その赤字額2,034億円がピークとなっているが、昭和63年度には35団体(市町村31、一部事務組合4)、その赤字額173億円と大幅に減少している。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も近年では昭和53年度の11団体から平成元年度には3団体となっている。これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を進めてきている。

また、近年、主として公債費負担の増大によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、喫緊の課題である地域づくり、地域経済の活性化等の要請に応えられないことが懸念される団体が少なくない。前述したとおり、都道府県及び市町村(特別区及び一部事務組合を除く。)における公債費負担比率の分布状況を昭和49年度と比較してみると、公債費負担比率が15%以上の団体数はわずか50団体であったものが、1,655団体と全体の5割を超えるものとなっており、そのうち20%以上の団体数は皆無であったものが、全団体の約2割に当たる672団体となっている。また、市町村の経常収支比率のうち公債費分についても昭和63年度においては14.7%と昭和49年度(7.6%)と比べ、依然として高い率となっている。このような状況を踏まえ、昭和62年度から、自主的に公債費負担適正化計画を策定し、計画的に公債費負担の軽減を図るとともに、一定割合の額以上の歳入の確保又は歳出の合理化等を行い、財政構造の健全化を促進する市町村(平成元年度までの公債費負担適正化計画の確認団体は162団体(うち計画完了10団体))について、公債費負担適正化計画期間においても事業の確保が図られるよう所要の財政措置を講じている。

(6) 地域活性化対策の推進とその展開

ア 自主的・主体的な地域づくりの推進

全国各地域が、それぞれの地域の特色を活かして、自主的・主体的に個性豊かな地域づくりを進め、誇りと愛着の持てる地域をつくりあげていく「ふるさと創生」の推進が、国、地方を通じる重要な課題となっている。

これまでも、昭和59年度に創設された、個性的で魅力あるまちづくりを支援する「まちづくり特別対策事業」、昭和61年度に創設された、21世紀へ向けての重要な地域政策課題に対する先導的な取組を支援する「リーディング・プロジェクト」、昭和63年度に創設された、地域の特性を活かした魅力あるふるさとづくりと多極分散型国土の形成を進める「ふるさとづくり特別対策事業」等により、その推進が図られてきたところである。

昭和63年度から平成元年度にかけて、「ふるさと創生」の起爆剤として、全市町村に地方交付税により一律1億円を措置し、各地域が広く住民の参加のもとに自ら事業内容を考え、自ら事業を行うという「自ら考え自ら行う地域づくり」事業（1億円事業）が推進された。この1億円事業を契機として、全国各地域で自主的・主体的な地域づくりの取組が行われつつある。

また、平成元年度においては、地方公共団体が、地域の振興・活性化を図るために、昭和63年12月に設立された地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て民間事業者等に無利子融資を行う、地域総合整備資金貸付制度がスタートした。

さらに、地域の自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域を一体とした圏域について、平成元年度及び平成2年度でおおむね50圏域を「ふるさと市町村圏」として選定し、おおむね10億円のふるさと市町村圏基金の設置等を通じて、広域的な地域の振興を支援することとしているが、平成元年度には32圏域が選定されている。

イ 地域経済活性化対策

昭和59年度以降、地域経済対策として、地域産業の強化・育成、地域経

済の構造転換の促進等のため、広域的かつ総合的な視点に立った「地域経済活性化対策」が実施されている。「地域経済活性化対策」は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ効果的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものであり、関係地方公共団体が行う施設整備事業や民間事業者による設備投資等に対して所要の財政金融措置が講じられている。この推進地域としては、96地域(839市町村)が選定され、地域経済活性化計画(5年間)に基づいて諸施策が実施されてきたが、同対策の第1次推進地域の計画期間が昭和63年度をもって終了したことから、その成果と問題点及び地域経済の現状等を踏まえ、基本的にはその枠組みを維持しつつ、平成元年度より新たに「新地域経済活性化対策」が推進されている。新対策においては、特に、内発的な地域産業の振興を図るべく、地域の調査研究・技術開発能力の向上及び人材の育成を重点的に推進することとされており、この第1次推進地域として、42地域(379市町村)が選定されている。

また、昭和62年以降の円高の進行等、社会経済情勢の急激な変化により、石炭、造船、鉄鋼、非鉄金属等の産業への依存が著しい地域において、経済活動の停滞や雇用情勢の悪化がみられたところであるが、昭和62年度からこうした地域の地方公共団体が、地域経済活性化又は雇用の確保に資するために緊急かつ計画的に実施するプロジェクトを「地域経済活性化緊急プロジェクト」として位置付け、これに対して所要の財政措置が講じられている。昭和62年度は191件(うち市町村146件、道府県45件)、昭和63年度においては20件(うち市町村16件、道府県4件)のプロジェクトが採択されている。

(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給を確保し、公共の福祉の増進及び地域づくりに積極的な役割を果たしていけるよう、経営基

盤の強化を図りつつ、経営の健全化と活性化を推進するため、平成元年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆6,992億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において3兆2,459億円が計上された。

なお、平成元年4月1日から導入された消費税の影響額についても、地方財政計画及び地方債計画において所要の措置が講じられた。

また、公有地の一層の有効活用を図るとともに、地方公営企業の収益の確保に資するため、地方公営企業法施行令の一部が改正され（地方公営企業法施行令の一部を改正する政令(平成元年政令第320号)）、地方公営企業の用に供する行政財産である土地の貸付けの相手方及び用途が拡大されるとともに、地方公営企業の附帯事業の適切な実施を推進するため、附帯事業の範囲の明確化等が図られた。

このほか、平成元年度から平成2年度までの2ヶ年計画で、地方公営企業における財務会計処理の簡素化に関する調査研究が開始された。

各事業別についてみると、

交通事業については、路面交通事業の経営健全化をさらに促進するため、引き続き経営健全化措置が行われ、不良債務の解消のための所要の地方財政措置が講じられた。また、地下鉄事業の厳しい経営状況にかんがみ、引き続き、地下鉄事業特例債について、公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の地方財政措置が講じられた。なお、平成元年度までに繰り延べられていた地下鉄建設費に係る国庫補助金及び公営地下高速鉄道事業助成金が、平成元年度補正予算において全額措置することとされるとともに、建設費に係る国庫補助金との関係で繰り延べられていた一般会計補助金についても所要の地方財政措置を講じることとされている。このほか、まちづくりの中における都市交通施設整備の在り方に関する調査研究が行われた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院

事業債において一定の建物に係る政府資金の充当限度額を引き上げるとともに、引き続き経営健全化措置が行われ、不良債務の解消のため所要の地方財政措置が講じられた。

下水道事業については、引き続き資本費平準化債及び高資本費対策による経営健全化措置が講じられた。また、汚水処理を実施する処理区に係る漁業集落排水事業について、特別会計を設置する等地方公営企業としての諸条件を備えることを要件として、新たに下水道事業債の対象とされた。

イ 国民健康保険事業

平成元年度における国民健康保険制度においては、昭和63年度に引き続き暫定措置として、市町村の行う国民健康保険の運営基盤の安定を図るため軽減保険料(税)に対する補てんを行う保険基盤安定制度が実施されるとともに、高額医療費共同事業の充実強化を図るため都道府県から国民健康保険団体連合会に対して助成が行われた。また、老人保健医療費拠出金に対する国庫負担率の引下げも引き続き暫定的に行われた。

国民健康保険税(料)においては、平成元年度から、被保険者間の負担の均衡を図るため、その課税(賦課)限度額が42万円(前年度40万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額基準について、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が21万5千円(前年度21万円)に引き上げられた。

なお、社会保障制度審議会において、昭和63年度の国保制度の見直しの実施状況をも踏まえながら、国保制度の長期的安定確保策、医療保険制度全体の中における国保制度の在り方、国保被保険者の構造的問題及び国保医療費の適正化対策等の検討が行われ、平成元年12月に、国保制度の長期安定確保策について当面講ずべき方策として、保険料の在り方について負担の公平を図る見地から何らかの賦課基準が必要であること、国庫負担の増額を図りながら保険基盤安定制度等の検討・改善を行うこと、財政調整機能の拡大に工夫を凝らすこと等の提言がなされた。

2 平成2年度の地方財政

平成2年度の経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成2年度の経済見通しと国の財政運営方針

「平成2年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」（平成2年2月閣議決定）によれば、平成2年度の我が国を取り巻く国際経済情勢をみると、先進諸国では、平成元年後半以降物価上昇率が総じて落ち着きをみせている中で、米国経済等では成長の減速がみられるものの、景気は引き続き緩やかに拡大するものと期待される。一方、雇用情勢は、総じて改善の方向にあるが、欧州諸国では失業率はなお高い水準にある。他方、主要国間にはなお大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるが、一部の諸国では、債務問題解決のための国際的な協力が進められているものの、多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にある。東欧の政治経済情勢にも大きな変化がみられる。

国内的には、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつある中で、内需主導型の経済成長が実現しているが、国民生活に関連した分野を中心として一層の構造調整の進展が期待されている状況にあり、また、縮小傾向にはあるものの、依然として大幅な対外不均衡が存在している。一方、我が国財政は改善傾向にあるものの依然として大幅な不均衡の状態が残されているとされた。

このような情勢の下で、平成2年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図ること、国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価

の安定を維持するとともに、内外価格差の縮小を目指し、物価構造の是正を図ること、経済計画「世界とともに生きる日本」等に基づき、消費者の視点を重視するとともに、労働時間の短縮等により、経済構造調整を積極的に進め、豊かさを実感できる多様な国民生活の実現を図ること及び国土の均衡ある発展や新たなフロンティアの開拓等により、将来に向けて我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされている。

以上のような経済運営の下において、平成2年度の国民総生産は417兆2,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ5.2%程度、4.0%程度になるものと見込まれている。

平成2年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政改革を強力に推進して財政の対応力を一日も早く回復することが引き続き緊要な課題となっており、さらに、新税制が国民の理解を十分に得て定着するためにも、行財政改革を引き続き推進する必要があるという考え方の下に、財政改革の第一段階である特例公債依存体質からの脱却を実現するとともに、公債依存度の引下げを図るため、更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むこと等により公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算額は66兆2,368億円で、前年度当初予算(60兆4,142億円)と比べると5兆8,226億円、9.6%の増加となっている。また、一般歳出の規模は35兆3,731億円で、前年度当初予算(34兆805億円)と比べると1兆2,926億円、3.8%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は5兆5,932億円で、前年度当初発行予定額(7兆1,110億円)と比べると1兆5,178億円の減少となっており、公債依存度は8.4%となっている。

また、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は34兆5,724億円で、前年度当初計画(32兆2,705

億円)と比べると2兆3,019億円、7.1%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

平成2年度の地方財政計画は、地方財政が累積した多額の借入金残高を抱えるなど引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、地域住民の福祉の充実と地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき策定された。

地方税については、新税制の円滑な定着を引き続き推進する中で、最近の社会経済情勢の変化に対応して早急に実施すべき措置を講じるため、個人住民税について均等割及び所得割の非課税限度額の引上げ並びに損害保険料控除制度の創設等を行うとともに、特別地方消費税の免税点の引上げ等を行うほか、土地税制等について三大都市圏の特定市の市街化区域における特別土地保有税の特例の適用期限の延長等所要の措置を講じることとされた。

次に、平成2年度においては、地方財政の中期的な健全化を図る観点から、地方交付税に関し、交付税特別会計借入金のうち1兆4,106億円を資金運用部に返済するとともに、昭和60年度から平成元年度までの間における投資的経費系統に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等1,918億円について、法律の定めるところにより、平成3年度以降の地方交付税の総額に加算することとされた。また、昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(935.2億円)の一部を返済することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金(4,502.4億円)に係る利子負担相当額(230億円)として特例措置される額相当額とすることとされた。

また、国民健康保険制度については、その経営の健全化のため、保険基盤安定制度について国庫負担の充実とも相まってその安定的制度化を図るとともに、高額医療費共同事業を現行の事業方式で平成2年度以降3年間暫定的に継続することとし、高額医療費共同事業に係る地方負担190億円については、地方交付税法附則第3条の特例措置150億円(交付団体分の影響額に相当する額、精算不要)及び調整債40億円により対処することとされた。

さらに、平成元年度における国庫補助負担率の見直しにおいて国庫補助負担率が暫定措置とされたものに係る平成2年度の地方財政への影響額8,502億円については、次により措置することとされた。すなわち、経常経費に係る国庫補助負担率の暫定措置による平成2年度の影響額902億円については、地方交付税の特例加算(全体の40%、交付団体分の2分の1)361億円及び地方交付税の法定加算(後年度に加算されることとなるもの、交付団体分の2分の1)361億円、調整債180億円により対応することとされた。投資的経費に係る国庫補助負担率の暫定措置による平成2年度の国費減額相当額7,600億円に対しては、平成元年度と同様、臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち直轄事業分及び昭和62年度の引下げ措置に係るものについてはその元利償還費の90%(交付団体分の全額)を、昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち補助事業分についてはその元利償還費の50%を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

以上のような方針に基づいて策定された平成2年度の地方財政計画の規模は67兆1,402億円で、前年度(62兆7,727億円)と比べると4兆3,675億円、7.0%の増加となっている。

歳入についてみると、地方税は30兆7,907億円で、前年度(28兆6,461億円)と比べると2兆1,446億円、7.5%増加している。

地方譲与税は1兆8,409億円で、前年度(1兆4,534億円)と比べると3,875億円、26.7%増加している。

地方交付税は13兆7,594億円で、前年度(12兆4,690億円)と比べると1兆2,905億円、10.3%増加している。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税(消費譲与税に係るものを除く。)の24%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合計額15兆2,751億円の、特例措置額230億円を加算し、交付税特別会計借入金に係る償還額1兆4,106億円、同特別会計借入金等に係る利子1,053億円及び「昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」(昭和61年法律第3号)附則第2項の規定に基づく措置として国に返済する額230億円を控除した額に返還金3億円を加算した額である。

地方債は5兆6,241億円で、前年度(5兆5,592億円)と比べると649億円、1.2%増加している。この地方債の額の中には、国庫補助負担率の暫定措置に係る地方負担の増加額に対する補てん措置や国民健康保険制度の見直しに伴う高額医療費共同事業に係る地方負担額(不交付団体分)に対する措置として増発される建設地方債7,820億円(臨時財政特例債7,600億円及び調整債220億円)及び特定資金公共事業債8,603億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は18兆3,106億円で、前年度(17兆3,808億円)と比べると9,298億円、5.3%増加している。職員数については、引き続き国家公務員の定員削減計画に準じて教員、警察官、消防職員等を除く職員について8,247人を削減することとされている。

一般行政経費は12兆8,638億円で、前年度(12兆3,059億円)と比べると5,579億円、4.5%増加している。この一般行政経費のうち、新たに創設された地域づくり推進事業に係る経費として3,300億円が措置されているほか、社会福祉系統経費については、一般行政経費全体の伸びを上回る7.2%の増となっている。

公債費は5兆9,023億円で、前年度(6兆1,690億円)と比べると2,667億円、4.3%減少している。

投資的経費は21兆3,550億円で、前年度(20兆5,536億円)と比べると8,014億円、3.9%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうちの普通建設事業費は8兆1,408億円で、前年度(8兆1,600億円)と比べると192億円、

0.2%減少しており、地方単独事業費は12兆638億円で、前年度(11兆2,757億円)と比べると7,881億円、7.0%増加している。この地方単独事業費の中には、新たに創設された地域づくり推進事業に係る経費として2,000億円が措置されている。

また、平成2年度の地方債計画は、一般財源の状況と近年における公債費負担の増嵩の状況を勘案して引き続き地方債の発行額の抑制に努めつつ、住民福祉の充実と多極分散型国土の形成を図るため、生活関連施設等の整備、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な地域づくり等を推進するとともに、国庫補助負担率の暫定措置に伴う地方の財政負担の増加等に対処するための措置を講じることとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。計画規模は、総額8兆8,044億円(うち普通会計分5兆6,241億円)で、前年度当初計画8兆8,051億円(うち普通会計分5兆5,592億円)と比べると7億円の微減(うち普通会計分649億円、1.2%増加)となっている。なお、特定資金公共事業債1兆788億円(うち普通会計分8,603億円)を除いた額は、7兆7,256億円(うち普通会計分4兆7,638億円)で、前年度計画と比べると15億円の減(うち普通会計分717億円、1.5%増加)となっている。また、地方債資金についてみると、政府資金は4兆1,700億円(前年度4兆2,100億円)が確保され、地方債計画における資金総額(特定資金を除く。)に占める政府資金比率は、54.0%(前年度54.5%)となっている。

(3) 地方公営事業に関する財政措置の概要

ア 地方公営企業

厳しい企業環境の中にあつて、住民福祉の増進に重要な役割を果たしている地方公営企業が、サービスの安定的供給を確保しながら、公共の福祉の増進及び地域づくりに更に積極的な役割を果たし、住民の期待に応えていくためには、各企業において、なお一層の自助努力を行い、効率的な経営の推進、建設投資の適切な実施、料金の適正化等を図るとともに企業用資産の有効活用等を推進し、経営基盤の強化を図りつつ、経営の健全化と

活性化を一層推進することが必要である。

このため、平成2年度において次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆8,440億円(前年度1兆6,992億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において3兆1,803億円(前年度3兆2,459億円)が計上されている。

また、資本費負担の増嵩が地方公営企業の経営を圧迫している現状にかんがみ、住民の日常生活に特に関係の深い事業について、資本費負担の軽減等を図るため、公営企業借換債の増額、下水道資本費平準化債の措置期間の延長、上水道事業及び都市高速鉄道事業に係る一般会計出資比率の引上げ等の措置を講じるとともに、公営企業金融公庫の貸付金の一部について、平成2年度から平成5年度までの措置として、現行の特別金利を0.05%下回る臨時特別金利制度が創設されることとされている。

さらに、地方公営企業に準ずる事業を行う第三セクターのうちで、地方公共団体が主導的に設立したものに対して行う地方公共団体の出資等に要する経費について、当該第三セクターの行う事業の性格、状況等を踏まえつつ、必要に応じ、所要の地方債措置を講じることとされている。

このほか、引き続き地方公営企業における財務会計処理の簡素化に関する調査研究を行うこととされている。

各事業別にみると、

上水道事業については、経営基盤の強化を図り、併せて料金格差の縮小に資するため、水源開発・広域化事業に係る一般会計の建設時出資比率を10分の1から3分の1に引き上げるとともに、家庭用料金が全国平均に比べ特に著しく高額である団体が、自主的かつ計画的に、料金を一定水準以下に引き下げたために行う一般会計から水道事業会計に対する出資に要する経費について、所要の地方財政措置を講じることとされている。

交通事業のうち、路面交通事業については、その経営の現況にかんがみ、

引き続き経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。また、地下鉄事業については、その安定的な経営を確保するため、新規建設分について、平成2年度から平成6年度までの暫定措置として、一般会計出資比率を10%から20%に引き上げるとともに、国及び地方公共団体補助金の交付方式を改善する等の措置を講じることとされている。なお、引き続き地下鉄特例債を発行し、地下鉄特例債に係る利子助成を行うため、所要の財政措置を講じることとされている。

このほか、公営交通事業における資産の有効活用等の推進策に関する調査研究を行うこととされている。

病院事業については、高度・特殊医療及び採算のとれないへき地における医療を担っている病院の経営基盤の強化を図るため、病院事業債において起債対象とする建物の標準面積の引上げを行うとともに、高度医療に要する機器のリース料等について新たに所要の地方財政措置を講じることとされている。また、引き続き経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。

下水道事業については、未利用施設に係る資本費平準化債の措置期間を延長するとともに、自然条件等から資本費が著しく高額である事業に対する一般会計からの繰出措置の拡充を図ることとされている。また、農業集落排水事業の単独分を新たに下水道事業債の対象とすることとされている。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険制度については、その経営の安定化のため、平成2年度において次のような見直しを行うこととされている。

昭和63年度及び平成元年度においては、保険基盤安定制度に対して国が一定の負担をすることとされたが、一方でその相当額が療養給付費等国庫負担金から控除されていたのに対し、平成2年度からは、この控除する方式を見直し、保険基盤安定制度に対する国庫負担及び療養給付費等に対する国庫負担それぞれについて国が所要の負担をすることとされ、これと相まって同制度の安定的制度化を図ることとされている。

高額医療費共同事業については、引き続き都道府県が国民健康保険団体連合会に対して行う助成措置について交付税措置を行うこととされている。なお、この都道府県の助成措置は3年間の暫定措置とし、3年後に事業の在り方等について見直しを行うこととされている。

また、老人保健医療費拠出金に係る加入者按分率が100%とされることにより国民健康保険の保険料負担が軽減されることになる一方、老人保健医療費拠出金に係る国庫負担率については、50%とすることとされている。

以上の結果、国民健康保険特別会計においては、老人保健法の加入者按分率の引上げに伴う負担軽減額617億円を含め、850億円の保険料負担の軽減が見込まれている。

このほか、保険料負担水準の平準化については、その具体的な方法、これに伴う応益保険料の軽減制度の拡充等について、今後、地方公共団体の意見を尊重しながら、平成3年度の実施を目的に検討することとされている。

また、医療保険制度については、引き続き各制度間における給付と負担の公平化及び実効ある医療費の適正化対策を推進するとともに、これと併せて国民健康保険制度の在り方についても、今回の見直し部分を含め、運営の安定化を図るための方策を講じることとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和63年度の普通会計の決算は、歳入面においては国庫支出金及び地方債が減少したこと、また、歳出面においては普通建設事業費の伸び率が補助事業費の減少により前年度の伸び率を下回ったこと等により、歳入、歳出とも前年度の伸び率を下回るものとなった。

また、決算収支(実質収支)は、前年度に引き続き全体として黒字となった。一方、歳入に占める一般財源の割合が上昇し、経常収支比率が低下する等いくつかの指標について前年度より改善がみられた。しかしながら、このような決算収支の黒字や諸指標の改善には、一時的な性格を有する要因にもよる税の増収が寄与している面があると考えられることに留意しなければならない。また、地方財政については、依然として、累積した多額の借入金残高を抱え、公債費負担比率もなお高い水準にあるなど、引き続き厳しい状況にある。

一方、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、21世紀を展望した高齢化、国際化、情報化等の進展に対処しつつ、それぞれの地域の特性を活かした自主的・主体的な地域づくりを進めるための施策を積極的に展開することが求められており、地方財政は、このような財政需要に適切に対応していかなければならない。以上のような状況の下で、地方公共団体が国民の期待に応え、適切にその役割を果たしていくためには、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに、将来にわたる地方財源の充実確保等が図られなければならない。このような点を含む地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 行財政改革の徹底

行財政改革は、国と地方が相互の信頼の下に相協力して初めてその実効をあげることができるものであり、行財政改革の推進に当たっては、国としても、国・地方を通じる行財政の簡素効率化及び地方公共団体の権能の

向上と自主性・自律性の強化を基本的な方向として所要の改革を進めることが必要である。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と健全化に努めてきており、これまでに相当の成果をあげているところである。しかし、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢、財政環境等は、依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るためには、各地方公共団体において引き続き、行財政改革の実施状況等を公表すること等により住民の理解と協力を得ながらそれぞれの行政改革大綱について必要な見直し等を行いつつ、自主的・総合的な行財政改革を強力に推進していく必要がある。

第1は、事務事業の見直しについてである。地方公共団体が実施している事務事業の全般にわたって、行政関与の必要性について再点検を行い、行政が真に責任を持つべき分野を明確にするとともに、行政サービスと住民負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、補助金等を含め、徹底した整理合理化を進める必要がある。

第2は、組織・機構の簡素合理化についてである。組織・機構の新增設の抑制はもとより、本庁の各部局や出先機関等のみならず地方公社等の外郭団体や審議会等についても徹底した見直しを行い、統廃合等によりその簡素合理化を進めることが肝要である。

第3は、定員管理の適正化についてである。これまでの定員抑制の実績、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデルや類似団体別職員数の状況を活用するとともに、国の第7次定員削減計画を参考としながら、職員の配置転換を含めた中長期的な観点からの採用計画を策定する等により引き続き計画的な定員の縮減に努める必要がある。

なお、国においても、地方公共団体の定員の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、職員の配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていくことが肝要である。

第4は、行政運営の効率化、住民サービスの向上等についてである。地

方公共団体の事務事業のうち民間委託等により実施することが適当なものについて十分な管理の下に民間委託等を積極的に推進するとともに、最近におけるOA化をはじめとする高度情報処理技術等のめざましい発達を踏まえ、十分な検討の下にその積極的な導入と有効な活用を図る必要がある。

第5は、給与の適正化についてである。各地方公共団体においては、給与の適正化について相当の努力が払われてきたところであるが、なお一部に給与水準が著しく高い地方公共団体や国の支給基準を上回る退職手当を支給している地方公共団体がみられる。これらの団体のみならず、給与、退職手当等について適正を欠く地方公共団体にあっては、国民の厳しい関心が寄せられているところでもあり、速やかに是正措置を講じることが肝要である。

イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、今日、大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政需要も多様化し、質的にも大きく変化してきている。また、我が国経済は、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつある中で、内需主導型の経済成長が実現しているが、今後、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、豊かさを実感できる国民生活の実現に努め、また、我が国経済社会の発展基盤の整備を図っていく必要がある。

地方公共団体においても、厳しい財政環境の下で、このような社会経済情勢を踏まえて、次のような観点から重点的に事業を推進する必要がある。

第1は、自主的・主体的な地域づくりの推進である。

現在、昭和63年度から平成元年度にかけて推進されてきた「自ら考え自ら行う地域づくり」事業（1億円事業）を契機として、全国各地域で創意工夫を凝らした個性豊かな地域づくりへの取組が行われつつある。

今後、1億円事業を継承・発展させるために、平成2年度に創設される「地域づくり推進事業」、魅力あるふるさとづくりのための公共施設整備を推進する「ふるさとづくり特別対策事業」、地方民活を支援するため地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て民間事業者等に無利子融資を行

う「地域総合整備資金貸付制度」、複数の市町村が共同して地域の振興を図る「ふるさと市町村圏」等の支援制度を活用して、各地方公共団体が自主的・主体的な地域づくりへの取組を永続的なものに発展させていくことが必要である。

第2は、地域経済の活性化と経済構造調整への対応である。産業構造と地域社会構造が変動しつつある中で、諸機能の東京圏集中が進み、地域間格差は再び拡大の傾向にあるなど地域経済は依然として厳しい状況に直面している。このような状況の下において、地方公共団体は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら、「新地域経済活性化対策」等の各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図り、安定的な地域経済基盤を確立する必要がある。

第3は、高齢化、国際化、情報化等の進展への対応である。これらは、今日の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、様々な面で新たな課題が生じてきている。とりわけ、高齢化の進展に対しては、国において高齢者保健福祉推進10箇年戦略の着実な実施を図ることとされており、地方公共団体においてもこれに呼応して高齢者保健福祉施策の一層の充実を図る必要がある。また、地域レベルにおける国際交流を推進するとともに、情報通信基盤の整備や地域間の情報交流の促進を図る等それぞれの地域の実情に即して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。

ウ 地方財源の充実確保等

地方財政は、累積した多額の借入金残高を抱えるなど、引き続き厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって、多様化し、質的にも大きく変化している住民の要請に応え、個性豊かな、活力にみちた地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要があることから、地方財源の充実確保等を図っていかなければならない。

第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。我が国の経済社

会が大きく変貌しつつある今日、地方団体が財政運営の自主性を強化し、行政サービスとそれに対する住民負担との関係についての住民の理解と関心を深めながら、増大、多様化する行政需要に適切に対応することは、重要な課題となっている。

このため、最近における社会経済情勢の変化に対応し、地方税負担の公平適正化に努めるとともに、税源の偏在に配慮しつつ地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税総額の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方団体が自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。また、最近の社会経済情勢を反映して、地域の経済基盤にも大きな変化がみられることから、地方交付税の持つ財源調整機能は、益々その重要性が高まってきているので、今後とも地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図ることである。住民福祉の充実と多極分散型国土の形成を図るため、生活関連施設等の整備、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な地域づくり等を推進するとともに、将来の償還の負担にも十分配慮しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金の安定的確保、借入条件の改善等を図っていかなければならない。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫支出金は、国と地方公共団体相互の利害に関係のある事務の円滑な運営、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるが、他面、国庫補助金等によっては、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的な使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところである。したがって、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方分権の推進の視点に立って、事務事業の廃止・縮小による国庫補助金等の整理縮減等を進めるとともに、国と地方の機能分担、費用負担の在り方等を勘案し、地方の自主性にゆだねるべき事務事業に係る国庫補助金等の地

方一般財源化を進める必要がある。また、地方公共団体においても、国庫補助金等の有無を事業執行の重要な判断基準とするような姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。

第5は、各種の使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、その受益の程度等に応じて適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる地方財源の充実確保等と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

エ 地方公営企業の経営の健全化と活性化

地方公営企業の昭和63年度の決算の状況を見ると、全体は、5,635億円の黒字となっている。

しかしながら、全体の収支のうち収入の中には、本来、料金で回収すべきものを一般会計からの任意の繰入金によって補てんしているものが相当あること等を考えれば、地方公営企業の経営体質は、形の上では黒字となっているものの、構造的に改善されたといえる状況とはなっていない。

また、法適用企業の28.5%に当たる948事業で1兆5,457億円の累積欠損金を有しており、その額は前年度より885億円増加している。

このような経営状況下において、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、なお一層の自助努力を行いつつ、次の諸点に留意して、経営の健全化と活性化を一層推進する必要がある。

第1は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の

維持向上等に配慮の上、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払うべきである。

第2は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配慮し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意すべきである。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努めるべきである。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。この場合においては、適正な事業報酬を織り込むとともに、利用者にとって公正妥当な料金体系について十分配慮する必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。各地方公共団体においては、地方公営企業がその本来の在り方に即した健全な経営を行い得るよう、経費負担の現状を十分分析しつつ、その適正な運用を図る必要がある。また、企業会計においても、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努めるべき

である。

第5は、企業用資産の有効活用及び適切な附帯事業の推進である。地方公営企業の経営の活性化を図るため、本来業務への影響等を十分勘案しつつ、企業用資産その他企業が有している知識、情報、技能等の有効活用を一層推進するとともに、各企業の実情に即し、適切な附帯事業の実施等に努めるべきである。

第6は、サービスの在り方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

第7は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、自動車運送事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図るべきである。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和63年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	184
第2表	団体種類別人口の推移	184
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	187
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	187
第5表	決算規模の状況	188
第6表	純計決算額の推移	190
第7表	決算収支の状況	192
第8表	実質収支の推移	202
第9表	単年度収支の状況	204
第10表	繰越額等の状況	204
第11表	財政再建の状況	206

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	208
第13表	地方税の状況	212
第14表	法定外普通税の状況	220
第15表	超過課税の状況	220
第16表	地方税徴収率の推移	220
第17表	国税と地方税の収入状況	222
第18表	国民所得に対する租税負担率	224
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	226
第20表	地方譲与税の状況	226
第21表	地方交付税の状況	228
第22表	一般財源の状況	230
第23表	一般財源の推移	232
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	236
第25表	国・県支出金の状況	240
第26表	地方債発行状況	242

第27表	昭和63年度地方債許可状況	244
第28表	使用料及び手数料の状況	248
第29表	繰入金の状況	248
第30表	その他の収入の状況	250

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	250
第32表	昭和63年度国・地方の目的別歳出の状況	252
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	254

歳 出（目的別）

第34表	目的別歳出決算額の状況	256
第35表	民生費の状況	260
第36表	社会福祉費の状況	262
第37表	老人福祉費の状況	262
第38表	児童福祉費の状況	262
第39表	生活保護費の状況	264
第40表	被保護者数の推移	264
第41表	災害救助費の状況	264
第42表	衛生費の状況	266
第43表	公衆衛生費の状況	268
第44表	結核対策費の状況	268
第45表	保健所費の状況	268
第46表	清掃費の状況	270
第47表	労働費の状況	270
第48表	失業対策費の状況	272
第49表	農林水産業費の状況	272
第50表	農業費の状況	274
第51表	畜産業費の状況	276
第52表	農地費の状況	276
第53表	林業費の状況	276
第54表	水産業費の状況	278
第55表	商工費の状況	278
第56表	土木費の状況	280
第57表	道路橋りょう費の状況	282
第58表	河川海岸費の状況	282

第59表	港湾費の状況	282
第60表	都市計画費の状況	284
第61表	住宅費の状況	284
第62表	消防費の状況	286
第63表	警察費の状況	286
第64表	警察職員数の推移	287
第65表	教育費の状況	288
第66表	小学校費の状況	290
第67表	中学校費の状況	290
第68表	高等学校費の状況	290
第69表	社会教育費の状況	292
第70表	保健体育費の状況	292

歳 出 (性別別)

第71表	性別別歳出決算額の状況	294
第72表	一般財源の充当状況	298
第73表	人件費の状況	300
第74表	人件費中の職員給の状況	302
第75表	地方公務員数の状況	304
第76表	物件費の状況	306
第77表	維持補修費の状況	306
第78表	扶助費の状況	308
第79表	補助費等の状況	308
第80表	普通建設事業費の状況	310
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	314
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	314
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	316
第84表	災害復旧事業費の状況	316
第85表	失業対策事業費の状況	318
第86表	繰出金の状況	320
第87表	積立金の状況	322
第88表	投資及び出資金の状況	322
第89表	貸付金の状況	324
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	326
第91表	公債費の状況	330
第92表	地方債元金償還額の状況	332

将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	334
第94表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	338
第95表	積立金現在高の状況	340
第96表	昭和63年度資金収支の状況	342

公共施設

第97表	道路・橋りょうの状況	344
第98表	公営住宅等の管理状況	345
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	346
第100表	教育施設の状況（公立学校分）	348
第101表	社会教育施設等の状況（公立分）	350

地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	352
第103表	地方公営企業の職員数の状況	354
第104表	地方公営事業決算の状況	354
第105表	法適用企業決算の状況	356
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	362
第107表	法非適用企業決算の状況	364
第108表	国民健康保険事業決算の状況	366
第109表	老人保健医療事業決算の状況	372
第110表	収益事業決算の状況	374
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	376
第112表	公益質屋事業決算の状況	378
第113表	農業共済事業決算の状況	378
第114表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	378
第115表	企業債等の状況	380
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	381

〔平成元・2年度の地方財政〕

第117表	予算の状況	382
第118表	地方財政計画	384
第119表	地方交付税の状況	388
第120表	地方債計画	390
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	392

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31	57. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 255	3 255	3 255
大 都 市	5	5	6	9	10	10
都 市	281	486	554	637	636	639
中 都 市	…	…	124	165	182	182
小 都 市	…	…	430	472	454	457
町 村	9 582	4 285	2 812	2 609	2 609	2 606
計（普通地方公共団体）	9 914	4 822	3 418	3 302	3 302	3 302
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合（普通会計）	…	…	1 804	2 497	2 491	2 481
計（特別地方公共団体）	…	…	1 827	2 520	2 514	2 504
合 計	…	…	5 245	5 822	5 816	5 806

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1 (A)	60. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率
特 別 区	8 841	8 647	8 352	8 355	千人 3	% 0.0
大 都 市	11 005	14 618	15 846	16 528	682	4.3
都 市	55 007	61 703	64 990	68 006	3 016	4.6
小 計(市部)	74 853	84 967	89 187	92 889	3 702	4.2
町 村(郡部)	28 867	26 972	27 873	28 160	287	1.0
合 計	103 720	111 940	117 060	121 049	3 989	3.4

- (注) 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 2 昭和45年の数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

58. 3. 31	59. 3. 31	60. 3. 31	61. 3. 31	62. 3. 31	63. 3. 31 (B)	平 成 元. 3. 31 (C)	比 較		
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100\%$	
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2	
3 255	3 255	3 253	3 253	3 253	3 245	3 245	—	32.9	
10	10	10	10	10	10	10	—	200.0	
641	641	641	641	643	644	645	1	229.5	
182	182	182	192	193	193	193	—	...	
459	459	459	449	450	451	452	1	...	
2 604	2 604	2 602	2 602	2 600	2 591	2 590	△	1	27.0
3 302	3 302	3 300	3 300	3 300	3 292	3 292	—		33.2
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0	
2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	2 369	2 340	△	29	...
2 502	2 470	2 448	2 427	2 411	2 392	2 363	△	29	...
5 804	5 772	5 748	5 727	5 711	5 684	5 655	△	29	...

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1	60. 10. 1	55. 10. 1 (C)	60. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
8.5	7.7	7.1	6.9	363 126	363 244	118
10.6	13.1	13.5	13.7	1 584 584	1 652 817	68 233
53.0	55.1	55.5	56.2	102 185	106 094	3 909
72.2	75.9	76.2	76.7	133 315	137 818	4 503
27.8	24.1	23.8	23.3	10 683	10 822	139
100.0	100.0	100.0	100.0	35 711	36 950	1 239

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	増 減	増減率	平成元年3月
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)/(A)	31日現在住民
	人	人	人	(C)	×100	基本台帳人口
北海道	5 338 206	5 575 989	5 679 439	103 450	1.9	5 646 376
	1 468 646	1 523 907	1 524 448	541	0.0	1 529 000
青森	1 385 563	1 421 927	1 433 611	11 684	0.8	1 433 195
	1 955 267	2 082 320	2 176 295	93 975	4.5	2 210 416
宮城	1 232 481	1 256 745	1 254 032	△ 2 713	△ 0.2	1 244 632
	1 220 302	1 251 917	1 261 662	9 745	0.8	1 261 714
秋田	1 970 616	2 035 272	2 080 304	45 032	2.2	2 102 135
	2 342 198	2 558 007	2 725 005	166 998	6.5	2 816 657
山形	1 698 003	1 792 201	1 866 066	73 865	4.1	1 914 418
	1 756 480	1 848 562	1 921 259	72 697	3.9	1 952 540
福島	4 821 340	5 420 480	5 863 678	443 198	8.2	6 194 019
	4 149 147	4 735 424	5 148 163	412 739	8.7	5 415 037
茨城	11 673 554	11 618 281	11 829 363	211 082	1.8	11 654 574
	6 397 748	6 924 348	7 431 974	507 626	7.3	7 769 277
栃木	2 391 938	2 451 357	2 478 470	27 113	1.1	2 477 825
	1 070 791	1 103 459	1 118 369	14 910	1.4	1 125 014
群馬	1 069 872	1 119 304	1 152 325	33 021	3.0	1 155 445
	773 599	794 354	817 633	23 279	2.9	819 341
山梨	783 050	804 256	832 832	28 576	3.6	848 255
	2 017 564	2 083 934	2 136 927	52 993	2.5	2 151 845
長野	1 867 978	1 960 107	2 028 536	68 429	3.5	2 054 026
	3 308 799	3 446 804	3 574 692	127 888	3.7	3 651 475
静岡県	5 923 569	6 221 638	6 455 172	233 534	3.8	6 539 557
	1 626 002	1 686 936	1 747 311	60 375	3.6	1 782 881
愛知	985 621	1 079 898	1 155 844	75 946	7.0	1 194 911
	2 424 856	2 527 330	2 586 574	59 244	2.3	2 546 156
三重	8 278 925	8 473 446	8 668 095	194 649	2.3	8 564 168
	4 992 140	5 144 892	5 278 050	133 158	2.6	5 312 423
奈良	1 077 491	1 209 365	1 304 866	95 501	7.9	1 354 803
	1 072 118	1 087 012	1 087 206	194	0.0	1 089 152
和歌山	581 311	604 221	616 024	11 803	2.0	620 215
	768 886	784 795	794 629	9 834	1.3	787 811
鳥取	1 814 305	1 871 023	1 916 906	45 883	2.5	1 930 093
	2 646 324	2 739 161	2 819 200	80 039	2.9	2 830 632
島根	1 555 218	1 587 079	1 601 627	14 548	0.9	1 578 959
	805 166	825 261	834 889	9 628	1.2	842 776
徳島	961 292	999 864	1 022 569	22 705	2.3	1 028 500
	1 465 215	1 506 637	1 529 983	23 346	1.5	1 534 515
香川県	808 397	831 275	839 784	8 509	1.0	841 591
	4 292 963	4 553 461	4 719 259	165 798	3.6	4 742 282
高松	837 674	865 574	880 013	14 439	1.7	883 271
	1 571 912	1 590 564	1 593 968	3 404	0.2	1 580 294
岡山	1 715 273	1 790 327	1 837 747	47 420	2.6	1 848 156
	1 190 314	1 228 913	1 250 214	21 301	1.7	1 249 494
広島	1 085 055	1 151 587	1 175 543	23 956	2.1	1 184 022
	1 723 902	1 784 623	1 819 270	34 647	1.9	1 811 709
山口	1 042 572	1 106 559	1 179 097	72 538	6.6	1 229 726
	111 939 643	117 060 396	121 048 923	3 988 527	3.4	122 335 313

第3表 財力指数段階別の団体数及び構成比

財力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財力指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	12	25.5	17	36.2	14	29.8	4	8.5	47	100.0	0.50
市 町 村	1 291	39.8	857	26.4	914	28.2	183	5.6	3 245	100.0	0.44
大 都 市	—	—	—	—	7	70.0	3	30.0	10	100.0	0.83
都 市	20	3.1	99	15.3	414	64.2	112	17.4	645	100.0	0.75
中 都 市	—	—	1	0.5	124	64.2	68	35.2	193	100.0	0.95
小 都 市	20	4.4	98	21.7	290	64.2	44	9.7	452	100.0	0.66
町 村	1 271	49.1	758	29.3	493	19.0	68	2.6	2 590	100.0	0.37
合 計	1 303	39.6	874	26.5	928	28.2	187	5.7	3 292	100.0	—

(注) 「財力指数」は、昭和61、62、63年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和	57.3.31	58.3.31	59.3.31	60.3.31	61.3.31	62.3.31	63.3.31	平 成	比較
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A)
総 務 関 係	245	244	246	249	243	245	247	242	△	5
うち退職手当組合	45	45	45	47	46	46	46	45	△	1
民 生 関 係	162	160	158	158	156	155	156	151	△	5
衛 生 関 係	1 164	1 160	1 137	1 123	1 122	1 114	1 098	1 080	△	18
うち伝染病組合	230	224	207	195	188	179	164	157	△	7
“ し尿・ごみ処理 組合	789	788	784	778	780	783	781	772	△	9
商 工 関 係	7	7	6	6	6	6	6	6	—	—
農 林 水 産 関 係	181	179	176	172	167	159	158	158	—	—
うち林野(造林)組合	84	84	82	81	77	77	77	77	—	—
土 木 関 係	45	43	41	38	36	34	32	31	△	1
消 防 関 係	459	470	471	473	472	472	475	474	△	1
教 育 関 係	189	185	182	180	172	162	162	159	△	3
うち小学校組合	25	24	22	22	23	23	21	20	△	1
“ 中学校組合	68	67	67	65	61	61	61	60	△	1
そ の 他	29	31	30	26	30	41	35	39		4
合 計	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	2 369	2 340	△	29

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和63年度	昭和62年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	71 627 288	67 912 392	3 714 896	5.5	7.6
都道府県 (A)	36 941 578	35 161 570	1 780 008	5.1	9.2
市町村(純計額) (B)	34 685 711	32 750 822	1 934 889	5.9	6.0
市町村(単純合計額)	35 555 049	33 564 090	1 990 959	5.9	5.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	34 314 091	32 377 016	1 937 075	6.0	5.9
大 都 市	6 170 464	5 898 317	272 147	4.6	6.4
都 市	16 891 122	16 035 620	855 502	5.3	6.1
中 都 市	10 803 489	10 262 157	541 332	5.3	6.6
小 都 市	6 087 632	5 773 462	314 170	5.4	5.1
町 村	8 985 778	8 450 137	535 641	6.3	3.8
特 別 区	2 266 728	1 992 941	273 787	13.7	11.9
一 部 事 務 組 合	1 240 958	1 187 075	53 883	4.5	5.7
歳出総額 (C)+(D)	70 019 461	66 470 665	3 548 796	5.3	7.6
都道府県 (C)	36 468 140	34 782 620	1 685 520	4.8	9.5
市町村(純計額) (D)	33 551 321	31 688 044	1 863 277	5.9	5.7
市町村(単純合計額)	34 420 660	32 501 313	1 919 347	5.9	5.6
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	33 252 316	31 388 057	1 864 259	5.9	5.6
大 都 市	6 097 787	5 836 752	261 035	4.5	6.4
都 市	16 360 455	15 540 841	819 614	5.3	5.6
中 都 市	10 465 542	9 944 847	520 695	5.2	6.1
小 都 市	5 894 913	5 595 993	298 920	5.3	4.8
町 村	8 637 177	8 120 467	516 710	6.4	3.6
特 別 区	2 156 897	1 889 997	266 900	14.1	11.8
一 部 事 務 組 合	1 168 343	1 113 256	55 087	4.9	7.2

模 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和63年度	昭和62年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	71 627 288	67 912 392	3 714 896	5.5	7.6
団 体 間 重 複 額 (B)	3 617 824	3 250 533	367 291	11.3	7.2
都道府県支出金(市町村に 対する貸付金を含む。)	1 763 372	1 720 239	43 133	2.5	0.6
同級他団体からの分担金、負 担金等	84 680	83 863	817	1.0	9.4
市町村からの分担金、負担金、 寄附金等	492 306	474 575	17 731	3.7	9.4
特別区財政調整交・納付金	634 613	570 216	64 397	11.3	26.6
利 子 割 交 付 金	167 806	—	167 806	皆 増	—
軽油引取税交付金	68 079	57 927	10 152	17.5	6.0
娯楽施設利用税交付金	50 308	46 821	3 487	7.4	8.3
自動車取得税交付金	356 660	296 894	59 766	20.1	13.0
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	68 009 464	64 661 859	3 347 605	5.2	7.6
歳 出 総 額 (C)	70 019 461	66 470 665	3 548 796	5.3	7.6
団 体 間 重 複 額 (D)	3 617 824	3 250 533	367 291	11.3	7.2
市町村に対する事業費等の補 助交付金等	1 763 372	1 720 239	43 133	2.5	0.6
同級他団体に対する負担金等	84 680	83 863	817	1.0	9.4
都道府県に対する事業費等の 分担金、負担金、寄附金等	492 306	474 575	17 731	3.7	9.4
特別区財政調整交・納付金	634 613	570 216	64 397	11.3	26.6
利 子 割 交 付 金	167 806	—	167 806	皆 増	—
軽油引取税交付金	68 079	57 927	10 152	17.5	6.0
娯楽施設利用税交付金	50 308	46 821	3 487	7.4	8.3
自動車取得税交付金	356 660	296 894	59 766	20.1	13.0
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	66 401 636	63 220 132	3 181 504	5.0	7.7

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979

第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区分	昭和63年			歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	36 941 578	36 468 140	473 438
市町村(単純合計額)(B)	5 608	35 555 049	34 420 660	1 134 389
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 268	34 314 091	33 252 316	1 061 775
大 都 市	10	6 170 464	6 097 787	72 677
特 別 区	23	2 266 728	2 156 897	109 831
都 市	645	16 891 122	16 360 455	530 667
中 都 市	193	10 803 489	10 465 542	337 947
小 都 市	452	6 087 632	5 894 913	192 719
町 村	2 590	8 985 778	8 637 177	348 601
一 部 事 務 組 合	2 340	1 240 958	1 168 343	72 615
合 計(A)+(B)	5 655	72 496 627	70 888 799	1 607 828
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	36 941 578	36 468 140	473 438
市町村(単純合計額)(B)	5 573	33 732 750	32 587 374	1 145 376
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 237	32 492 279	31 419 582	1 072 697
大 都 市	9	4 904 939	4 833 623	71 316
特 別 区	23	2 266 728	2 156 897	109 831
都 市	629	16 405 345	15 866 816	538 529
中 都 市	187	10 455 840	10 114 339	341 501
小 都 市	442	5 949 504	5 752 478	197 026
町 村	2 576	8 915 267	8 562 245	353 022
一 部 事 務 組 合	2 336	1 240 471	1 167 792	72 679
合 計(A)+(B)	5 620	70 674 327	69 055 513	1 618 814
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	35	1 822 300	1 833 286	△ 10 986
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	31	1 821 813	1 832 734	△ 10 921
大 都 市	1	1 265 525	1 264 163	1 362
特 別 区	—	—	—	—
都 市	16	485 777	493 639	△ 7 862
中 都 市	6	347 649	351 203	△ 3 554
小 都 市	10	138 128	142 436	△ 4 308
町 村	14	70 511	74 932	△ 4 421
一 部 事 務 組 合	4	487	552	△ 65
合 計(A)+(B)	35	1 822 300	1 833 286	△ 10 986

支 の 状 況

(単位 百万円)

度		昭 和 62 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
310 194	163 244	47	159 789	—	3 455
251 714	882 676	5 637	883 633	△ 29	△ 957
244 999	816 776	3 268	818 021	—	△ 1 245
52 029	20 648	10	25 090	—	△ 4 442
27 452	82 379	23	83 693	—	△ 1 314
127 111	403 556	644	406 162	1	△ 2 606
92 025	245 922	193	251 161	—	△ 5 239
35 084	157 635	451	155 001	1	2 634
38 409	310 192	2 591	303 076	△ 1	7 116
6 715	65 900	2 369	65 612	△ 29	288
561 908	1 045 920	5 684	1 043 422	△ 29	2 498
310 194	163 244	47	159 789	—	3 455
245 374	900 002	5 597	907 400	△ 24	△ 7 398
238 660	834 037	3 231	841 729	6	△ 7 692
50 320	20 996	9	25 494	—	△ 4 498
27 452	82 379	23	83 693	—	△ 1 314
122 671	415 858	625	423 649	4	△ 7 791
87 902	253 599	184	263 262	3	△ 9 663
34 768	162 258	441	160 386	1	1 872
38 218	314 804	2 574	308 893	2	5 911
6 714	65 965	2 366	65 671	△ 30	294
555 568	1 063 246	5 644	1 067 189	△ 24	△ 3 943
—	—	—	—	—	—
6 340	△ 17 326	40	△ 23 767	△ 5	6 441
6 341	△ 17 262	37	△ 23 708	△ 6	6 446
1 710	△ 348	1	△ 404	—	56
—	—	—	—	—	—
4 439	△ 12 301	19	△ 17 486	△ 3	5 185
4 124	△ 7 678	9	△ 12 101	△ 3	4 423
316	△ 4 624	10	△ 5 385	—	761
191	△ 4 612	17	△ 5 817	△ 3	1 205
—	△ 65	3	△ 59	1	△ 6
6 340	△ 17 326	40	△ 23 767	△ 5	6 441

第7表 決 算 収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北 海	2 126 935	2 117 731	9 204	1 364
道	553 655	549 706	3 949	3 222
青	566 960	562 689	4 271	3 267
岩	613 122	608 310	4 812	2 788
宮	514 406	512 179	2 227	1 236
秋	490 824	488 833	1 991	1 089
山	693 742	689 238	4 504	1 721
福				
茨	723 824	717 279	6 545	4 789
栃	538 157	529 609	8 548	3 964
群	531 941	525 730	6 211	5 606
埼	1 098 303	1 080 567	17 736	12 283
千	1 077 492	1 058 833	18 659	11 211
東	5 673 323	5 582 024	91 299	59 059
神	1 400 376	1 378 435	21 941	12 722
奈				
新	897 882	892 867	5 015	2 877
富	426 736	417 408	9 328	6 252
石	401 183	397 126	4 057	3 080
福	357 558	350 483	7 075	5 273
山	333 521	325 983	7 538	6 214
長	736 037	729 547	6 490	5 185
岐	575 464	566 740	8 724	1 547
静	890 227	876 669	13 558	6 994
愛	1 559 483	1 541 455	18 028	5 196
三	513 396	506 522	6 874	1 754
滋	378 135	369 818	8 317	6 805
京	591 811	586 107	5 704	3 746
大	1 891 855	1 869 174	22 681	14 958
兵	1 210 855	1 195 107	15 748	10 135
奈	379 073	372 187	6 886	4 056
和	390 319	383 607	6 712	4 951
歌				
鳥	295 115	293 058	2 057	1 211
島	407 048	403 068	3 980	3 051
岡	575 391	566 567	8 824	8 001
広	778 759	771 527	7 232	4 982
山	514 351	510 762	3 589	2 002
德	389 811	377 913	11 898	10 550
香	354 356	348 773	5 583	3 361
愛	474 688	454 965	19 723	19 545
高	418 575	412 679	5 896	5 456
福	1 076 627	1 065 420	11 207	7 229
佐	343 574	340 538	3 036	1 160
長	558 217	552 379	5 838	5 231
熊	627 153	612 758	14 395	12 617
大	441 925	437 878	4 047	3 441
宮	425 423	421 980	3 443	2 830
児	675 865	671 736	4 129	3 266
鹿	448 106	444 174	3 932	2 921
沖				
合	36 941 578	36 468 140	473 438	310 194

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
7 840	△ 53	4 222	—	4 200	△ 31
727	△ 31	73	—	—	42
1 004	113	591	—	500	204
2 024	543	1 144	—	—	1 687
991	273	495	—	—	768
902	32	632	—	—	664
2 783	121	1 283	—	1 130	274
1 756	△ 376	943	—	1 000	△ 433
4 584	793	555	—	—	1 348
605	134	501	—	—	635
5 453	△ 1 361	577	—	—	△ 784
7 448	△ 10	1 139	—	1 138	△ 9
32 240	△ 2 259	48 330	—	—	46 071
9 219	429	837	—	—	1 266
2 138	57	1 142	—	—	1 199
3 076	644	1 352	3 500	2 750	2 746
977	△ 257	124	—	—	△ 133
1 802	△ 1 052	578	—	1 000	△ 1 474
1 324	△ 15	201	2 108	—	2 294
1 305	324	1 041	—	—	1 365
7 177	234	508	—	—	742
6 564	1 047	1 337	6 806	1 200	7 990
12 832	550	531	—	—	1 081
5 120	2 805	632	4 905	1 792	6 550
1 512	514	830	—	—	1 344
1 958	470	1 508	4 270	—	6 248
7 723	1 143	—	—	—	1 143
5 613	526	2 471	4 462	—	7 459
2 830	778	663	—	—	1 441
1 761	436	523	650	—	1 609
846	△ 7	142	3 241	142	3 234
929	45	197	2 928	200	2 970
823	△ 360	677	—	677	△ 360
2 250	△ 392	2 511	1 433	5 800	△ 2 248
1 587	51	2 499	2 085	2 500	2 135
1 348	△ 17	696	—	6 200	△ 5 521
2 222	△ 79	3 167	—	3 200	△ 112
178	△ 27	704	—	—	677
440	△ 2	94	65	340	△ 183
3 978	△ 411	889	—	3 100	△ 2 622
1 876	△ 388	1 538	—	2 000	△ 850
607	△ 6	453	—	453	△ 6
1 778	△ 183	583	3 792	1 000	3 192
606	△ 178	584	—	—	762
613	△ 492	325	2 138	325	1 646
863	△ 22	675	2 500	675	2 478
1 011	△ 990	1 258	1 017	1 258	27
163 244	3 455	91 750	45 901	42 579	98 526

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市（平成元年3月31日現在住民基本台帳人口30万人）

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	536 329	533 667	2 662	1 304
横浜市	935 574	926 554	9 020	7 778
川崎市	381 165	364 946	16 219	10 895
名古屋市	725 135	722 544	2 591	2 542
京都市	469 120	456 987	12 133	11 203
大阪市	1 265 525	1 264 163	1 362	1 710
神戸市	645 874	634 068	11 806	8 951
広島市	381 536	377 418	4 118	2 155
北九州市	387 163	381 818	5 345	2 664
福岡市	443 042	435 621	7 421	2 828
都 市				
函館市(北海道)	76 245	76 033	212	—
旭川市(北海道)	99 114	97 174	1 940	72
仙台市(宮城県)	234 166	230 606	3 560	1 210
郡山市(福島県)	69 724	66 992	2 732	395
いわき市(福島県)	82 133	80 135	1 998	6
宇都宮市(栃木県)	97 672	96 184	1 488	543
川口市(埼玉県)	102 671	97 844	4 827	174
浦和市(埼玉県)	84 609	81 238	3 371	564
大宮市(埼玉県)	84 121	80 192	3 929	1 156
千葉市(千葉県)	192 661	182 278	10 383	6 177
市川市(千葉県)	81 023	78 602	2 421	390
般橋市(千葉県)	100 543	95 450	5 093	642
松戸市(千葉県)	82 531	79 342	3 189	479
八王子市(東京都)	115 855	114 844	1 011	63
町田市(東京都)	77 956	75 619	2 337	836
横須賀市(神奈川県)	105 093	100 146	4 947	576
藤沢市(神奈川県)	100 809	96 766	4 043	1 004
相模原市(神奈川県)	108 140	104 620	3 520	741

支 の 状 況 (つづき)

以上) 実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1 358	905	669	2 573	—	4 147
1 242	△ 3 372	1 042	—	—	△ 2 330
5 324	2 710	979	—	—	3 689
49	△ 377	566	—	—	189
930	△ 1 746	514	—	—	△ 1 232
△ 348	56	—	—	—	56
2 855	△ 66	2 863	—	—	2 797
1 963	451	1 194	144	1 000	789
2 681	△ 460	1 968	—	500	1 008
4 593	△ 2 543	4 183	104	3 000	△ 1 256
212	648	3	—	—	651
1 868	7	63	170	—	240
2 350	△ 1 510	1 656	—	4 510	△ 4 364
2 337	1 134	94	305	—	1 533
1 992	△ 19	59	509	—	549
945	△ 1 742	178	7	1 600	△ 3 157
4 653	614	1 935	—	—	2 549
2 807	246	65	—	—	311
2 773	△ 739	811	822	—	894
4 206	409	1 178	—	1 000	587
2 031	93	668	—	—	761
4 451	△ 509	410	—	—	△ 99
2 710	27	1 343	—	—	1 370
948	8	644	841	495	998
1 501	149	192	152	—	493
4 371	243	—	—	—	243
3 039	△ 2 465	3 158	7	1 000	△ 300
2 779	△ 93	390	—	1 500	△ 1 203

第7表 決算

その3 大都市・都市（平成元年3月31日現在住民基本台帳人口30万人）

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
新潟市(新潟県)	115 018	112 592	2 426	590
富山市(富山県)	74 690	73 926	764	315
金沢市(石川県)	112 189	109 576	2 613	1 204
長野市(長野県)	75 742	74 706	1 036	349
岐阜市(岐阜県)	100 302	96 243	4 059	83
静岡市(静岡県)	112 872	109 072	3 800	945
浜松市(静岡県)	139 850	136 421	3 429	438
豊橋市(愛知県)	73 600	70 725	2 875	124
豊田市(愛知県)	103 138	92 965	10 173	1 169
堺市(大阪府)	186 893	179 366	7 527	4 228
豊中市(大阪府)	91 794	90 177	1 617	157
吹田市(大阪府)	78 709	73 582	5 127	1 451
高槻市(大阪府)	72 953	72 186	767	259
枚方市(大阪府)	77 202	75 449	1 753	656
東大阪市(大阪府)	113 032	111 336	1 696	1 957
姫路市(兵庫県)	128 632	125 098	3 534	1 883
尼崎市(兵庫県)	143 002	142 018	984	452
西宮市(兵庫県)	112 171	108 699	3 472	1 046
奈良市(奈良県)	76 251	68 176	8 075	5 379
和歌山市(和歌山県)	93 402	93 538	△ 136	2 035
岡山市(岡山県)	141 734	137 678	4 056	2 629
倉敷市(岡山県)	113 017	110 569	2 448	2 317
福山市(広島県)	91 787	90 124	1 663	279
高松市(香川県)	75 162	73 160	2 002	71
松山市(愛媛県)	92 332	86 876	5 456	2 304
高知市(高知県)	84 616	84 019	597	419
長崎市(長崎県)	130 293	129 337	956	579
熊本市(熊本県)	138 175	135 163	3 012	1 435
大分市(大分県)	89 766	88 288	1 478	182
鹿児島市(鹿児島県)	122 591	118 371	4 220	1 522
那覇市(沖縄県)	77 981	74 636	3 345	2 065

支 の 状 況 (つづき)

以上) 実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実 質 収 支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積 立 金 (F)	繰上償還額 (G)	積 立 金 額 取 崩 し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1 836	255	950	—	—	1 205
449	△ 545	339	326	—	120
1 409	325	589	—	—	914
687	△ 73	163	7	—	97
3 976	△ 66	319	—	847	△ 594
2 855	△ 165	302	—	1 880	△ 1 743
2 991	△ 562	1 783	1 440	709	1 952
2 751	△ 274	244	—	—	△ 30
9 004	4 192	790	—	—	4 982
3 299	947	500	—	—	1 447
1 460	251	3 643	—	171	3 723
3 676	1 609	—	—	—	1 609
508	138	434	—	—	572
1 097	506	342	—	—	848
△ 261	1 950	30	—	—	1 980
1 651	△ 211	211	—	—	0
532	△ 18	483	188	650	3
2 426	△ 256	1 838	—	2 100	△ 518
2 696	581	292	—	—	873
△ 2 171	△ 1 859	4	—	—	△ 1 855
1 427	464	519	431	2 000	△ 586
131	△ 601	1 249	—	5 400	△ 4 752
1 384	△ 1 047	1 332	—	—	285
1 931	26	359	—	—	385
3 152	△ 3	1 000	244	4 200	△ 2 959
178	△ 436	51	495	145	△ 35
377	196	158	—	—	354
1 577	△ 888	307	—	—	△ 581
1 296	△ 299	180	683	181	383
2 698	△ 376	427	689	600	140
1 280	△ 388	460	802	460	414

第7表 決算収

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和53年度	54年度	55年度	56年度
都道府 県	経常収支比率	82.4	78.6	78.9	79.7
	うち人件費	54.9	51.2	50.3	49.6
	公債費	9.3	10.0	11.2	12.6
	実質収支比率	△ 0.1	0.6	0.9	0.9
	公債費負担比率	8.5	9.2	10.1	11.3
市町村	経常収支比率	78.8	77.7	77.7	78.0
	うち人件費	40.8	38.9	37.7	36.9
	公債費	11.2	11.9	12.9	13.8
	実質収支比率	4.5	4.8	4.2	3.8
	公債費負担比率	10.3	10.7	11.4	12.2
大都市	経常収支比率	81.5	80.3	79.6	81.2
	うち人件費	40.5	38.9	37.7	37.1
	公債費	11.4	11.9	12.6	13.6
	実質収支比率	1.6	1.5	1.5	0.9
	公債費負担比率	10.1	10.8	11.3	12.1
都市	経常収支比率	79.3	78.0	77.9	78.2
	うち人件費	42.7	40.7	39.3	38.7
	公債費	11.0	11.6	12.4	13.2
	実質収支比率	4.1	4.6	4.1	3.6
	公債費負担比率	10.1	10.2	10.8	11.5
町村	経常収支比率	76.3	75.7	76.3	75.7
	うち人件費	37.5	35.8	34.8	33.7
	公債費	11.5	12.6	14.0	15.0
	実質収支比率	7.0	7.0	6.1	5.9
	公債費負担比率	10.6	11.3	12.4	13.5
合 計	経常収支比率	80.7	78.2	78.4	78.9
	うち人件費	48.3	45.5	44.3	43.5
	公債費	10.2	10.9	12.0	13.2
	実質収支比率	2.1	2.6	2.5	2.3
	公債費負担比率	9.3	9.9	10.7	11.7

- (注) 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一
2 各比率はすべて加重平均である。ただし、59年度以降の公債費負担比率の
3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$
4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$
5 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位　％）

57 年 度	58 年 度	59 年 度	60 年 度	61 年 度	62 年 度	63 年 度
79.2	81.8	82.9	82.2	83.8	78.1	73.8
47.7	48.7	49.2	48.3	49.4	45.6	43.2
13.8	14.9	15.6	15.8	15.5	14.4	13.2
1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	0.9	0.9
12.4	13.4	14.0	14.1	13.9	13.1	11.7
77.6	78.1	79.4	78.7	79.5	76.7	73.7
35.5	35.0	35.6	34.8	34.4	33.0	31.7
14.8	15.5	16.2	16.2	16.1	15.6	14.7
3.9	4.4	4.0	3.9	4.1	4.5	4.2
13.1	13.9	14.5	14.5	14.3	13.8	12.8
81.0	81.3	82.6	82.8	81.8	78.1	74.4
35.7	35.0	35.1	34.5	33.1	31.6	30.1
14.5	14.7	15.4	15.8	15.2	14.8	13.9
1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.9	0.7
12.8	13.4	13.6 (13.7)	13.8 (13.7)	13.6 (13.7)	13.4 (13.7)	12.4 (12.7)
77.7	77.8	78.8	78.2	79.4	76.4	73.8
37.2	36.5	37.0	36.1	35.6	34.1	32.9
14.0	14.7	15.3	15.3	15.0	14.4	13.6
3.7	4.4	4.0	3.8	4.1	4.7	4.4
12.3	13.1	13.6 (14.5)	13.6 (14.6)	13.4 (14.5)	12.9 (14.0)	12.1 (13.1)
75.4	76.8	78.5	77.3	78.3	76.4	72.9
32.4	32.4	33.3	32.6	32.9	31.9	30.4
16.2	17.4	18.4	18.3	18.9	18.3	17.2
6.1	6.5	5.9	6.0	6.2	6.5	6.2
14.6	15.9	16.9 (17.9)	16.9 (18.0)	17.0 (18.1)	16.3 (17.4)	15.0 (16.0)
78.4	80.0	81.2	80.5	81.7	77.4	73.7
41.8	42.0	42.6	41.8	42.0	39.6	37.7
14.3	15.2	15.9	16.0	15.8	15.0	13.9
2.4	2.7	2.6	2.4	2.6	2.7	2.5
12.7	13.7	14.3	14.3	14.2	13.5	12.4

部事務組合は含まれていない。

() 書きは単純平均である。

第7表 決算

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和62年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和63年度				
	団体数	昭和62年度実質収支	団体数	昭和62年度実質収支	赤字が増加した団体				
					団体数	昭和62年度実質収支 (a)	昭和63年度実質収支 (b)	(b)-(a)	
都 道 府 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市 町 村	40	△ 23 767	—	—	8	△ 3 095	△ 5 957	△ 2 862	—
市 町 村 (一部事務組合を除く)	37	△ 23 708	—	—	7	△ 3 048	△ 5 900	△ 2 852	—
大 都 市 区	1	△ 404	—	—	—	—	—	—	—
特 別 区	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市	19	△ 17 486	—	—	3	△ 2 352	△ 5 075	△ 2 723	—
中 都 市	9	△ 12 101	—	—	1	△ 311	△ 2 171	△ 1 860	—
小 都 市	10	△ 5 385	—	—	2	△ 2 040	△ 2 904	△ 864	—
町 村	17	△ 5 817	—	—	4	△ 696	△ 825	△ 129	—
一部事務組合	3	△ 59	—	—	1	△ 48	△ 57	△ 9	—
合 計	40	△ 23 767	—	—	8	△ 3 095	△ 5 957	△ 2 862	—

第8表 実質収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和53年度	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	△ 66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
60	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829
61	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678
62	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189
63	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和53年度	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032
58	△ 32	72 175	—	△ 5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810
59	△ 24	△ 706	—	22 268	△ 24	△ 22 975	△ 31	5 032
60	△ 21	57 647	—	△ 201	△ 21	57 849	△ 21	59 021
61	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849
62	△ 27	48 941	—	△ 48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511
63	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29	957	△ 24	△ 3 943

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和62年度が 黒字で昭和63 年度が赤字の 団体		昭和63年度赤 字団体		
赤字が減少した団体									
団体数	昭和62年 度実質収 支 (c)	昭和63年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和62年 度実質収 支	団体数	昭和63年 度実質収 支	団体数	昭和63年 度実質収 支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	△ 18 850	△ 11 262	7 588	9	△ 1 821	4	△ 108	35	△ 17 326
22	△ 18 844	△ 11 261	7 583	8	△ 1 817	2	△ 100	31	△ 17 262
1	△ 404	△ 348	56	—	—	—	—	1	△ 348
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	△ 13 677	△ 7 133	6 544	4	△ 1 458	1	△ 93	16	△ 12 301
5	△ 10 752	△ 5 507	5 245	3	△ 1 038	—	—	6	△ 7 678
7	△ 2 925	△ 1 626	1 299	1	△ 420	1	△ 93	10	△ 4 624
9	△ 4 763	△ 3 780	983	4	△ 359	1	△ 7	14	△ 4 612
1	△ 7	△ 0	7	1	△ 5	2	△ 7	4	△ 65
23	△ 18 850	△ 11 262	7 588	9	△ 1 821	4	△ 108	35	△ 17 326

支　　の　　推　　移

(単位 百万円・%)

団　　体				赤　　字　　団　　体								
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県				
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△157 186	2	△118 503	74	△ 38 683		
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938		
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773		
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 396	1	△ 2 788	69	△ 24 608		
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	△ 22 683	—	—	64	△ 22 683		
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	△ 18 318	—	—	55	△ 18 318		
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	△ 24 056	—	—	62	△ 24 056		
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	△ 25 430	—	—	62	△ 25 430		
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1	△ 28 197	—	—	63	△ 28 197		
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7	△ 23 767	—	—	40	△ 23 767		
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6	△ 17 326	—	—	35	△ 17 326		

(単位 百万円)

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県			
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636		
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745		
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165		
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835		
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925		
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365		
—	22 268	△ 31	△ 17 237	7	△ 5 738	—	—	7	△ 5 738		
—	△ 201	△ 21	59 223	—	△ 1 374	—	—	—	△ 1 374		
—	41 398	△ 17	92 450	1	△ 2 767	—	—	1	△ 2 767		
—	△ 48 246	△ 4	92 758	△ 23	4430	—	—	△ 23	4 430		
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441		

第9表 単年度収

区 分	昭 和 63 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単年度収支 (A)	(2 718) 2 839	(23) 3 455	(2 695) △ 616
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	307 464	95 071	212 394
基金積立額 (C)	490 757	91 750	399 007
繰上償還額 (D)	122 211	45 901	76 310
基金取崩し額 (E)	305 503	42 579	262 924
実質単年度収支 (A)+(B)	(2 192) 310 303	(14) 98 526	(2 178) 211 778

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	14	—	3 494	557
普通建設事業費	75 951	685 169	52 307	64 642	2 413
補助事業費	8 618	406 282	22 299	5 521	—
単独事業費	67 334	278 887	30 008	59 122	2 413
災害復旧事業費	587	159 465	214	0	—
そ の 他	92	12 387	1 507	56 253	9 165
合 計	76 630	857 035	54 028	124 389	12 135

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	—	—	—	61
普通建設事業費	20 732	378 312	26 431	43 116	1 450
補助事業費	3 202	268 262	14 684	2 011	—
単独事業費	17 530	110 050	11 747	41 105	1 450
災害復旧事業費	—	109 522	192	0	—
そ の 他	—	6 876	802	53 256	8 330
合 計	20 732	494 710	27 425	96 372	9 841

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

昭 和 62 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 388)	(22)	(2 366)	(330)	(1)	(329)
49 288	△ 48 246	97 534	△ 46 449	51 701	△ 98 150
476 766	205 427	271 339	△ 169 302	△ 110 356	△ 58 945
569 129	183 001	386 128	△ 78 372	△ 91 251	12 879
150 257	51 430	98 827	△ 28 046	△ 5 529	△ 22 517
242 620	29 004	213 616	62 883	13 575	49 308
(1 876)	(6)	(1 870)	(316)	(8)	(308)
526 054	157 181	368 873	△ 215 751	△ 58 655	△ 157 095

である。

等　　の　　状　　況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
4 066	18	18	—	—	4 047
880 484	404 276	178 363	181 320	44 593	476 207
442 720	311 062	178 320	114 947	17 795	131 657
437 764	93 214	43	66 373	26 798	344 550
160 266	153 711	109 388	35 425	8 898	6 555
79 401	4 304	123	4 051	130	75 099
1 124 217	562 309	287 892	220 796	53 621	561 908

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
61	13	13	—	—	48
470 042	229 852	114 006	101 847	13 999	240 190
288 160	190 537	114 006	72 823	3 708	97 622
181 882	39 315	—	29 024	10 291	142 567
109 714	105 205	75 885	29 090	230	4 509
69 262	3 815	35	3 714	66	65 447
649 079	338 885	189 939	134 651	14 295	310 194

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	遞次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	14	—	3 494	497
普通建設事業費	55 219	306 857	25 876	21 526	963
補助事業費	5 415	138 020	7 615	3 509	—
単 独 事 業 費	49 804	168 837	18 261	18 017	963
災害復旧事業費	587	49 943	22	—	—
そ の 他	92	5 511	705	2 997	835
合 計	55 898	362 325	26 603	28 017	2 295

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年 度末実質 収支赤字 団体数	当初（昭 和31年度 末まで） 承認団体 数	昭和63年度末 までの増減		平成元 年4月 1日現 在団体 数	平成元年度中 の増減		平成2 年度当 初にお ける団 体数 (見込)
			承認団体 数	完了等 団体数		承認団体 数	完了予 定団体 数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準 用 団 体	…	8	(2) 287	(2) 292	3	—	1	2
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 287	(20) 880	3	—	1	2

(注) ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
4 005	6	6	—	—	4 000
410 442	174 424	64 357	79 473	30 594	236 018
154 560	120 525	64 314	42 124	14 087	34 035
255 882	53 899	43	37 349	16 507	201 982
50 552	48 506	33 503	6 335	8 668	2 046
10 139	488	87	337	64	9 650
475 138	223 424	97 953	86 145	39 326	251 714

建 の 状 況

その2 準用団体一覧

(平成2年1月31日現在)

区 分	平成元年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再 建 期 間	再 建 開 始 年 度	再 建 完 了 予 定 年 度	指 定 日 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 63 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 63 年 度 赤 字 比 率
和歌山県広川町	人 8 863	年 11	年 度 54	年 度 元	百万円 899	百万円 81	% 5.2
福岡県方城町	8 297	12	57	5	554	1 095	56.8
福岡県香春町	15 131	8	60	4	960	1 263	54.2

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	15 459 669	41.8	14 657 255	42.3	30 116 924	44.3
地 方 譲 与 税	200 820	0.5	325 584	0.9	526 404	0.8
地 方 交 付 税	6 284 662	17.0	4 925 745	14.2	11 210 407	16.5
利 子 割 交 付 金	—	—	167 806	0.5	—	—
軽油引取税交付金	—	—	68 079	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	50 308	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	356 660	1.0	—	—
小 計(一般財源)	21 945 151	59.4	20 551 436	59.3	41 853 734	61.5
分 担 金、負 担 金	517 923	1.4	473 596	1.4	626 635	0.9
使 用 料、手 数 料	862 075	2.3	874 414	2.5	1 736 488	2.6
国 庫 支 出 金	6 775 942	18.3	3 160 809	9.1	9 936 751	14.6
交通安全対策特別交付金	47 464	0.1	30 803	0.1	78 266	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 636 876	4.7	—	—
財 産 収 入	354 907	1.0	765 128	2.2	1 120 035	1.6
寄 附 金	21 573	0.1	170 316	0.5	188 112	0.3
繰 入 金	197 878	0.5	705 368	2.0	903 246	1.3
繰 越 金	373 932	1.0	974 928	2.8	1 348 860	2.0
諸 収 入	2 814 928	7.6	1 984 434	5.7	4 591 036	6.8
地 方 債	3 026 247	8.2	2 726 550	7.9	5 626 301	8.3
特別区財政調整交・納付金	3 559	0.0	631 054	1.8	—	—
歳 入 合 計	36 941 578	100.0	34 685 711	100.0	68 009 464	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較									
		増 減 額				増 減 率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
27 203 986	42.1	2 912 938	87.0	14.9	6.6	10.7	13.6	7.6	10.5		
512 268	0.8	14 136	0.4	1.6	3.5	2.8	6.9	5.8	6.2		
10 561 000	16.3	649 407	19.4	3.8	9.2	6.1	9.3	5.0	7.4		
—	—	—	—	—	皆 増	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	17.5	—	—	6.0	—		
—	—	—	—	—	7.4	—	—	8.3	—		
—	—	—	—	—	20.1	—	—	13.0	—		
38 277 253	59.2	3 576 481	106.8	11.4	8.3	9.3	12.2	7.0	9.5		
623 168	1.0	3 467	0.1	2.1	0.3	0.6	16.5	7.7	11.4		
1 649 085	2.6	87 403	2.6	5.7	4.9	5.3	7.5	5.2	6.3		
10 386 851	16.1	△ 450 100	△ 13.4	△ 5.0	△ 2.8	△ 4.3	1.2	△ 0.2	0.8		
95 197	0.1	△ 16 931	△ 0.5	△ 17.7	△ 17.9	△ 17.8	70.8	62.7	67.5		
—	—	—	—	—	1.8	—	—	0.9	—		
1 050 013	1.6	70 022	2.1	0.3	9.9	6.7	12.6	8.7	10.0		
190 079	0.3	△ 1 967	△ 0.1	21.3	△ 3.4	△ 1.0	8.3	17.3	16.8		
738 039	1.1	165 207	4.9	39.3	18.3	22.4	△ 52.9	△ 7.9	△ 22.2		
1 282 468	2.0	66 392	2.0	△ 10.2	12.6	5.2	21.1	13.2	15.6		
4 403 487	6.8	187 549	5.6	4.6	3.8	4.3	4.3	4.4	4.4		
5 966 219	9.2	△ 339 918	△ 10.2	△ 8.8	△ 1.2	△ 5.7	18.9	6.6	13.4		
—	—	—	—	9.8	11.3	—	△ 33.4	27.2	—		
64 661 859	100.0	3 347 605	100.0	5.1	5.9	5.2	9.2	6.0	7.6		

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和58年度	59年度	60年度	61年度
地 方 税	19 841 303	21 493 940	23 316 473	24 628 233
地 方 譲 与 税	497 474	465 467	461 502	482 241
地 方 交 付 税	8 868 525	8 545 171	9 449 937	9 830 889
小 計(一般財源)	29 207 302	30 504 578	33 227 912	34 941 363
分 担 金、負 担 金	508 833	523 958	537 738	559 373
使 用 料、手 数 料	1 273 972	1 375 052	1 470 131	1 551 180
国 庫 支 出 金	10 819 321	10 688 201	10 507 431	10 364 769
繰 入 金	690 813	843 926	991 831	948 509
繰 越 金	982 853	1 096 686	1 051 673	1 108 937
地 方 債	5 230 827	5 008 982	4 499 125	5 263 424
そ の 他	4 748 024	4 931 816	5 186 716	5 337 261
歳 入 合 計	53 461 945	54 973 200	57 472 555	60 074 817

区 分	決 算 額 構 成 比					
	58	59	60	61	62	63
地 方 税	37.1	39.1	40.6	41.0	42.1	44.3
地 方 譲 与 税	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
地 方 交 付 税	16.6	15.5	16.4	16.4	16.3	16.5
小 計(一般財源)	54.6	55.5	57.8	58.2	59.2	61.5
分 担 金、負 担 金	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9
使 用 料、手 数 料	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
国 庫 支 出 金	20.2	19.4	18.3	17.3	16.2	14.7
繰 入 金	1.3	1.5	1.7	1.6	1.1	1.3
繰 越 金	1.8	2.0	1.8	1.8	2.0	2.0
地 方 債	9.8	9.1	7.8	8.8	9.2	8.3
そ の 他	8.9	9.0	9.1	8.8	8.7	8.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
62年度	63年度	58	59	60	61	62	63
27 203 986	30 116 924	100	108	118	124	137	152
512 268	526 404	100	94	93	97	103	106
10 561 000	11 210 407	100	96	107	111	119	126
38 277 253	41 853 734	100	104	114	120	131	143
623 168	626 635	100	103	106	110	122	123
1 649 085	1 736 488	100	108	115	122	129	136
10 482 048	10 015 017	100	99	97	96	97	93
738 039	903 246	100	122	144	137	107	131
1 282 468	1 348 860	100	112	107	113	130	137
5 966 219	5 626 301	100	96	86	101	114	108
5 643 579	5 899 183	100	104	109	112	119	124
64 661 859	68 009 464	100	103	108	112	121	127

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
58	59	60	61	62	63	58	59	60	61	62	63
93.7	109.4	72.9	50.4	56.2	87.0	6.5	8.3	8.5	5.6	10.5	10.7
2.9△	2.1△	0.2	0.8	0.7	0.4	8.1△	6.4△	0.9	4.5	6.2	2.8
△ 23.9	△ 21.4	36.2	14.6	15.9	19.4△	3.4△	3.6	10.6	4.0	7.4	6.1
72.7	85.8	109.0	65.8	72.7	106.8	3.3	4.4	8.9	5.2	9.5	9.3
△ 0.7	1.0	0.6	0.8	1.4	0.1△	1.8	3.0	2.6	4.0	11.4	0.6
4.9	6.7	3.8	3.1	2.1	2.6	5.2	7.9	6.9	5.5	6.3	5.3
△ 23.0△	△ 8.7△	△ 7.2△	△ 5.5	△ 2.6△	△ 14.0△	△ 2.7△	△ 1.2△	△ 1.7△	△ 1.4	△ 1.1△	△ 4.5
△ 2.2	10.1	5.9△	1.7△	4.6	4.9△	3.9	22.2	17.5△	4.4△	22.2	22.4
7.3	7.5△	1.8	2.2	3.8	2.0	10.6	11.6△	4.1	5.4	15.6	5.2
24.1△	△ 14.7△	△ 20.4	29.4	15.3△	△ 10.2	6.3△	4.2△	△ 10.2	17.0	13.4△	△ 5.7
16.9	12.3	10.1	5.9	6.7	7.8	4.8	3.9	5.2	2.9	5.7	4.5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.5	2.8	4.5	4.5	7.6	5.2

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 63 年 度	昭 和 62 年 度
道 府 県 税	138 775	119 864
市 町 村 税	162 394	152 176
合 計	301 169	272 040
(参考) 国 税	521 938	478 068

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油特別会計分)及び印紙収入である。

その2 道府県税の収入状況(総括)

区 分	昭 和 63 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	13 126 447	12 675 276	96.6	91.3
(1) 法 定 普 通 税	13 105 567	12 654 396	96.6	91.2
ア 道 府 県 民 税	4 208 887	4 020 859	95.5	29.0
(ア) 個 人 分	2 674 024	2 505 535	93.7	18.1
(イ) 法 人 分	1 181 186	1 161 647	98.3	8.4
(ウ) 利 子 割	353 677	353 677	100.0	2.5
イ 事 業 税	5 859 190	5 779 715	98.6	41.6
(ア) 個 人 分	190 523	179 244	94.1	1.3
(イ) 法 人 分	5 668 667	5 600 471	98.8	40.4
ウ 不 動 産 取 得 税	623 969	569 362	91.2	4.1
エ 道 府 県 たばこ 消 費 税	359 939	359 933	100.0	2.6
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	133 869	133 495	99.7	1.0
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	675 042	608 442	90.1	4.4
キ 自 動 車 税	1 220 772	1 158 741	94.9	8.3
ク 鉦 区 税	770	719	93.4	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 418	2 418	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	20 712	20 712	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	20 880	20 880	100.0	0.2
2 目 的 税	1 227 448	1 202 243	97.9	8.7
(1) 自 動 車 取 得 税	508 767	508 685	100.0	3.7
(2) 軽 油 引 取 税	716 950	691 827	96.5	5.0
(3) 入 猟 税	1 732	1 732	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	14 353 896	13 877 520	96.7	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収した市た額である。その3において同じ。

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和63年度	昭和62年度	昭和63年度	昭和62年度
増減額				
18 912	46.1	44.1	15.8	13.3
10 218	53.9	55.9	6.7	8.3
29 129	100.0	100.0	10.7	10.5
43 870	—	—	9.2	11.6

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整備

(単位 百万円・%)

昭和62年度				比較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
11 338 589	10 910 344	96.2	91.0	1 764 932	93.3	16.2	13.5
11 315 534	10 887 289	96.2	90.8	1 767 107	93.4	16.2	13.5
3 628 548	3 448 532	95.0	28.8	572 327	30.3	16.6	11.5
2 600 805	2 437 286	93.7	20.3	68 249	3.6	2.8	8.0
1 027 743	1 011 246	98.4	8.4	150 401	8.0	14.9	20.8
—	—	—	—	353 677	18.7	皆増	—
4 792 267	4 726 382	98.6	39.4	1 053 333	55.7	22.3	20.1
162 315	152 034	93.7	1.3	27 210	1.4	17.9	10.2
4 629 952	4 574 348	98.8	38.2	1 026 123	54.3	22.4	20.4
597 824	545 024	91.2	4.5	24 338	1.3	4.5	12.7
355 833	355 829	100.0	3.0	4 104	0.2	1.2	△ 0.0
125 242	124 894	99.7	1.0	8 601	0.5	6.9	8.2
622 890	557 750	89.5	4.7	50 692	2.7	9.1	9.1
1 169 381	1 105 384	94.5	9.2	53 357	2.8	4.8	3.1
812	758	93.3	0.0	△ 39	△ 0.0	△ 5.1	△ 11.3
2 502	2 502	100.0	0.0	△ 84	△ 0.0	△ 3.4	△ 3.1
20 235	20 235	100.0	0.2	477	0.0	2.4	△ 1.5
23 055	23 055	100.0	0.2	△ 2 175	△ 0.1	△ 9.4	38.7
1 096 914	1 076 016	98.1	9.0	126 227	6.7	11.7	11.2
439 706	439 420	99.9	3.7	69 265	3.7	15.8	16.5
655 423	634 811	96.9	5.3	57 016	3.0	9.0	7.9
1 785	1 785	100.0	0.0	△ 53	△ 0.0	△ 3.0	△ 3.6
—	—	—	—	—	—	—	—
12 435 504	11 986 360	96.4	100.0	1 891 160	100.0	15.8	13.3

町村税相当額 (昭和63年度1 582 149百万円、昭和62年度1 467 171百万円) を控除し

第13表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財 政 力 指 数	都道府県	昭 和 63 年 度				昭 和 62	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
1.0 以上 の 団 体	東 京 都	2 888 599	20.8	1 762 488	26.1	2 473 513	20.6
	愛 知 県	1 012 459	7.3	545 320	8.1	846 164	7.1
	大 阪 府	1 286 345	9.3	753 816	11.1	1 075 996	9.0
	神 奈 川 県	983 264	7.1	470 806	7.0	824 950	6.9
	(小 計)	6 170 666	44.5	3 532 429	52.2	5 220 622	43.6
0.5 以上 1.0 未 満 の 団 体	静 岡 県	446 068	3.2	211 932	3.1	385 372	3.2
	埼 玉 県	556 322	4.0	227 540	3.4	480 540	4.0
	千 葉 県	503 015	3.6	205 183	3.0	428 738	3.6
	兵 庫 県	542 625	3.9	243 746	3.6	475 086	4.0
	京 都 府	281 542	2.0	137 398	2.0	238 597	2.0
	広 島 県	273 638	2.0	123 915	1.8	238 065	2.0
	群 馬 県	187 076	1.3	76 745	1.1	163 972	1.4
	栃 木 県	198 762	1.4	85 989	1.3	171 585	1.4
	滋 賀 県	129 499	0.9	61 887	0.9	118 247	1.0
	茨 城 県	271 104	2.0	115 989	1.7	225 118	1.9
	福 岡 県	399 023	2.9	176 475	2.6	354 965	3.0
	宮 城 県	202 648	1.5	88 177	1.3	178 695	1.5
	三 重 県	182 353	1.3	79 687	1.2	155 814	1.3
岐 阜 県	190 870	1.4	77 116	1.1	167 897	1.4	
(小 計)	4 364 545	31.5	1 911 780	28.3	3 782 692	31.6	
0.4 以上 0.5 未 満 の 団 体	岡 山 県	171 272	1.2	75 731	1.1	146 595	1.2
	長 野 県	201 730	1.5	84 576	1.3	175 324	1.5
	福 島 県	191 704	1.4	81 170	1.2	170 718	1.4
	石 川 県	113 402	0.8	43 436	0.6	100 636	0.8
	福 井 県	99 070	0.7	43 013	0.6	90 510	0.8
	富 山 県	113 255	0.8	51 060	0.8	102 207	0.9
	奈 良 県	98 185	0.7	32 998	0.5	87 600	0.7
	香 川 県	97 128	0.7	45 080	0.7	83 021	0.7
	山 口 県	138 493	1.0	61 757	0.9	123 100	1.0
(小 計)	1 224 238	8.8	518 822	7.7	1 079 710	9.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度	比 較							(参 考) 地方税の歳入に占める割合 (昭和63年度)
	道 府 県 税			う ち 法 人 住 民 税 及 び 法 人 事 業 税				
収 入 額 (D)	構 成 比	増 減 額 (A)-(C)	構 成 比	増 減 率	増 減 額 (B)-(D)	構 成 比	増 減 率	
1 541 104	27.6	415 086	21.9	16.8	221 384	18.8	14.4	78.8
436 953	7.8	166 295	8.8	19.7	108 367	9.2	24.8	64.9
606 081	10.9	210 349	11.1	19.5	147 735	12.6	24.4	68.0
359 007	6.4	158 314	8.4	19.2	111 799	9.5	31.1	70.2
2 943 145	52.7	950 044	50.2	18.2	589 284	50.1	20.0	73.7
171 631	3.1	60 696	3.2	15.7	40 301	3.4	23.5	50.1
186 411	3.3	75 782	4.0	15.8	41 129	3.5	22.1	50.7
160 897	2.9	74 277	3.9	17.3	44 286	3.8	27.5	46.7
200 748	3.6	67 539	3.6	14.2	42 998	3.7	21.4	44.8
109 077	2.0	42 945	2.3	18.0	28 321	2.4	26.0	47.6
100 014	1.8	35 573	1.9	14.9	23 901	2.0	23.9	35.1
63 066	1.1	23 104	1.2	14.1	13 679	1.2	21.7	35.2
67 080	1.2	27 177	1.4	15.8	18 909	1.6	28.2	36.9
44 584	0.8	11 252	0.6	9.5	17 303	1.5	38.8	34.2
83 305	1.5	45 986	2.4	20.4	32 684	2.8	39.2	37.5
149 828	2.7	44 058	2.3	12.4	26 647	2.3	17.8	37.1
73 023	1.3	23 953	1.3	13.4	15 154	1.3	20.8	33.1
62 200	1.1	26 539	1.4	17.0	17 487	1.5	28.1	35.5
63 692	1.1	22 973	1.2	13.7	13 424	1.1	21.1	33.2
1 535 557	27.5	581 853	30.8	15.4	376 223	32.0	24.5	41.2
58 627	1.0	24 677	1.3	16.8	17 104	1.5	29.2	29.8
67 567	1.2	26 406	1.4	15.1	17 009	1.4	25.2	27.4
67 474	1.2	20 986	1.1	12.3	13 696	1.2	20.3	27.6
35 586	0.6	12 766	0.7	12.7	7 850	0.7	22.1	28.3
37 497	0.7	8 560	0.5	9.5	5 516	0.5	14.7	27.7
44 782	0.8	11 048	0.6	10.8	6 278	0.5	14.0	26.5
28 254	0.5	10 585	0.6	12.1	4 744	0.4	16.8	25.9
36 931	0.7	14 107	0.7	17.0	8 149	0.7	22.1	27.4
51 276	0.9	15 393	0.8	12.5	10 481	0.9	20.4	26.9
427 993	7.7	144 528	7.6	13.4	90 829	7.7	21.2	27.6

第13表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財 政 力 指 数	都道府県	昭 和 63 年 度				昭 和 62	
		道 府 県 税		う ち 法 人 住 民 税 及 び 法 人 事 業 税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
0.3以上 0.4未満 の団体	北 海 道	480 889	3.5	175 965	2.6	429 941	3.6
	新 潟 県	210 228	1.5	88 205	1.3	184 133	1.5
	山 梨 県	80 424	0.6	33 101	0.5	70 016	0.6
	愛 媛 県	108 270	0.8	46 125	0.7	95 904	0.8
	和 歌 山 県	82 057	0.6	33 633	0.5	77 142	0.6
	熊 本 県	118 609	0.9	42 769	0.6	107 896	0.9
	鹿 児 島 県	111 259	0.8	43 697	0.6	102 127	0.9
	大 分 県	83 251	0.6	31 092	0.5	75 185	0.6
	(小 計)	1 274 988	9.2	494 587	7.3	1 142 344	9.5
0.3未満 の団体	山 形 県	86 543	0.6	30 954	0.5	77 620	0.6
	佐 賀 県	61 359	0.4	23 917	0.4	57 115	0.5
	長 崎 県	91 962	0.7	34 036	0.5	83 136	0.7
	徳 島 県	60 632	0.4	25 540	0.4	54 343	0.5
	宮 崎 県	69 009	0.5	25 013	0.4	62 061	0.5
	沖 縄 県	64 426	0.5	20 266	0.3	59 641	0.5
	鳥 取 県	45 306	0.3	17 324	0.3	40 778	0.3
	秋 田 県	78 270	0.6	26 816	0.4	71 654	0.6
	岩 手 県	90 401	0.7	31 459	0.5	80 443	0.7
	青 森 県	88 683	0.6	28 529	0.4	79 079	0.7
	島 根 県	54 116	0.4	21 766	0.3	47 448	0.4
高 知 県	52 375	0.4	18 881	0.3	47 673	0.4	
(小 計)	843 082	6.1	304 500	4.5	760 992	6.3	
全 国 計	13 877 520	100.0	6 762 118	100.0	11 986 360	100.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (昭和63年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
取 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)－(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)－(D)	構成比	増減率	
149 001	2.7	50 948	2.7	11.8	26 964	2.3	18.1	22.6
73 272	1.3	26 095	1.4	14.2	14 933	1.3	20.4	23.4
26 683	0.5	10 408	0.6	14.9	6 418	0.5	24.1	24.1
40 033	0.7	12 366	0.7	12.9	6 092	0.5	15.2	22.8
32 508	0.6	4 915	0.3	6.4	1 125	0.1	3.5	21.0
36 728	0.7	10 713	0.6	9.9	6 041	0.5	16.4	18.9
37 586	0.7	9 132	0.5	8.9	6 111	0.5	16.3	16.5
26 564	0.5	8 066	0.4	10.7	4 528	0.4	17.0	18.8
422 374	7.6	132 644	7.0	11.6	72 213	6.1	17.1	21.4
25 682	0.5	8 923	0.5	11.5	5 272	0.4	20.5	17.6
22 141	0.4	4 244	0.2	7.4	1 776	0.2	8.0	17.9
28 255	0.5	8 826	0.5	10.6	5 781	0.5	20.5	16.5
22 659	0.4	6 289	0.3	11.6	2 881	0.2	12.7	15.6
20 566	0.4	6 948	0.4	11.2	4 447	0.4	21.6	16.2
18 362	0.3	4 785	0.3	8.0	1 904	0.2	10.4	14.4
14 632	0.3	4 528	0.2	11.1	2 692	0.2	18.4	15.4
23 742	0.4	6 616	0.3	9.2	3 074	0.3	12.9	15.2
24 644	0.4	9 958	0.5	12.4	6 815	0.6	27.7	15.9
22 446	0.4	9 604	0.5	12.1	6 083	0.5	27.1	16.0
16 537	0.3	6 668	0.4	14.1	5 229	0.4	31.6	13.3
16 857	0.3	4 702	0.2	9.9	2 024	0.2	12.0	12.5
256 524	4.6	82 090	4.3	10.8	47 976	4.1	18.7	15.6
5 585 594	100.0	1 891 160	100.0	15.8	1 176 524	100.0	21.1	41.8

第13表 地 方 税

その4 市町村税

区 分	昭 和 63 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴収率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	(B) の 構成比
1 普 通 税	15 774 365	15 124 689	95.9	93.1
(1) 法 定 普 通 税	15 761 004	15 111 357	95.9	93.1
ア 市 町 村 民 税	8 852 653	8 514 328	96.2	52.4
(ア) 個 人 均 等 割	85 028	80 819	95.0	0.5
(イ) 所 得 割	5 732 297	5 451 849	95.1	33.6
(ウ) 法 人 均 等 割	262 012	256 741	98.0	1.6
(エ) 法 人 税 割	2 773 315	2 724 919	98.3	16.8
イ 固 定 資 産 税	5 558 775	5 297 530	95.3	32.6
(ア) 純 固 定 資 産 税	5 475 291	5 214 046	95.2	32.1
土 地	2 303 913	2 183 672	94.8	13.4
家 屋	2 103 875	1 994 763	94.8	12.3
償 却 資 産	1 067 503	1 035 611	97.0	6.4
(イ) 交 付 金 ・ 納 付 金	83 484	83 484	100.0	0.5
ウ 軽 自 動 車 税	88 428	81 466	92.1	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	636 741	636 734	100.0	3.9
オ 電 気 税	489 652	489 652	100.0	3.0
カ ガ ス 税	8 989	8 983	99.9	0.1
キ 鉱 産 税	3 101	3 100	100.0	0.0
ク 木 材 引 取 税	1 812	1 756	96.9	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	120 852	77 808	64.4	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	13 361	13 332	99.8	0.1
2 目 的 税	1 163 846	1 114 715	95.8	6.9
(1) 入 湯 税	16 759	16 217	96.8	0.1
(2) 事 業 所 税	255 952	253 905	99.2	1.6
(3) 都 市 計 画 税	890 872	844 335	94.8	5.2
(4) 水 利 地 益 税	263	258	98.1	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	16 938 210	16 239 404	95.9	100.0

(注) 収入額は、「第12表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に、東京都が徴収した額である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 $\frac{(D)}{(C)} \times 100$	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 $\frac{(E)}{(D)} \times 100$	前年度 増減率
14 746 195	14 132 617	95.8	92.9	992 072	97.1	7.0	8.5
14 733 184	14 119 641	95.8	92.8	991 716	97.1	7.0	8.5
8 156 696	7 843 195	96.2	51.5	671 133	65.7	8.6	11.8
83 048	78 927	95.0	0.5	1 892	0.2	2.4	2.0
5 465 855	5 201 976	95.2	34.2	249 873	24.5	4.8	8.7
247 719	242 579	97.9	1.6	14 162	1.4	5.8	2.9
2 360 073	2 319 713	98.3	15.2	405 206	39.7	17.5	21.1
5 250 582	4 996 135	95.2	32.8	301 395	29.5	6.0	5.6
5 169 386	4 914 939	95.1	32.3	299 107	29.3	6.1	5.7
2 151 587	2 034 961	94.6	13.4	148 711	14.6	7.3	3.2
2 013 685	1 907 246	94.7	12.5	87 517	8.6	4.6	8.5
1 004 115	972 732	96.9	6.4	62 879	6.2	6.5	5.5
81 196	81 196	100.0	0.5	2 288	0.2	2.8	3.1
84 390	77 813	92.2	0.5	3 653	0.4	4.7	5.1
629 960	629 951	100.0	4.1	6 783	0.7	1.1	0.2
483 662	483 653	100.0	3.2	5 999	0.6	1.2	△ 0.7
9 369	9 363	99.9	0.1	△ 380	△ 0.0	△ 4.1	△ 17.0
3 425	3 397	99.2	0.0	△ 297	△ 0.0	△ 8.7	△ 16.7
1 916	1 851	96.6	0.0	△ 95	△ 0.0	△ 5.1	△ 1.3
113 185	74 282	65.6	0.5	3 526	0.3	4.7	13.3
13 011	12 976	99.7	0.1	356	0.0	2.7	17.2
1 133 486	1 085 009	95.7	7.1	29 706	2.9	2.7	6.1
16 329	15 699	96.1	0.1	518	0.1	3.3	5.5
242 660	240 273	99.0	1.6	13 632	1.3	5.7	10.8
874 216	828 762	94.8	5.4	15 573	1.5	1.9	4.8
280	275	98.2	0.0	△ 17	△ 0.0	△ 6.2	△ 1.1
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
15 879 680	15 217 626	95.8	100.0	1 021 778	100.0	6.7	8.3

市町村税相当額 (昭和63年度1 582 149百万円、昭和62年度1 467 171百万円) を加算

第14表 法定外普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和63年度		昭和62年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	668	1	632	—	36
核燃料税	10	20 213	9	22 423	1	△ 2 210
合 計	11	20 880	10	23 055	1	△ 2 175

第15表 超過課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和63年度		昭和62年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	170 445	46	147 396	—	23 049
事業税法人分	7	268 112	7	236 647	—	31 465
合 計	—	438 558	—	384 042	—	54 516

第16表 地方税徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和58年度	98.1	41.7	96.3
59	98.2	39.6	96.3
60	98.2	38.2	96.3
61	98.2	38.6	96.2
62	98.2	39.6	96.4
63	98.4	38.9	96.7

通 税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 63 年 度		昭 和 62 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	18	11 317	18	10 232	—	1 085
林産物移輸出税	6	28	6	28	—	—
広告税	6	1 225	7	1 146	△	79
文化観光施設税	3	194	3	1 002	—	△ 808
砂利採取税	12	308	12	318	—	△ 10
別荘等所有税	1	260	1	250	—	10
ヨット・モーターボート税	1	0	1	0	—	—
合 計	47	13 332	48	12 976	△	356

- (注) 1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。
2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭和63年度 (A)	昭和62年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 町 村 民 税	375 794	323 297	52 497
個 人 均 等 割 割	128	127	1
所 法 人 均 等 割 割	—	—	—
法 人 均 等 割 割	10 099	9 649	450
固 定 資 産 税	365 567	313 520	52 047
土 地 税	33 155	33 151	4
家 賃 却 資 産 地 屋	10 765	10 607	158
軽 自 動 車 税	13 820	13 969	△ 149
鉦 材 引 湯 取 税	8 570	8 575	△ 5
木 材 引 湯 取 税	305	311	△ 6
入 湯 取 税	122	140	△ 18
合 計	146	163	△ 17
	103	78	25
	409 625	357 138	52 487

- (注) 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(114 954百万円)を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 58 年 度	98.2	32.0	96.1
59	98.2	30.2	96.0
60	98.2	29.0	95.8
61	98.3	28.8	95.8
62	98.3	29.9	95.8
63	98.4	29.1	95.9

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 額		計	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0

(注) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 460	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.6	54 511	32.4	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 356	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 351	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170 827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	246 282	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	272 040	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	301 169	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業税、税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第18表 国民所得に対

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 281 188	1 448	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 398 107	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 543 949	1 615	391 502	1 758	233 165	2 572
61	2 643 094	1 678	428 510	1 924	246 282	2 717
62	2 732 483	1 734	478 068	2 147	272 040	3 001
63	2 919 421	1 853	521 938	2 344	301 169	3 322

(注) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和54年度以降は「国民経済計算(新ある。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地 方 税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5.0	24.3
102 040	131 125	624 666	1 994	15.4	9.2	4.0	5.2	24.6
105 764	140 518	674 792	2 154	16.2	9.3	4.0	5.3	25.5
119 864	152 176	750 108	2 394	17.5	10.0	4.4	5.6	27.5
138 775	162 394	823 107	2 627	17.9	10.3	4.8	5.6	28.2

SNA、昭和55年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	7.1	11.6	18.7
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.5
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	13.4	5.5	18.9	18.7	7.2	25.9
35	13.3	5.5	18.9	18.4	8.7	27.1
40	12.2	5.8	18.0	16.8	9.3	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.4	10.5	26.9
59	15.3	9.0	24.3	14.3	11.1	25.4
60	15.4	9.2	24.6	14.5	11.2	25.7
61	16.2	9.3	25.5	14.3	11.4	25.7
62	17.5	10.0	27.5	15.1	11.4	26.4
63	17.9	10.3	28.2	14.4	11.2	25.6

- (注) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石油及び道路整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 63 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	184 632	127 132	311 764
石油ガス譲与税	13 158	1 998	15 156
特別とん譲与税	298	10 303	10 601
自動車重量譲与税	—	178 668	178 668
航空機燃料譲与税	2 732	7 483	10 215
合 計	200 820	325 584	526 404

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	31.9	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.6	4.7	37.3	26.0	4.1	30.1	25.7	3.3	29.1
34.9	4.8	39.7	27.3	4.5	31.8	28.2	3.7	31.9
36.1	5.3	41.4	26.3	4.2	30.5	29.0	4.6	33.5
36.3	5.2	41.4	26.5	4.3	30.8	29.1	4.8	33.9
36.4	5.5	41.9	25.7	4.2	30.0	29.0	4.9	33.9
35.8	5.5	41.3	25.7	4.1	29.9	29.5	4.7	34.1
35.4	5.4	40.7	25.4	4.2	29.6	29.5	4.7	34.2

炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分

税の状況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
181 613	126 704	308 317	3 447	1.1
13 053	1 975	15 029	127	0.8
288	10 082	10 370	231	2.2
—	168 503	168 503	10 165	6.0
2 703	7 345	10 049	166	1.7
197 658	314 610	512 268	14 136	2.8

第21表 地 方 交 付

その1 配分状況

区 分	昭 和 63 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	6 148 205	58.5	136 458	19.6
市 町 村	4 367 060	41.5	558 684	80.4
大 都 市	355 952	3.4	15 309	2.2
都 市	1 300 762	12.4	255 259	36.7
町 村	2 710 347	25.8	288 117	41.4
合 計	10 515 265	100.0	695 142	100.0

その2 普通交付税算定状況（昭和63年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	11 688 811	3 244 834	14 933 645
市 町 村	10 765 690	4 331 316	15 097 007
大 都 市	1 559 934	2 160 454	3 720 388
都 市	4 904 828	2 030 574	6 935 402
町 村	4 300 928	140 288	4 441 217
合 計	22 454 501	7 576 151	30 030 652

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 63 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	14 933 645	9 611 674	64.4	13 834 293
市 町 村	15 097 007	11 464 588	75.9	14 008 545
大 都 市	3 720 388	3 712 452	99.8	3 384 796
都 市	6 935 402	5 977 346	86.2	6 548 872
町 村	4 441 217	1 774 790	40.0	4 074 876
合 計	30 030 652	21 076 263	70.2	27 842 837

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 62 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額	増 減 率
計		交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
交 付 額(A)	構 成 比				
6 284 662	56.1	6 052 244	57.3	232 418	3.8
4 925 745	43.9	4 508 756	42.7	416 989	9.2
371 260	3.3	361 098	3.4	10 162	2.8
1 556 020	13.9	1 457 603	13.8	98 417	6.8
2 998 464	26.7	2 690 055	25.5	308 409	11.5
11 210 407	100.0	10 561 000	100.0	649 407	6.1

(単位 百万円)

基準財政収入額				財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計				
5 540 606	4 071 068	9 611 674		826 234	6 148 205	6 148 205
6 398 630	5 065 959	11 464 588		734 642	4 367 060	4 367 060
1 203 983	2 508 470	3 712 452		348 016	355 952	355 952
3 604 066	2 373 280	5 977 346		342 705	1 300 762	1 300 762
1 590 581	184 209	1 774 790		43 921	2 710 347	2 710 347
11 939 236	9 137 026	21 076 263		1 560 876	10 515 265	10 515 265

(単位 百万円・%)

62 年 度		比 較			
基準財政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
8 408 899	60.8	1 099 352	7.9	1 202 775	14.3
10 632 503	75.9	1 088 462	7.8	832 085	7.8
3 347 156	98.9	335 592	9.9	365 296	10.9
5 593 920	85.4	386 530	5.9	383 426	6.9
1 691 426	41.5	366 341	9.0	83 364	4.9
19 041 402	68.4	2 187 815	7.9	2 034 861	10.7

第21表 地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 63 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	43	91.5	4	8.5	47	100.0
市 町 村	3 068	94.5	178	5.5	3 246	100.0
大 都 市	7	63.6	4	36.4	11	100.0
都 市	528	81.9	117	18.1	645	100.0
町 村	2 533	97.8	57	2.2	2 590	100.0
合 計	3 111	94.5	182	5.5	3 293	100.0

- (注) 1 昭和63年度の都道府県の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪
 2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた（23区を1団体としている）。

第22表 一 般 財

その1 総 括

区 分	昭 和 63 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	15 459 669	14 657 255	30 116 924
地 方 譲 与 税	200 820	325 584	526 404
地 方 交 付 税	6 284 662	4 925 745	11 210 407
利 子 割 交 付 金	—	167 806	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	68 079	—
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	—	50 308	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	356 660	—
小 計（一般財源）	21 945 151	20 551 436	41 853 734
そ の 他 の 財 源	14 996 427	14 134 275	26 155 730
歳 入 合 計	36 941 578	34 685 711	68 009 464

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %))

昭 和 62 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
44	93.6	3	6.4	47	100.0	△ 1	△ 2.3	1	33.3
3 077	94.8	169	5.2	3 246	100.0	△ 9	△ 0.3	9	5.3
8	72.7	3	27.3	11	100.0	△ 1	△ 12.5	1	33.3
542	84.2	102	15.8	644	100.0	△ 14	△ 2.6	15	14.7
2 527	97.5	64	2.5	2 591	100.0	6	0.2	△ 7	△ 10.9
3 121	94.8	172	5.2	3 293	100.0	△ 10	△ 0.3	10	5.8

府である。

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 62 年 度			増 減 額		
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
13 453 532	13 750 454	27 203 986	2 006 137	906 801	2 912 938
197 658	314 610	512 268	3 162	10 974	14 136
6 052 244	4 508 756	10 561 000	232 418	416 989	649 407
—	—	—	—	167 806	—
—	57 927	—	—	10 152	—
—	46 821	—	—	3 487	—
—	296 894	—	—	59 766	—
19 703 433	18 975 461	38 277 253	2 241 718	1 575 975	3 576 481
15 458 137	13 775 361	26 384 606	△ 461 710	358 914	△ 228 876
35 161 570	32 750 822	64 661 859	1 780 008	1 934 889	3 347 605

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	3 041 099	49.3	7.9	8 502 720	50.3
地 方 譲 与 税	49 143	0.8	0.9	153 293	0.9
地 方 交 付 税	371 260	6.0	2.8	1 556 020	9.2
利 子 割 交 付 金	22 746	0.4	皆 増	81 951	0.5
軽 油 引 取 税 交 付 金	68 079	1.1	17.5	—	—
娛 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	2 068	0.0	1.7	23 082	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	54 860	0.9	20.1	167 743	1.0
小 計 (一般財源)	3 609 255	58.5	8.2	10 484 810	62.1
そ の 他 の 財 源	2 561 209	41.5	△ 0.1	6 406 312	37.9
歳 入 合 計	6 170 464	100.0	4.6	16 891 122	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465 467	1 024
60	23 316 473	2 572	8.5	461 502	1 015
61	24 628 233	2 717	5.6	482 241	1 061
62	27 203 986	3 001	10.5	512 268	1 127
63	30 116 924	3 322	10.7	526 404	1 158

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村	特 別 区			
	増 減 率	決 算 額		構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
	6.4	2 246 198	25.0	4.8	867 237	38.3	9.2
	4.2	111 851	1.2	3.9	11 297	0.5	1.6
	6.8	2 998 464	33.4	11.5	—	—	—
皆 増		17 592	0.2	皆 増	45 517	2.0	皆 増
—	—	—	—	—	—	—	—
	6.6	25 158	0.3	8.7	—	—	—
	20.0	104 219	1.2	19.7	29 838	1.3	22.5
	7.4	5 503 482	61.2	9.0	953 889	42.1	14.9
	2.1	3 482 296	38.8	2.4	1 312 839	57.9	12.9
	5.3	8 985 778	100.0	6.3	2 266 728	100.0	13.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
	8.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3
△	6.4	8 545 171	2 127	△ 3.6	30 504 578	2 254	4.4
△	0.9	9 449 937	2 352	10.6	33 227 912	2 455	8.9
	4.5	9 830 889	2 447	4.0	34 941 363	2 581	5.2
	6.2	10 561 000	2 629	7.4	38 277 253	2 828	9.5
	2.8	11 210 407	2 791	6.1	41 853 734	3 092	9.3

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444
59	10 544 003	2 118	9.7	178 152	405
60	11 353 669	2 281	7.7	183 108	417
61	11 843 427	2 380	4.3	184 850	421
62	13 453 532	2 703	13.6	197 658	450
63	15 459 669	3 106	14.9	200 820	457

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3
59	10 949 937	2 679	7.1	287 315	19 027	△ 5.0
60	11 962 804	2 927	9.2	278 394	18 437	△ 3.1
61	12 784 806	3 128	6.9	297 391	19 695	6.8
62	13 750 454	3 364	7.6	314 610	20 835	5.8
63	14 657 255	3 586	6.6	325 584	21 562	3.5

(注) 「その他」は、利子割交付金、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地方交付税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
	6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8
△	8.7	4 669 154	1 744	△ 3.2	15 391 309	1 902	5.2
	2.8	5 289 664	1 976	13.3	16 826 441	2 079	9.3
	1.0	5 537 992	2 068	4.7	17 566 269	2 170	4.4
	6.9	6 052 244	2 260	9.3	19 703 433	2 434	12.2
	1.6	6 284 662	2 347	3.8	21 945 151	2 711	11.4

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指数	対前年度 増減率	決 算 額	指数	対前年度 増減率	決 算 額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	△ 4.2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7
4 160 273	3 106	7.3	333 235	22 201	5.1	16 734 706	3 067	8.5
4 292 897	3 205	3.2	360 618	24 025	8.2	17 735 713	3 250	6.0
4 508 756	3 366	5.0	401 642	26 758	11.4	18 975 461	3 477	7.0
4 925 745	3 677	9.2	642 853	42 828	60.1	20 551 436	3 766	8.3

車取得税交付金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
A	愛知 大神奈 (平均)	知	146 114	63.6	—	—	146 495	63.8
		阪	143 109	66.9	—	—	143 776	67.2
		川	119 962	69.1	20	0.0	120 484	69.4
		(平均)	136 106	66.5	7	0.0	136 642	66.7
B	静岡 千 兵衛 京 広 群 浜 滋 茨 福 宮 三 岐 (平均)	岡	117 109	49.1	19 730	8.3	138 349	57.9
		玉	86 036	49.6	18 148	10.5	105 328	60.7
		葉	88 556	45.5	21 715	11.2	111 517	57.3
		都	96 742	43.5	29 941	13.5	127 885	57.5
		都	104 269	46.1	36 602	16.2	141 854	62.7
		島	91 514	33.9	48 957	18.1	142 051	52.6
		馬	90 555	33.9	52 381	19.6	144 914	54.2
		木	98 360	35.7	53 576	19.4	154 013	55.9
		賀	103 807	33.3	70 760	22.7	176 651	56.6
		城	91 293	36.2	51 456	20.4	144 606	57.4
		岡	78 743	35.5	43 653	19.7	123 416	55.7
		城	88 069	32.2	57 628	21.0	147 500	53.9
C	福 宮 三 岐 (平均)	重	97 418	34.4	59 198	20.9	158 845	56.1
		阜	87 959	32.0	63 982	23.2	154 424	56.1
		(平均)	92 951	40.0	38 069	16.4	132 503	57.0
		山	84 945	28.9	74 404	25.3	161 782	55.0
		野	89 061	26.4	81 447	24.1	172 998	51.3
		島	87 861	26.9	81 991	25.1	172 746	52.9
		川	93 603	27.3	86 412	25.2	182 333	53.2
		井	116 407	27.0	108 681	25.2	228 051	52.8
		山	96 677	25.8	95 372	25.4	194 764	51.9
		良	68 673	24.9	72 476	26.3	142 876	51.8
		川	90 474	26.6	84 304	24.8	176 775	51.9
		(平均)	83 934	26.1	85 200	26.5	171 634	53.3
		88 419	26.7	83 559	25.2	174 442	52.7	

- 注 1 グループの分類は次による。
- | グループ | A | B | C | D | E |
|-------|-------|---------|---------|---------|-------|
| 財政力指数 | 1.0以上 | 0.5~1.0 | 0.4~0.5 | 0.3~0.4 | 0.3未満 |
| | の団体 | の団体 | の団体 | の団体 | の団体 |
- 2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、
 (2) 東京都の地方税については、上記4交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金を
 なお、()内の数値は東京都の地方税のうちには都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮
 3 人口1人当たり額は、平成元年3月31日現在住民基本台帳人口で除して得た額である。その2において同じ。

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都 市

人口	産業構造 類型	II次、III次 95%以上		II次、III次80% 以上95%未満		II次、III次 80%未 満	
		III次60% 以上	III次60% 未 満	III次55% 以上	III次55% 未 満	III次45% 以上	III次45% 未 満
35 000人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

注 人口及び産業構造は昭和60年国勢調査による。

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	北海道	80 487	21.6	95 105	25.6	178 897	48.1
		81 455	22.7	96 983	27.0	181 341	50.5
	山梨県	89 759	23.1	110 591	28.5	202 716	52.2
		67 579	22.1	95 852	31.3	165 946	54.2
	愛知県	71 733	20.2	107 234	30.2	181 384	51.1
		61 210	18.2	96 964	28.8	160 548	47.7
	鹿児島県	58 953	15.9	114 847	31.0	176 582	47.6
		63 707	18.2	118 226	33.7	184 797	52.7
	大分県	73 539	20.5	101 178	28.3	177 586	49.6
		65 563	17.0	124 817	32.3	193 644	50.2
	佐賀県	66 571	17.2	128 725	33.3	197 524	51.2
		55 943	15.9	113 140	32.2	170 849	48.7
	徳島県	68 609	14.9	140 228	30.5	211 858	46.1
		55 542	15.6	127 873	35.9	186 409	52.3
宮崎県	50 542	13.9	110 252	30.4	161 431	44.5	
	69 819	14.8	160 044	33.9	233 660	49.4	
沖縄県	59 833	14.6	140 013	34.1	202 848	49.4	
	60 366	15.4	136 747	34.8	200 664	51.1	
秋田県	55 531	15.4	132 363	36.8	190 417	52.9	
	65 778	12.8	176 864	34.4	246 783	48.0	
青森県	59 412	12.0	169 613	34.3	233 001	47.1	
	60 029	15.0	134 624	33.7	197 436	49.4	
F	東京	320 666 (238 753)	75.7 (69.8)	—	—	321 109 (239 196)	75.8 (70.0)
	総平均	115 987 (108 184)	39.8 (38.1)	51 372	17.6	169 001 (161 198)	58.0 (56.8)
	均	94 435	34.0	56 782	20.5	152 984	55.1

軽油引取税交付金(以下「4交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。
加えたものである。
し、上記4交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

イ 町 村

産業構造 類 型	人口	Ⅱ次、Ⅲ次					
		90%以上	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	
		4	3	2	1	0	
3 500人未満 人以上	人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
3 500 ~ 5 500	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0	
5 500 ~ 8 000	II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0	
8 000 ~ 13 000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0	
13 000 ~ 18 000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0	
18 000 ~ 23 000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0	
23 000 ~ 28 000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0	
28 000 ~ 35 000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	VII-1	※	
35 000人以上	VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※	

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 - 0	66 728	21.2	115 452	36.6	189 205	60.1
0 - 1	70 128	22.2	109 520	34.7	186 764	59.1
0 - 2	90 192	29.2	84 839	27.4	182 496	59.0
0 - 3	95 963	30.8	77 906	25.0	180 657	57.9
0 - 4	77 364	24.4	85 665	27.0	169 942	53.6
0 - 5	104 581	25.1	121 848	29.2	234 180	56.2
I - 0	81 642	31.4	69 889	26.9	159 375	61.3
I - 1	74 130	27.1	86 596	31.7	167 514	61.3
I - 2	98 819	39.9	47 728	19.3	153 456	61.9
I - 3	88 648	32.4	60 260	22.0	154 969	56.6
I - 4	97 053	38.7	42 227	16.8	147 047	58.6
I - 5	107 673	46.3	28 773	12.4	142 163	61.2
II - 1	86 983	34.6	66 604	26.5	159 993	63.6
II - 2	102 829	43.9	36 433	15.6	146 139	62.4
II - 3	93 546	37.8	46 719	18.9	146 399	59.1
II - 4	112 684	49.9	24 010	10.6	143 132	63.4
II - 5	104 181	45.9	30 592	13.5	140 249	61.7
III - 2	111 329	50.4	19 719	8.9	137 930	62.4
III - 3	104 561	44.5	31 503	13.4	141 636	60.2
III - 4	108 865	54.0	15 589	7.7	130 639	64.8
III - 5	104 094	46.7	20 573	9.2	130 409	58.5
IV - 2	120 370	55.5	9 212	4.2	136 951	63.1
IV - 3	109 511	45.9	26 959	11.3	141 556	59.3
IV - 4	117 259	53.4	13 707	6.2	136 501	62.2
IV - 5	115 027	46.4	25 499	10.3	145 743	58.8
V - 3	110 894	47.5	23 759	10.2	139 617	59.8
V - 4	115 710	56.8	7 719	3.8	129 973	63.8
V - 5	120 592	52.6	12 239	5.3	138 038	60.2
VI - 4	147 704	57.5	3 438	1.3	156 458	60.9
VI - 5	123 990	49.8	16 696	6.7	145 442	58.4

1人当たり額の状況（つづき）

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	53 148	6.7	376 840	47.4	446 957	56.2
0 — 1	67 211	8.8	352 230	46.0	435 625	56.8
0 — 2	76 834	9.8	364 245	46.5	457 675	58.4
0 — 3	76 922	10.9	321 530	45.7	410 299	58.3
0 — 4	128 446	14.8	341 308	39.4	484 819	56.0
I — 0	48 567	9.3	250 443	47.8	311 757	59.5
I — 1	57 251	11.1	233 111	45.3	301 713	58.7
I — 2	65 450	12.8	229 761	45.0	305 875	59.9
I — 3	74 025	17.2	181 883	42.2	266 229	61.8
I — 4	130 145	32.1	124 502	30.7	262 835	64.8
II — 0	54 075	12.1	204 183	45.9	269 937	60.6
II — 1	58 416	13.9	183 681	43.7	252 857	60.1
II — 2	64 391	16.6	158 380	40.8	233 087	60.0
II — 3	82 449	22.5	130 886	35.8	223 789	61.2
II — 4	81 135	20.2	130 142	32.4	220 267	54.8
III — 0	50 081	14.0	158 687	44.4	218 879	61.3
III — 1	58 118	16.8	141 529	40.8	209 898	60.5
III — 2	66 308	20.8	119 804	37.6	195 702	61.4
III — 3	80 118	26.8	95 347	31.9	184 453	61.7
III — 4	92 564	32.4	78 406	27.5	179 169	62.8
IV — 0	50 426	16.1	129 864	41.5	189 707	60.7
IV — 1	60 979	21.1	117 465	40.6	188 185	65.1
IV — 2	67 279	24.9	94 112	34.8	170 166	62.9
IV — 3	79 830	30.8	72 657	28.0	160 818	62.0
IV — 4	95 555	38.3	51 727	20.7	155 216	62.2
V — 0	52 045	17.6	111 110	37.6	172 565	58.3
V — 1	54 195	21.9	99 080	40.0	161 730	65.3
V — 2	75 405	28.4	78 537	29.6	163 159	61.5
V — 3	79 004	33.2	64 883	27.3	151 479	63.7
V — 4	84 167	34.7	53 821	22.2	145 006	59.8
VI — 0	61 221	25.2	90 920	37.4	162 430	66.8
VI — 1	56 041	23.6	95 388	40.1	159 636	67.1
VI — 2	80 686	35.1	59 251	25.8	148 710	64.7
VI — 3	91 751	37.9	50 269	20.8	150 417	62.2
VI — 4	92 494	42.7	40 866	18.9	139 993	64.6
VII — 1	57 661	24.6	87 035	37.1	153 505	65.4
VII — 2	77 187	32.2	64 937	27.1	151 534	63.3
VII — 3	83 743	37.7	49 512	22.3	140 354	63.1
VII — 4	95 271	47.6	33 712	16.8	135 868	67.9
VIII — 2	89 205	49.7	32 533	18.1	129 217	72.0
VIII — 3	87 790	43.8	39 181	19.6	133 150	66.5
VIII — 4	96 814	47.4	32 842	16.1	136 586	66.9

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 63 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計
義務教育費	2 551 959	37.4	—	—	2 551 959
生活保護費	173 611	2.5	828 094	25.9	1 001 705
児童保護費	113 359	1.7	228 682	7.2	342 041
結核医療費	18 523	0.3	10 532	0.3	29 055
精神衛生費	46 381	0.7	—	—	46 381
老人保護費	81 011	1.2	125 983	3.9	206 994
普通建設事業費	2 407 890	35.3	1 074 726	33.7	3 482 617
災害復旧事業費	271 495	4.0	91 190	2.9	362 684
失業対策事業費	16 979	0.2	26 714	0.8	43 693
委託金	99 496	1.5	95 467	3.0	194 963
建設事業費	24 634	0.4	8 004	0.3	32 638
その他	74 862	1.1	87 463	2.7	162 325
財政補給金	9 401	0.1	5 009	0.2	14 410
その他	1 033 300	15.1	705 215	22.1	1 738 515
合 計	6 823 405	100.0	3 191 612	100.0	10 015 017

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭 和 63 年 度	昭 和 62	
国庫財源を伴うもの	923 134	56.4	927 981
児童保護費負担金	100 218	6.1	98 345
老人保護費負担金	49 336	3.0	46 541
普通建設事業費支出金	448 911	27.4	495 462
災害復旧事業費支出金	58 158	3.6	50 565
委託金	53 160	3.2	48 616
普通建設事業費	25 537	1.6	25 952
災害復旧事業費	1 043	0.1	1 523
その他	26 580	1.5	21 141
その他	213 351	13.1	188 452
都道府県費のみもの	713 743	43.6	680 246
普通建設事業費支出金	241 212	14.7	226 672
災害復旧事業費支出金	988	0.1	907
その他	471 543	28.8	452 667
合 計	1 636 876	100.0	1 608 227

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 62 年 度 純 計 年 度 額		比 較				
			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率
25.5	2 471 584	23.6	80 375	△	17.2	3.3	0.4
10.0	1 039 892	9.9	△ 38 187	△	8.2	△ 3.7	△ 2.3
3.4	331 435	3.2	10 606	△	2.3	3.2	2.2
0.3	35 524	0.3	△ 6 469	△	1.4	△ 18.2	△ 4.9
0.5	51 203	0.5	△ 4 822	△	1.0	△ 9.4	△ 10.1
2.1	194 843	1.9	12 151	△	2.6	6.2	5.4
34.8	4 374 868	41.7	△ 892 251	△	191.0	△ 20.4	5.4
3.6	352 431	3.4	10 253	△	2.2	2.9	△ 16.3
0.4	49 697	0.5	△ 6 004	△	1.3	△ 12.1	△ 35.2
1.9	179 169	1.7	15 794	△	3.4	8.8	△ 20.0
0.3	30 207	0.3	2 431	△	0.5	8.0	2.5
1.6	148 962	1.4	13 363	△	2.9	9.0	△ 23.4
0.1	18 201	0.2	△ 3 791	△	0.8	△ 20.8	△ 10.9
17.4	1 383 201	13.1	355 314	△	76.0	25.7	3.1
100.0	10 482 048	100.0	△ 467 031		100.0	△ 4.5	1.1

(単位 百万円・%)

年 度	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
57.7	△	4 847	△	16.9	△ 0.5	△ 2.7
6.1		1 873		6.5	1.9	△ 1.7
2.9		2 795		9.8	6.0	0.5
30.8	△	46 551	△	162.5	△ 9.4	9.8
3.1		7 593		26.5	15.0	△ 25.9
3.0		4 544		15.9	9.3	△ 38.1
1.6	△	415	△	1.4	△ 1.6	6.6
0.1	△	480	△	1.7	△ 31.5	△ 38.9
1.3		5 439		19.0	25.7	△ 59.1
11.8		24 899		86.9	13.2	△ 10.2
42.3		33 497		116.9	4.9	6.4
14.1		14 540		50.8	6.4	4.8
0.1		81		0.3	8.9	△ 13.1
28.1		18 876		65.8	4.2	7.2
100.0		28 649		100.0	1.8	0.9

第26表 地 方 債

区 分	昭 和 63 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	187 322	6.2	82 212	3.0
一 般 単 独 事 業 債	712 496	23.5	858 385	31.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	83 208	2.7	145 905	5.4
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	2 496	0.1	289 185	10.6
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	60 419	2.2
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	86 034	2.8	107 112	3.9
災 害 復 旧 事 業 債	111 538	3.7	35 143	1.3
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	73 055	2.4	—	—
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	—	—	134 784	4.9
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	14 073	0.5	127 525	4.7
地 域 財 政 特 例 策	346	0.0	64	0.0
退 職 手 当 債	—	—	2 049	0.1
転 過 疎 対 策 事 業 債	15 074	0.5	16 126	0.6
国 の 子 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関	—	—	164 301	6.0
貸 付 債	93 166	3.1	44 333	1.6
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	—	—	39 809	1.5
財 源 対 策 特 定 事 業 債	6 349	0.2	1 884	0.1
減 取 補 て ん 債 (昭 和 61 年 度 分)	21	0.0	—	—
臨 時 財 政 特 例 債	587 733	19.4	133 003	4.9
調 整 債 (昭 和 62 ・ 63 年 度 分)	350 059	11.6	95 474	3.5
都 道 府 県 の 貸 付 金 他	—	—	126 496	4.6
そ の 他	42 743	1.5	77 374	2.8
小 計	2 365 713	78.2	2 541 583	93.2
特 定 資 金 減 取 補 て ん 債	21	0.0	49	0.0
合 計	660 783	21.8	184 967	6.8
	3 026 496	100.0	2 726 550	100.0
(借 入 先 別)				
政 府 資 金 運 用 債	1 188 047	39.3	1 555 275	57.0
資 簡 易 保 險 債	1 038 925	34.3	971 910	35.6
公 営 企 業 金 融 公 庫	149 122	4.9	583 365	21.4
公 市 所 の 他 の 金 融 機 関	132 577	4.4	148 888	5.5
そ の 他 の 金 融 機 関	547 099	18.1	391 558	14.4
保 險 會 社 等 債	65 652	2.2	60 500	2.2
交 付 公 債	17 497	0.6	14 390	0.5
共 済 債	249	0.0	—	—
国 の 子 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関	36 839	1.2	105 485	3.9
貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く。)	93 166	3.1	44 333	1.6
市 場 公 募 債	284 520	9.4	85 399	3.1
そ の 他	67	0.0	135 755	5.0
小 計	2 365 713	78.2	2 541 583	93.2
特 定 資 金	660 783	21.8	184 967	6.8
合 計	3 026 496	100.0	2 726 550	100.0

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
269 534	4.8	491 486	8.2	△ 221 952	65.0	△ 45.2	67.4	
1 570 881	27.9	1 577 673	26.4	△ 6 792	2.0	△ 0.4	1.3	
229 113	4.1	241 479	4.0	△ 12 366	3.6	△ 5.1	13.4	
291 681	5.2	289 267	4.8	△ 2 414	0.7	△ 0.8	1.1	
60 419	1.1	57 536	1.0	△ 2 883	0.8	△ 5.0	0.9	
193 146	3.4	239 790	4.0	△ 46 644	13.7	△ 19.5	15.7	
146 681	2.6	145 928	2.4	△ 753	0.2	△ 0.5	17.3	
73 055	1.3	82 686	1.4	△ 9 631	2.8	△ 11.6	43.2	
134 784	2.4	152 025	2.5	△ 17 241	5.1	△ 11.3	8.4	
141 598	2.5	120 545	2.0	△ 21 053	6.2	△ 17.5	0.6	
410	0.0	1 749	0.0	△ 1 339	0.4	△ 76.6	84.9	
2 049	0.0	7 519	0.1	△ 5 470	1.6	△ 72.7	44.5	
31 200	0.6	42 448	0.7	△ 11 248	3.3	△ 26.5	11.1	
164 301	2.9	162 945	2.7	△ 1 356	0.4	△ 0.8	0.4	
137 499	2.4	164 729	2.8	△ 27 230	8.0	△ 16.5	23.9	
39 809	0.7	46 419	0.8	△ 6 610	1.9	△ 14.2	27.3	
8 233	0.1	344 785	5.8	△ 336 552	98.6	△ 97.6	皆 増	
21	0.0	7 977	0.1	△ 7 956	2.3	△ 99.7	98.3	
720 735	12.8	741 263	12.4	△ 20 528	6.0	△ 2.8	60.8	
445 533	7.9	619 633	10.4	△ 174 100	51.0	△ 28.1	20.0	
—	—	—	—	—	—	—	—	
120 118	2.3	133 893	2.5	△ 13 775	4.1	△ 10.3	0.7	
4 780 800	85.0	5 671 775	95.0	△ 890 975	261.1	△ 15.7	7.7	
70	0.0	8 681	0.1	△ 8 611	2.5	△ 99.2	98.1	
845 750	15.0	295 984	5.0	△ 549 766	161.1	185.7	皆 増	
5 626 550	100.0	5 967 759	100.0	△ 341 209	100.0	△ 5.7	13.4	
2 743 322	48.8	3 515 372	58.9	△ 772 050	226.3	△ 22.0	21.9	
2 010 836	35.7	2 660 656	44.6	△ 649 820	190.4	△ 24.4	26.8	
732 487	13.0	854 716	14.3	△ 122 229	35.8	△ 14.3	8.8	
281 465	5.0	308 958	5.2	△ 27 493	8.1	△ 8.9	4.6	
938 657	16.7	901 285	15.1	△ 37 372	11.0	△ 4.1	24.6	
126 153	2.2	135 048	2.3	△ 8 895	2.6	△ 6.6	14.7	
31 887	0.6	32 013	0.5	△ 126	0.0	△ 0.4	2.1	
249	0.0	1 540	0.0	△ 1 291	0.4	△ 83.8	169.2	
142 324	2.5	142 032	2.4	△ 292	0.1	△ 0.2	11.4	
137 499	2.4	164 729	2.8	△ 27 230	8.0	△ 16.5	23.9	
369 919	6.6	461 475	7.7	△ 91 556	26.8	△ 19.8	15.4	
9 325	0.2	9 323	0.1	△ 2	0.0	△ 0.0	1.3	
4 780 800	85.0	5 671 775	95.0	△ 890 975	261.1	△ 15.7	7.7	
845 750	15.0	295 984	5.0	△ 549 766	161.1	185.7	皆 増	
5 626 550	100.0	5 967 759	100.0	△ 341 209	100.0	△ 5.7	13.4	

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第27表 昭和 63 年度 地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	194 100	120 100	314 200	173 313	89 780	263 093
2 公営住宅建設事業	220 100	117 800	337 900	139 589	98 945	238 534
3 災害復旧事業	14 300	145 500	159 800	151 733	—	151 733
4 義務教育施設整備事業	286 900	—	286 900	270 542	16 767	287 309
5 一般単独事業	700 400	1 149 000	1 849 400	516 863	1 064 857	1 581 720
6 辺地及び過疎対策事業	234 000	—	234 000	233 987	—	233 987
7 地域改善対策特定事業	170 000	—	170 000	40 549	—	40 549
8 新産業都市等建設事業	17 800	26 200	44 000	38 806	37 790	76 596
9 公共用地先行取得等事業	300	49 700	50 000	—	193 317	193 317
10 調 整	700	445 700	446 400	142 100	304 300	446 400
11 退職手当	—	—	—	—	2 049	2 049
計	1 838 600	2 054 000	3 892 600	1 707 481	1 807 805	3 515 286
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	37 400	9 600	47 000	37 153	9 138	46 291
2 下水道事業	664 500	612 500	1 277 000	647 721	581 972	1 229 693
3 地域開発事業	—	246 000	246 000	—	268 840	268 840
4 公有林整備、草地開発事業	—	(23 200)	(23 200)	—	(18 255)	(18 255)
計	701 900	(23 200) 868 100	(23 200) 1 570 000	684 874	(18 255) 859 950	(18 255) 1 544 823
三 公営企業債						
1 電気事業	8 200	11 600	19 800	8 936	12 057	20 993
2 上水道事業	292 900	232 100	525 000	288 050	227 842	515 892
3 工業用水道事業	18 500	35 400	53 900	18 459	32 986	51 445
4 都市高速鉄道事業	130 700	186 400	317 100	114 555	195 167	309 722
5 一般交通事業	11 500	8 500	20 000	13 025	7 104	20 129
6 有料道路事業	—	3 700	3 700	—	5 273	5 273
7 市場、ガス、観光等事業	18 100	70 300	88 400	17 898	73 696	91 594
8 公営企業退職手当	—	—	—	—	1 278	1 278
計	479 900	548 000	1 027 900	460 924	555 403	1 016 326

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
109 989	78 141	188 130	5 871	11 639	17 510	57 453	—	57 453
26 357	59 790	86 147	15 498	27 858	43 356	97 734	11 297	109 031
114 954	—	114 954	306	—	306	36 473	—	36 473
2 295	160	2 455	40 156	1 497	41 653	228 091	15 110	243 201
200 316	515 573	715 889	57 833	126 661	184 494	258 714	422 623	681 337
—	—	—	—	—	—	233 987	—	233 987
—	—	—	4 494	—	4 494	36 055	—	36 055
38 806	37 717	76 523	—	—	—	—	73	73
—	84 590	84 590	—	30 049	30 049	—	78 678	78 678
64 100	286 800	350 900	—	11 500	11 500	78 000	6 000	84 000
—	—	—	—	—	—	—	2 049	2 049
556 817	1 062 771	1 619 588	124 158	209 204	333 362	1 026 506	535 830	1 562 336
24 477	4 753	29 230	9 684	4 385	14 069	2 992	—	2 992
71 530	162 793	234 323	107 484	164 840	272 324	468 708	254 339	723 047
—	153 422	153 422	—	62 766	62 766	—	52 652	52 652
—	(10 160)	(10 160)	—	(238)	(238)	—	(7 857)	(7 857)
96 007	(10 160) 320 968	(10 160) 416 974	117 168	(238) 231 991	(238) 349 159	471 699	(7 857) 306 991	(7 857) 778 690
8 385	11 508	19 893	—	—	—	551	549	1 100
85 352	119 717	205 069	26 526	37 666	64 192	176 172	70 459	246 631
14 318	29 217	43 535	782	955	1 737	3 359	2 814	6 173
3 486	44 561	48 047	110 227	149 031	259 258	842	1 575	2 417
1 137	1 719	2 856	7 751	3 982	11 733	4 137	1 403	5 540
—	—	—	—	5 273	5 273	—	—	—
11 183	33 267	44 450	1 720	6 854	8 574	4 995	33 575	38 570
—	—	—	—	—	—	—	1 278	1 278
123 861	239 989	363 850	147 006	203 761	350 767	190 057	111 653	301 709

第27表 昭和 63 年度 地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	8 900	—	8 900	5 365	—	5 365
2 病 院 事 業	151 500	—	151 500	149 405	4 128	153 533
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	116 400	—	116 400	133 032	9 458	142 490
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	135 900	—	135 900	124 009	11 547	135 557
5 簡 易 水 道 事 業	44 000	—	44 000	38 711	—	38 711
6 と 畜 場 整 備 事 業	3 000	—	3 000	3 361	—	3 361
計	459 700	—	459 700	453 883	25 133	479 016
		(23 200)	(23 200)		(18 255)	(18 255)
合 計	3 480 100	3 470 100	6 950 200	3 307 162	3 248 290	6 555 452
五 臨 時 財 政 特 例 債	905 000	—	905 000	885 989	—	885 989
六 特 定 資 金 公 共 事 業 債	(1 057 500)	—	(1 057 500)	(1 052 308)	—	(1 052 308)
七 公 営 企 業 借 換 債	—	30 000	30 000	—	29 854	29 854
八 特 別 転 貸 債	29 900	—	29 900	27 762	—	27 762
		(23 200)	(23 200)		(18 255)	(18 255)
再 計	(1 057 500)	—	(1 057 500)	(1 052 308)	—	(1 052 308)
	4 415 000	3 500 100	7 915 100	4 220 912	3 278 145	7 499 057
九 国 の 子 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	65 082	65 082
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 602	1 602
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 180	3 180
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	43	43
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	64	64
6 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	146	146
7 住 宅 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	57 050	57 050
8 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	60 015	60 015
9 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	2 082	2 082
10 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 530	4 530
11 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	66	66
12 公 害 防 止 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 689	3 689
13 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
14 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 161	1 161
15 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	200	200
16 沖 繩 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	85	85
17 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	7 043	7 043
計	—	—	—	—	206 038	206 038
		(23 200)	(23 200)		(18 255)	(18 255)
總 計	(1 057 500)	3 500 100	7 915 100	(1 052 308)	3 484 183	7 705 095

- (注) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県にあっては大都市分として、その他のものにあっては都市・町村分として区分した。
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受け
 4 特定資金公共事業債の()書きは、外書きである。
 5 地方債計画額は最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
1 732	—	1 732	1 011	—	1 011	2 622	—	2 622
41 472	1 559	43 031	20 801	1 003	21 804	87 132	1 566	88 698
12 936	517	13 453	22 190	1 229	23 419	97 906	7 712	105 618
—	—	—	22 234	6 399	28 633	101 775	5 148	106 924
—	—	—	—	—	—	38 711	—	38 711
461	—	461	—	—	—	2 900	—	2 900
56 601	2 076	58 677	66 236	8 631	74 867	331 046	14 426	345 472
—	(10 160)	(10 160)	—	(238)	(238)	—	(7 857)	(7 857)
833 286	1 625 804	2 459 090	454 568	653 587	1 108 155	2 019 308	968 900	2 988 207
632 555	—	632 555	52 170	—	52 170	201 264	—	201 264
(747 923)	—	(747 923)	(76 502)	—	(76 502)	(227 882)	—	(227 882)
—	11 983	11 983	—	1 000	1 000	—	16 871	16 871
13 687	—	13 687	14 075	—	14 075	—	—	—
—	(10 160)	(10 160)	—	(238)	(238)	—	(7 857)	(7 857)
(747 923)	—	(747 923)	(76 502)	—	(76 502)	(227 882)	—	(227 882)
1 479 528	1 637 787	3 117 315	520 813	654 587	1 175 400	2 220 572	985 771	3 206 343
—	65 082	65 082	—	—	—	—	—	—
—	1 029	1 029	—	573	573	—	—	—
—	2 222	2 222	—	958	958	—	—	—
—	33	33	—	10	10	—	—	—
—	64	64	—	—	—	—	—	—
—	146	146	—	—	—	—	—	—
—	40 288	40 288	—	15 666	15 666	—	1 096	1 096
—	16 369	16 369	—	18 208	18 208	—	25 438	25 438
—	—	—	—	—	—	—	2 082	2 082
—	—	—	—	630	630	—	3 900	3 900
—	66	66	—	—	—	—	—	—
—	3 376	3 376	—	33	33	—	280	280
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 161	1 161	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	200	200
—	—	—	—	—	—	—	85	85
—	7 043	7 043	—	—	—	—	—	—
—	136 879	136 879	—	36 078	36 078	—	33 081	33 081
—	(10 160)	(10 160)	—	(238)	(238)	—	(7 857)	(7 857)
(747 923)	—	(747 923)	(76 502)	—	(76 502)	(227 882)	—	(227 882)
1 479 528	1 774 666	3 254 193	520 813	690 665	1 211 478	2 220 572	1 018 852	3 239 424

が加入するものにあつては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)

て融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 63 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	671 900	77.9	702 219	80.3
授 業 料	304 533	35.3	53 563	6.1
高 等 学 校	290 891	33.7	17 072	2.0
幼 稚 園	—	—	26 085	3.0
そ の 他	13 642	1.6	10 406	1.1
保 育 所 使 用 料	—	—	173 133	19.8
公 営 住 宅 使 用 料	201 376	23.4	211 365	24.2
発 電 水 利 使 用 料	25 053	2.9	—	—
そ の 他	140 938	16.3	264 158	30.2
手 数 料	190 175	22.1	172 195	19.7
法 令 に 基 づく も の	134 091	15.6	30 560	3.5
条 例 に 基 づく も の	56 084	6.5	141 635	16.2
合 計	862 075	100.0	874 414	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 63 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	44 313	22.4	65 212	9.2
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	17 922	9.1	16 185	2.3
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	23 423	11.8	17 194	2.4
そ の 他	2 968	1.5	31 833	4.5
基 金 か ら の 繰 入 金	153 565	77.6	631 975	89.6
積 立 金 取 崩 し 額	144 490	73.0	561 686	79.6
そ の 他	9 075	4.6	70 289	10.0
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	8 180	1.2
合 計	197 878	100.0	705 368	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 62 年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 374 119	79.1	1 303 821	79.1	70 298	80.4	5.4	5.5
358 096	20.6	336 714	20.4	21 382	24.5	6.4	5.7
307 962	17.7	289 537	17.6	18 425	21.1	6.4	6.2
26 085	1.5	25 566	1.6	519	0.6	2.0	1.2
24 049	1.4	21 611	1.2	2 438	2.8	11.3	5.5
173 133	10.0	173 413	10.5 △	280 △	0.3 △	0.2	3.2
412 741	23.8	390 090	23.7	22 651	25.9	5.8	5.2
25 053	1.4	24 866	1.5	187	0.2	0.8	1.7
405 096	23.3	378 738	23.0	26 358	30.1	7.0	7.0
362 370	20.9	345 264	20.9	17 106	19.6	5.0	9.3
164 650	9.5	160 525	9.7	4 125	4.7	2.6	14.8
197 719	11.4	184 739	11.2	12 980	14.9	7.0	5.0
1 736 488	100.0	1 649 085	100.0	87 403	100.0	5.3	6.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 62 年度 合 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
109 525	12.1	107 103	14.5	2 422	1.5	2.3	24.9
34 107	3.8	35 079	4.8 △	972 △	0.6 △	2.8	50.8
40 618	4.5	37 699	5.1	2 919	1.8	7.7	13.5
34 800	3.8	34 325	4.6	475	0.3	1.4	17.4
785 540	87.0	624 741	84.6	160 799	97.3	25.7 △	27.1
706 176	78.2	555 960	75.3	150 216	90.9	27.0 △	28.5
79 364	8.8	68 781	9.3	10 583	6.4	15.4 △	13.1
8 180	0.9	6 195	0.8	1 985	1.2	32.0	11.8
903 246	100.0	738 039	100.0	165 207	100.0	22.4 △	22.2

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 63 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 収 入	354 907	11.1	765 128	26.2
財 産 運 用 収 入	176 553	5.5	319 625	10.9
財 産 売 払 収 入	178 354	5.6	445 503	15.3
寄 附 金 入	21 573	0.7	170 316	5.8
諸 収 入	2 814 928	88.2	1 984 434	68.0
延滞金、加算金及び過料	49 964	1.6	20 317	0.7
預 金 利 子 入	108 523	3.4	111 267	3.8
貸 付 金 元 利 収 入	2 151 431	67.4	1 019 552	34.9
受 託 事 業 収 入	86 562	2.7	109 764	3.8
収 益 事 業 収 入	211 905	6.6	241 623	8.3
利 子 割 精 算 金 収 入	855	0.0	—	—
雑 収 入	205 688	6.4	481 911	16.5
合 計	3 191 407	100.0	2 919 877	100.0

(注) 本表は、「第12表歳入決算額の状況その2推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 840 583	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 030 160	1 526	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 212 903	1 618	551 483	562 935	204 189	6 579
61	3 346 013	1 685	565 406	587 171	206 779	7 505
62	3 513 661	1 770	607 294	632 201	218 513	9 870
63	3 725 000	1 876	644 937	664 016	225 976	10 036

- (注) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和54年度以降は新SNA（昭和いずれも名目値である）。
- 2 国の歳出額は、昭和54年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険（児童手であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する）。
- 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び）。
- 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 62 年度		比 較				
				純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率
1	120 035	19.0	1 050 013	18.6	70 022	27.4	6.7	10.0
	496 178	8.4	427 630	7.6	68 548	26.8	16.0	△ 6.0
	623 857	10.6	622 383	11.0	1 474	0.6	0.2	24.5
	188 112	3.2	190 079	3.4	1 967	0.8	1.0	16.8
4	591 036	77.8	4 403 487	78.0	187 549	73.4	4.3	4.4
	70 281	1.2	66 415	1.2	3 866	1.5	5.8	9.0
	219 790	3.7	146 584	2.6	73 206	28.6	49.9	6.3
3	063 375	51.9	3 006 978	53.3	56 397	22.1	1.9	3.7
	139 019	2.4	143 234	2.5	4 215	1.6	2.9	△ 0.7
	453 527	7.7	399 614	7.1	53 913	21.1	13.5	13.6
	—	—	—	—	—	—	—	—
	645 043	10.9	640 662	11.4	4 381	1.7	0.7	2.5
5	899 183	100.0	5 643 579	100.0	255 604	100.0	4.5	5.7

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国民総支出に					
国		地 方		合 計	構 成 比		対 する 割 合					
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)		
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0		
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5		
11	366	100	23	530	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6		
238	413	2 098	416	245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268	743	2 364	453	207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288	256	2 536	486	859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297	914	2 621	506	114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340	304	2 994	517	753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332	990	2 930	533	478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
347	294	3 056	556	356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.8	17.3	28.1
358	627	3 155	579	666	2 464	938 293	2 689	38.2	61.8	10.7	17.3	28.0
388	781	3 421	622	331	2 645	1 011 112	2 898	38.5	61.5	11.1	17.7	28.8
418	961	3 686	653	980	2 779	1 072 941	3 075	39.0	61.0	11.2	17.6	28.8

55年基準、昭和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)によっており、

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国庫地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によ

団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び

第32表 昭和63年度国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	29 533	—	29 533	—	29 533	114 030	1 223
一 般 行 政 費	8 758	—	8 758	—	8 758	72 690	628
司 法 警 察 消 防 費	9 797	—	9 797	—	9 797	34 400	595
外 交 費	5 557	—	5 557	—	5 557	—	—
徴 税 費	5 421	—	5 421	—	5 421	6 940	0
地 方 財 政 費	130 648	179 129	309 777	177 614	132 163	—	117 512
防 衛 費	36 925	—	36 925	—	36 925	—	252
国 土 保 全 及 び 開 発 費	56 375	58 902	115 277	32 380	82 897	170 815	41 648
国 土 保 全 費	10 653	15 505	26 158	9 436	16 722	26 836	7 910
国 土 開 発 費	39 961	43 397	83 358	22 944	60 414	138 327	30 110
災 害 復 旧 費	5 019	—	5 019	—	5 019	5 652	3 628
そ の 他	742	—	742	—	742	—	—
産 業 経 済 費	41 762	4 029	45 791	2 900	42 891	41 738	4 615
農 林 水 産 業 費	19 752	—	19 752	—	19 752	14 457	3 755
商 工 費	22 010	4 029	26 039	2 900	23 139	27 281	860
教 育 費	49 829	—	49 829	—	49 829	143 954	30 909
学 校 教 育 費	44 947	—	44 947	—	44 947	113 481	27 684
社 会 教 育 費	821	—	821	—	821	10 846	274
そ の 他	4 061	—	4 061	—	4 061	19 627	2 951
社 会 保 障 関 係 費	129 871	1 437	131 308	377	130 931	129 167	29 817
民 生 費	112 570	1 228	113 798	377	113 421	75 198	21 937
衛 生 費	6 907	—	6 907	—	6 907	38 190	3 657
住 宅 費	9 036	—	9 036	—	9 036	14 484	3 764
そ の 他	1 358	209	1 567	—	1 567	1 295	459
恩 給 費	18 804	—	18 804	—	18 804	1 828	—
公 債 費	120 307	—	120 307	—	120 307	62 269	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	215	—
そ の 他	657	—	657	—	657	—	—
計	614 711	243 497	858 208	213 271	644 937	664 016	225 976

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進)及び国庫支出金(交通金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
- 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金(交通金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
- 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	28 310	6.8	114 030	17.4	142 340	13.3	80.1	4.1
—	8 130	2.0	72 690	11.1	80 820	7.5	89.9	7.2
—	9 202	2.2	34 400	5.2	43 602	4.1	78.9	6.1
—	5 557	1.3	—	—	5 557	0.5	—	—
—	5 421	1.3	6 940	1.1	12 361	1.2	56.1	0.0
—	14 651	3.5	—	—	14 651	1.4	—	88.9
—	36 673	8.8	—	—	36 673	3.4	—	0.7
10 036	41 249	9.8	160 779	24.6	202 028	18.8	79.6	50.2
2 938	8 812	2.1	23 898	3.7	32 710	3.0	73.1	47.3
6 845	30 304	7.2	131 482	20.1	161 786	15.1	81.3	49.8
253	1 391	0.3	5 399	0.8	6 790	0.6	79.5	72.3
—	742	0.2	—	—	742	0.1	—	—
—	38 276	9.1	41 738	6.4	80 014	7.5	52.2	10.8
—	15 997	3.8	14 457	2.2	30 454	2.9	47.5	19.0
—	22 279	5.3	27 281	4.2	49 560	4.6	55.0	3.7
—	18 920	4.5	143 954	22.0	162 874	15.2	88.4	62.0
—	17 263	4.1	113 481	17.4	130 744	12.2	86.8	61.6
—	547	0.1	10 846	1.7	11 393	1.1	95.2	33.4
—	1 110	0.3	19 627	2.9	20 737	1.9	94.6	72.7
—	101 114	24.1	129 167	19.8	230 281	21.5	56.1	22.8
—	91 484	21.8	75 198	11.5	166 682	15.5	45.1	19.3
—	3 250	0.8	38 190	5.8	41 440	3.9	92.2	52.9
—	5 272	1.3	14 484	2.2	19 756	1.8	73.3	41.7
—	1 108	0.2	1 295	0.3	2 403	0.3	53.9	29.3
—	18 804	4.5	1 828	0.3	20 632	1.9	8.9	—
—	120 307	28.7	62 269	9.5	182 576	17.0	34.1	—
—	—	—	215	—	215	0.0	100.0	—
—	657	0.2	—	—	657	0.0	—	—
10 036	418 961	100.0	653 980	100.0	1 072 941	100.0	61.0	35.0

定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに石油
進対策（電源立地勘定のみ）の10特別会計との純計決算額である。

安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資

団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)で、

第33表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭 和 58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
公 的 支 出	514 243	529 127	528 144	555 913	577 953	591 116
中 央	141 780	149 416	138 129	148 373	145 592	142 468
最終消費支出	66 362	71 455	74 887	81 443	80 332	84 940
総資本形成	75 418	77 961	63 242	66 930	65 260	57 528
地 方	366 748	373 484	383 367	400 507	424 778	440 797
最終消費支出	211 692	221 123	229 528	238 342	245 666	254 843
総資本形成	155 056	152 361	153 839	162 165	179 112	185 954
社会 保 障 基 金	5 715	6 227	6 648	7 034	7 582	7 852
最終消費支出	4 987	5 504	5 965	6 317	6 784	7 114
総資本形成	728	723	683	717	798	738
国 民 総 支 出	2 840 583	3 030 160	3 212 903	3 346 013	3 513 661	3 725 000

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和55年基準)」による数値である。その

その2 地方財政分

区 分	昭 和 58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
普 通 会 計	323 109	330 138	340 048	353 283	372 334	385 105
(歳 出)	523 069	538 700	562 935	587 171	632 201	664 016
(控 除)	199 960	208 562	222 887	233 888	259 867	278 911
最終消費支出	207 459	216 837	225 374	234 183	241 131	249 646
総資本形成	115 650	113 301	114 674	119 100	131 203	135 459
非 企 業 会 計	23 544	23 223	23 799	26 244	30 282	31 225
最終消費支出	4 233	4 287	4 154	4 159	4 535	5 196
総資本形成	19 311	18 936	19 645	22 085	25 747	26 029
公 的 企 業	20 095	20 124	19 521	20 980	22 162	24 466
総資本形成	20 095	20 124	19 521	20 980	22 162	24 466
地 方 の 公 的 支 出	366 748	373 484	383 367	400 507	424 778	440 797
最終消費支出	211 692	221 123	229 528	238 342	245 666	254 843
総資本形成	155 056	152 361	153 839	162 165	179 112	185 954

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
58	59	60	61	62	63	58	59	60	61	62	63
1.7	2.9△	0.2	5.3	4.0	2.3	18.1	17.5	16.4	16.6	16.4	15.9
2.8	5.4△	7.6	7.4△	1.9△	2.1	5.0	4.9	4.3	4.4	4.1	3.8
6.0	7.7	4.8	8.8△	1.4	5.7	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3	2.3
0.2	3.4△	18.9	5.8△	2.5△	11.8	2.7	2.6	2.0	2.0	1.9	1.5
0.9	1.8	2.6	4.5	6.1	3.8	12.9	12.3	11.9	12.0	12.1	11.8
4.3	4.5	3.8	3.8	3.1	3.7	7.5	7.3	7.1	7.1	7.0	6.8
△ 3.3△	1.7	1.0	5.4	10.5	3.8	5.5	5.0	4.8	4.8	5.1	5.0
21.7	9.0	6.8	5.8	7.8	3.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
23.2	10.4	8.4	5.9	7.4	4.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
12.5△	0.7△	5.5	5.0	11.3△	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4.3	6.7	6.0	4.1	5.0	6.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
58	59	60	61	62	63	58	59	60	61	62	63
1.4	2.2	3.0	3.9	5.4	3.4	88.1	88.4	88.7	88.2	87.7	87.4
2.3	3.0	4.5	4.3	7.7	5.0	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4.2	4.5	3.9	3.9	3.0	3.5	56.6	58.1	58.8	58.5	56.8	56.6
△ 3.4△	2.0	1.2	3.9	10.2	3.2	31.5	30.3	29.9	29.7	30.9	30.7
△ 2.2△	1.4	2.5	10.3	15.4	3.1	6.4	6.2	6.2	6.6	7.1	7.1
9.2	1.3△	3.1	0.1	9.0	14.6	1.2	1.1	1.1	1.0	1.1	1.2
△ 4.4△	1.9	3.7	12.4	16.6	1.1	5.3	5.1	5.1	5.5	6.1	5.9
△ 1.8	0.1△	3.0	7.5	5.6	10.4	5.5	5.4	5.1	5.2	5.2	5.6
△ 1.8	0.1△	3.0	7.5	5.6	10.4	5.5	5.4	5.1	5.2	5.2	5.6
0.9	1.8	2.6	4.5	6.1	3.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4.3	4.5	3.8	3.8	3.1	3.7	57.7	59.2	59.9	59.5	57.8	57.8
△ 3.3△	1.7	1.0	5.4	10.5	3.8	42.3	40.8	40.1	40.5	42.2	42.2

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 63 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
議 会 費	72 582	0.2	374 221	1.1	446 781	0.7		
総 務 費	2 692 820	7.4	4 755 626	14.2	7 024 371	10.6		
民 生 費	2 202 317	6.0	5 466 394	16.3	7 209 304	10.9		
衛 生 費	1 293 341	3.5	2 614 479	7.8	3 818 957	5.8		
労 働 費	238 506	0.7	209 009	0.6	440 023	0.7		
農 林 水 産 業 費	3 500 330	9.6	1 803 309	5.4	4 590 069	6.9		
商 工 費	1 823 399	5.0	963 429	2.9	2 742 753	4.1		
土 木 費	7 577 815	20.8	7 504 764	22.4	14 805 742	22.3		
消 防 費	172 330	0.5	1 028 257	3.1	1 160 268	1.7		
警 察 費	2 306 710	6.3	—	—	2 306 533	3.5		
教 育 費	9 569 393	26.2	5 027 625	15.0	14 506 451	21.8		
災 害 復 旧 費	407 780	1.1	218 250	0.7	565 163	0.9		
公 債 費	3 036 136	8.3	3 324 829	9.9	6 226 876	9.4		
諸 支 出 金	300 772	0.8	236 065	0.7	536 837	0.8		
前年度繰上充用金	—	—	21 506	0.1	21 506	0.0		
利子割交付金	167 806	0.5	—	—	—	—		
軽油引取税交付金	68 079	0.2	—	—	—	—		
娯楽施設利用税交付金	50 308	0.1	—	—	—	—		
自動車取得税交付金	356 660	1.0	—	—	—	—		
特別区財政調整交付金	631 054	1.7	—	—	—	—		
特別区財政調整納付金	—	—	3 559	0.0	—	—		
歳 出 合 計	36 468 140	100.0	33 551 321	100.0	66 401 636	100.0		

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額		比						較			
		増減額		増減率			前年度増減率				
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額
426 227	0.7	20 554	0.6	6.3	4.5	4.8	△ 0.0	1.9	1.6		
6 084 277	9.6	940 094	29.5	19.1	12.2	15.5	20.7	9.2	14.2		
6 788 537	10.7	420 767	13.2	6.3	6.6	6.2	4.7	3.2	3.7		
3 632 464	5.7	186 493	5.9	7.2	4.2	5.1	2.1	4.1	3.5		
444 078	0.7	△ 4 055	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.9	△ 10.6	△ 20.2	△ 15.4		
4 569 343	7.2	20 726	0.7	△ 0.3	△ 0.2	0.5	11.0	7.6	10.1		
2 589 878	4.1	152 875	4.8	3.7	10.3	5.9	8.5	7.9	8.5		
14 033 119	22.2	772 623	24.3	4.2	6.9	5.5	18.8	10.8	14.8		
1 079 381	1.7	80 887	2.5	16.7	6.0	7.5	4.7	3.5	3.6		
2 216 142	3.5	90 391	2.8	4.1	—	4.1	5.2	—	5.2		
13 895 779	22.0	610 672	19.2	4.2	4.8	4.4	1.7	3.5	2.4		
549 936	0.9	15 227	0.5	2.3	6.6	2.8	△ 13.9	△ 23.5	△ 16.7		
6 211 255	9.8	15 621	0.5	△ 0.2	0.7	0.3	4.5	3.9	4.2		
675 008	1.1	△ 138 171	△ 4.3	△ 31.0	△ 1.2	△ 20.5	1 025.0	6.6	156.8		
24 709	0.0	△ 3 203	△ 0.1	—	△ 13.0	△ 13.0	—	4.4	4.4		
—	—	—	—	皆 増	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	17.5	—	—	6.0	—	—		
—	—	—	—	7.4	—	—	8.3	—	—		
—	—	—	—	20.1	—	—	13.0	—	—		
—	—	—	—	11.3	—	—	27.2	—	—		
—	—	—	—	—	9.8	—	—	△ 33.4	—		
63 220 132	100.0	3 181 504	100.0	4.8	5.9	5.0	9.5	5.7	7.7		

第34表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和58年度	59 年 度	60 年 度	61 年 度
議 会 費・総 務 費	5 092 218	5 268 964	5 465 424	5 746 972
民 生 費	5 684 606	5 905 081	6 252 307	6 544 820
衛 生 費	3 204 596	3 286 096	3 423 099	3 509 431
労 働 費	437 420	440 200	448 353	524 980
農 林 水 産 業 費	3 937 811	3 984 646	4 049 756	4 151 284
商 工 費	2 086 883	2 180 705	2 252 882	2 386 420
土 木 費	10 494 922	10 805 050	11 513 146	12 223 300
消 防 費	894 899	932 209	987 105	1 042 317
警 察 費	1 881 839	1 937 457	2 006 775	2 106 443
教 育 費	12 668 254	12 929 065	13 273 882	13 572 948
そ の 他	5 923 499	6 200 489	6 620 734	6 908 148
歳 出 合 計	52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	58	59	60	61	62	63	58	59
議会費・総務費	9.7	9.8	9.7	9.8	10.3	11.3	14.9	11.3
民生費	10.9	11.0	11.1	11.1	10.7	10.9	△ 5.2	14.1
衛生費	6.1	6.1	6.1	6.0	5.7	5.8	7.0	5.2
労働費	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.7	0.1	0.2
農林水産業費	7.5	7.4	7.2	7.1	7.2	6.9	△ 0.3	3.0
商工費	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.1	5.7	6.0
土木費	20.1	20.1	20.5	20.8	22.2	22.3	19.9	19.8
消防費	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	2.4	2.4
警察費	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	4.3	3.6
教育費	24.2	24.0	23.6	23.1	22.0	21.8	18.2	16.7
その他の	11.4	11.5	11.6	11.7	11.9	11.0	33.0	17.7
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
62 年 度	63 年 度	58	59	60	61	62	63
6 510 503	7 471 152	100	103	107	113	128	147
6 788 537	7 209 304	100	104	110	115	119	127
3 632 464	3 818 957	100	103	107	110	113	119
444 078	440 023	100	101	102	120	102	101
4 569 343	4 590 069	100	101	103	105	116	117
2 589 878	2 742 753	100	104	108	114	124	131
14 033 119	14 805 742	100	103	110	116	134	141
1 079 381	1 160 268	100	104	110	116	121	130
2 216 142	2 306 533	100	103	107	112	118	123
13 895 779	14 506 451	100	102	105	107	110	115
7 460 908	7 350 384	100	105	112	117	126	124
63 220 132	66 401 636	100	103	108	112	121	127

額 構 成 比				増 減 率					
60	61	62	63	58	59	60	61	62	63
8.1	11.6	17.0	30.2	3.6	3.5	3.7	5.2	13.3	14.8
14.3	12.1	5.4	13.2	△ 1.1	3.9	5.9	4.7	3.7	6.2
5.7	3.6	2.7	5.9	2.6	2.5	4.2	2.5	3.5	5.1
0.3	3.2	△ 1.8	△ 0.1	0.3	0.6	1.9	17.1	△ 15.4	△ 0.9
2.7	4.2	9.3	0.7	△ 0.1	1.2	1.6	2.5	10.1	0.5
3.0	5.5	4.5	4.8	3.3	4.5	3.3	5.9	8.5	5.9
29.2	29.3	40.2	24.3	2.3	3.0	6.6	6.2	14.8	5.5
2.3	2.3	0.8	2.5	3.2	4.2	5.9	5.6	3.6	7.5
2.9	4.1	2.4	2.8	2.7	3.0	3.6	5.0	5.2	4.1
14.2	12.3	7.2	19.2	1.7	2.1	2.7	2.3	2.4	4.4
17.3	11.8	12.3	△ 3.5	7.0	4.7	6.8	4.3	8.0	△ 1.5
100.0	100.0	100.0	100.0	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7	5.0

第35表 民 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
社 会 福 祉 費	621 076	28.2	1 319 635	24.1	1 812 883	25.1
老 人 福 祉 費	677 721	30.8	1 124 500	20.6	1 662 542	23.1
児 童 福 祉 費	595 789	27.1	1 753 801	32.1	2 189 352	30.4
生 活 保 護 費	303 899	13.8	1 266 585	23.2	1 539 182	21.3
災 害 救 護 費	3 833	0.2	1 873	0.0	5 346	0.1
合 計	2 202 317	100.0	5 466 394	100.0	7 209 304	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 養 費	226 803	10.3	1 253 049	22.9	1 479 852	20.5
補 助 費	79 499	3.6	305 150	5.6	384 648	5.3
普 通 補 助 費	872 354	39.6	2 626 439	48.0	3 498 793	48.5
単 独 設 業 費	787 735	35.8	218 134	4.0	572 738	7.9
営 業 費	133 676	6.1	298 023	5.5	408 990	5.7
業 務 費	72 082	3.3	54 017	1.0	115 216	1.6
事 業 費	61 594	2.8	244 003	4.5	293 775	4.1
事 業 費	—	—	3	0.0	—	—
業 務 費	48 989	2.2	35 053	0.6	80 476	1.1
事 業 費	540	0.0	654 307	12.0	654 847	9.1
事 業 費	52 721	2.4	76 239	1.4	128 960	1.9
合 計	2 202 317	100.0	5 466 394	100.0	7 209 304	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	543 424	24.7	1 544 934	28.3	2 088 358	29.0
道 府 支 出 金	—	—	430 825	7.9	—	—
使 用 料 支 出 金	32 246	1.5	185 654	3.4	217 901	3.0
分 担 金 支 出 金	60 903	2.8	205 501	3.8	234 851	3.3
地 方 支 出 金	13 545	0.6	63 065	1.2	70 682	1.0
そ の 他 特 定 財 源	99 807	4.5	133 327	2.3	228 885	3.1
一 般 財 源 等	1 452 392	65.9	2 903 088	53.1	4 368 627	60.6
合 計	2 202 317	100.0	5 466 394	100.0	7 209 304	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 565 674	23.1	247 209	58.8	15.8	5.1
1 507 333	22.2	155 209	36.9	10.3	8.7
2 111 426	31.1	77 926	18.5	3.7	3.8
1 597 268	23.5	△ 58 086	△ 13.8	△ 3.6	△ 1.7
6 836	0.1	△ 1 490	△ 0.4	△ 21.8	△ 19.3
6 788 537	100.0	420 767	100.0	6.2	3.7

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 423 492	21.0	56 360	13.4	4.0	3.2
359 398	5.3	25 250	6.0	7.0	4.2
3 453 455	50.9	45 338	10.8	1.3	1.6
528 972	7.8	43 766	10.4	8.3	7.1
342 308	5.0	66 682	15.8	19.5	11.5
102 404	1.5	12 812	3.0	12.5	△ 9.8
239 905	3.5	53 870	12.8	22.5	24.0
—	—	—	—	—	—
81 349	1.2	△ 873	△ 0.2	△ 1.1	6.5
513 174	7.6	141 673	33.7	27.6	4.9
86 389	1.2	42 571	10.1	49.3	56.0
6 788 537	100.0	420 767	100.0	6.2	3.7

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 028 060	29.9	60 298	14.3	3.0	0.6
—	—	—	—	—	—
215 631	3.2	2 270	0.5	1.1	4.0
219 067	3.2	15 784	3.8	7.2	9.6
67 577	1.0	3 105	0.7	4.6	△ 7.9
212 882	3.1	16 003	3.9	7.5	4.2
4 045 320	59.6	323 307	76.8	8.0	5.2
6 788 537	100.0	420 767	100.0	6.2	3.7

第36表 社 会 福 祉

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 普 通 貸 練 所 通 賃 練 所 う ち 合 計	費 費 費	92 644	14.9	273 087	20.7	365 731	20.2
	費 費 費	35 219	5.7	80 225	6.1	115 443	6.4
	費 費 費	152 352	24.5	350 629	26.6	502 980	27.7
	費 費 費	213 206	34.3	89 063	6.7	187 456	10.3
	費 費 費	52 382	8.4	78 633	6.0	120 795	6.7
	費 費 費	18 386	3.0	13 223	1.0	30 377	1.7
	費 費 費	33 996	5.5	65 408	5.0	90 418	5.0
	費 費 費	30 954	5.0	19 053	1.4	47 210	2.6
	費 費 費	540	0.1	377 096	28.6	377 636	20.8
	費 費 費	43 779	7.1	51 849	3.9	95 632	5.3
	合 計	621 076	100.0	1 319 635	100.0	1 812 883	100.0

第37表 老 人 福 祉

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 普 通 賃 練 所 通 賃 練 所 う ち 合 計	費 費 費	22 414	3.3	122 321	10.9	144 735	8.7
	費 費 費	16 898	2.5	89 548	8.0	106 445	6.4
	費 費 費	201 151	29.7	408 936	36.4	610 086	36.7
	費 費 費	380 596	56.2	65 407	5.8	313 434	18.9
	費 費 費	48 136	7.1	136 433	12.1	177 601	10.7
	費 費 費	35 583	5.3	22 680	2.0	52 944	3.2
	費 費 費	12 553	1.9	113 752	10.1	124 657	7.5
	費 費 費	5 100	0.8	11 806	1.0	16 764	1.0
	費 費 費	—	—	277 208	24.7	277 208	16.7
	費 費 費	3 426	0.4	12 841	1.1	16 269	0.9
	合 計	677 721	100.0	1 124 500	100.0	1 662 542	100.0

第38表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 普 通 賃 練 所 通 賃 練 所 う ち 合 計	費 費 費	89 068	14.9	772 083	44.0	861 151	39.3
	費 費 費	22 948	3.9	128 055	7.3	151 003	6.9
	費 費 費	276 361	46.4	706 351	40.3	982 712	44.9
	費 費 費	31 241	5.2	81 588	4.7	107 479	4.9
	費 費 費	17 241	2.9	17 396	1.0	30 398	1.4
	費 費 費	14 000	2.3	64 193	3.7	77 081	3.5
	費 費 費	12 714	2.1	3 815	0.2	16 119	0.7
	費 費 費	163 457	27.5	61 909	3.5	70 888	3.3
	合 計	595 789	100.0	1 753 801	100.0	2 189 352	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
351 755	22.5	13 976	5.7	4.0	2.9
106 232	6.8	9 211	3.7	8.7	3.4
471 899	30.1	31 081	12.6	6.6	5.8
165 443	10.6	22 013	8.9	13.3	4.5
110 703	7.1	10 092	4.1	9.1	5.2
25 838	1.7	4 539	1.8	17.6	19.3
84 865	5.4	5 553	2.2	6.5	0.1
45 854	2.9	1 356	0.5	3.0	1.1
252 687	16.1	124 949	50.5	49.4	4.7
61 101	3.9	34 531	14.0	56.5	66.1
1 565 674	100.0	247 209	100.0	15.8	5.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
136 677	9.1	8 058	5.2	5.9	5.0
95 351	6.3	11 094	7.1	11.6	9.4
563 885	37.4	46 201	29.8	8.2	6.6
295 225	19.6	18 209	11.7	6.2	6.1
130 162	8.6	47 439	30.6	36.4	32.1
47 787	3.2	5 157	3.3	10.8	5.6
82 375	5.5	42 282	27.2	51.3	54.5
17 615	1.2	851	0.5	4.8	39.6
260 485	17.3	16 723	10.8	6.4	5.2
7 933	0.5	8 336	5.3	105.1	100.1
1 507 333	100.0	155 209	100.0	10.3	8.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
829 019	39.3	32 132	41.2	3.9	3.2
146 708	6.9	4 295	5.5	2.9	2.4
949 704	45.0	33 008	42.4	3.5	3.6
98 746	4.7	8 733	11.2	8.8	9.4
27 413	1.3	2 985	3.8	10.9	23.2
71 333	3.4	5 748	7.4	8.1	30.6
16 460	0.8	341	0.4	2.1	1.2
70 789	3.3	99	0.1	0.1	8.7
2 111 426	100.0	77 926	100.0	3.7	3.8

第39表 生活保護

区分			昭和63年度					
			都道府県		市町村		純計額	
人件費 扶助費 その他 合計	助費 の他	費	22 636	7.4	85 408	6.7	108 044	7.0
			242 435	79.8	1 159 996	91.6	1 402 431	91.1
			38 828	12.8	21 181	1.7	28 707	1.9
合計			303 899	100.0	1 266 585	100.0	1 539 182	100.0

第40表 被保護者

区分		被保護者実人員			生活扶助	
		実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度		1 643	100	17.4	1 471	100
57		1 457	89	12.3	1 287	87
58		1 468	89	12.3	1 299	88
59		1 469	89	12.2	1 301	88
60		1 431	87	11.8	1 269	86
61		1 348	82	11.1	1 196	81
62		1 266	77	10.4	1 128	77
63		1 176	72	9.6	1 044	71

- (注) 1 厚生省調による。
2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分			昭和63年度					
			都道府県		市町村		純計額	
物件費 扶助費 補助費 普通建設事業費 補助事業費 単独事業費 積立金 貸付金 その他 合計	助費 の他	費	66	1.7	308	16.5	374	7.0
			56	1.4	528	28.2	584	10.9
補助費等			136	3.5	157	8.4	151	2.8
普通建設事業費			42	1.1	142	7.6	184	3.4
補助事業費			27	0.7	42	2.2	69	1.3
単独事業費			15	0.4	100	5.4	115	2.2
積立金			3 273	85.4	225	12.0	3 498	65.4
貸付金			218	5.7	355	18.9	355	6.6
その他			42	1.2	158	8.4	200	3.9
合計			3 833	100.0	1 873	100.0	5 346	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前年度増減率
105 819	6.6	2 225	△	3.8	2.1	2.3
1 467 355	91.9	△ 64 924		111.8	△ 4.4	△ 2.5
24 094	1.5	4 613	△	8.0	19.1	57.3
1 597 268	100.0	△ 58 086		100.0	△ 3.6	△ 1.7

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188
974	144	267	52	912	191
968	143	252	49	910	191
933	138	231	45	868	182
896	132	208	41	832	174
841	124	182	35	788	165

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前年度増減率
423	6.2	△ 49		3.3	△ 11.6	△ 74.8
612	8.9	△ 28		1.9	△ 4.6	△ 67.9
147	2.1	4	△	0.3	2.7	△ 53.0
181	2.6	3	△	0.2	1.7	11.7
30	0.4	39	△	2.6	130.0	100.0
151	2.2	△ 36		2.4	△ 23.8	2.7
3 837	56.1	△ 339		22.8	△ 8.8	50.1
1 394	20.4	△ 1 039		69.7	△ 74.5	22.9
242	3.7	△ 42		2.8	△ 17.4	△ 66.2
6 836	100.0	△ 1 490		100.0	△ 21.8	△ 19.3

第42表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 衆 衛 生 費	889 189	68.8	1 165 760	44.6	1 978 632	51.8
結 核 対 策 費	32 932	2.5	32 117	1.2	64 848	1.7
保 健 所 費	148 499	11.5	86 302	3.3	234 209	6.1
清 掃 費	222 721	17.2	1 330 301	50.9	1 541 269	40.4
合 計	1 293 341	100.0	2 614 479	100.0	3 818 957	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	350 002	27.1	792 464	30.3	1 142 466	29.9
物 件 費	144 278	11.2	644 760	24.7	789 038	20.7
扶 助 費	183 331	14.2	145 785	5.6	329 116	8.6
補 助 費 等	285 774	22.1	311 316	11.9	529 078	13.9
普 通 建 設 事 業 費	122 125	9.4	458 605	17.5	561 339	14.7
補 助 事 業 費	22 314	1.7	189 561	7.3	209 136	5.5
単 独 事 業 費	99 811	7.7	268 899	10.3	352 203	9.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	145	0.0	—	—
繰 出 金	24 050	1.9	70 816	2.7	94 866	2.5
そ の 他	183 781	14.1	190 733	7.3	373 054	9.7
合 計	1 293 341	100.0	2 614 479	100.0	3 818 957	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	183 425	14.2	146 999	5.6	330 424	8.7
都 道 府 県 支 出 金	—	—	66 069	2.5	—	—
使 用 料、手 数 料	58 464	4.5	140 508	5.4	198 972	5.2
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	5 336	0.4	68 229	2.6	57 028	1.5
地 方 債	31 896	2.5	203 266	7.8	225 693	5.9
そ の 他 特 定 財 源	115 539	8.9	134 739	5.2	248 319	6.5
一 般 財 源 等	898 681	69.5	1 854 669	70.9	2 758 521	72.2
合 計	1 293 341	100.0	2 614 479	100.0	3 818 957	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 869 924	51.5	108 708	58.3	5.8	3.6
70 829	1.9	△ 5 981	△ 3.2	△ 8.4	△ 5.6
220 736	6.1	13 473	7.2	6.1	△ 0.2
1 470 975	40.5	70 294	37.7	4.8	4.5
3 632 464	100.0	186 493	100.0	5.1	3.5

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 108 933	30.5	33 533	18.0	3.0	1.7
752 960	20.7	36 078	19.3	4.8	3.6
335 312	9.2	△ 6 196	△ 3.3	△ 1.8	△ 1.1
496 869	13.7	32 209	17.3	6.5	6.8
524 778	14.4	36 561	19.6	7.0	4.3
206 641	5.7	2 495	1.3	1.2	△ 3.7
318 137	8.8	34 066	18.3	10.7	10.3
—	—	—	—	—	—
73 708	2.0	21 158	11.3	28.7	7.7
339 904	9.5	33 150	17.8	9.8	7.6
3 632 464	100.0	186 493	100.0	5.1	3.5

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
338 326	9.3	△ 7 902	△ 4.2	△ 2.3	△ 1.9
—	—	—	—	—	—
190 730	5.3	8 242	4.4	4.3	2.3
55 766	1.5	1 262	0.7	2.3	△ 3.9
235 569	6.5	△ 9 876	△ 5.3	△ 4.2	1.1
247 969	6.8	350	0.2	0.1	△ 1.1
2 564 104	70.6	194 417	104.2	7.6	5.2
3 632 464	100.0	186 493	100.0	5.1	3.5

第43表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 費	125 309	14.1	236 269	20.3	361 578	18.3
件 助 費	75 953	8.5	218 845	18.8	294 799	14.9
助 建 設 事 業 費	155 964	17.5	130 347	11.2	286 311	14.5
通 助 事 業 費	279 741	31.5	280 666	24.1	501 499	25.3
普 通 建 設 事 業 費	50 804	5.7	109 691	9.4	144 216	7.3
補 単 獨 事 業 費	8 512	1.0	15 120	1.3	20 894	1.1
県 営 事 業 費	42 292	4.8	94 427	8.1	123 323	6.2
貸 線 そ の 他	—	—	143	0.0	—	—
金 金 他	115 680	13.0	28 508	2.4	143 057	7.2
出 の	24 050	2.7	70 816	6.1	94 866	4.8
そ の	61 688	7.0	90 618	7.7	152 306	7.7
合 計	889 189	100.0	1 165 760	100.0	1 978 632	100.0

第44表 結 核 対 策

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 費	2 505	7.6	4 835	15.1	7 340	11.3
件 助 費	1 533	4.7	9 863	30.7	11 395	17.6
助 の 費	27 367	83.1	15 438	48.1	42 805	66.0
そ の 他	1 031	3.1	1 672	5.2	2 503	3.9
合 計	496	1.5	309	0.9	805	1.2
合 計	32 932	100.0	32 117	100.0	64 848	100.0

第45表 保 健 所

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村		純 計 額		
人 物 普 通 建 設 事 業 費	128 264	86.4	69 379	80.4	197 643	84.4
そ の 他	10 514	7.1	6 382	7.4	16 896	7.2
	6 896	4.6	9 353	10.8	16 204	6.9
	2 825	1.9	1 188	1.4	3 466	1.5
合 計	148 499	100.0	86 302	100.0	234 209	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額			比 較			
			増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
352 157	18.8	9.421	8.7	2.7	1.9	
277 965	14.9	16 834	15.5	6.1	5.2	
285 491	15.3	820	0.8	0.3	0.2	
470 830	25.2	30 669	28.2	6.5	7.1	
136 584	7.3	7 632	7.0	5.6	△ 6.8	
19 703	1.1	1 191	1.1	6.0	△ 42.1	
116 880	6.3	6 443	5.9	5.5	3.9	
—	—	—	—	—	—	
154 919	8.3	△ 11 862	△ 10.9	△ 7.7	△ 1.8	
73 708	3.9	21 158	19.5	28.7	7.7	
118 270	6.3	34 036	31.2	28.8	20.3	
1 869 924	100.0	108 708	100.0	5.8	3.6	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額			比 較			
			増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
7 057	10.0	283	△ 4.7	4.0	△ 0.6	
11 467	16.2	△ 72	1.2	△ 0.6	1.1	
49 821	70.3	△ 7 016	117.3	△ 14.1	△ 8.0	
2 013	2.8	490	△ 8.2	24.3	2.3	
471	0.7	334	△ 5.6	70.9	0.4	
70 829	100.0	△ 5 981	100.0	△ 8.4	△ 5.6	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年 度 純 計 額			比 較			
			増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
190 015	86.1	7 628	56.6	4.0	0.9	
16 208	7.3	688	5.1	4.2	1.7	
11 262	5.1	4 942	36.7	43.9	△ 18.1	
3 251	1.5	215	1.6	6.6	4.5	
220 736	100.0	13 473	100.0	6.1	△ 0.2	

第46表 清 掃 費

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	93 924	42.2	481 981	36.2	575 905	37.4
物 件 費	56 278	25.3	409 671	30.8	465 948	30.2
補 助 費 等	2 766	1.2	28 223	2.1	22 632	1.5
普 通 建 設 事 業 費	63 935	28.7	339 269	25.5	400 137	26.0
うち補助事業費	12 329	5.5	173 326	13.0	185 655	12.0
うち単独事業費	51 606	23.2	165 941	12.5	214 482	13.9
そ の 他	5 818	2.6	71 157	5.4	76 647	4.9
合 計	222 721	100.0	1 330 301	100.0	1 541 269	100.0

第47表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	46 777	19.6	83 659	40.0	129 575	29.4
そ の 他	191 729	80.4	125 350	60.0	310 448	70.6
合 計	238 506	100.0	209 009	100.0	440 023	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	70 448	29.5	18 547	8.9	88 995	20.2
普 通 建 設 事 業 費	19 361	8.1	14 474	6.9	33 312	7.6
失 業 対 策 事 業 費	39 511	16.6	77 764	37.2	117 276	26.7
補 助 事 業 費	30 572	12.8	54 970	26.3	85 542	19.4
単 独 事 業 費	8 939	3.7	22 794	10.9	31 734	7.2
貸 付 金	41 539	17.4	51 576	24.7	93 064	21.1
そ の 他	67 647	28.4	46 648	22.3	107 376	24.4
合 計	238 506	100.0	209 009	100.0	440 023	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
559 704	38.0	16 201	23.0	2.9	1.8
447 321	30.4	18 627	26.5	4.2	2.7
21 773	1.5	859	1.2	3.9	2.3
376 481	25.6	23 656	33.7	6.3	9.9
184 462	12.5	1 193	1.7	0.6	4.6
192 019	13.1	22 463	32.0	11.7	15.6
65 696	4.5	10 951	15.6	16.7	11.6
1 470 975	100.0	70 294	100.0	4.8	4.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
144 939	32.6	△ 15 364	378.9	△ 10.6	△ 41.7
299 139	67.4	11 309	△ 278.9	3.8	8.2
444 078	100.0	△ 4 055	100.0	△ 0.9	△ 15.4

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
87 603	19.7	1 392	△ 34.3	1.6	△ 0.2
36 758	8.3	△ 3 446	85.0	△ 9.4	6.3
131 801	29.7	△ 14 525	358.2	△ 11.0	△ 42.9
97 694	22.0	△ 12 152	299.7	△ 12.4	△ 43.4
34 107	7.7	△ 2 373	58.5	△ 7.0	△ 41.5
91 953	20.7	1 111	△ 27.4	1.2	5.8
95 963	21.6	11 413	△ 281.5	11.9	13.1
444 078	100.0	△ 4 055	100.0	△ 0.9	△ 15.4

第47表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	57 914	24.3	33 830	16.2	91 744	20.8
都 道 府 県 支 出 金	—	—	8 740	4.2	—	—
そ の 他 特 定 財 源	52 368	21.9	72 555	34.7	124 110	28.3
一 般 財 源 等	128 224	53.8	93 884	44.9	224 169	50.9
合 計	238 506	100.0	209 009	100.0	440 023	100.0

第48表 失業対策

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	2 158	4.6	4 845	5.8	7 002	5.4
失 業 対 策 費	39 511	84.5	77 764	93.0	117 276	90.5
補 助 事 業 費	30 572	65.4	54 970	65.7	85 542	66.0
単 独 事 業 費	8 939	19.1	22 794	27.2	31 734	24.5
そ の 他	5 108	10.9	1 050	1.2	5 297	4.1
合 計	46 777	100.0	83 659	100.0	129 575	100.0

第49表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	652 924	18.7	558 594	31.0	1 013 789	22.1
畜 産 業 費	166 231	4.7	70 952	3.9	211 557	4.6
農 地 費	1 503 651	43.0	706 807	39.2	1 907 315	41.6
林 業 費	732 925	20.9	266 814	14.8	881 831	19.2
水 産 業 費	444 600	12.7	200 142	11.1	575 577	12.5
合 計	3 500 330	100.0	1 803 309	100.0	4 590 069	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
94 941	21.4 △ 3 197	78.8 △ 3.4	△ 16.1	
—	—	—	—	—
119 185	26.8 4 925 △	121.4	4.1	2.2
229 952	51.8 △ 5 783	142.6 △	2.5 △	22.1
444 078	100.0 △ 4 055	100.0 △	0.9 △	15.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
7 579	5.2 △ 577	3.8 △ 7.6	△ 22.4	
131 801	90.9 △ 14 525	94.5 △	11.0 △	42.9
97 694	67.4 △ 12 152	79.1 △	12.4 △	43.4
34 107	23.5 △ 2 373	15.4 △	7.0 △	41.5
5 559	3.9 △ 262	1.7 △	4.7 △	29.1
144 939	100.0 △ 15 364	100.0 △	10.6 △	41.7

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 011 140	22.1 2 649	12.8	0.3	3.1
202 962	4.4 8 595	41.5	4.2 △	0.5
1 913 165	41.9 △ 5 850 △	28.2 △	0.3 △	14.8
870 551	19.1 11 280	54.4	1.3	11.8
571 526	12.5 4 051	19.5	0.7	9.7
4 569 343	100.0 20 726	100.0	0.5	10.1

第49表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	404 850	11.6	285 017	15.8	689 867	15.0	
物 件 費	91 397	2.6	84 615	4.7	176 012	3.8	
補 助 費 等	236 778	6.8	162 712	9.0	311 227	6.8	
普 通 建 設 事 業 費	2 554 941	73.0	1 198 055	66.4	3 127 861	68.1	
補 助 事 業 費	2 093 248	59.8	697 214	38.7	2 398 195	52.2	
単 独 事 業 費	343 929	9.8	409 218	22.7	610 635	13.3	
国直轄事業負担金	117 765	3.4	1 265	0.1	119 030	2.6	
県営事業負担金	—	—	90 357	5.0	—	—	
そ の 他	212 364	6.0	72 910	4.1	285 102	6.3	
合 計	3 500 330	100.0	1 803 309	100.0	4 590 069	100.0	

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	1 234 887	35.3	57 188	3.2	1 292 075	28.1	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	554 095	30.7	—	—	
分担金、負担金、寄附金	226 628	6.5	82 870	4.6	217 425	4.7	
地 方 債	590 227	16.9	145 742	8.1	730 019	15.9	
そ の 他 特 定 財 源	263 953	7.5	101 613	5.6	358 135	7.9	
一 般 財 源 等	1 184 635	33.8	861 801	47.8	1 992 415	43.4	
合 計	3 500 330	100.0	1 803 309	100.0	4 590 069	100.0	

第50表 農 業 費

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	217 791	33.4	210 385	37.7	428 176	42.2	
物 件 費	40 144	6.1	42 308	7.6	82 452	8.1	
補 助 費 等	146 095	22.4	69 435	12.4	162 258	16.0	
普 通 建 設 事 業 費	188 776	28.9	212 014	38.0	256 415	25.3	
う ち 補 助 事 業 費	119 258	18.3	141 424	25.3	153 459	15.1	
ち 単 独 事 業 費	69 518	10.6	68 365	12.2	102 956	10.2	
そ の 他	60 118	9.2	24 452	4.3	84 488	8.4	
合 計	652 924	100.0	558 594	100.0	1 013 789	100.0	

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
677 911	14.8	11 956	57.7	1.8	△ 0.0
169 827	3.7	6 185	29.8	3.6	△ 0.4
302 588	6.6	8 639	41.7	2.9	1.3
3 135 535	68.6	△ 7 674	△ 37.0	△ 0.2	14.5
2 493 985	54.6	△ 95 790	△ 462.2	△ 3.8	15.4
544 001	11.9	66 634	321.5	12.2	10.1
97 548	2.1	21 482	103.6	22.0	19.1
—	—	—	—	—	—
283 482	6.3	1 620	7.8	0.6	6.7
4 569 343	100.0	20 726	100.0	0.5	10.1

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 497 528	32.8	△ 205 453	△ 991.3	△ 13.7	6.2
—	—	—	—	—	—
233 978	5.1	△ 16 553	△ 79.9	△ 7.1	13.8
804 719	17.6	△ 74 700	△ 360.4	△ 9.3	40.6
350 592	7.7	7 543	36.4	2.2	6.0
1 682 526	36.8	309 889	1 495.2	18.4	3.1
4 569 343	100.0	20 726	100.0	0.5	10.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
417 169	41.3	11 007	415.5	2.6	1.6
78 201	7.7	4 251	160.5	5.4	0.1
160 544	15.9	1 714	64.7	1.1	2.7
276 352	27.3	△ 19 937	△ 752.6	△ 7.2	6.4
185 092	18.3	△ 31 633	△ 1 194.1	△ 17.1	4.1
91 260	9.0	11 696	441.5	12.8	11.5
78 874	7.8	5 614	211.9	7.1	3.5
1 011 140	100.0	2 649	100.0	0.3	3.1

第51表 畜 産 業 費

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	45 864	27.6	7 479	10.5	53 343	25.2
物 件 費	14 469	8.7	7 280	10.3	21 749	10.3
補 助 費 等	20 418	12.3	11 141	15.7	26 432	12.5
普 通 建 設 事 業 費	70 742	42.6	36 937	52.1	87 194	41.2
補 助 事 業 費	33 290	20.0	22 072	31.1	40 463	19.1
単 独 事 業 費	32 459	19.5	12 954	18.3	41 562	19.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	4 993	3.0	176	0.2	5 169	2.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 736	2.4	—	—
そ の 他	14 738	8.8	8 115	11.4	22 839	10.8
合 計	166 231	100.0	70 952	100.0	211 557	100.0

第52表 農 地 費

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	35 455	2.4	39 039	5.5	74 494	3.9
普 通 建 設 事 業 費	1 416 290	94.2	573 344	81.1	1 703 946	89.3
補 助 事 業 費	1 205 830	80.2	269 898	38.2	1 313 415	68.9
単 独 事 業 費	108 535	7.2	234 781	33.2	287 528	15.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	101 926	6.8	1 078	0.2	103 004	5.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	67 588	9.6	—	—
そ の 他	51 906	3.4	94 424	13.4	128 875	6.8
合 計	1 503 651	100.0	706 807	100.0	1 907 315	100.0

第53表 林 業 費

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	62 591	8.5	19 108	7.2	81 699	9.3
普 通 建 設 事 業 費	555 177	75.7	211 568	79.3	659 126	74.7
補 助 事 業 費	456 483	62.3	133 160	49.9	514 440	58.3
単 独 事 業 費	91 359	12.5	74 191	27.8	137 350	15.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	7 335	1.0	—	—	7 335	0.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	4 217	1.6	—	—
そ の 他	115 157	15.8	36 138	13.5	141 006	16.0
合 計	732 925	100.0	266 814	100.0	881 831	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
55 967	27.6	△ 2 624	△ 30.5	△ 4.7	1.5	
21 421	10.6	328	3.8	1.5	△ 0.2	
25 523	12.6	909	10.6	3.6	△ 12.2	
78 780	38.8	8 414	97.9	10.7	2.2	
43 345	21.4	△ 2 882	△ 33.5	△ 6.6	△ 5.3	
31 040	15.3	10 522	122.4	33.9	14.3	
4 395	2.2	774	9.0	17.6	6.1	
—	—	—	—	—	—	
21 271	10.4	1 568	18.2	7.4	△ 0.1	
202 962	100.0	8 595	100.0	4.2	△ 0.5	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
73 655	3.8	839	△ 14.3	1.1	△ 7.0	
1 709 528	89.4	△ 5 582	95.4	△ 0.3	15.4	
1 363 887	71.3	△ 50 472	862.8	△ 3.7	16.8	
264 383	13.8	23 145	△ 395.6	8.8	8.3	
81 258	4.2	21 746	△ 371.7	26.8	17.7	
—	—	—	—	—	—	
129 982	6.8	△ 1 107	18.9	△ 0.9	22.0	
1 913 165	100.0	△ 5 850	100.0	△ 0.3	14.8	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
80 250	9.2	1 449	12.8	1.8	△ 2.7	
654 946	75.2	4 180	37.1	0.6	17.6	
528 379	60.7	△ 13 939	△ 123.6	△ 2.6	20.1	
118 426	13.6	18 924	167.8	16.0	6.4	
8 141	0.9	△ 806	△ 7.1	△ 9.9	48.5	
—	—	—	—	—	—	
135 355	15.6	5 651	50.1	4.2	△ 3.1	
870 551	100.0	11 280	100.0	1.3	11.8	

第54表 水 産 業

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	43 149	9.7	9 006	4.5	52 155	9.1
補 助 費	14 972	3.4	3 827	1.9	18 799	3.3
普 通 建 設 事 業 費	16 758	3.8	7 410	3.7	21 980	3.8
補 助 事 業 費	323 956	72.9	164 192	82.0	421 180	73.2
単 独 事 業 費	278 387	62.6	130 661	65.3	376 419	65.4
国 直 轄 事 業 負 担 金	42 059	9.5	18 928	9.5	41 238	7.2
県 営 事 業 負 担 金	3 510	0.8	12	0.0	3 522	0.6
そ の 他	—	—	14 591	7.3	—	—
合 計	45 765	10.2	15 707	7.9	61 463	10.6
合 計	444 600	100.0	200 142	100.0	575 577	100.0

第55表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	93 985	5.2	87 460	9.1	181 445	6.6
補 助 費	33 684	1.8	52 333	5.4	86 017	3.1
普 通 建 設 事 業 費	177 125	9.7	86 231	9.0	242 978	8.9
補 助 事 業 費	106 386	5.8	189 095	19.6	276 845	10.1
単 独 事 業 費	16 080	0.9	8 070	0.8	23 141	0.8
県 営 事 業 負 担 金	90 305	5.0	180 632	18.7	253 704	9.2
貸 付 金	—	—	393	0.0	—	—
そ の 他	1 312 489	72.0	449 758	46.7	1 757 186	64.1
合 計	99 730	5.5	98 552	10.2	198 282	7.2
合 計	1 823 399	100.0	963 429	100.0	2 742 753	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使 用 料、手 数 料	9 665	0.5	13 930	1.4	23 595	0.9
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	1 003	0.1	4 475	0.5	4 431	0.2
地 方 債	85 559	4.7	54 789	5.7	135 287	4.9
諸 収 入	1 166 289	64.0	452 764	47.0	1 612 859	58.8
そ の 他 特 定 財 源	121 218	6.6	56 612	5.9	163 018	5.9
一 般 財 源 等	439 665	24.1	380 859	39.5	803 563	29.3
合 計	1 823 399	100.0	963 429	100.0	2 742 753	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
50 870	8.9	1 285	31.7	2.5	△ 0.0
18 053	3.2	746	18.4	4.1	0.7
24 066	4.2	△ 2 086	△ 51.5	△ 8.7	△ 11.1
415 929	72.8	5 251	129.6	1.3	14.3
373 283	65.3	3 136	77.4	0.8	12.8
38 893	6.8	2 345	57.9	6.0	32.0
3 753	0.7	△ 231	△ 5.7	△ 6.2	15.5
—	—	—	—	—	—
62 608	10.9	△ 1 145	△ 28.2	△ 1.8	1.8
571 526	100.0	4 051	100.0	0.7	9.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
173 373	6.7	8 072	5.3	4.7	4.2
75 532	2.9	10 485	6.9	13.9	9.5
222 295	8.6	20 683	13.5	9.3	9.5
219 528	8.5	57 317	37.5	26.1	22.2
25 127	1.0	△ 1 986	△ 1.3	△ 7.9	△ 3.1
194 401	7.5	59 303	38.8	30.5	26.5
—	—	—	—	—	—
1 768 177	68.3	△ 10 991	△ 7.2	△ 0.6	7.3
130 973	5.0	67 309	44.0	51.4	8.4
2 589 878	100.0	152 875	100.0	5.9	8.5

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
21 901	0.8	1 694	1.1	7.7	6.1
4 422	0.2	9	0.0	0.2	△ 5.9
147 522	5.7	△ 12 235	△ 8.0	△ 8.3	10.3
1 578 932	61.0	33 927	22.2	2.1	6.7
135 652	5.2	27 366	17.9	20.2	△ 0.3
701 449	27.1	102 114	66.8	14.6	14.8
2 589 878	100.0	152 875	100.0	5.9	8.5

第56表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	265 689	3.5	498 561	6.6	756 052	5.1
道 路 橋 り よ う 費	2 804 882	37.0	2 127 352	28.3	4 863 277	32.8
河 川 海 岸 費	1 789 383	23.6	337 724	4.5	2 093 059	14.1
港 湾 費	407 861	5.4	222 443	3.0	594 119	4.0
都 市 計 画 費	1 548 330	20.4	3 524 013	47.0	4 977 583	33.6
住 宅 費	691 253	9.1	789 548	10.5	1 448 450	9.8
空 港 費	70 417	0.9	5 124	0.1	73 202	0.5
合 計	7 577 815	100.0	7 504 764	100.0	14 805 742	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 件 費	234 757	3.1	574 339	7.7	809 096	5.5
維 持 補 修 費	67 896	0.9	199 248	2.7	267 144	1.8
普 通 建 設 事 業 費	215 301	2.8	265 746	3.5	481 047	3.2
補 助 事 業 費	6 101 862	80.5	4 773 656	63.6	10 641 273	71.9
単 独 事 業 費	3 128 869	41.3	1 561 534	20.8	4 677 442	31.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 192 200	28.9	2 994 058	39.9	5 104 573	34.5
県 営 事 業 負 担 金	780 792	10.3	78 466	1.0	859 258	5.8
貸 付 金	—	—	139 598	1.9	—	—
繰 出 金	377 543	5.0	343 893	4.6	715 140	4.8
そ の 他	125 326	1.7	724 002	9.6	849 328	5.7
合 計	7 577 815	100.0	7 504 764	100.0	14 805 742	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 203 571	15.9	655 522	8.7	1 859 094	12.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	153 125	2.0	—	—
使 用 料、手 数 料	126 257	1.7	152 566	2.0	278 824	1.9
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	186 361	2.5	84 163	1.1	122 475	0.8
地 方 債	1 946 949	25.7	1 342 061	17.9	3 229 694	21.8
そ の 他 特 定 財 源	542 617	7.1	728 369	9.8	1 241 794	8.4
一 般 財 源 等	3 572 060	47.1	4 388 958	58.5	8 073 861	54.5
合 計	7 577 815	100.0	7 504 764	100.0	14 805 742	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
763 970	5.4	△ 7 918	△ 1.0	△ 1.0	14.9
4 664 786	33.2	198 491	25.7	4.3	14.0
2 057 472	14.7	35 587	4.6	1.7	15.9
583 644	4.2	10 475	1.4	1.8	18.1
4 498 867	32.1	478 716	62.0	10.6	21.2
1 384 205	9.9	64 245	8.3	4.6	△ 1.5
80 175	0.6	△ 6 973	△ 0.9	△ 8.7	1.4
14 033 119	100.0	772 623	100.0	5.5	14.8

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
809 818	5.8	△ 722	△ 0.1	△ 0.1	△ 2.4
238 836	1.7	28 308	3.7	11.9	0.2
457 400	3.3	23 647	3.1	5.2	5.0
10 059 951	71.7	581 322	75.2	5.8	16.5
5 171 897	36.9	△ 494 455	△ 64.0	△ 9.6	16.5
4 019 608	28.6	1 084 965	140.4	27.0	13.2
868 446	6.2	△ 9 188	△ 1.2	△ 1.1	35.5
—	—	—	—	—	—
692 438	4.9	22 702	2.9	3.3	△ 1.3
832 227	5.9	17 101	2.2	2.1	19.7
942 449	6.7	100 265	13.0	10.6	36.6
14 033 119	100.0	772 623	100.0	5.5	14.8

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 497 323	17.8	△ 638 229	△ 82.6	△ 25.6	4.8
—	—	—	—	—	—
257 640	1.8	21 184	2.7	8.2	8.4
117 173	0.8	5 302	0.7	4.5	22.9
3 414 273	24.3	△ 184 579	△ 23.9	△ 5.4	17.7
1 164 696	8.4	77 098	10.0	6.6	7.4
6 582 014	46.9	1 491 847	193.1	22.7	19.2
14 033 119	100.0	772 623	100.0	5.5	14.8

第57表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 63 年 度											
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額							
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 そ の 他 計	47	927	1.7	132	551	6.2	180	479	3.7			
	118	533	4.2	177	564	8.3	296	096	6.1			
	2	547	064	90.8	1	739	520	81.8	4	220	945	86.8
	1	061	771	37.9	334	580	15.7	1	395	979	28.7	
	1	044	263	37.2	1	318	807	62.0	2	342	739	48.2
	441	029	15.7	41	198	1.9	482	227	9.9			
	—	—	—	44	936	2.1	—	—	—			
	91	358	3.3	77	717	3.7	165	757	3.4			
	2	804	882	100.0	2	127	352	100.0	4	863	277	100.0

第58表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 63 年 度										
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額						
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 そ の 他 計	23	284	1.3	18	949	5.6	42	233	2.0		
	21	021	1.2	12	613	3.7	33	634	1.6		
	1	732	826	96.8	296	839	87.9	1	997	041	95.4
	1	150	419	64.3	94	419	28.0	1	234	906	59.0
	297	977	16.7	188	551	55.8	477	659	22.8		
	284	430	15.9	—	45	0.0	284	475	13.6		
	—	—	—	13	823	4.1	—	—	—		
	12	252	0.7	9	323	2.8	20	151	1.0		
	1	789	383	100.0	337	724	100.0	2	093	059	100.0

第59表 港 湾 費

区 分	昭 和 63 年 度								
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 事 業 費 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 そ の 他 計	10	121	2.5	17	524	7.9	27	644	4.7
	5	674	1.4	4	634	2.1	10	308	1.7
	336	379	82.5	171	553	77.1	480	053	80.8
	264	876	64.9	73	355	33.0	338	230	56.9
	30	464	7.5	40	999	18.4	65	221	11.0
	41	039	10.1	35	562	16.0	76	602	12.9
	—	—	—	21	638	9.7	—	—	—
	55	687	13.6	28	732	12.9	76	114	12.8
	407	861	100.0	222	443	100.0	594	119	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率				
185 715	4.0	△	5 236	△	2.6	△	2.8	△	6.5
284 047	6.1		12 049		6.1		4.2		4.3
4 051 999	86.9		168 946		85.1		4.2		16.5
1 692 723	36.3	△	296 744	△	149.5	△	17.5		21.7
1 873 476	40.2		469 263		236.4		25.0		8.5
485 800	10.4	△	3 573	△	1.8	△	0.7		35.5
—	—		—		—		—		—
143 025	3.0		22 732		11.4		15.9	△	2.0
4 664 786	100.0		198 491		100.0		4.3		14.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率				
43 952	2.1	△	1 719	△	4.8	△	3.9	△	4.0
31 521	1.5		2 113		5.9		6.7		4.3
1 962 795	95.4		34 246		96.2		1.7		16.9
1 239 636	60.3	△	4 730	△	13.3	△	0.4		16.4
435 520	21.2		42 139		118.4		9.7		6.9
287 639	14.0	△	3 164	△	8.9	△	1.1		39.0
—	—		—		—		—		—
19 204	1.0		947		2.7		4.9	△	3.3
2 057 472	100.0		35 587		100.0		1.7		15.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率				
26 585	4.6		1 059		10.1		4.0		0.2
9 526	1.6		782		7.5		8.2		10.0
481 676	82.5	△	1 623	△	15.5	△	0.3		24.6
344 184	59.0	△	5 954	△	56.8	△	1.7		23.2
60 347	10.3		4 874		46.5		8.1		40.8
77 145	13.2	△	543	△	5.2	△	0.7		19.8
—	—		—		—		—		—
65 857	11.3		10 257		97.9		15.6	△	8.9
583 644	100.0		10 475		100.0		1.8		18.1

第60表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	673 983	43.5	790 525	22.4	1 421 270	28.6
下 水 道 費	260 575	16.8	1 040 455	29.5	1 288 980	25.9
公 園 費	303 799	19.6	809 443	23.0	1 101 901	22.1
区 画 整 理 費 等	309 972	20.0	883 590	25.1	1 165 432	23.4
合 計	1 548 330	100.0	3 524 013	100.0	4 977 583	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	20 141	1.3	173 428	4.9	193 569	3.9
維 持 補 修 費 等	15 269	1.0	27 921	0.8	43 190	0.9
普 通 建 設 事 業 費	184 685	11.9	354 983	10.1	531 776	10.7
補 助 事 業 費	1 058 296	68.4	2 050 370	58.2	3 024 770	60.8
普 通 建 設 事 業 費	386 765	25.0	729 683	20.7	1 115 241	22.4
単 独 事 業 費	666 941	43.1	1 264 054	35.9	1 904 211	38.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	4 590	0.3	727	0.0	5 318	0.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	55 905	1.6	—	—
繰 出 の 金	64 512	4.2	602 461	17.1	666 973	13.4
そ の 他	205 427	13.2	314 850	8.9	517 305	10.3
合 計	1 548 330	100.0	3 524 013	100.0	4 977 583	100.0

第61表 住 宅 費

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	17 722	2.6	42 827	5.4	60 549	4.2
維 持 補 修 費 等	53 114	7.7	41 734	5.3	94 848	6.5
普 通 建 設 事 業 費	355 146	51.4	483 370	61.2	820 398	56.6
補 助 事 業 費	234 002	33.9	326 212	41.3	559 344	38.6
単 独 事 業 費	121 144	17.5	157 008	19.9	261 054	18.0
国 営 事 業 負 担 金	—	—	151	0.0	—	—
県 営 事 業 負 担 金	201 484	29.1	132 275	16.8	332 597	23.0
繰 出 の 金	63 787	9.2	89 342	11.3	140 058	9.7
合 計	691 253	100.0	789 548	100.0	1 448 450	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
1 205 054	26.8	216 216	45.2	17.9	23.4
1 222 584	27.2	66 396	13.9	5.4	8.4
912 496	20.3	189 405	39.6	20.8	17.3
1 158 733	25.8	6 699	1.4	0.6	39.8
4 498 867	100.0	478 716	100.0	10.6	21.2

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
187 617	4.2	5 952	1.2	3.2	0.5
38 852	0.9	4 338	0.9	11.2	8.5
468 146	10.4	63 630	13.3	13.6	11.3
2 673 475	59.4	351 295	73.4	13.1	21.5
1 323 958	29.4	△ 208 717	△ 43.6	△ 15.8	20.8
1 343 378	29.9	560 833	117.2	41.7	21.9
6 140	0.1	△ 822	△ 0.2	△ 13.4	87.2
—	—	—	—	—	—
610 510	13.6	56 463	11.8	9.2	7.7
520 267	11.5	△ 2 962	△ 0.6	△ 0.6	73.3
4 498 867	100.0	478 716	100.0	10.6	21.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
58 268	4.2	2 281	3.6	3.9	1.4
91 074	6.6	3 774	5.9	4.1	5.8
791 032	57.1	29 366	45.7	3.7	△ 0.7
536 432	38.8	22 912	35.7	4.3	△ 5.5
254 601	18.4	6 453	10.0	2.5	11.2
—	—	—	—	—	—
325 192	23.5	7 405	11.5	2.3	△ 8.5
118 639	8.6	21 419	33.3	18.1	7.6
1 384 205	100.0	64 245	100.0	4.6	△ 1.5

第62表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物普	129 420	75.1	709 489	69.0	838 909	72.3
件費	6 389	3.7	85 851	8.3	92 240	7.9
通建設	30 231	17.5	146 101	14.2	175 893	15.2
補助事	1 342	0.8	32 660	3.2	34 002	2.9
単独事	28 890	16.8	113 213	11.0	141 891	12.2
県営事	—	—	228	0.0	—	—
その	6 290	3.7	86 816	8.5	53 226	4.6
合 計	172 330	100.0	1 028 257	100.0	1 160 268	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支	681	0.4	12 760	1.2	13 441	1.2
庫出金	5 098	3.0	64 065	6.2	66 217	5.7
その他	27 505	15.9	47 049	4.6	27 837	2.4
一 般 財 源 等	139 046	80.7	904 383	88.0	1 052 773	90.7
合 計	172 330	100.0	1 028 257	100.0	1 160 268	100.0

第63表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和63年度		昭和62年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率		
人物普	1 879 193	81.5	1 808 864	81.6	70 329	77.8	3.9	3.7	3.7
件費	167 793	7.3	161 864	7.3	5 929	6.6	3.7	4.1	4.1
補助費	16 927	0.7	16 193	0.7	734	0.8	4.5	4.9	4.9
通建設	225 612	9.8	212 663	9.6	12 949	14.3	6.1	20.6	20.6
その	17 008	0.7	16 558	0.8	450	0.5	2.7	5.0	5.0
合 計	2 306 533	100.0	2 216 142	100.0	90 391	100.0	4.1	5.2	5.2

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和63年度		昭和62年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率		
国庫支	44 441	1.9	46 402	2.1	△ 1 961	△ 2.2	△ 4.2	0.5	
使用料、手数料	99 541	4.3	95 317	4.3	△ 4 224	△ 4.7	△ 4.4	16.1	
諸取入	4 581	0.2	5 505	0.2	△ 924	△ 1.0	△ 16.8	△ 5.5	
その他特定財源等	51 586	2.3	67 456	3.1	△ 15 870	△ 17.6	△ 23.5	27.6	
一 般 財 源 等	2 106 384	91.3	2 001 462	90.3	104 922	116.1	5.2	4.3	
合 計	2 306 533	100.0	2 216 142	100.0	90 391	100.0	4.1	5.2	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
798 911	74.0	39 998	49.4	5.0	4.0	
89 003	8.2	3 237	4.0	3.6	5.4	
141 794	13.1	34 099	42.2	24.0	0.5	
33 504	3.1	498	0.6	1.5	△	22.7
108 290	10.0	33 601	41.5	31.0	10.8	
49 673	4.7	3 553	4.4	7.2	3.1	
1 079 381	100.0	80 887	100.0	7.5	3.6	

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
13 659	1.3	△ 218	△ 0.3	△ 1.6	△	3.2
55 670	5.2	10 547	13.0	18.9	△	11.3
26 576	2.4	1 261	1.6	4.7	8.1	
983 476	91.1	69 297	85.7	7.0	4.5	
1 079 381	100.0	80 887	100.0	7.5	3.6	

第64表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090
60	564	216 269	29 798	246 067
61	564	216 836	29 725	246 561
62	564	218 466	29 832	248 298
63	564	220 393	29 847	250 240
平 成 元 年	566	220 848	29 757	250 605

- (註) 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。
 2 昭和36年は5月31日現在、55～元年は4月1日現在の職員数である。
 ただし、地方警務官数については、55年は4月5日、56年は4月3日、57年は4月6日、58年は4月5日、59年は4月11日、60年は4月6日、61年は4月5日、62年は5月21日、63年は4月9日、平成元年は5月29日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	3 072 878	32.1	1 301 609	25.9	4 370 828	30.1
中 学 校 費	1 924 624	20.1	863 394	17.2	2 783 476	19.2
高 等 学 校 費	2 082 160	21.8	171 549	3.4	2 253 042	15.5
社 会 教 育 費	203 447	2.1	899 855	17.9	1 084 606	7.5
保 健 学 校 費	122 161	1.3	1 041 151	20.7	1 150 605	7.9
大 学 校 費	131 968	1.4	56 196	1.1	187 945	1.3
特 殊 学 校 費	415 988	4.3	15 906	0.3	431 311	3.0
幼 稚 園 費	659	0.0	190 213	3.8	189 608	1.3
教 育 総 務 費	1 615 508	16.9	487 751	9.7	2 055 030	14.2
合 計	9 569 393	100.0	5 027 625	100.0	14 506 451	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	8 090 978	84.6	1 506 877	30.0	9 597 855	66.2
維 持 補 修 費	321 926	3.4	1 035 673	20.6	1 357 599	9.4
扶 助 費	26 567	0.3	104 335	2.1	130 902	0.9
普 通 補 助 費	550 583	5.8	285 476	5.7	761 734	5.3
補 単 独 事 業 費	487 824	5.1	1 903 061	37.9	2 378 953	16.4
県 営 事 業 費	97 008	1.0	715 664	14.2	812 538	5.6
そ の 他 事 業 費	390 816	4.1	1 187 208	23.6	1 566 415	10.8
	—	—	189	0.0	—	—
	91 515	0.8	192 203	3.7	279 408	1.8
合 計	9 569 393	100.0	5 027 625	100.0	14 506 451	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	2 692 655	28.1	316 013	6.3	3 008 668	20.7
道 府 県 支 出 金	—	—	50 274	1.0	—	—
都 道 府 県 手 数 料	319 340	3.3	90 330	1.8	409 670	2.8
使 用 料 手 数 料	4 267	0.0	53 421	1.1	47 709	0.3
分 担 金 負 担 金	117 211	1.2	614 930	12.2	703 595	4.9
地 方 特 定 財 源	104 017	1.2	262 184	5.2	361 869	2.5
そ の 他 財 源	6 331 903	66.2	3 640 473	72.4	9 974 940	68.8
合 計	9 569 393	100.0	5 027 625	100.0	14 506 451	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
4 210 978	30.3	159 850	26.2	3.8	2.1	
2 746 813	19.8	36 663	6.0	1.3	0.7	
2 171 455	15.6	81 587	13.4	3.8	△	0.1
973 561	7.0	111 045	18.2	11.4	7.1	
1 084 100	7.8	66 505	10.9	6.1	4.7	
184 791	1.3	3 154	0.5	1.7	△	5.5
412 187	3.0	19 124	3.1	4.6	2.7	
184 019	1.3	5 589	0.9	3.0	2.8	
1 927 874	13.9	127 156	20.8	6.6	5.4	
13 895 779	100.0	610 672	100.0	4.4	2.4	

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
9 246 487	66.5	351 368	57.5	3.8	2.3	
1 307 636	9.4	49 963	8.2	3.8	2.0	
119 808	0.9	11 094	1.8	9.3	2.4	
722 679	5.2	39 055	6.4	5.4	5.8	
2 289 626	16.5	89 327	14.6	3.9	0.4	
874 332	6.3	61 794	10.1	7.1	△	13.2
1 415 294	10.2	151 121	24.7	10.7	△	11.1
—	—	—	—	—	—	
209 543	1.5	69 865	11.5	33.3	22.7	
13 895 779	100.0	610 672	100.0	4.4	2.4	

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
2 972 749	21.4	35 919	5.9	1.2	0.1	
—	—	—	—	—	—	
385 302	2.8	24 368	4.0	6.3	5.9	
53 031	0.4	5 322	0.9	10.0	△	13.4
754 690	5.4	51 095	8.4	6.8	△	8.1
335 327	2.4	26 542	4.4	7.9	0.2	
9 394 680	67.6	580 260	95.0	6.2	4.0	
13 895 779	100.0	610 672	100.0	4.4	2.4	

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 単 県 営 事 業 の そ の 他 の 費 用 に 関 連 し た 修 繕 費 等 の 計 算	3 045 584	99.1	200 835	15.4	3 246 419	74.3	
	25 633	0.8	302 965	23.3	328 599	7.5	
	—	—	49 876	3.8	49 876	1.1	
	149	0.0	691 315	53.1	691 283	15.8	
	7	0.0	373 983	28.7	373 990	8.6	
	142	0.0	317 325	24.4	317 293	7.3	
	—	—	7	0.0	—	—	
	1 512	0.1	56 618	4.4	54 651	1.3	
	3 072 878	100.0	1 301 609	100.0	4 370 828	100.0	

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 単 県 営 事 業 の そ の 他 の 費 用 に 関 連 し た 修 繕 費 等 の 計 算	1 903 413	98.9	98 296	11.4	2 001 709	71.9	
	18 805	1.0	187 050	21.7	205 854	7.4	
	—	—	28 895	3.3	28 895	1.0	
	210	0.0	487 952	56.5	487 955	17.5	
	5	0.0	241 363	28.0	241 368	8.7	
	206	0.0	246 586	28.6	246 587	8.9	
	—	—	2	0.0	—	—	
	2 196	0.1	61 201	7.1	59 063	2.2	
	1 924 624	100.0	863 394	100.0	2 783 476	100.0	

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額	
人 物 維 持 普 通 補 単 県 営 事 業 の そ の 他 の 費 用 に 関 連 し た 修 繕 費 等 の 計 算	1 654 690	79.5	113 178	66.0	1 767 868	78.5	
	141 390	6.8	12 565	7.3	153 955	6.8	
	19 612	0.9	1 676	1.0	21 287	0.9	
	260 757	12.5	37 224	21.7	297 899	13.2	
	76 678	3.7	8 089	4.7	84 767	3.8	
	184 079	8.8	29 093	17.0	213 132	9.5	
	—	—	42	0.0	—	—	
	5 711	0.3	6 906	4.0	12 033	0.6	
	2 082 160	100.0	171 549	100.0	2 253 042	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率		
3 131 640	74.4	114 779	71.8	3.7		1.0	
321 694	7.6	6 905	4.3	2.1	△	3.4	
45 566	1.1	4 310	2.7	9.5		1.9	
663 162	15.7	28 121	17.6	4.2		10.8	
369 660	8.8	4 330	2.7	1.2	△	0.1	
293 502	7.0	23 791	14.9	8.1		28.5	
—	—	—	—	—		—	
48 916	1.2	5 735	3.6	11.7		6.0	
4 210 978	100.0	159 850	100.0	3.8		2.1	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率		
1 938 912	70.6	62 797	171.3	3.2		2.3	
208 065	7.6	2 211	6.0	1.1	△	3.5	
26 084	0.9	2 811	7.7	10.8		0.2	
519 162	18.9	31 207	85.1	6.0	△	6.2	
282 896	10.3	41 528	113.3	14.7	△	14.8	
236 266	8.6	10 321	28.2	4.4		6.7	
—	—	—	—	—		—	
54 590	2.0	4 473	12.1	8.2		6.0	
2 746 813	100.0	36 663	100.0	1.3		0.7	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率		
1 704 027	78.5	63 841	78.2	3.7		2.9	
150 086	6.9	3 869	4.7	2.6		1.7	
19 884	0.9	1 403	1.7	7.1		1.2	
286 579	13.2	11 320	13.9	4.0	△	15.7	
98 568	4.5	13 801	16.9	14.0	△	23.5	
188 011	8.7	25 121	30.8	13.4	△	10.9	
—	—	—	—	—		—	
10 879	0.5	1 154	1.5	10.6		11.6	
2 171 455	100.0	81 587	100.0	3.8	△	0.1	

第69表 社 会 教 育

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	47 934	23.6	274 791	30.5	322 725	29.8
物 件 費	44 638	21.9	189 723	21.1	234 360	21.6
普通建設事業費	70 070	34.4	330 128	36.7	393 192	36.3
補助事業費	2 711	1.3	45 985	5.1	48 686	4.5
単独事業費	67 360	33.1	284 085	31.6	344 506	31.8
県営事業負担金	—	—	57	0.0	—	—
そ の 他	40 805	20.1	105 213	11.7	134 329	12.3
合 計	203 447	100.0	899 855	100.0	1 084 606	100.0

第70表 保 健 体 育

区 分	昭 和 63 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	27 812	22.8	396 824	38.1	424 637	36.9															
物 件 費	19 301	15.8	271 046	26.0	290 347	25.2															
維持補修費	990	0.8	11 625	1.1	12 615	1.1															
普通建設事業費	40 662	33.3	276 042	26.5	313 200	27.2															
補助事業費	1 574	1.3	38 307	3.7	39 758	3.5															
単独事業費	39 088	32.0	237 654	22.8	273 442	23.8															
県営事業負担金	—	—	81	0.0	—	—															
そ の 他	33 396	27.3	85 614	8.3	109 806	9.6															
合 計	122 161	100.0	1 041 151	100.0	1 150 605	100.0															
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>101 481</td> <td>83.1</td> <td>446 524</td> <td>42.9</td> <td>537 290</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>20 680</td> <td>16.9</td> <td>594 628</td> <td>57.1</td> <td>613 314</td> <td>53.3</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	101 481	83.1	446 524	42.9	537 290	46.7	学校給食費	20 680	16.9	594 628	57.1	613 314	53.3
{	体育施設費等	101 481	83.1	446 524	42.9	537 290		46.7													
	学校給食費	20 680	16.9	594 628	57.1	613 314	53.3														

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
306 201	31.5	16 524	14.9	5.4	4.7
210 880	21.7	23 480	21.1	11.1	6.8
362 251	37.2	30 941	27.9	8.5	10.6
51 076	5.2	△ 2 390	△ 2.2	△ 4.7	△ 30.2
311 175	32.0	33 331	30.0	10.7	22.2
—	—	—	—	—	—
94 229	9.6	40 100	36.1	42.6	2.9
973 561	100.0	111 045	100.0	11.4	7.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
414 330	38.2	10 307	15.5	2.5	2.1
282 344	26.0	8 003	12.0	2.8	2.7
11 740	1.1	875	1.3	7.5	13.0
270 276	24.9	42 924	64.5	15.9	6.4
44 881	4.1	△ 5 123	△ 7.7	△ 11.4	△ 31.4
225 395	20.8	48 047	72.2	21.3	19.5
—	—	—	—	—	—
105 410	9.8	4 396	6.7	4.2	17.4
1 084 100	100.0	66 505	100.0	6.1	4.7
482 999	44.6	54 291	81.6	11.2	9.6
601 101	55.4	12 213	18.4	2.0	1.1

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	12 290 881	33.7	7 573 079	22.6	19 863 960	29.9
物 件 費	1 154 521	3.2	3 108 862	9.3	4 263 383	6.4
維 持 補 修 費	293 900	0.8	483 470	1.4	777 370	1.2
扶 助 費	1 063 930	2.9	2 841 299	8.5	3 905 229	5.9
補 助 費 等	4 110 491	11.3	1 915 560	5.7	3 686 759	5.6
普 通 建 設 事 業 費	10 305 071	28.3	9 569 938	28.5	18 877 420	28.4
う { 補 助 事 業 費	5 483 523	15.0	3 275 934	9.8	8 337 745	12.6
ち { 単 独 事 業 費	3 922 991	10.8	5 983 045	17.8	9 561 387	14.4
災 害 復 旧 事 業 費	407 750	1.1	218 243	0.7	565 127	0.9
失 業 対 策 事 業 費	39 511	0.1	77 764	0.2	117 276	0.2
公 債 費	3 023 282	8.3	3 319 848	9.9	6 209 041	9.4
積 立 金	1 108 133	3.0	1 663 912	5.0	2 772 046	4.2
投 資 及 び 出 資 金	157 043	0.4	170 530	0.5	327 574	0.5
貸 付 金	2 236 997	6.1	1 018 865	3.0	3 169 874	4.8
繰 出 金	276 630	0.8	1 568 443	4.7	1 845 073	2.8
前年度繰上充用金	—	—	21 506	0.1	21 506	0.0
歳 出 合 計	36 468 140	100.0	33 551 321	100.0	66 401 636	100.0
う { 義 務 的 経 費	16 378 093	44.9	13 734 226	40.9	29 978 230	45.1
ち { 投 資 的 経 費	10 752 332	29.5	9 865 945	29.4	19 559 822	29.5

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額		比較								
		比				較				
		増減額		増減率			前年度増減率			
		都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額	
19 175 695	30.3	688 265	21.6	3.6	3.5	3.6	2.3	2.9	2.5	
4 045 542	6.4	217 841	6.8	5.6	5.3	5.4	2.9	3.0	2.9	
723 910	1.1	53 460	1.7	6.3	8.0	7.4	5.1	3.2	3.9	
3 871 436	6.1	33 793	1.1	2.3	0.3	0.9	2.3	0.9	1.3	
3 440 698	5.4	246 061	7.7	14.6	4.9	7.2	7.7	8.0	8.0	
17 855 013	28.2	1 022 407	32.1	3.8	7.0	5.7	19.7	8.8	14.5	
8 983 064	14.2 △	645 319 △	20.3 △	6.4 △	8.5 △	7.2	15.3	3.6	10.8	
7 905 956	12.5	1 655 431	52.0	23.6	18.2	20.9	24.5	12.1	16.8	
549 923	0.9	15 204	0.5	2.2	6.6	2.8	△ 13.9	△ 23.5	△ 16.7	
131 801	0.2 △	14 525 △	0.5 △	△ 12.4	△ 10.3	△ 11.0	△ 47.1	△ 40.5	△ 42.9	
6 190 852	9.8	18 189	0.6 △	0.2	0.8	0.3	4.5	3.9	4.2	
2 032 213	3.2	739 833	23.3	37.1	35.9	36.4	117.2	38.0	61.4	
291 009	0.5	36 565	1.1	4.3	21.4	12.6	4.2	5.1	4.7	
3 330 070	5.3 △	160 196 △	5.0 △	5.8 △	1.7 △	4.8	13.1	3.7	10.2	
1 557 260	2.5	287 813	9.0	40.8	15.3	18.5	30.3	11.5	13.5	
24 709	0.0 △	3 203 △	0.1	—	△ 13.0	△ 13.0	—	4.4	4.4	
63 220 132	100.0	3 181 504	100.0	4.8	5.9	5.0	9.5	5.7	7.7	
29 237 983	46.2	740 247	23.3	2.8	2.2	2.5	2.7	2.7	2.7	
18 536 737	29.3	1 023 085	32.2	3.7	6.9	5.5	17.3	7.0	12.4	

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和58年度	59年度	60年度	61年度
人 件 費	16 494 307	17 210 956	17 991 638	18 702 913
物 件 費	3 468 230	3 590 249	3 769 683	3 930 616
維 持 補 修 費	649 952	666 574	685 014	696 641
扶 助 費	3 453 041	3 583 450	3 724 068	3 822 878
普 通 建 設 事 業 費	14 639 751	14 706 993	15 070 261	15 593 882
災 害 復 旧 事 業 費	829 968	611 571	594 050	660 338
失 業 対 策 事 業 費	177 713	170 453	167 142	230 866
公 債 費	4 821 663	5 260 310	5 735 134	5 940 536
積 立 金	969 815	1 002 214	1 150 752	1 259 131
そ の 他	6 802 507	7 067 192	7 405 721	7 879 262
歳 出 合 計	52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063
うち { 義務的経費	24 769 012	26 054 716	27 450 840	28 466 326
うち { 投資的経費	15 647 432	15 489 017	15 831 453	16 485 087

区 分	決 算 額 構 成 比					
	58	59	60	61	62	63
人 件 費	31.5	31.9	32.0	31.9	30.3	29.9
物 件 費	6.6	6.7	6.7	6.7	6.4	6.4
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2
扶 助 費	6.6	6.7	6.6	6.5	6.1	5.9
普 通 建 設 事 業 費	28.0	27.3	26.8	26.6	28.2	28.4
災 害 復 旧 事 業 費	1.6	1.1	1.1	1.1	0.9	0.9
失 業 対 策 事 業 費	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2
公 債 費	9.2	9.8	10.2	10.1	9.8	9.4
積 立 金	1.9	1.9	2.0	2.1	3.2	4.2
そ の 他	13.1	13.1	13.1	13.4	13.8	13.5
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち { 義務的経費	47.4	48.4	48.8	48.5	46.2	45.1
うち { 投資的経費	29.9	28.8	28.1	28.1	29.3	29.5

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
62年度	63年度	58	59	60	61	62	63
19 175 695	19 863 960	100	104	109	113	116	120
4 045 542	4 263 383	100	104	109	113	117	123
723 910	777 370	100	103	105	107	111	120
3 871 436	3 905 229	100	104	108	111	112	113
17 855 013	18 877 420	100	100	103	107	122	129
549 923	565 127	100	74	72	80	66	68
131 801	117 276	100	96	94	130	74	66
6 190 852	6 209 041	100	109	119	123	128	129
2 032 213	2 772 046	100	103	119	130	210	286
8 643 747	9 050 784	100	104	109	116	127	133
63 220 132	66 401 636	100	103	108	112	121	127
29 237 983	29 978 230	100	105	111	115	118	121
18 536 737	19 559 822	100	99	101	105	118	125

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
58	59	60	61	62	63	58	59	60	61	62	63
48.9	45.9	32.2	29.3	10.5	21.6	3.6	4.3	4.5	4.0	2.5	3.6
13.6	7.8	7.4	6.6	2.6	6.8	4.8	3.5	5.0	4.3	2.9	5.4
3.0	1.1	0.8	0.5	0.6	1.7	5.7	2.6	2.8	1.7	3.9	7.4
△ 32.7	8.3	5.8	4.1	1.1	1.1	△ 10.0	3.8	3.9	2.7	1.3	0.9
△ 20.8	4.3	15.0	21.6	50.2	32.1	△ 1.6	0.5	2.5	3.5	14.5	5.7
△ 6.9	△ 14.0	△ 0.7	2.7	△ 2.5	0.5	△ 8.9	△ 26.3	△ 2.9	11.2	△ 16.7	2.8
△ 0.4	△ 0.5	△ 0.1	2.6	△ 2.2	△ 0.5	△ 2.6	△ 4.1	△ 1.9	38.1	△ 42.9	△ 11.0
39.6	28.1	19.6	8.5	5.6	0.6	10.7	9.1	9.0	3.6	4.2	0.3
6.0	2.1	6.1	4.5	17.2	23.3	7.9	3.3	14.8	9.4	61.4	36.4
49.7	16.9	13.9	19.6	16.9	12.8	9.4	3.9	4.8	6.4	9.7	4.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7	5.0
55.8	82.3	57.6	41.9	17.1	23.3	2.7	5.2	5.4	3.7	2.7	2.5
△ 28.1	△ 10.1	14.1	27.0	45.6	32.2	△ 2.1	△ 1.0	2.2	4.1	12.4	5.5

第72表 一般財源

その1 総括

区分	昭和63年度						
	都道府県		市町村		純計額		
一般財源	21 945 151	100.0	20 551 436	100.0	41 853 734	100.0	
義務的経費	11 572 865	52.7	9 362 128	45.6	21 533 222	51.4	
人件費	8 583 194	39.1	5 907 601	28.7	14 840 330	35.5	
扶助費	412 837	1.9	832 485	4.1	1 519 598	3.6	
公債費	2 576 834	11.7	2 622 043	12.8	5 173 295	12.4	
投資的経費	4 186 636	19.1	3 925 091	19.1	8 265 651	19.7	
普通建設事業費	4 156 606	18.9	3 872 441	18.8	8 176 920	19.5	
災害復旧事業費	11 156	0.1	19 285	0.1	29 231	0.1	
失業対策事業費	18 874	0.1	33 365	0.2	59 500	0.1	
その他の経費	5 810 974	26.5	6 310 196	30.7	10 677 932	25.6	
歳出合計	21 570 475	98.3	19 597 415	95.4	40 476 805	96.7	
翌年度への繰越額	374 676	1.7	954 021	4.6	1 376 929	3.3	

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推移

区分	58年度充当額	指			
		58	59	60	61
一般財源	29 207 302	100	104	114	120
義務的経費	17 109 005	100	105	113	119
人件費	12 160 570	100	104	109	115
扶助費	956 190	100	104	131	152
公債費	3 992 244	100	109	119	124
投資的経費	4 211 172	100	104	127	125
普通建設事業費	4 098 957	100	105	128	125
災害復旧事業費	31 335	100	52	76	96
失業対策事業費	80 880	100	96	101	162
その他の経費	6 906 826	100	104	110	118
歳出合計	28 227 003	100	105	114	120
翌年度への繰越額	980 299	100	96	104	119

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度						比 較			
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
19 703 433	100.0	18 975 461	100.0	38 277 253	100.0	3 576 481	9.3	9.5	
11 264 604	57.2	9 197 632	48.5	21 048 687	55.0	484 535	2.3	3.4	
8 285 856	42.1	5 754 116	30.3	14 390 249	37.6	450 081	3.1	3.1	
401 945	2.0	832 587	4.4	1 496 995	3.9	22 603	1.5	2.7	
2 576 803	13.1	2 610 929	13.8	5 161 443	13.5	11 852	0.2	4.4	
3 047 423	15.5	3 151 909	16.6	6 331 283	16.5	1 934 368	30.6	20.1	
3 017 980	15.3	3 098 237	16.3	6 241 747	16.3	1 935 173	31.0	22.2	
8 702	0.0	15 855	0.1	22 964	0.1	6 267	27.3 △	23.3	
20 740	0.1	37 817	0.2	66 572	0.2 △	7 072 △	10.6 △	49.3	
5 100 484	25.8	5 708 758	30.1	9 643 579	25.2	1 034 353	10.7	18.4	
19 412 511	98.5	18 058 299	95.2	37 023 549	96.7	3 453 256	9.3	9.6	
290 922	1.5	917 162	4.8	1 253 704	3.3	123 225	9.8	7.0	

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
62	63	58	59	60	61	62	63
131	143	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
123	126	58.6	59.0	58.0	58.3	55.0	51.4
118	122	41.6	41.4	39.9	39.9	37.6	35.5
157	159	3.3	3.3	3.8	4.2	3.9	3.6
129	130	13.7	14.3	14.3	14.2	13.5	12.4
150	196	14.4	14.4	16.1	15.1	16.5	19.7
152	199	14.0	14.1	15.7	14.6	16.3	19.5
73	93	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
82	74	0.3	0.3	0.2	0.4	0.2	0.1
140	155	23.6	23.5	22.8	23.2	25.2	25.6
131	143	96.6	96.9	96.9	96.6	96.7	96.7
128	140	3.4	3.1	3.1	3.4	3.3	3.3

第73表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議員報酬手当	34 610	0.3	240 253	3.2	274 863	1.4
委員等報酬	98 509	0.8	193 572	2.6	292 081	1.5
特別職給与	3 810	0.0	111 959	1.5	115 769	0.6
職員給与	9 077 725	73.9	5 705 774	75.3	14 783 499	74.4
基本給	5 825 856	47.4	3 660 910	48.3	9 486 767	47.8
その他の手当	3 248 917	26.4	2 025 427	26.7	5 274 344	26.6
臨時職員給与	2 952	0.0	19 437	0.3	22 389	0.1
地方公務員共済組合等負担金	1 673 665	13.6	821 644	10.8	2 495 309	12.6
退職金	1 177 425	9.6	423 397	5.6	1 600 822	8.1
恩給及び退職年金	163 572	1.3	19 285	0.3	182 856	0.9
災害補償費	11 638	0.1	9 028	0.1	20 666	0.1
その他の	49 927	0.4	48 167	0.6	98 095	0.4
合 計	12 290 881	100.0	7 573 079	100.0	19 863 960	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	2 686 328	21.9	144 073	1.9	2 866 336	14.4
使用料、手数料	378 521	3.1	283 685	3.7	665 568	3.4
地方債	—	—	2 049	0.0	2 049	0.0
その他特定財源	68 441	0.5	352 662	4.7	139 743	0.7
一般財源等	9 157 591	74.5	6 790 610	89.7	16 190 264	81.5
合 計	12 290 881	100.0	7 573 079	100.0	19 863 960	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	昭 和 63 年 度		昭 和 62
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	12 290 881	33.7	11 859 351
市 町 村	7 573 079	22.6	7 316 344
大 都 市	1 146 616	18.8	1 106 764
中 都 市	2 406 768	23.0	2 326 425
小 都 市	1 341 323	22.8	1 297 744
一 部 事 務 組 合	1 832 346	21.2	1 772 121
特 別 区	493 663	42.3	471 541
	531 524	24.6	511 449

(注) 昭和62年度及び昭和63年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
261 639	1.4	13 224	1.9	5.1	0.9
275 357	1.4	16 724	2.4	6.1	3.8
111 154	0.6	4 615	0.7	4.2	1.3
14 371 326	74.9	412 173	59.9	2.9	1.9
9 223 643	48.1	263 124	38.2	2.9	1.9
5 123 101	26.7	151 243	22.0	3.0	2.1
24 581	0.1	△ 2 192	△ 0.3	△ 8.9	△ 0.1
2 342 010	12.2	153 299	22.3	6.5	3.6
1 514 765	7.9	86 057	12.5	5.7	7.2
190 272	1.0	△ 7 416	△ 1.1	△ 3.9	△ 0.7
20 373	0.1	293	0.0	1.4	2.8
88 799	0.5	9 296	1.4	10.5	3.3
19 175 695	100.0	688 265	100.0	3.6	2.5

(単位 百万円・%)

昭和 62 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 779 769	14.5	86 567	12.6	3.1	△ 0.4
637 080	3.3	28 488	4.1	4.5	9.6
7 493	0.0	△ 5 444	△ 0.8	△ 72.7	△ 44.7
130 444	0.7	9 299	1.4	7.1	2.9
15 620 909	81.5	569 355	82.7	3.6	2.8
19 175 695	100.0	688 265	100.0	3.6	2.5

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
34.1	431 530	25.6	3.6	2.3
23.1	256 735	13.8	3.5	2.9
19.0	39 852	15.3	3.6	2.4
23.4	80 343	15.4	3.5	3.3
23.2	43 579	14.6	3.4	3.3
21.8	60 225	11.7	3.4	1.9
42.4	22 122	40.2	4.7	7.0
27.1	20 075	7.5	3.9	1.6

り、増減額の構成比は団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第74表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度						昭 和	
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		都 道 府 県	
議会総務関係	379 262	4.2	1 324 489	23.2	1 703 752	11.5	368 265	4.2
民生関係	189 827	2.1	1 073 454	18.8	1 263 281	8.5	184 993	2.1
衛生関係	299 018	3.3	685 756	12.0	984 773	6.7	293 140	3.3
労働関係	54 671	0.6	15 487	0.3	70 159	0.5	53 854	0.6
農林水産関係	341 698	3.8	238 553	4.2	580 251	3.9	338 526	3.8
商工関係	79 872	0.9	75 915	1.3	155 787	1.1	77 454	0.9
土木関係	195 633	2.2	501 557	8.8	697 189	4.7	204 484	2.3
警察関係	1 484 435	16.4	—	—	1 484 435	10.0	1 419 456	16.0
消防関係	114 633	1.3	591 360	10.4	705 993	4.8	108 494	1.2
教育関係	5 938 677	65.4	1 199 203	21.0	7 137 879	48.3	5 802 082	65.6
合 計	9 077 725	100.0	5 705 774	100.0	14 783 499	100.0	8 850 749	100.0

その2 平均給料月額状況(普通会計分)

区 分	平成元年4月1日現在					昭和63	
	全 団 体	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都道府県
一般行政職	258 472	265 406	269 594	267 419	235 372	250 334	258 409
高等学校教育職	296 635	295 931	311 753	311 166	261 577	289 631	288 891
小・中学校教育職	284 887	286 323	270 128	256 961	216 229	278 251	279 768
消 防 職	247 164	275 700	251 112	253 657	221 226	237 170	264 015
警 察 職	268 597	268 597	—	—	—	257 998	257 998

(注) 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、小・中

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

62 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 286 046	23.3	1 654 312	11.5	49 440	12.0	3.0	3.0	3.0	1.7	2.5	2.3	
1 030 527	18.7	1 215 521	8.5	47 760	11.6	2.6	4.2	3.9	2.3	3.1	3.0	
663 449	12.0	956 589	6.7	28 184	6.8	2.0	3.4	2.9	0.8	1.8	1.5	
15 664	0.3	69 518	0.5	641	0.2	1.5	△1.1	0.9	1.0	△6.5	△0.8	
233 028	4.2	571 554	4.0	8 697	2.1	0.9	2.4	1.5	△1.6	1.8	△0.3	
71 727	1.3	149 182	1.0	6 605	1.6	3.1	5.8	4.4	2.4	5.7	4.0	
494 739	9.0	699 223	4.9	2 034	△0.5	△4.3	1.4	△0.3	△4.6	△2.0	△2.8	
—	—	1 419 456	9.9	64 979	15.8	4.6	—	4.6	3.8	—	3.8	
561 854	10.2	670 348	4.7	35 645	8.6	5.7	5.3	5.3	3.7	3.9	3.9	
1 163 542	21.1	6 965 624	48.5	172 255	41.8	2.4	3.1	2.5	1.7	2.5	1.8	
5 520 577	100.0	14 371 326	100.0	412 173	100.0	2.6	3.4	2.9	1.7	2.2	1.9	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
261 109	258 459	226 913	3.3	2.7	3.2	3.5	3.7	2.6	2.0	2.9	2.7	3.2
304 255	306 022	253 085	2.4	2.4	2.5	1.7	3.4	1.5	1.5	1.3	1.6	0.3
262 700	247 384	207 391	2.4	2.3	2.8	3.9	4.3	1.7	1.7	2.2	2.8	3.8
241 223	243 982	210 825	4.2	4.4	4.1	4.0	4.9	3.3	3.9	3.3	2.8	3.3
—	—	—	4.1	4.1	—	—	—	2.8	2.8	—	—	—

学校教育職には、幼稚園教育職を含む。

第75表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	平成元年4月1日現在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	318 598	19.4	811 334	69.0	1 129 932	40.1
議 会・総務	46 497	2.8	200 968	17.1	247 465	8.8
税 務 生	23 544	1.4	60 347	5.1	83 891	3.0
民 衛 生	34 382	2.1	236 645	20.1	271 027	9.6
衛 生 勤	52 207	3.2	126 361	10.7	178 568	6.3
農 林 水	8 880	0.5	4 371	0.4	13 251	0.5
商 工 木	74 424	4.5	52 877	4.5	127 301	4.5
土 産 職	12 651	0.8	14 549	1.2	27 200	1.0
教 育 関 係 職 員	66 013	4.0	115 216	9.8	181 229	6.4
教 育 関 係 職 員	1 052 562	64.2	249 814	21.2	1 302 376	46.3
高 等 学 校 教 育 他	953 440	58.1	46 111	3.9	999 551	35.5
義 務 学 校 教 育 他	213 674	13.0	13 392	1.1	227 066	8.1
そ の 他 職 員	684 134	41.7	417	0.0	684 551	24.3
警 察 関 係 職 員	55 632	3.4	32 302	2.8	87 934	3.1
警 察 関 係 職 員	99 122	6.1	203 703	17.3	302 825	10.8
警 察 関 係 職 員	250 605	15.3	—	—	250 605	8.9
警 察 関 係 職 員	220 848	13.5	—	—	220 848	7.8
警 察 関 係 職 員	29 757	1.8	—	—	29 757	1.1
消 防 関 係 職 員	18 003	1.1	114 665	9.8	132 668	4.7
合 計	1 639 768	100.0	1 175 813	100.0	2 815 581	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年5月31日		昭和62年4月1日		昭和63年
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 130	40.1	1 129
民 衛 生	85	5.0	272	9.7	272
衛 生 勤	74	4.3	180	6.4	179
農 林 水	18	1.1	15	0.5	14
商 工 木	107	6.3	179	6.4	180
土 産 職	392	22.9	484	17.1	484
教 育 関 係 職 員	842	49.4	1 310	46.5	1 304
高 等 学 校 教 育 他	572	33.5	696	24.7	689
義 務 学 校 教 育 他	104	6.1	222	7.9	225
そ の 他 職 員	29	1.7	26	0.9	25
警 察 関 係 職 員	137	8.1	366	13.0	365
警 察 関 係 職 員	149	8.7	248	8.8	250
警 察 関 係 職 員	129	7.6	218	7.7	220
警 察 関 係 職 員	20	1.1	30	1.1	30
消 防 関 係 職 員	39	2.3	131	4.6	132
合 計	1 706	100.0	2 818	100.0	2 815

(注) 教育関係職員のうち昭和62年、63年及び平成元年4月1日現在の学校給食職員数

員数の状況

(単位 人・%)

昭和63年4月1日現在					比較				
都道府県		市町村		総計		増	減	増減率	前年度増減率
319 590	19.5	809 235	68.9	1 128 825	40.1	1 107	109.2	0.1	△ 0.1
46 424	2.8	199 463	17.0	245 887	8.7	1 578	155.6	0.6	0.3
23 775	1.4	60 528	5.2	84 303	3.0	△ 412	△ 40.5	△ 0.5	△ 0.5
34 518	2.1	237 172	20.2	271 690	9.7	△ 663	△ 65.2	△ 0.2	△ 0.1
52 321	3.2	126 519	10.8	178 840	6.4	△ 272	△ 26.7	△ 0.2	△ 0.4
9 092	0.6	4 545	0.4	13 637	0.5	△ 386	△ 38.0	△ 2.8	△ 7.8
74 879	4.6	52 782	4.5	127 661	4.5	△ 360	△ 35.4	△ 0.3	△ 0.9
12 606	0.8	14 097	1.2	26 703	0.9	497	48.9	1.9	2.4
65 975	4.0	114 129	9.7	180 104	6.4	1 125	110.6	0.6	0.6
1 053 050	64.2	250 788	21.4	1 303 838	46.3	△ 1 462	△ 143.8	△ 0.1	△ 0.4
954 093	58.1	45 949	3.9	1 000 042	35.5	△ 491	△ 48.3	△ 0.0	△ 0.4
211 486	12.9	13 154	1.1	224 640	8.0	2 426	238.5	1.1	1.2
688 087	41.9	568	0.0	688 655	24.5	△ 4 104	△ 403.5	△ 0.6	△ 1.1
54 520	3.3	32 227	2.8	86 747	3.0	1 187	116.7	1.4	0.7
98 957	6.1	204 839	17.5	303 796	10.8	△ 971	△ 95.5	△ 0.3	△ 0.5
250 240	15.3	—	—	250 240	8.9	365	35.9	0.1	0.8
220 393	13.4	—	—	220 393	7.8	455	44.7	0.2	0.9
29 847	1.9	—	—	29 847	1.1	△ 90	△ 8.8	△ 0.3	0.1
18 025	1.1	113 636	9.7	131 661	4.7	1 007	98.6	0.8	0.8
1 640 905	100.0	1 173 659	100.0	2 814 564	100.0	1 017	100.0	0.0	△ 0.1

(単位 千人・%)

4月1日	平成元年4月1日		指数			
構成比	職員数	構成比	36.5.31	62.4.1	63.4.1	元.4.1
40.1	1 130	40.1	100	167	167	167
9.7	271	9.6	100	320	320	319
6.4	179	6.4	100	243	242	242
0.5	13	0.5	100	83	78	72
6.4	181	6.4	100	167	168	169
17.1	486	17.2	100	123	123	124
46.3	1 302	46.2	100	156	155	155
24.5	685	24.3	100	122	120	120
8.0	227	8.1	100	213	216	218
0.9	25	0.9	100	90	86	86
12.9	365	12.9	100	267	266	266
8.9	251	8.9	100	166	168	168
7.8	221	7.8	100	169	171	171
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.7	133	4.7	100	336	338	341
100.0	2 816	100.0	100	165	165	165

は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物 件 費

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
賃 金	28 852	2.5	169 964	5.5	198 817	4.7	
旅 費	176 079	15.3	103 640	3.3	279 719	6.6	
交 際 費	1 426	0.1	18 138	0.6	19 563	0.5	
備 品 購 入 費	40 225	3.5	174 065	5.6	214 290	5.0	
需 用 費	348 739	30.2	1 126 530	36.2	1 475 269	34.6	
役 務 費	129 478	11.2	153 436	4.9	282 913	6.6	
委 託 料	340 893	29.5	1 139 569	36.7	1 480 462	34.7	
そ の 他	88 829	7.7	223 520	7.2	312 350	7.3	
合 計	1 154 521	100.0	3 108 862	100.0	4 263 383	100.0	

第77表 維 持 補 修

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総 務 費	15 624	5.3	22 731	4.7	38 355	4.9	
衛 生 費	6 809	2.3	55 265	11.4	62 074	8.0	
保 健 所 費	580	0.2	407	0.1	987	0.1	
清 掃 の 他 費	4 376	1.5	51 147	10.6	55 523	7.1	
そ の 他 費	1 853	0.6	3 711	0.7	5 564	0.8	
農 林 水 産 業 費	6 332	2.2	10 884	2.3	17 217	2.2	
農 業 費	763	0.3	1 211	0.3	1 973	0.3	
畜 産 業 費	331	0.1	341	0.1	672	0.1	
農 地 業 費	1 644	0.6	6 322	1.3	7 966	1.0	
林 業 費	831	0.3	2 542	0.5	3 374	0.4	
水 産 業 費	2 764	0.9	468	0.1	3 232	0.4	
土 道 路 橋 等 費	215 301	73.3	265 746	55.0	481 047	61.9	
河 川 海 岸 費	118 533	40.3	177 564	36.7	296 096	38.1	
住 宅 の 他 費	21 021	7.2	12 613	2.6	33 634	4.3	
警 防 費	53 114	18.1	41 734	8.6	94 848	12.2	
消 防 費	22 633	7.7	33 835	7.1	56 469	7.3	
教 育 費	15 312	5.2	—	—	15 312	2.0	
小 中 学 校 費	3 530	1.2	6 192	1.3	9 722	1.3	
高 等 学 校 費	26 567	9.0	104 335	21.6	130 902	16.8	
そ の 他 費	—	—	49 876	10.3	49 876	6.4	
合 計	19 612	6.7	28 895	6.0	28 895	3.7	
	6 955	2.3	1 676	0.3	21 287	2.7	
	4 425	1.5	23 888	5.0	30 844	4.0	
	—	—	18 317	3.7	22 741	2.9	
合 計	293 900	100.0	483 470	100.0	777 370	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
190 403	4.7	8 414	3.9	4.4	3.1
269 928	6.7	9 791	4.5	3.6	2.2
19 097	0.5	466	0.2	2.4	1.7
199 981	4.9	14 309	6.6	7.2	0.6
1 466 686	36.3	8 583	3.9	0.6	△ 1.2
275 713	6.8	7 200	3.3	2.6	2.7
1 346 156	33.3	134 306	61.7	10.0	6.8
277 578	6.8	34 772	15.9	12.5	10.2
4 045 542	100.0	217 841	100.0	5.4	2.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
32 946	4.6	5 409	10.1	16.4	△ 1.5
55 174	7.6	6 900	12.9	12.5	4.8
959	0.1	28	0.1	2.9	12.3
49 231	6.8	6 292	11.8	12.8	3.9
4 984	0.7	580	1.0	11.6	13.5
16 010	2.2	1 207	2.3	7.5	△ 3.2
1 637	0.2	336	0.6	20.5	△ 2.1
674	0.1	△ 2	△ 0.0	△ 0.3	5.8
7 537	1.0	429	0.8	5.7	△ 1.0
3 095	0.4	279	0.5	9.0	△ 1.8
3 066	0.4	166	0.3	5.4	△ 11.6
457 400	63.2	23 647	44.2	5.2	5.0
284 047	39.2	12 049	22.5	4.2	4.3
31 521	4.4	2 113	4.0	6.7	4.3
91 074	12.6	3 774	7.1	4.1	5.8
50 758	7.0	5 711	10.6	11.3	8.3
14 321	2.0	991	1.9	6.9	1.4
8 530	1.2	1 192	2.2	14.0	0.0
119 808	16.6	11 094	20.8	9.3	2.4
45 566	6.3	4 310	8.1	9.5	1.9
26 084	3.6	2 811	5.3	10.8	△ 0.2
19 884	2.7	1 403	2.6	7.1	1.2
28 274	4.0	2 570	4.8	9.1	6.8
19 721	2.6	3 020	5.6	15.3	4.5
723 910	100.0	53 460	100.0	7.4	3.9

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 63 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
民 生 費	872 354	82.0	2 626 439	92.4	3 498 793	89.6		
社 会 福 祉 費	152 352	14.3	350 629	12.3	502 980	12.9		
老 人 福 祉 費	201 151	18.9	408 936	14.4	610 086	15.6		
児 童 福 祉 費	276 361	26.0	706 351	24.9	982 712	25.2		
生 活 保 護 費	242 435	22.8	1 159 996	40.8	1 402 431	35.9		
災 害 救 助 費	56	0.0	528	0.0	584	0.0		
衛 生 費	183 331	17.2	145 785	5.1	329 116	8.4		
結 核 対 策 費	27 367	2.6	15 438	0.5	42 805	1.1		
そ の 他	155 964	14.6	130 347	4.6	286 311	7.3		
教 育 費	8 243	0.8	69 074	2.4	77 317	2.0		
小 学 校 費	0	0.0	15 260	0.5	15 260	0.4		
中 学 校 費	1	0.0	21 169	0.7	21 170	0.5		
保 健 体 育 費	114	0.0	19 901	0.7	20 015	0.5		
そ の 他	8 128	0.8	12 744	0.5	20 872	0.6		
そ の 他	2	0.0	1	0.1	3	0.0		
合 計	1 063 930	100.0	2 841 299	100.0	3 905 229	100.0		

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 63 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	150 390	221 386	371 776	…	137 336
補 助 交 付 金	3 298 673	628 936	3 927 610	…	2 824 034
そ の 他	661 428	1 065 238	1 726 665	…	624 031
合 計	4 110 491	1 915 560	6 026 051	3 686 759	3 585 401
うち公営企業（法適用）に対するもの	404 490	673 087	1 077 577		334 609

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
		増	減	増	減
3 453 455	89.2	45 338	134.2	1.3	1.6
471 899	12.2	31 081	92.0	6.6	5.8
563 885	14.6	46 201	136.7	8.2	6.6
949 704	24.5	33 008	97.7	3.5	3.6
1 467 355	37.9	△ 64 924	△ 192.1	△ 4.4	△ 2.5
612	0.0	△ 28	△ 0.1	△ 4.6	△ 67.9
335 312	8.7	△ 6 196	△ 18.3	△ 1.8	△ 1.1
49 821	1.3	△ 7 016	△ 20.8	△ 14.1	△ 8.0
285 491	7.4	820	2.5	0.3	0.2
82 665	2.1	△ 5 348	△ 15.8	△ 6.5	△ 2.8
16 301	0.4	△ 1 041	△ 3.1	△ 6.4	△ 4.9
22 396	0.6	△ 1 226	△ 3.6	△ 5.5	△ 0.4
21 609	0.6	△ 1 594	△ 4.7	△ 7.4	△ 4.8
22 359	0.5	△ 1 487	△ 4.4	△ 6.7	△ 1.6
4	0.0	△ 1	△ 0.1	△ 25.0	100.0
3 871 436	100.0	33 793	100.0	0.9	1.3

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 62 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
199 568	336 905	...	34 871	...	10.4	...	3.7	...
587 786	3 411 820	...	515 790	...	15.1	...	7.2	...
1 038 608	1 662 638	...	64 027	...	3.9	...	10.0	...
1 825 962	5 411 363	3 440 698	614 688	246 061	11.4	7.2	7.8	8.0
648 163	982 772		94 805		9.6		8.8	

第80表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	5 483 523	53.2	3 275 934	34.2	8 337 745	44.2
単 独 事 業 費	3 922 991	38.1	5 983 045	62.5	9 561 387	50.6
国直轄事業負担金	898 557	8.7	79 731	0.8	978 288	5.2
県営事業負担金	—	—	231 227	2.4	—	—
合 計	10 305 071	100.0	9 569 938	100.0	18 877 420	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 331 071	22.6	1 061 086	11.1	3 392 243	18.0
分担金、負担金、寄附金	407 574	4.0	169 524	1.8	356 439	1.9
財 産 収 入	60 320	0.6	125 782	1.3	186 108	1.0
地 方 債	2 740 154	26.6	2 545 194	26.6	5 164 356	27.4
そ の 他 特 定 財 源	331 181	3.2	1 217 097	12.7	857 549	4.4
一 般 財 源 等	4 434 771	43.0	4 451 255	46.5	8 920 725	47.3
合 計	10 305 071	100.0	9 569 938	100.0	18 877 420	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
8 983 064	50.3	△ 645 319	△ 63.1	△ 7.2	10.8
7 905 956	44.3	1 655 431	161.9	20.9	16.8
965 994	5.4	12 294	1.2	1.3	33.6
—	—	—	—	—	—
17 855 013	100.0	1 022 407	100.0	5.7	14.5

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
4 300 121	24.1	△ 907 878	△ 88.8	△ 21.1	4.7
369 110	2.1	△ 12 671	△ 1.2	△ 3.4	14.1
169 170	0.9	16 938	1.7	10.0	35.5
5 486 294	30.7	△ 321 938	△ 31.5	△ 5.9	16.4
754 774	4.3	102 775	10.0	13.6	△ 1.3
6 775 544	37.9	2 145 181	209.8	31.7	21.8
17 855 013	100.0	1 022 407	100.0	5.7	14.5

第80表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	255 091	2.5	510 327	5.3	700 884	3.7
民 生 費	133 676	1.3	298 023	3.1	408 990	2.2
社 会 福 祉 費	52 382	0.5	78 633	0.8	120 795	0.6
老 人 福 祉 費	48 136	0.5	136 433	1.4	177 601	0.9
児 童 福 祉 費	31 241	0.3	81 588	0.9	107 479	0.6
そ の 他	1 917	0.0	1 369	0.0	3 115	0.1
衛 生 費	122 125	1.2	458 605	4.8	561 339	3.0
清 掃 費	63 935	0.6	339 269	3.5	400 137	2.1
そ の 他	58 190	0.6	119 336	1.3	161 202	0.9
農 林 水 産 業 費	2 554 941	24.8	1 198 055	12.5	3 127 861	16.6
農 業 費	188 776	1.8	212 014	2.2	256 415	1.4
畜 産 業 費	70 742	0.7	36 937	0.4	87 194	0.5
農 地 費	1 416 290	13.7	573 344	6.0	1 703 946	9.0
林 業 費	555 177	5.4	211 568	2.2	659 126	3.5
水 産 業 費	323 956	3.1	164 192	1.7	421 180	2.2
土 木 費	6 101 862	59.2	4 773 656	49.9	10 641 273	56.4
道 路 橋 り ょ う 費	2 547 064	24.7	1 739 520	18.2	4 220 945	22.4
河 川 海 岸 費	1 732 826	16.8	296 839	3.1	1 997 041	10.6
港 湾 費	336 379	3.3	171 553	1.8	480 053	2.5
都 市 計 画 費	1 058 296	10.3	2 050 370	21.4	3 024 770	16.0
住 宅 費	355 146	3.4	483 370	5.1	820 398	4.3
そ の 他	72 151	0.7	32 004	0.3	98 066	0.6
教 育 費	487 824	4.7	1 903 061	19.9	2 378 953	12.6
小 学 校 費	149	0.0	691 315	7.2	691 283	3.7
中 学 校 費	210	0.0	487 952	5.1	487 955	2.6
高 等 学 校 費	260 757	2.5	37 224	0.4	297 899	1.6
社 会 教 育 費	70 070	0.7	330 128	3.4	393 192	2.1
そ の 他	156 638	1.5	356 442	3.8	508 624	2.6
そ の 他	649 552	6.3	428 211	4.5	1 058 120	5.5
合 計	10 305 071	100.0	9 569 938	100.0	18 877 420	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純 計 額		比 較							
		増 減		増 減 率			前年度増減率		
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額
560 042	3.1	140 842	13.8	22.8	23.5	25.1	26.2	0.5	7.2
342 308	1.9	66 682	6.5	6.3	23.9	19.5	7.9	12.0	11.5
110 703	0.6	10 092	1.0	△ 0.7	12.4	9.1	△ 1.2	△ 9.6	△ 5.2
130 162	0.7	47 439	4.6	5.2	51.4	36.4	23.8	36.3	32.1
98 746	0.6	8 733	0.9	23.8	2.3	8.8	△ 0.7	12.6	9.4
2 697	0.0	418	0.0	△ 7.3	92.3	15.5	136.7	30.2	108.9
524 778	2.9	36 561	3.6	34.6	1.3	7.0	19.6	1.3	4.3
376 481	2.1	23 656	2.3	94.6	△ 2.0	6.3	50.6	6.9	9.9
148 297	0.8	12 905	1.3	0.5	12.1	8.7	7.1	△ 13.4	△ 7.8
3 135 535	17.6	△ 7 674	△ 0.8	△ 0.6	△ 1.9	△ 0.2	15.8	9.9	14.5
276 352	1.5	△ 19 937	△ 2.0	△ 9.8	△ 11.4	△ 7.2	4.2	7.8	6.4
78 780	0.4	8 414	0.8	11.8	3.6	10.7	1.4	△ 1.3	2.2
1 709 528	9.6	△ 5 582	△ 0.5	△ 0.7	0.2	△ 0.3	17.4	11.4	15.4
654 946	3.7	4 180	0.4	△ 0.0	1.5	0.6	19.2	9.1	17.6
415 929	2.3	5 251	0.5	2.2	△ 1.2	1.3	14.9	11.3	14.3
10 059 951	56.3	581 322	56.9	4.0	8.2	5.8	19.6	12.4	16.5
4 051 999	22.7	168 946	16.5	2.1	7.6	4.2	21.0	9.9	16.5
1 962 795	11.0	34 246	3.3	1.0	4.8	1.7	18.5	6.9	16.9
481 676	2.7	△ 1 623	△ 0.2	△ 0.8	2.4	△ 0.3	21.9	28.9	24.6
2 673 475	15.0	351 295	34.4	17.8	10.8	13.1	26.7	19.1	21.5
791 032	4.4	29 366	2.9	3.6	3.6	3.7	1.6	△ 2.4	△ 0.7
98 974	0.5	△ 908	△ 0.0	△ 5.5	7.9	△ 0.9	10.0	2.9	6.7
2 289 626	12.8	89 327	8.7	2.5	4.3	3.9	△ 9.8	3.4	0.4
663 162	3.7	28 121	2.8	△ 67.4	4.2	4.2	54.4	10.8	10.8
519 162	2.9	△ 31 207	△ 3.1	10.5	△ 6.0	△ 6.0	95.9	△ 6.2	△ 6.2
286 579	1.6	11 320	1.1	0.8	32.4	4.0	△ 18.1	15.4	△ 15.7
362 251	2.0	30 941	3.0	8.8	8.6	8.5	30.5	7.1	10.6
458 472	2.6	50 152	4.9	2.8	14.8	10.9	△ 5.8	1.5	△ 0.6
942 773	5.4	115 347	11.3	10.7	14.3	12.2	105.4	9.3	54.7
17 855 013	100.0	1 022 407	100.0	3.8	7.0	5.7	19.7	8.8	14.5

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	22 314	0.4	189 561	5.8	209 136	2.5	
う ち 清 掃 費	12 329	0.2	173 326	5.3	185 655	2.2	
農 林 水 産 業 費	2 093 248	38.2	697 214	21.3	2 398 195	28.8	
う ち {	農 業 費	119 258	2.2	141 424	4.3	153 459	1.8
	農 地 費	1 205 830	22.0	269 898	8.2	1 313 415	15.8
	林 業 費	456 483	8.3	133 160	4.1	514 440	6.2
	水 産 業 費	278 387	5.1	130 661	4.0	376 419	4.5
土 木 費	3 128 869	57.1	1 561 534	47.7	4 677 442	56.1	
う ち {	道 路 橋 り よ う 費	1 061 771	19.4	334 580	10.2	1 395 979	16.7
	河 川 海 岸 費	1 150 419	21.0	94 419	2.9	1 234 906	14.8
	都 市 計 画 費	386 765	7.1	729 683	22.3	1 115 241	13.4
	住 宅 費	234 002	4.3	326 212	10.0	559 344	6.7
教 育 費	97 008	1.8	715 664	21.8	812 538	9.7	
う ち {	小 学 校 費	7	0.0	373 983	11.4	373 990	4.5
	中 学 校 費	5	0.0	241 363	7.4	241 368	2.9
	高 等 学 校 費	76 678	1.4	8 089	0.2	84 767	1.0
	社 会 教 育 費	2 711	0.0	45 985	1.4	48 686	0.6
保 健 体 育 費	1 574	0.0	38 307	1.2	39 758	0.5	
そ の 他	142 084	2.5	111 961	3.4	240 434	2.9	
合 計	5 483 523	100.0	3 275 934	100.0	8 337 745	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	117 765	13.1	1 265	1.6	119 030	12.2	
う ち {	農 地 費	101 926	11.3	1 078	1.4	103 004	10.5
	林 業 費	7 335	0.8	—	—	7 335	0.7
	水 産 業 費	3 510	0.4	12	0.0	3 522	0.4
土 木 費	780 792	86.9	78 466	98.4	859 258	87.8	
う ち {	道 路 橋 り よ う 費	441 029	49.1	41 198	51.7	482 227	49.3
	河 川 海 岸 費	284 430	31.7	45	0.1	284 475	29.1
	港 湾 費	41 039	4.6	35 562	44.6	76 602	7.8
合 計	898 557	100.0	79 731	100.0	978 288	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
206 641	2.3	2 495 △	0.4	1.2 △	3.7
184 462	2.1	1 193 △	0.2	0.6	4.6
2 493 985	27.8	△ 95 790	14.8 △	3.8	15.4
185 092	2.1	△ 31 633	4.9 △	17.1	4.1
1 363 887	15.2	△ 50 472	7.8 △	3.7	16.8
528 379	5.9	△ 13 939	2.2 △	2.6	20.1
373 283	4.2	3 136 △	0.5	0.8	12.8
5 171 897	57.6	△ 494 455	76.6 △	9.6	16.5
1 692 723	18.8	△ 296 744	46.0 △	17.5	21.7
1 239 636	13.8	△ 4 730	0.7 △	0.4	16.4
1 323 958	14.7	△ 208 717	32.3 △	15.8	20.8
536 432	6.0	22 912 △	3.6	4.3 △	5.5
874 332	9.7	△ 61 794	9.6 △	7.1 △	13.2
369 660	4.1	4 330 △	0.7	1.2 △	0.1
282 896	3.1	△ 41 528	6.4 △	14.7 △	14.8
98 568	1.1	△ 13 801	2.1 △	14.0 △	23.5
51 076	0.6	△ 2 390	0.4 △	4.7 △	30.2
44 881	0.5	△ 5 123	0.8 △	11.4 △	31.4
236 209	2.6	4 225 △	0.6	1.8 △	15.6
8 983 064	100.0	△ 645 319	100.0 △	7.2	10.8

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
97 548	10.1	21 482	174.7	22.0	19.1
81 258	8.4	21 746	176.9	26.8	17.7
8 141	0.8	△ 806 △	6.6 △	9.9	48.5
3 753	0.4	△ 231 △	1.9 △	6.2	15.5
868 446	89.9	△ 9 188 △	74.7 △	1.1	35.5
485 800	50.3	△ 3 573 △	29.1 △	0.7	35.5
287 639	29.8	△ 3 164 △	25.7 △	1.1	39.0
77 145	8.0	△ 543 △	4.4 △	0.7	19.8
965 994	100.0	12 294	100.0	1.3	33.6

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	99 811	2.5	268 899	4.5	352 203	3.7	
う ち 清 掃 費	51 606	1.3	165 941	2.8	214 482	2.2	
農 林 水 産 業 費	343 929	8.8	409 218	6.8	610 635	6.4	
う ち	農 業 費	69 518	1.8	68 365	1.1	102 956	1.1
	農 地 費	108 535	2.8	234 781	3.9	287 528	3.0
	林 業 費	91 359	2.3	74 191	1.2	137 350	1.4
	水 産 業 費	42 059	1.1	18 928	0.3	41 238	0.4
土 木 費	2 192 200	55.9	2 994 058	50.0	5 104 573	53.4	
う ち	道 路 橋 り ょ う 費	1 044 263	26.6	1 318 807	22.0	2 342 739	24.5
	河 川 海 岸 費	297 977	7.6	188 551	3.2	477 659	5.0
	都 市 計 画 費	666 941	17.0	1 264 054	21.1	1 904 211	19.9
	住 宅 費	121 144	3.1	157 008	2.6	261 054	2.7
教 育 費	390 816	10.0	1 187 208	19.8	1 566 415	16.4	
う ち	小 学 校 費	142	0.0	317 325	5.3	317 293	3.3
	中 学 校 費	206	0.0	246 586	4.1	246 587	2.6
	高 等 学 校 費	184 079	4.7	29 093	0.5	213 132	2.2
	社 会 教 育 費	67 360	1.7	284 085	4.7	344 506	3.6
	保 健 体 育 費	39 088	1.0	237 654	4.0	273 442	2.9
そ の 他	896 235	22.8	1 123 662	18.9	1 927 561	20.1	
合 計	3 922 991	100.0	5 983 045	100.0	9 561 387	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	376 772	92.4	191 036	87.5	507 673	89.8
単 独 事 業 費	5 706	1.4	26 652	12.2	32 182	5.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	25 272	6.2	—	—	25 272	4.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	555	0.3	—	—
合 計	407 750	100.0	218 243	100.0	565 127	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
318 137	4.0	34 066	2.1	10.7	10.3
192 019	2.4	22 463	1.4	11.7	15.6
544 001	6.9	66 634	4.0	12.2	10.1
91 260	1.2	11 696	0.7	12.8	11.5
264 383	3.3	23 145	1.4	8.8	8.3
118 426	1.5	18 924	1.1	16.0	6.4
38 893	0.5	2 345	0.1	6.0	32.0
4 019 608	50.8	1 084 965	65.5	27.0	13.2
1 873 476	23.7	469 263	28.3	25.0	8.5
435 520	5.5	42 139	2.5	9.7	6.9
1 343 378	17.0	560 833	33.9	41.7	21.9
254 601	3.2	6 453	0.4	2.5	11.2
1 415 294	17.9	151 121	9.1	10.7	11.1
293 502	3.7	23 791	1.4	8.1	28.5
236 266	3.0	10 321	0.6	4.4	6.7
188 011	2.4	25 121	1.5	13.4	△ 10.9
311 175	3.9	33 331	2.0	10.7	22.2
225 395	2.9	48 047	2.9	21.3	19.5
1 608 916	20.4	318 645	19.3	19.8	38.8
7 905 956	100.0	1 655 431	100.0	20.9	16.8

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和62年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
500 316	91.0	7 357	48.4	1.5	△ 16.7
28 624	5.2	3 558	23.4	12.4	△ 11.4
20 983	3.8	4 289	28.2	20.4	△ 24.2
—	—	—	—	—	—
549 923	100.0	15 204	100.0	2.8	△ 16.7

第84表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	308 801	75.7	123 469	56.6	432 090	76.5
農 林 水 産 業 施 設	88 245	21.6	80 553	36.9	108 303	19.2
そ の 他	10 704	2.7	14 221	6.5	24 734	4.3
合 計	407 750	100.0	218 243	100.0	565 127	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	271 187	66.5	90 355	41.4	361 542	64.0
地 方 債	121 868	29.9	35 216	16.1	157 084	27.8
そ の 他 特 定 財 源	2 793	0.7	70 504	32.3	14 611	2.6
一 般 財 源 等	11 902	2.9	22 168	10.2	31 890	5.6
合 計	407 750	100.0	218 243	100.0	565 127	100.0

第85表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	30 572	77.4	54 970	70.7	85 542	72.9
単 独 事 業 費	8 939	22.6	22 794	29.3	31 734	27.1
合 計	39 511	100.0	77 764	100.0	117 276	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	16 979	43.0	26 541	34.1	43 519	37.1
そ の 他 特 定 財 源	2 394	6.0	12 871	16.6	8 845	7.5
一 般 財 源 等	20 138	51.0	38 352	49.3	64 912	55.4
合 計	39 511	100.0	77 764	100.0	117 276	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
427 899	77.8	4 191	27.6	1.0	△	16.2
94 146	17.1	14 157	93.1	15.0	△	22.5
27 878	5.1	△ 3 144	△ 20.7	△ 11.3	△	1.8
549 923	100.0	15 204	100.0	2.8	△	16.7

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
350 756	63.8	10 786	70.9	3.1	△	15.9
159 302	29.0	△ 2 218	△ 14.6	△ 1.4	△	16.9
14 937	2.7	△ 326	△ 2.1	△ 2.2	△	21.6
24 928	4.5	6 962	45.8	27.9	△	23.5
549 923	100.0	15 204	100.0	2.8	△	16.7

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
97 694	74.1	△ 12 152	83.7	△ 12.4	△	43.4
34 107	25.9	△ 2 373	16.3	△ 7.0	△	41.5
131 801	100.0	△ 14 525	100.0	△ 11.0	△	42.9

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
49 468	37.5	△ 5 949	41.0	△ 12.0	△	35.4
10 068	7.7	△ 1 223	8.4	△ 12.1	△	10.1
72 265	54.8	△ 7 353	50.6	△ 10.2	△	49.5
131 801	100.0	△ 14 525	100.0	△ 11.0	△	42.9

第86表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	108 646	39.3	699 522	44.6	808 169	43.8
国民健康保険事業会計	—	—	382 804	24.4	382 804	20.7
老人保健医療事業会計	—	—	275 470	17.6	275 470	14.9
公益質屋事業会計	—	—	242	0.0	242	0.0
農業共済事業会計	—	—	2 073	0.1	2 073	0.1
収益事業会計	340	0.1	621	0.0	961	0.1
交通災害共済事業会計	—	—	1 388	0.1	1 388	0.1
公立大学附属病院事業会計	20 980	7.6	18 252	1.2	39 232	2.1
基 産 区	146 664	53.0	187 204	11.9	333 868	18.1
財 産 区	—	—	866	0.1	866	0.0
合 計	276 630	100.0	1 568 443	100.0	1 845 073	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	5 716	2.1	58 712	3.7	64 428	3.5
事 務 費 財 源	8 049	2.9	414 298	26.4	422 346	22.9
建 設 費 財 源	35 330	12.8	236 877	15.1	272 206	14.8
公 債 費 財 源	71 802	26.0	343 860	21.9	415 662	22.5
公 赤 字 補 て ん	9 942	3.6	151 477	9.7	161 419	8.7
そ の 他	145 791	52.6	363 219	23.2	509 012	27.6
合 計	276 630	100.0	1 568 443	100.0	1 845 073	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	64 428	10 328	21 599	10 750	—
事 務 費 財 源	422 346	89 767	62 157	256 159	184
建 設 費 財 源	272 206	249 461	2 093	8	—
公 債 費 財 源	415 662	408 408	1 659	4	—
公 赤 字 補 て ん	161 419	31 185	122 452	526	42
そ の 他	509 012	19 020	172 844	8 023	16
合 計	1 845 073	808 169	382 804	275 470	242

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
756 332	48.6	51 837	18.0	6.9	8.4
256 272	16.5	126 532	44.0	49.4	4.6
259 829	16.7	15 641	5.4	6.0	5.0
224	0.0	18	0.0	8.0	1.4
2 224	0.1	△ 151	△ 0.1	△ 6.8	△ 20.9
611	0.0	350	0.1	57.3	3.0
1 321	0.1	67	0.0	5.1	△ 1.9
23 807	1.5	15 425	5.4	64.8	11.0
255 684	16.4	78 184	27.2	30.6	65.9
956	0.1	△ 90	△ 0.0	△ 9.4	37.2
1 557 260	100.0	287 813	100.0	18.5	13.5

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
59 327	3.8	5 101	1.8	8.6	37.7
398 394	25.6	23 952	8.3	6.0	3.8
239 030	15.3	33 176	11.5	13.9	19.1
384 635	24.7	31 027	10.8	8.1	4.3
146 218	9.4	15 201	5.3	10.4	2.5
329 656	21.2	179 356	62.3	54.4	41.8
1 557 260	100.0	287 813	100.0	18.5	13.5

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計 益 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
24	351	13	1 000	20 358	5
1 772	164	995	8 515	2 553	80
7	363	0	12 330	7 736	207
—	—	—	5 543	—	48
157	50	167	6 830	10	1
113	33	213	5 014	303 211	525
2 073	961	1 388	39 232	333 868	866

第87表 積立金

区 分	昭 和 63				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳出決算積立金	1 108 133	1 663 912	2 772 046	144 490	
歳計剰余金処分積立金	5 017	108 476	113 493	—	
合 計	1 113 151	1 772 388	2 885 539	144 490	
内 訳	財政調整基金積立金	96 767	491 903	588 670	42 579
	減債基金積立金	82 825	103 031	185 855	18 759
	その他特定目的基金積立金	933 559	1 177 454	2 111 013	83 152

第88表 投資及び出

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	12 439	7.9	13 968	8.2	26 407	8.1
衛 生 費	56 407	35.9	61 279	35.9	117 685	35.9
公 衆 衛 生 費	56 347	35.9	61 136	35.9	117 482	35.9
そ の 他	60	0.0	143	0.0	203	0.0
農 林 水 産 業 費	5 125	3.3	2 422	1.4	7 546	2.3
農 畜 産 業 費	1 886	1.2	1 352	0.8	3 238	1.0
農 産 地 業 費	488	0.3	277	0.2	764	0.2
農 林 水 産 業 費	250	0.2	18	0.0	268	0.1
林 産 業 費	702	0.4	322	0.2	1 024	0.3
水 産 業 費	1 799	1.1	454	0.3	2 253	0.7
商 工 費	24 046	15.3	11 565	6.8	35 611	10.9
土 木 管 理 費	51 451	32.8	44 179	25.9	95 631	29.2
土 都 住 宅 計 画 費	2 568	1.6	1 099	0.6	3 667	1.1
そ の 他	17 472	11.1	36 401	21.3	53 874	16.4
教 育 費	324	0.2	2 164	1.3	2 488	0.8
そ の 他	31 087	19.9	4 515	2.7	35 602	10.9
合 計	2 528	1.6	8 162	4.8	10 690	3.3
そ の 他	5 047	3.2	28 955	17.0	34 004	10.3
合 計	157 043	100.0	170 530	100.0	327 574	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	71 386	45.5	107 413	63.0	178 799	54.6
そ の 他	85 657	54.5	63 117	37.0	148 775	45.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

年 度		昭 和 62 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
561 686	706 176	2 065 870	2 032 213	555 960	1 476 253
—	—	113 493	99 642	—	99 642
561 686	706 176	2 179 363	2 131 855	555 960	1 575 895
262 924	305 503	283 167	650 799	242 620	408 179
30 277	49 036	136 819	178 437	37 620	140 817
268 485	351 637	1 759 376	1 302 619	275 720	1 026 899

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
12 782	4.4	13 625	37.3	106.6	△ 6.8
88 933	30.6	28 752	78.6	32.3	14.4
88 833	30.5	28 649	78.4	32.3	14.4
100	0.1	103	0.2	103.0	2.0
7 357	2.5	189	0.5	2.6	13.1
2 453	0.8	785	2.1	32.0	6.0
551	0.2	213	0.6	38.7	13.8
243	0.1	25	0.1	10.3	1 250.0
830	0.3	194	0.5	23.4	△ 12.7
3 279	1.1	△ 1 026	△ 2.8	△ 31.3	△ 19.7
27 750	9.5	7 861	21.5	28.3	5.1
118 044	40.6	△ 22 413	△ 61.3	△ 19.0	9.3
2 351	0.8	1 316	3.6	56.0	125.4
94 697	32.5	△ 40 823	△ 111.6	△ 43.1	9.0
47	0.0	2 441	6.7	5 193.6	△ 32.9
20 949	7.3	14 653	40.0	69.9	4.9
4 402	1.5	6 288	17.2	142.8	△ 3.8
31 741	10.9	2 263	6.2	7.1	△ 22.7
291 009	100.0	36 565	100.0	12.6	4.7
188 879	64.9	△ 10 080	△ 27.6	△ 5.3	2.0
102 130	35.1	46 645	127.6	45.7	9.9

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
民 生 費	48 989	2.2	35 053	3.4	80 476	2.5	
児 童 福 祉 費	12 714	0.6	3 815	0.4	16 119	0.5	
社 会 福 祉 費	30 954	1.4	19 053	1.9	47 210	1.5	
そ の 他	5 321	0.2	12 185	1.1	17 147	0.5	
衛 生 費	117 071	5.2	30 723	3.0	146 335	4.6	
労 働 費	41 539	1.9	51 576	5.1	93 064	2.9	
農 林 水 産 業 費	198 556	8.9	34 858	3.4	233 242	7.4	
農 業 費	57 469	2.6	13 159	1.3	70 546	2.2	
畜 産 業 費	13 919	0.6	5 807	0.6	19 712	0.6	
農 地 費	15 762	0.7	902	0.1	16 664	0.5	
林 業 費	70 427	3.1	1 913	0.2	72 274	2.3	
水 産 業 費	40 978	1.8	13 077	1.3	54 047	1.7	
商 工 費	1 312 489	58.7	449 758	44.1	1 757 186	55.4	
土 木 費	377 543	16.9	343 893	33.8	715 140	22.6	
土 木 管 理 費	70 253	3.1	134 374	13.2	204 627	6.5	
港 湾 費	19 471	0.9	7 798	0.8	26 796	0.8	
都 市 計 画 費	30 500	1.4	57 739	5.7	85 268	2.7	
住 宅 費	201 484	9.0	132 275	13.0	332 597	10.5	
そ の 他	55 835	2.5	11 707	1.1	65 852	2.1	
教 育 費	56 418	2.5	38 152	3.7	90 261	2.8	
教 育 総 務 費	45 845	2.0	14 277	1.4	59 885	1.9	
高 等 学 校 費	1 384	0.1	3 386	0.3	4 769	0.2	
保 健 体 育 費	3 590	0.2	2 162	0.2	5 085	0.2	
そ の 他	5 599	0.2	18 327	1.8	20 522	0.5	
そ の 他	84 392	3.7	34 852	3.5	54 170	1.8	
合 計	2 236 997	100.0	1 018 865	100.0	3 169 874	100.0	
うち公営企業(法適用)に対するもの	162 277	7.3	39 787	3.9	202 064	6.4	
そ の 他	2 074 720	92.7	979 078	96.1	2 967 810	93.6	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較					
		増 減 額			増 減 率		前 年 度 増 減 率
81 349	2.4	△	873	0.5	△	1.1	6.5
16 460	0.5	△	341	0.2	△	2.1	1.2
45 854	1.4		1 356	△	0.8	3.0	△ 1.1
19 035	0.5	△	1 888	1.1	△	9.9	38.1
157 933	4.7	△	11 598	7.2	△	7.3	△ 1.8
91 953	2.8		1 111	△	0.7	1.2	5.8
229 109	6.9		4 133	△	2.6	1.8	6.4
68 508	2.1		2 038	△	1.3	3.0	7.7
18 691	0.6		1 021	△	0.6	5.5	2.0
16 590	0.5		74	△	0.0	0.4	38.8
70 314	2.1		1 960	△	1.2	2.8	2.6
55 006	1.7	△	959	0.6	△	1.7	4.1
1 768 177	53.1	△	10 991	6.9	△	0.6	7.3
692 438	20.8		22 702	△	14.2	3.3	△ 1.3
184 026	5.5		20 601	△	12.9	11.2	1.3
23 453	0.7		3 343	△	2.1	14.3	△ 15.4
97 556	2.9	△	12 288	7.7	△	12.6	25.4
325 192	9.8		7 405	△	4.6	2.3	△ 8.5
62 211	1.9		3 641	△	2.3	5.9	4.7
83 635	2.5		6 626	△	4.1	7.9	9.0
54 506	1.6		5 379	△	3.4	9.9	4.7
3 480	0.1		1 289	△	0.8	37.0	53.6
5 420	0.2	△	335	0.2	△	6.2	7.0
20 229	0.6		293	△	0.1	1.4	16.8
225 476	6.8	△	171 306	107.0	△	76.0	310.4
3 330 070	100.0	△	160 196	100.0	△	4.8	10.2
364 026	10.9	△	161 962	101.1	△	44.5	94.0
2 966 044	89.1		1 766	△	1.1	0.1	4.7

第89表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	昭和62年度末現在高 (A)				昭和63年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	158 235	214 743	372 979	7.9	14 252	17 677	31 930	1.0
そ の 他	3 463 460	894 529	4 357 988	92.1	2 222 745	1 001 188	3 223 932	99.0
商 工 関 係	1 560 018	45 506	1 605 524	33.9	1 257 082	444 925	1 702 007	52.3
農 林 水 産 業 関 係	309 055	8 071	317 126	6.7	198 402	34 646	233 048	7.2
民 生 ・ 労 働 関 係	172 857	62 829	235 685	5.0	87 135	83 613	170 748	5.2
住 宅 関 係	242 455	486 028	728 483	15.4	200 231	127 917	328 148	10.1
観 光 ・ 交 通 関 係	288 571	28 132	316 703	6.7	91 845	15 660	107 505	3.3
開 発 関 係	102 062	77 060	179 122	3.8	57 145	116 117	173 262	5.3
教 育 関 係	94 420	31 742	126 162	2.7	54 323	37 746	92 069	2.8
そ の 他	694 022	155 161	849 183	17.9	276 582	140 564	417 145	12.8
合 計	3 621 695	1 109 272	4 730 967	100.0	2 236 997	1 018 865	3 255 862	100.0
うち 預託 金に 係る もの 基金 の運 用によるもの	190 341	26 753	217 093	—	1 210 611	497 944	1 708 556	—
決算額 に 当該金融 機関の貸 付額	(4 522 299)	(2 036 258)	(6 558 557)	—	(3 608 766)	(1 625 079)	(5 233 845)	—
	316 928	145 032	461 960	—	69 237	71 566	140 803	—
総 計	3 938 624	1 254 304	5 192 928	—	2 306 234	1 090 431	3 396 664	—

第90表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	56	57	58
決 算 額	415	16 136	17 318	19 945
指 数	100	3 888	4 173	4 806

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和63年度回収額 (C)				調整額 (D)	昭和63年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較	
都道府県	市町村	合 計 額			都道府県	市町村	合 計 額		増減額 (E)-(A)	増減 率
5 255	9 683	14 938	0.5	△ 190	167 233	222 547	389 781	7.9	16 802	4.5
2 049 654	969 609	3 019 263	99.5	△ 9 171	3 630 482	923 005	4 553 486	92.1	195 498	4.5
1 230 031	440 884	1 670 915	55.1	27	1 587 200	49 442	1 636 643	33.1	31 119	1.9
174 701	34 298	208 999	6.9	6	332 743	8 438	341 181	6.9	24 055	7.6
84 969	82 320	167 289	5.5	△ 1 222	174 606	63 317	237 922	4.8	2 237	0.9
173 194	141 571	314 764	10.4	△ 497	269 485	471 886	741 370	15.0	12 887	1.8
76 427	3 282	79 709	2.6	△ 19	303 987	40 493	344 480	7.0	27 777	8.8
27 958	109 088	137 045	4.5	△ 236	131 249	83 854	215 103	4.4	35 981	20.1
42 987	33 073	76 060	2.5	△ 2 612	103 070	36 489	139 559	2.8	13 397	10.6
239 387	125 093	364 482	12.0	△ 4 618	728 142	169 086	897 228	18.1	48 045	5.7
2 054 909	979 292	3 034 201	100.0	△ 9 361	3 797 715	1 145 552	4 943 267	100.0	212 300	4.5
1 197 492	495 609	1 693 100	—	△ 5 265	202 600	24 684	227 284	—	10 191	4.7
(3 248 255)	(1 606 822)	(4 855 076)	—	(△23 073)	(4 882 837)	(2 031 416)	(6 914 253)	—	(355 696)	(5.4)
52 046	67 326	119 372	—	△ 5 104	332 642	145 644	478 287	—	16 327	3.5
2 106 955	1 046 618	3 153 574	—	△14 464	4 130 358	1 291 196	5 421 554	—	228 626	4.4

対する繰出しの状況

(単位 億円)

59	60	61	62	63
21 229	23 192	24 932	28 372	29 695
5 115	5 588	6 008	6 837	7 155

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 63 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	60 240	7.8	83 291	3.8	143 531	4.8
	工業用水道事業	24 273	3.2	6 131	0.3	30 404	1.0
	交通事業	32 925	4.3	145 098	6.6	178 023	6.0
	電気事業	38	0.0	—	—	38	0.0
	ガス事業	—	—	620	0.0	620	0.0
	簡易水道事業	10	0.0	2 152	0.1	2 163	0.1
	港湾整備事業	11 162	1.5	394	0.0	11 556	0.4
	病院事業	251 409	32.7	211 016	9.6	462 425	15.6
	市場事業	7 653	1.0	3 111	0.1	10 765	0.4
	と畜場事業	—	—	41	0.0	41	0.0
	観光施設事業	28 882	3.8	1 970	0.1	30 852	1.0
	住宅用地造成事業	812	0.1	5 971	0.3	6 783	0.2
	工業用地造成事業	37 140	4.8	851	0.0	37 991	1.3
下水道事業	181 587	23.6	358 095	16.3	539 682	18.2	
その他の企業会計	2 022	0.3	1 350	0.1	3 370	0.1	
小 計	638 153	83.1	820 091	37.3	1 458 244	49.1	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	1 425	0.1	1 425	0.0
	簡易水道事業	—	—	32 139	1.5	32 139	1.1
	港湾整備事業	17 940	2.3	2 562	0.1	20 501	0.7
	市場事業	2 610	0.3	33 621	1.5	36 231	1.2
	と畜場事業	3 001	0.4	9 687	0.4	12 688	0.4
	観光施設事業	258	0.0	12 010	0.5	12 268	0.4
	住宅用地造成事業	3 494	0.5	32 958	1.5	36 452	1.2
	工業用地造成事業	11 860	1.5	4 482	0.2	16 342	0.6
	下水道事業	64 512	8.4	562 317	25.5	626 829	21.1
	その他の企業会計	4 971	0.7	8 321	0.5	13 294	0.5
小 計	108 646	14.1	699 522	31.8	808 169	27.2	
国民健康保険事業会計	—	—	382 804	17.4	382 804	12.9	
その他の事業会計	21 320	2.8	298 962	13.5	320 281	10.8	
合 計	768 119	100.0	2 201 379	100.0	2 969 498	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和62年度 合計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
120 569	4.2	22 962	17.4	19.0	13.0
28 192	1.0	2 212	1.7	7.8	39.5
338 712	11.9	△ 160 689	△ 121.4	△ 47.4	83.8
49	0.0	△ 11	△ 0.0	△ 22.4	△ 26.9
640	0.0	△ 20	△ 0.0	△ 3.1	△ 0.2
1 973	0.1	190	0.1	9.6	△ 2.6
7 778	0.3	3 778	2.9	48.6	26.8
441 358	15.6	21 067	15.9	4.8	6.6
10 643	0.4	122	0.1	1.1	18.7
43	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 4.7	△ 4.4
30 329	1.1	523	0.4	1.7	3.0
5 431	0.2	1 352	1.0	24.9	△ 2.7
34 568	1.2	3 423	2.6	9.9	39.4
513 202	18.1	26 480	20.0	5.2	8.8
2 103	0.0	1 267	0.9	60.2	52.5
1 535 590	54.1	△ 77 346	△ 58.4	△ 5.0	20.4
1 332	0.0	93	0.1	7.0	1.4
30 089	1.1	2 050	1.5	6.8	6.0
21 580	0.8	△ 1 079	△ 0.8	△ 5.0	△ 7.8
37 255	1.3	△ 1 024	△ 0.8	△ 2.7	2.0
10 765	0.4	1 923	1.5	17.9	11.6
12 033	0.4	235	0.2	2.0	7.6
36 023	1.3	429	0.3	1.2	19.6
6 921	0.2	9 421	7.1	136.1	△ 1.3
581 560	20.5	45 269	34.2	7.8	8.0
18 774	0.7	△ 5 480	△ 4.1	△ 29.2	57.7
756 332	26.7	51 837	39.2	6.9	8.4
256 272	9.0	126 532	95.6	49.4	4.6
288 972	10.2	31 309	23.6	10.8	5.3
2 837 166	100.0	132 332	100.0	4.7	13.8

第91表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	3 008 765	99.5	3 302 676	99.5	6 177 353	99.5
元 金	1 648 529	54.5	1 716 892	51.7	3 267 879	52.6
利 子	1 360 236	45.0	1 585 784	47.8	2 909 474	46.9
一時借入金利子	14 517	0.5	17 172	0.5	31 689	0.5
合 計	3 023 282	100.0	3 319 848	100.0	6 209 041	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	10 635	0.4	10 799	0.3	23 801	0.4
使用料、手数料	126 567	4.2	174 508	5.3	301 359	4.9
その他特定財源	136 801	4.5	120 582	3.6	240 003	3.8
一般財源等	2 749 279	90.9	3 013 959	90.8	5 643 878	90.9
合 計	3 023 282	100.0	3 319 848	100.0	6 209 041	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
6 150 759	99.4	26 594	146.2	0.4	4.4
3 266 741	52.8	1 138	6.3	0.0	8.2
2 884 018	46.6	25 456	140.0	0.9	0.5
40 093	0.6 △	8 404 △	46.2 △	21.0 △	20.1
6 190 852	100.0	18 189	100.0	0.3	4.2

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
37 088	0.6 △	13 287 △	73.0 △	35.8 △	9.1
288 922	4.7	12 437	68.4	4.3	6.4
261 990	4.2 △	21 987 △	121.0 △	8.4	7.4
5 602 852	90.5	41 026	225.6	0.7	4.1
6 190 852	100.0	18 189	100.0	0.3	4.2

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	151 689	9.2	52 988	3.1	204 677	6.3
一般単独事業債	468 043	28.4	438 302	25.5	906 345	27.7
公営住宅建設事業債	66 658	4.0	107 983	6.3	174 641	5.3
義務教育施設整備事業債	2 559	0.2	186 556	10.9	189 115	5.8
辺地対策事業債	—	—	49 945	2.9	49 945	1.5
公共用地先行取得等事業債	126 694	7.7	132 646	7.7	259 340	7.9
災害復旧事業債	101 971	6.2	35 723	2.1	137 694	4.2
新産業都市等建設事業債	59 392	3.6	—	—	59 392	1.8
一般廃棄物処理事業債	10 135	0.6	110 274	6.4	120 409	3.7
厚生福祉施設整備事業債	17 514	1.1	79 595	4.6	97 109	3.0
地域財政特例対策債	10 285	0.6	364	0.0	10 650	0.3
退職手当債	61 084	3.7	5 745	0.3	66 829	2.0
転貸債	8 040	0.5	7 684	0.4	15 724	0.5
過疎対策事業債	—	—	121 731	7.1	121 731	3.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	86 103	5.2	17 892	1.0	103 995	3.2
地域改善対策特定事業債	58	0.0	56 592	3.3	56 650	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	2 783	0.2	—	—	2 783	0.1
財政対策債	1 043	0.1	1 013	0.1	2 057	0.1
財源対策債	403 706	24.5	155 454	9.1	559 160	17.1
減収補てん債 (昭和57・61年度分)	50 787	3.1	10 099	0.6	60 887	1.9
臨時財政特例債	2 437	0.1	615	0.0	3 052	0.1
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	4 945	0.3	2 541	0.1	7 487	0.2
都道府県貸付金	—	—	97 543	5.7	—	—
その他	12 603	0.7	45 607	2.8	58 206	1.9
小計	1 648 529	100.0	1 716 892	100.0	3 267 878	100.0
うち減収補てん債	95 595	5.8	13 132	0.8	108 727	3.3
特定資金公共事業債	1	0.0	—	—	1	0.0
合計	1 648 529	100.0	1 716 892	100.0	3 267 879	100.0

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 純 計 額	比 較							
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 率	
204 952	6.3	△	275	△	24.2	△	0.1	4.4
885 618	27.1		20 727		1 821.4		2.3	12.9
178 127	5.5	△	3 486	△	306.3	△	2.0	5.3
196 250	6.0	△	7 135	△	627.0	△	3.6	1.0
45 985	1.4		3 960		348.0		8.6	9.2
271 277	8.3	△	11 937	△	1 048.9	△	4.4	9.5
135 049	4.1		2 645		232.4		2.0	3.6
61 614	1.9	△	2 222	△	195.3	△	3.6	6.5
113 999	3.5		6 410		563.3		5.6	9.4
93 354	2.9		3 755		330.0		4.0	10.0
7 791	0.2		2 859		251.2		36.7	85.6
46 424	1.4		20 405		1 793.1		44.0	95.1
14 181	0.4		1 543		135.6		10.9	18.5
112 362	3.4		9 369		823.3		8.3	10.2
103 088	3.2		907		79.7		0.9	9.3
55 331	1.7		1 319		115.9		2.4	6.0
3 481	0.1	△	698	△	61.3	△	20.1	△
5 430	0.2	△	3 373	△	296.4	△	62.1	△
609 969	18.7	△	50 809	△	4 464.8	△	8.3	10.7
59 458	1.8		1 429		125.6		2.4	30.9
167	0.0		2 885		253.5		1 727.5	626.1
209	0.0		7 278		639.5		3 482.3	△
—	—		—		—		—	—
62 625	1.9	△	4 419	△	388.4	△	7.1	16.2
3 266 741	100.0		1 137		99.9		0.0	8.2
106 597	3.3		2 130		187.2		2.0	2.6
—	—		1		0.1		皆 増	—
3 266 741	100.0		1 138		100.0		0.0	2.6

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第93表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	
一般公共事業債	2 403 005	10.1	886 496	3.4	3 289 501	6.6
一般単独事業債	6 899 656	29.0	6 637 912	25.3	13 537 568	27.1
公営住宅建設事業債	1 287 833	5.4	2 306 812	8.8	3 594 645	7.2
義務教育施設整備事業債	92 058	0.4	5 241 899	20.0	5 333 957	10.7
辺地対策事業債	—	—	389 536	1.5	389 536	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 174 775	4.9	811 333	3.1	1 986 108	4.0
災害復旧事業債	865 842	3.6	273 876	1.0	1 139 718	2.3
新産業都市等建設事業債	633 967	2.7	—	—	633 967	1.3
一般廃棄物処理事業債	105 332	0.4	1 306 301	5.0	1 411 633	2.8
厚生福祉施設整備事業債	245 577	1.0	1 312 008	5.0	1 557 585	3.1
地域財政特例対策債	132 292	0.6	8 521	0.0	140 813	0.3
退職手当債	166 350	0.7	34 895	0.1	201 245	0.4
転貸債	170 148	0.7	209 704	0.8	379 852	0.8
過疎対策事業債	—	—	1 298 614	4.9	1 298 614	2.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	840 444	3.5	164 338	0.6	1 004 781	2.0
地域改善対策特定事業債	1 459	0.0	701 501	2.7	702 960	1.4
減取補てん債 (昭和50年度分)	157 629	0.7	13 789	0.1	171 417	0.3
財政対策債	32 324	0.1	7 010	0.0	39 334	0.1
財源対策債	3 344 216	14.1	1 774 813	6.8	5 119 029	10.2
減取補てん債 (昭和57・61年度分)	800 850	3.4	129 659	0.5	930 509	1.9
臨時財政特例債	1 717 777	7.2	461 320	1.8	2 179 097	4.4
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	1 423 493	6.0	427 758	1.6	1 851 251	3.7
都道府県貸付金	—	—	794 595	3.0	794 595	1.6
その他	411 146	1.8	801 973	3.0	1 213 121	2.1
小計	22 906 173	96.3	25 994 663	99.0	48 900 836	97.7
うち減取補てん債	1 361 264	5.7	158 045	0.6	1 519 308	3.0
特定資金公共事業債	890 298	3.7	251 438	1.0	1 141 735	2.3
合計	23 796 471	100.0	26 246 100	100.0	50 042 571	100.0

(注) 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 224 645	6.8	64 856	2.7	2.0	9.7	
12 873 033	27.0	664 535	27.8	5.2	5.6	
3 540 173	7.4	54 472	2.3	1.5	1.8	
5 231 392	11.0	102 565	4.3	2.0	1.8	
379 061	0.8	10 475	0.4	2.8	3.1	
2 052 302	4.3 △	66 194 △	2.8 △	3.2 △	1.5	
1 130 731	2.4	8 987	0.4	0.8	1.0	
620 304	1.3	13 663	0.6	2.2	3.5	
1 397 258	2.9	14 375	0.6	1.0	2.8	
1 513 097	3.2	44 488	1.9	2.9	1.7	
151 052	0.3 △	10 239 △	0.4 △	6.8 △	3.8	
266 026	0.6 △	64 781 △	2.7 △	24.4 △	12.8	
364 376	0.8	15 476	0.6	4.2	8.4	
1 256 044	2.6	42 570	1.8	3.4	4.2	
971 278	2.0	33 503	1.4	3.4	7.0	
719 802	1.5 △	16 842 △	0.7 △	2.3 △	1.2	
174 200	0.4 △	2 783 △	0.1 △	1.6 △	2.0	
41 391	0.1 △	2 057 △	0.1 △	5.0 △	11.6	
5 669 956	11.9 △	550 927 △	23.1 △	9.7 △	4.4	
991 375	2.1 △	60 866 △	2.5 △	6.1 △	4.9	
1 461 414	3.1	717 683	30.1	49.1	102.9	
1 413 205	3.0	438 046	18.3	31.0	78.1	
765 642	1.6	28 953	1.2	3.8	2.2	
1 151 204	2.3	61 917	2.6	5.4	5.8	
47 358 961	99.4	1 541 875	64.6	3.3	5.4	
1 627 965	3.4 △	108 657 △	4.6 △	6.7 △	5.8	
295 986	0.6	845 749	35.4	285.7	皆 増	
47 654 947	100.0	2 387 624	100.0	5.0	6.0	

昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第93表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 63 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	8 811 434	37.0	17 725 907	67.5	26 537 341	53.0
資 金 運 用 部	7 789 617	32.7	10 791 040	41.1	18 580 657	37.1
簡 易 保 険 局	1 021 816	4.3	6 934 867	26.4	7 956 684	15.9
公 営 企 業 金 融 公 庫	1 623 213	6.8	2 253 125	8.6	3 876 338	7.7
国の子算貸付・政府関係機関貸付（公営企業金融公庫を除く。）	840 444	3.5	164 338	0.6	1 004 781	2.0
市 中 銀 行	7 603 347	32.0	2 848 119	10.9	10 451 466	20.9
その他の金融機関	796 901	3.3	503 599	1.9	1 300 499	2.6
保 険 会 社 等	94 369	0.4	73 608	0.3	167 978	0.3
交 付 公 債	11 530	0.0	1 062	0.0	12 592	0.0
市 場 公 募 債	2 824 669	11.9	965 702	3.7	3 790 371	7.6
共 済 等	285 806	1.2	627 706	2.4	913 512	1.8
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	14 460	0.2	831 497	3.1	845 958	1.8
小 計	22 906 173	96.3	25 994 663	99.0	48 900 836	97.7
特 定 資 金	890 298	3.7	251 438	1.0	1 141 735	2.3
合 計	23 796 471	100.0	26 246 100	100.0	50 042 571	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
5.0% 以 下	8 693 309 36.5
5.5% 以 下	2 210 122 9.3
6.0% 以 下	672 501 2.8
6.5% 以 下	1 976 192 8.3
7.0% 以 下	1 348 265 5.7
7.5% 以 下	5 080 104 21.3
8.0% 以 下	2 482 094 10.4
8.5% 以 下	1 046 921 4.4
9.0% 以 下	275 138 1.2
9.0% 超	11 824 0.0
合 計	23 796 471 100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
25 017 081	52.5	1 520 260	63.7	6.1		10.5
17 527 547	36.8	1 053 110	44.1	6.0		11.2
7 489 535	15.7	467 149	19.6	6.2		8.9
3 739 881	7.8	136 457	5.7	3.6		5.0
971 278	2.0	33 503	1.4	3.4		7.0
10 776 252	22.6	△ 324 786	△ 13.6	△ 3.0	△	4.4
1 340 641	2.8	△ 40 142	△ 1.7	△ 3.0	△	4.5
161 451	0.3	6 527	0.3	4.0		4.2
18 700	0.0	△ 6 108	△ 0.3	△ 32.7	△	51.5
3 648 647	7.7	141 724	5.9	3.9		8.8
869 142	1.8	44 370	1.9	5.1		6.3
—	—	—	—	—		—
815 888	1.9	30 070	1.3	3.7		1.4
47 358 961	99.4	1 541 875	64.6	3.3		5.4
295 986	0.6	845 749	35.4	285.7	皆 増	
47 654 947	100.0	2 387 624	100.0	5.0		6.0

(単位 百万円・%)

市 町 村	合 計
7 148 751	27.2
1 536 033	5.9
346 220	1.3
4 058 804	15.5
645 735	2.5
10 645 583	40.6
1 281 753	4.9
465 585	1.8
114 082	0.4
3 554	0.0
26 246 100	100.0

第93表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 598 995	5 225	8.4
59	41 101 389	5 564	6.5
60	42 688 398	5 779	3.9
61	44 952 086	6 086	5.3
62	47 654 947	6 451	6.0
63	50 042 571	6 775	5.0

(注) 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第94表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 296 234	72.7
土地、建造物の購入に係るもの	1 258 521	27.8
そ の 他	2 037 713	44.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	4 254	0.1
公社、協会等に係るもの	1 590	0.0
そ の 他	2 664	0.1
3 そ の 他	1 231 096	27.2
合 計	4 531 584	100.0

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
 2 「3その他」には実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内			訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2
178 972	250	△ 16.7	32 542 014	4 879	11.1
141 815	198	△ 20.8	35 481 231	5 320	9.0
111 723	156	△ 21.2	38 487 272	5 770	8.5
87 676	122	△ 21.5	41 013 713	6 149	6.6
60 421	84	△ 31.1	42 627 977	6 391	3.9
38 555	54	△ 36.2	44 913 531	6 734	5.4
18 700	26	△ 51.5	47 636 247	7 142	6.1
12 592	18	△ 32.7	50 029 979	7 501	5.0

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

63 年 度				昭和62年度	増 減 率	
市	町	村	合 計 額	合 計 額		
2 739 508		63.4	6 035 742	68.2	5 863 768	2.9
1 779 081		41.2	3 037 603	34.3	2 931 847	3.6
960 427		22.2	2 998 139	33.9	2 931 921	2.3
53 405		1.2	57 659	0.7	55 396	4.1
13 514		0.3	15 103	0.2	10 799	39.9
39 891		0.9	42 556	0.5	44 597	△ 4.6
1 529 214		35.4	2 760 310	31.1	2 821 731	△ 2.2
4 322 127		100.0	8 853 711	100.0	8 740 895	1.3

計上している。

第94表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和58年度	8 287 130	100	5.8	5 577 728	100
59	8 442 602	102	1.9	5 621 527	101
60	8 764 927	106	3.8	5 886 035	106
61	8 942 528	108	2.0	6 030 187	108
62	8 740 895	105	△ 2.3	5 863 768	105
63	8 853 711	107	1.3	6 035 742	108

第95表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和63年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	763 156	22.5	2 627 500	41.2	3 390 656	34.7
減債基金	572 390	16.9	339 273	5.3	911 663	9.3
その他特定目的基金	2 050 808	60.6	3 407 942	53.5	5 458 750	55.9
合計	3 386 354	100.0	6 374 715	100.0	9 761 069	100.0

その2 推移

区分	総額		財政調
	積立金	対前年度増減率	積立金
昭和54年度	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 815 866	8.3	1 970 587
57	4 213 094	10.4	2 136 546
58	4 723 541	12.1	2 347 807
59	5 100 486	8.0	2 495 603
60	5 417 802	6.2	2 563 669
61	5 993 359	10.6	2 697 382
62	7 581 706	26.5	3 107 489
63	9 761 069	28.7	3 390 656

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
6.4	106 908	100	△ 2.9	2 602 494	100	4.8
0.8	113 080	106	5.8	2 707 995	104	4.1
4.7	106 031	99	△ 6.2	2 772 861	107	2.4
2.4	82 529	77	△ 22.2	2 829 812	109	2.1
△ 2.8	55 396	52	△ 32.9	2 821 731	108	△ 0.3
2.9	57 659	54	4.1	2 760 310	106	△ 2.2

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 62 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
3 107 489	41.0	283 167	13.0	9.1	15.2
774 843	10.2	136 820	6.3	17.7	22.5
3 699 374	48.8	1 759 376	80.7	47.6	38.9
7 581 706	100.0	2 179 363	100.0	28.7	26.5

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.9	454 223	19.3	1 921 511	13.3
6.3	494 481	8.9	2 110 402	9.8
2.7	554 773	12.2	2 299 359	9.0
5.2	632 704	14.0	2 663 273	15.8
15.2	774 843	22.5	3 699 374	38.9
9.1	911 663	17.7	5 458 750	47.6

第96表 昭和63年度資

区 分		第1・四半期 (63年4月～6月)	第2・四半期 (63年7月～9月)					
合 計	収 入	歳入	17 725 882	77.0	13 049 971	90.4		
		地方交付税及び地方譲与税	9 474 013	41.1	6 430 646	44.5		
		国庫支出金等	5 023 261	21.8	2 527 465	17.5		
		都道府県支出金等	1 351 541	5.9	1 775 928	12.3		
		地方債(起債前借を含む。)	172 668	0.7	488 909	3.4		
		公営事業会計からの繰入れ	121 657	0.5	251 023	1.7		
		その他	12 566	0.1	20 611	0.1		
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 570 176	6.9	1 555 389	10.9		
		一時借入金借入額	1 143 381	5.0	252 513	1.7		
		合 計	23 032 352	100.0	14 435 453	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	歳計現金貸付金及び他会計借入金	12 171 848	70.1	14 260 190	91.8		
		金返済金等	1 268 663	7.3	394 831	2.5		
		一時借入金返済額	3 910 712	22.5	879 595	5.7		
		合 計	17 351 223	100.0	15 534 616	100.0		
		都 道 府 県	収 入	歳入	9 804 928	75.0	6 447 233	92.0
				地方交付税及び地方譲与税	5 204 378	39.8	2 918 790	41.7
				国庫支出金等	3 023 365	23.1	1 429 038	20.4
				都道府県支出金等	924 419	7.1	1 260 487	18.0
				地方債(起債前借を含む。)	91 397	0.7	199 973	2.9
				公営事業会計からの繰入れ	5 377	0.0	9 183	0.1
その他	555 992			4.3	629 762	8.9		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	532 578			4.1	44 525	0.6		
一時借入金借入額	2 738 773			20.9	515 831	7.4		
合 計	13 076 278			100.0	7 007 588	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	歳計現金貸付金及び他会計借入金	6 590 449	67.1	7 323 274	93.1		
		金返済金等	544 985	5.6	101 169	1.3		
		一時借入金返済額	2 683 391	27.3	444 264	5.6		
		合 計	9 818 825	100.0	7 868 707	100.0		
		市 町 村	収 入	歳入	7 920 955	79.6	6 602 738	88.9
				地方交付税及び地方譲与税	4 269 635	42.9	3 511 856	47.3
				国庫支出金等	1 999 896	20.1	1 098 427	14.8
				都道府県支出金等	427 123	4.3	515 442	6.9
				地方債(起債前借を含む。)	172 668	1.7	488 909	6.6
				公営事業会計からの繰入れ	30 260	0.3	51 050	0.7
その他	7 189			0.1	11 428	0.2		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 014 184			10.2	925 626	12.4		
一時借入金借入額	610 803			6.1	207 989	2.8		
合 計	9 956 074			100.0	7 427 865	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 581 399	74.1	6 936 916	90.5		
		金返済金等	723 678	9.6	293 662	3.8		
		一時借入金返済額	1 227 320	16.3	435 331	5.7		
		合 計	7 532 398	100.0	7 665 909	100.0		

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (63年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (元年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (元年 4 月～ 5 月)		合 計	
15 854 089	88.2	16 384 695	85.0	8 133 131	88.9	71 147 768	84.8
7 572 674	42.2	5 589 233	29.0	1 050 357	11.5	30 116 924	35.9
2 915 973	16.2	1 254 551	6.5	15 560	0.2	11 736 810	14.0
2 422 684	13.5	3 505 932	18.2	958 933	10.5	10 015 017	11.9
675 701	3.8	905 567	4.7	667 939	7.3	2 910 783	3.5
407 571	2.3	907 969	4.7	4 064 577	44.4	5 752 797	6.9
17 516	0.1	63 843	0.3	61 915	0.7	176 452	0.2
1 841 970	10.1	4 157 600	21.6	1 313 850	14.3	10 438 985	12.4
448 140	2.5	438 302	2.3	1 017 801	11.1	3 300 137	3.9
1 663 764	9.3	2 463 076	12.8	—	—	9 422 897	11.2
17 965 992	100.0	19 286 072	100.0	9 150 932	100.0	83 870 802	100.0
16 264 816	90.2	17 540 308	87.1	10 630 130	84.0	70 867 293	84.7
345 693	1.9	705 859	3.5	698 583	5.5	3 413 630	4.1
1 425 046	7.9	1 881 757	9.3	1 325 787	10.5	9 422 897	11.3
18 035 556	100.0	20 127 925	100.0	12 654 501	100.0	83 703 821	100.0
8 419 143	89.2	8 585 989	88.8	3 310 353	89.9	36 567 646	85.3
4 095 607	43.4	2 710 500	28.0	530 394	14.4	15 459 669	36.1
1 553 346	16.5	479 733	5.0	—	—	6 485 482	15.1
1 723 175	18.3	2 639 745	27.3	275 580	7.5	6 823 405	15.9
319 000	3.4	496 287	5.1	1 919 590	52.1	3 026 247	7.1
8 583	0.1	30 537	0.3	26 266	0.7	79 947	0.2
719 432	7.5	2 229 187	23.1	558 523	15.2	4 692 896	10.9
201 495	2.1	101 029	1.0	371 661	10.1	1 251 288	2.9
815 033	8.6	977 387	10.1	—	—	5 047 023	11.8
9 435 671	100.0	9 664 405	100.0	3 682 015	100.0	42 865 957	100.0
8 737 824	92.0	8 728 300	86.8	5 088 292	91.9	36 468 140	85.3
56 436	0.6	305 310	3.0	248 406	4.5	1 256 306	2.9
703 340	7.4	1 017 478	10.1	198 550	3.6	5 047 023	11.8
9 497 599	100.0	10 051 088	100.0	5 535 249	100.0	42 771 468	100.0
7 434 946	87.2	7 798 705	81.1	4 822 778	88.2	34 580 122	84.3
3 477 067	40.8	2 878 734	29.9	519 963	9.5	14 657 255	35.7
1 362 628	16.0	774 818	8.1	15 560	0.3	5 251 329	12.8
699 508	8.2	866 187	9.0	683 353	12.5	3 191 612	7.8
675 701	7.9	905 567	9.4	667 939	12.2	2 910 783	7.1
88 571	1.0	411 683	4.3	2 144 986	39.2	2 726 550	6.6
8 934	0.1	33 305	0.3	35 649	0.7	96 505	0.2
1 122 537	13.2	1 928 411	20.1	755 328	13.8	5 746 088	14.1
246 645	2.9	337 273	3.5	646 139	11.8	2 048 849	5.0
848 731	9.9	1 485 689	15.4	—	—	4 375 874	10.7
8 530 321	100.0	9 621 667	100.0	5 468 917	100.0	41 004 845	100.0
7 526 992	88.2	8 812 008	87.4	5 541 838	77.8	34 399 154	84.0
289 258	3.4	400 549	4.0	450 177	6.3	2 157 324	5.3
721 706	8.5	864 280	8.6	1 127 237	15.8	4 375 874	10.7
8 537 957	100.0	10 076 837	100.0	7 119 252	100.0	40 932 352	100.0

第97表 道路・橋りょうの状況

その1 道路の状況

(平成元年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 488	76 835	126 323	930 372	1 056 695
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	46 926	68 814	115 740	586 642	702 382
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	38 131	46 976	85 107	392 274	477 381
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	456	1 803	2 259	191 360	193 619
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	94.8	89.6	91.6	63.1	66.5
〃 前年同期 (%)	94.4	88.7	90.9	61.7	65.2
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	77.1	61.1	67.4	42.2	45.2
〃 前年同期 (%)	76.3	60.0	66.4	41.1	44.2
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	0.9	2.3	1.8	20.6	18.3
〃 前年同期 (%)	0.9	2.4	1.8	21.0	18.7

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(平成元年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	100 149	1 947 984	510 608	4 686 414	610 757	6 634 398
永 久 橋 (B)	99 618	1 937 322	488 057	4 469 369	587 675	6 406 691
混 合 橋	80	4 338	1 283	22 498	1 363	26 836
木 橋	451	6 324	21 268	194 547	21 719	200 871
荷 重 制 限 橋 (C)	466	14 641	10 343	136 660	10 809	151 301
交 通 不 能 橋 (D)	520	6 619	59 147	460 964	59 667	467 583
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	99.5	99.5	95.6	95.4	96.2	96.6
前年同期 (%)	99.4	99.4	95.3	95.0	96.0	96.3
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.5	0.8	2.0	2.9	1.8	2.3
前年同期 (%)	0.6	0.9	2.2	3.2	1.9	2.5
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	0.3	11.6	9.8	9.8	7.0
前年同期 (%)	0.5	0.3	11.9	10.0	10.0	7.2

第98表 公営住宅等の管理状況

(平成元年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	585 548	555 399	1 140 947
木 造	12 517	50 523	63 040
非 木 造	573 031	504 876	1 077 907
第二種公営住宅	253 324	612 097	865 421
木 造	8 126	88 424	96 550
非 木 造	245 198	523 673	768 871
改良住宅	22 188	125 150	147 338
木 造	—	195	195
非 木 造	22 188	124 955	147 143
単 独 住 宅	12 534	22 770	35 304
木 造	982	11 273	12 255
非 木 造	11 552	11 497	23 049
合 計	873 594	1 315 416	2 189 010
木 造	21 625	150 415	172 040
非 木 造	851 969	1 165 001	2 016 970
公 募 戸 数 (A)	71 183	92 335	163 518
応 募 件 数 (B)	246 766	202 249	449 015
入居競争率(倍)(B)/(A)	3.5	2.2	2.7

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(平成元年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	123 126	収集職員数(人)	13 806
処理人口(千人)	44 022	収集車両台数(台)	7 505
年間総排出量(千kl)(A)	68 419	バキューム車(台)	7 270
年間総収集量(千kl)(B)	25 575	運搬車(台)	235
年間総処理量(千kl)	25 575	処理場職員数(人)	8 674
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	957	処理施設能力(kl/日)	146 873
処理施設処理(千kl)(D)	22 502	処理施設(kl/日)	87 422
その他(千kl)	2 116	海洋投棄船(kl/日)	59 451
自家処理量(千kl)	42 844	収集率 (B)/(A)×100(%)	37.4
下水道放流(千kl)(E)	24 577	衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	93.8
し尿浄化槽(千kl)(F)	16 137		
その他(千kl)	2 130		

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(平成元年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	123 203	収 集 車 両 台 数(台)	27 808
処 理 人 口(千人)	122 684	特 殊 運 搬 車(台)	20 933
年 間 総 排 出 量(千t)(A)	50 329	運 搬 車(台)	6 875
年 間 総 収 集 量(千t)(B)	47 199	処 理 場 職 員 数(人)	21 570
年 間 総 処 理 量(千t)	47 199	処 理 施 設 能 力(t/日)	104 244
焼 却 処 理 等(千t)(C)	34 441	焼 却 処 理 等(t/日)	103 768
高 速 堆 肥 化 処 理(千t)(D)	62	高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	476
埋 立 処 理(千t)	11 583	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	93.8
そ の 他(千t)	1 113	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	68.6
自 家 処 理 量(千t)	3 130		
収 集 職 員 数(人)	60 272		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学	
	元. 5. 1 現在	63. 5. 1 現在
学 校 数 (A) (校)	24 607	24 658
学 級 数 (B) (級)	314 189	316 832
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	81 154	80 651
木 造 (千㎡)	4 839	5 345
非 木 造 (D) (千㎡)	76 315	75 306
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	16 316	16 103
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	981	1 041
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	3 936	4 157
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	9 497	9 764
教 員 数 (H) (千人)	441	441
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	94.0	93.4
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	1.2	1.3
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)	8.5	8.3
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)	1.72	1.65
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	386	396
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	30.2	30.8
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	21.5	22.1

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学 校		
差	引	元. 5. 1 現在	63. 5. 1 現在	差 引
△	51	10 578	10 585	△ 7
△	2 643	148 425	150 698	△ 2 273
	503	46 735	46 367	368
△	506	2 310	2 581	△ 271
	1 009	44 425	43 786	639
	213	10 118	9 987	131
△	60	433	466	△ 33
△	221	1 881	2 165	△ 284
△	267	5 386	5 666	△ 280
	—	276	278	△ 2
	0.6	95.1	94.4	0.7
△	0.1	0.9	1.0	△ 0.1
	0.2	8.7	8.2	0.5
	0.07	1.88	1.76	0.12
△	10	509	535	△ 26
△	0.6	36.3	37.6	△ 1.3
△	0.6	19.5	20.4	△ 0.9

第100表 教 育 施 設

その2 高等学校

区 分	元. 5. 1現在	63. 5. 1現在	差 引
学 校 数 (A) (校)	4 180	4 186	△ 6
校 舎 面 積 (B) (千㎡)	36 970	36 713	257
木 造 (千㎡)	873	978	△ 105
非 木 造 (C) (千㎡)	36 097	35 735	362
屋 内 運 動 場 面 積 (D) (千㎡)	7 216	7 118	98
危 険 校 舎 面 積 (E) (千㎡)	258	245	13
生 徒 数 (F) (千人)	4 030	3 961	69
全 日 制 (千人)	3 881	3 813	68
定 時 制 (千人)	146	145	1
そ の 他 (千人)	3	3	—
教 員 数 (G) (千人)	219	216	3
非 木 造 校 舎 面 積 比 率 (C)/(B)×100 (%)	97.6	97.3	0.3
危 険 校 舎 面 積 比 率 (E)/(B)×100 (%)	0.7	0.7	—
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積 (B)/(F) (㎡)	9.2	9.3	△ 0.1
生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F) (㎡)	1.79	1.80	△ 0.01
1 校 当 た り 生 徒 数 (F)/(A) (人)	964	946	18
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数 (F)/(G) (人)	18.4	18.3	0.1

第101表 社 会 教 育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 810	12 433
博 物 館	439	4 463
県民会館、市民会館及び公会堂	2 088	7 396
体 育 施 設	13 092	7 972
体 育 館	4 566	5 641
陸 上 競 技 場	967	466
野 球 場	3 653	882
プ ー ル	3 906	983

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、平成元年3月31日現在、専任職員数は、平成元年4月1日現在で

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼稚園

区 分	元. 5. 1現在	63. 5. 1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 239	6 251	△ 12
園 児 数 (B) (千人)	454	468	△ 14
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	26	26	—
修 了 者 数 (D) (千人)	967	963	4
小 学 校 第 1 学 年 児 童 数 (E) (千人)	1 512	1 512	—
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	64.0	63.7	0.3
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	72.8	74.8	△ 2.0
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (B)/(C) (人)	17.8	18.3	△ 0.5

(註) 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
66	1 982	1 744	10 451
103	1 786	336	2 677
106	1 521	1 982	5 875
557	1 039	12 535	6 933
142	663	4 424	4 978
73	132	894	334
137	110	3 516	772
205	134	3 701	849

ある。

第102表 地 方 公 営 企 業

その1 事業数調

区 分	昭 和 63 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 947	—	1 947
簡 易 水 道 事 業	30	1 671	1 701
工 業 用 水 道 事 業	118	—	118
交 通 事 業	82	50	132
電 気 事 業	34	—	34
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	735	—	735
下 水 道 事 業	60	1 281	1 341
そ の 他 事 業	320	1 876	2 196
合 計	3 399	4 878	8 277

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和55年度	56	57
法 適 用 事 業 数	3 258	3 275	3 289

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 62 年 度			増 減	
法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	合 計	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業
1 939	—	1 939	8	—
28	1 675	1 703	2 △	4
116	—	116	2	—
82	51	133	— △	1
34	—	34	—	—
73	—	73	—	—
731	—	731	4	—
55	1 227	1 282	5	54
318	1 848	2 166	2	28
3 376	4 801	8 177	23	77

(各年度末日現在)

58	59	60	61	62	63
3 304	3 324	3 351	3 366	3 376	3 399

第103表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	62 049	6 490
簡易水道事業	2 854	128
工業用水道事業	2 879	198
交通事業	46 270	2 231
電気事業	2 639	135
ガス事業	1 971	85
病院事業	192 396	187
下水道事業	21 603	14 344
その他事業	11 717	4 288
合 計	344 378	28 086

(注) 平成元年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 63 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	15 071 490	14 835 118	236 372	14 310 661
法適用企業	11 334 543	11 185 892	148 651	10 726 633
法非適用企業	3 736 947	3 649 226	87 721	3 584 028
収益事業	4 629 642	4 508 839	120 803	4 246 152
国民健康保険事業	5 710 273	5 559 536	150 737	5 496 391
老人保健医療事業	5 093 436	5 046 864	46 572	4 749 350
公益質屋事業	646	593	53	702
農業共済事業	65 582	56 896	8 686	65 819
交通災害共済事業	23 103	19 967	3 135	23 140
公立大学附属病院事業	143 802	133 160	10 641	118 714
合 計	30 737 974	30 160 973	576 999	29 010 929

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益＋資本的収入
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前 年 度 末 職 員	増	減
68 539	69 225	△	686
2 982	2 942		40
3 077	3 109	△	32
48 501	48 935	△	434
2 774	2 793	△	19
2 056	2 052		4
192 583	189 228		3 355
35 947	35 188		759
16 005	16 180	△	175
372 464	369 652		2 812

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 62 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)			
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
14 050 870	259 791	760 829	784 248	△	23 419
10 523 747	202 886	607 910	662 145	△	54 235
3 527 123	56 905	152 919	122 103		30 816
4 139 577	106 576	383 490	369 262		14 227
5 372 220	124 170	213 882	187 316		26 567
4 726 547	22 803	344 086	320 317		23 769
651	50	△ 56	△ 58		3
56 073	9 747	△ 237	823	△	1 061
20 419	2 720	△ 37	△ 452		415
117 282	1 431	25 088	15 878		9 210
28 483 639	527 288	1 727 045	1 677 334		49 711

第105表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	2 373 928	125 206	750 816	80 253
経 常 収 益	2 362 855	123 957	739 013	79 819
う ち 料 金 収 入	2 017 323	105 854	568 870	73 762
総 費 用	2 203 349	114 651	832 425	64 053
経 常 費 用	2 200 006	114 611	831 344	64 051
う ち 職 員 給 与 費	436 318	21 582	380 011	21 495
減 価 償 却 費	360 291	25 024	117 410	10 755
支 払 利 息	501 245	27 441	211 912	13 016
経 常 損 益	162 849	9 346	△ 92 331	15 768
経 常 利 益	175 807	11 288	5 826	15 768
経 常 損 失	12 958	1 942	98 156	—
純 損 益	170 579	10 555	△ 81 609	16 200
累 積 欠 損 金	95 561	21 250	866 543	—
不 良 債 務	4 022	322	56 933	—
累 積 欠 損 金 比 率	4.5	19.0	147.3	—
不 良 債 務 比 率	0.2	0.3	9.7	—
経 常 収 支 比 率	107.4	108.2	88.9	124.6
赤 字 事 業 数 の 割 合	12.8	17.1	42.0	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失を生じた事業

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業		工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ	
	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比		対 営 業 収 益 比
職 員 給 与 費	436 318	20.6	20.6	21 582	19.0	19.3	380 011	45.7	64.6	21 495	33.6	28.8	12 605
減 価 償 却 費	360 291	17.0	17.0	25 024	22.1	22.4	117 410	14.1	20.0	10 755	16.8	14.4	10 531
支 払 利 息	501 245	23.7	23.7	27 441	24.2	24.6	211 912	25.5	36.0	13 016	20.4	17.4	6 003
その他	819 783	38.7	38.8	39 384	34.7	35.2	121 513	14.7	20.7	18 653	29.2	24.9	39 493
計	2 117 637	100.0	100.1	113 431	100.0	101.5	830 846	100.0	141.3	63 919	100.0	85.5	68 632

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
84 655	2 486 103	872 641	1 080 577	7 854 180
84 223	2 466 719	870 533	865 834	7 592 953
71 511	2 093 063	368 498	799 572	6 098 453
77 507	2 481 117	837 964	726 488	7 337 554
77 427	2 474 029	837 744	723 671	7 322 883
12 605	1 182 617	83 923	32 306	2 170 858
10 531	125 890	189 064	15 041	854 006
6 003	96 828	387 190	28 486	1 272 121
6 796 △	7 310	32 789	142 163	270 070
6 824	30 907	37 277	155 236	438 932
28	38 216	4 488	13 073	168 861
7 148	4 986	34 677	354 089	516 626
224	436 420	26 212	99 460	1 545 670
—	47 224	46 737	57 940	213 178
0.3	19.9	3.6	12.2	23.1
—	2.2	6.4	7.1	3.2
108.8	99.7	103.9	119.6	103.7
5.5	39.3	37.5	27.1	20.9

数の割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
18.4	17.0	1 182 617	47.8	54.0	83 923	10.1	11.4	32 306	4.5	4.0	2 170 858	30.1	32.4
15.3	14.2	125 890	5.1	5.7	189 064	22.8	25.8	15 041	2.1	1.8	854 006	11.8	12.7
8.7	8.1	96 828	3.9	4.4	387 190	46.6	52.8	28 486	4.0	3.5	1 272 121	17.6	19.0
57.6	53.1	1 068 694	43.2	48.8	170 559	20.5	23.3	643 662	89.4	79.1	2 921 741	40.5	43.6
100.0	92.4	2 474 029	100.0	112.9	830 736	100.0	113.3	719 495	100.0	88.4	7 218 726	100.0	107.7

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	949 332	117 419	405 293	32 000
企 業 債	600 763	62 369	313 016	25 842
(うち建設改良のための企 業債)	529 591	50 234	235 777	25 842
他 会 計 出 資 金	63 258	5 606	29 984	—
他 会 計 借 入 金	9 357	20 585	5 999	119
他 会 計 補 助 金	7 544	2 534	17 675	1
そ の 他	268 410	26 325	38 619	6 038
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	12 283	725	4 087	4
前年度許可債で当年度収入分 C	30 562	588	4 222	4 691
純 計 A-(B+C) D	906 487	116 106	396 984	27 305
資 本 的 支 出 額 E	1 449 032	140 342	548 986	48 560
建 設 改 良 費	1 064 005	83 782	302 427	33 933
(うち職員給与費)	43 950	1 215	18 884	962
企 業 債 償 還 金	322 652	46 476	221 361	10 370
(うち建設改良のための企 業債償還金)	255 629	36 043	152 067	10 157
そ の 他	62 375	10 084	25 198	4 257
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	543 139	27 685	152 043	21 255
補 て ん 財 源 G	516 199	25 189	83 707	21 242
補てん財源不足額 (F-G) H	26 939	2 496	68 337	13
財 源 不 足 率 $\frac{H}{E} \times 100$	1.9	1.8	12.4	0.0

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
12 210	275 534	1 021 091	667 483	3 480 363
7 610	140 699	716 015	218 053	2 084 366
7 610	138 928	609 716	200 617	1 798 315
28	73 095	24 508	7 600	204 080
15	21 950	2 373	83 157	143 555
294	3 699	46 588	1 715	80 050
4 263	36 091	231 607	356 958	968 312
—	3 951	2 560	18 577	42 187
3	6 110	112 616	756	159 547
12 208	265 474	905 916	648 150	3 278 629
29 167	364 626	1 221 494	900 139	4 702 344
22 395	245 300	874 028	586 114	3 211 983
528	556	33 288	15 875	115 258
6 593	85 698	329 425	151 236	1 173 811
6 593	83 999	218 950	130 825	894 263
179	33 628	18 041	162 789	316 550
16 959	99 555	315 660	327 413	1 503 709
16 959	93 750	221 137	314 838	1 293 021
—	5 805	94 523	12 574	210 688
—	1.6	7.7	1.4	4.5

のみを集計したものである。

第105表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工 業 用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	15 184 412	1 535 144	4 318 112	470 369
固 定 資 産	13 748 311	1 432 268	4 004 485	382 744
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	1 426 590	102 457	280 358	87 625
繰 延 勘 定	9 510	419	33 268	—
負 債	708 083	97 596	1 079 009	27 553
固 定 負 債	271 938	77 934	918 520	15 482
流 動 負 債	436 145	19 661	160 489	12 071
資 本	14 476 329	1 437 548	3 239 102	442 816
自 己 資 本 金	1 822 208	159 330	517 855	158 543
借 入 資 本 金	8 367 131	763 340	3 163 433	219 405
資 本 剰 余 金	3 856 264	506 099	295 263	23 980
利 益 剰 余 金	430 726	8 778	△ 737 448	40 888
自己資本構成比率	40.4	44.1	1.8	47.5
固定資産対長期資本比率	93.2	94.5	96.3	83.5
流動比率	327.1	521.1	174.7	725.9
企業償還額対減価償却額比率	71.0	144.0	129.5	94.4
料金収入に対する企業償元利償還金比率	37.2	58.1	63.6	31.0
不 良 債 務	4 022	322	56 933	—
不 良 債 務 比 率	0.2	0.3	9.7	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
210 588	3 000 060	11 722 847	5 708 562	42 150 094
166 774	2 240 493	11 307 643	1 173 842	34 456 560
—	—	—	3 123 362	3 123 362
43 732	754 663	406 176	1 407 108	4 508 710
82	4 905	9 029	4 249	61 462
18 581	460 797	384 411	3 148 266	5 924 297
6 968	93 140	36 188	1 372 567	2 792 737
11 614	367 657	348 223	1 775 699	3 131 559
192 007	2 539 263	11 338 436	2 560 296	36 225 797
33 454	995 427	1 322 222	447 665	5 456 704
90 140	1 512 018	6 258 864	1 324 315	21 698 647
46 371	341 994	3 715 225	208 927	8 994 123
22 042	△ 310 178	42 126	579 388	76 323
48.4	34.2	43.3	21.7	34.5
83.8	85.1	99.4	29.8	88.3
376.6	205.3	116.6	79.2	144.0
62.6	66.7	115.8	869.8	104.7
17.6	8.4	164.1	19.2	35.1
—	47 224	46 737	57 940	213 178
—	2.2	6.4	7.1	3.2

第106表 法適用企業の

区 分	昭和 57 年度	58	59
水道事業	経常損益 (1 463) 86 776	(1 499) 103 057	(1 592) 147 709
	経常損益 (421) 32 282	(404) 39 366	(320) 18 641
	経常損益 129 709	138 656	129 098
	経常損益 22.3	21.2	16.7
水道事業用業	経常損益 (72) 10 164	(70) 8 302	(75) 8 828
	経常損益 (19) 2 732	(21) 4 586	(19) 3 796
	経常損益 11 895	12 872	15 470
	経常損益 20.9	23.1	20.2
交通事業	経常損益 (48) 9 535	(42) 7 294	(40) 9 804
	経常損益 (36) 56 344	(43) 82 140	(44) 80 378
	経常損益 500 926	553 178	608 659
	経常損益 42.9	50.6	52.4
電気事業	経常損益 (33) 12 554	(33) 14 187	(33) 14 542
	経常損益 (—) —	(—) —	(—) —
	経常損益 —	—	—
	経常損益 —	—	—
ガス事業	経常損益 (64) 2 812	(68) 4 075	(67) 5 544
	経常損益 (9) 128	(5) 132	(6) 17
	経常損益 1 469	1 399	983
	経常損益 12.3	6.8	8.2
病院事業	経常損益 (344) 14 823	(356) 17 144	(344) 17 078
	経常損益 (378) 55 124	(369) 55 630	(383) 58 031
	経常損益 313 742	352 585	392 881
	経常損益 52.4	50.9	52.7
下水道事業	経常損益 (23) 27 531	(22) 20 933	(29) 50 529
	経常損益 (7) 3 509	(13) 5 404	(9) 1 721
	経常損益 43 469	23 837	16 994
	経常損益 23.3	37.1	23.7
その他業	経常損益 (209) 36 482	(217) 62 974	(204) 42 661
	経常損益 (105) 14 394	(92) 13 045	(109) 15 418
	経常損益 78 940	87 997	85 243
	経常損益 33.4	29.8	34.8
合 計	経常損益 (2 256) 200 676	(2 307) 237 967	(2 384) 296 696
	経常損益 (975) 164 514	(947) 200 304	(890) 178 002
	経常損益 1 080 151	1 170 525	1 249 328
	経常損益 30.2	29.1	27.2
	24.5	24.7	24.8

(注) 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

60		61		62		63	
(1 573)	135 488	(1 599)	138 136	(1 640)	160 406	(1 694)	175 807
(353)	16 570	(325)	16 682	(292)	15 683	(248)	12 958
	121 141		114 781		105 949		95 561
	18.3		16.9		15.1		12.8
	6.4		5.9		5.2		4.5
(76)	7 647	(81)	9 049	(86)	10 593	(87)	11 288
(22)	4 007	(22)	2 214	(17)	2 264	(18)	1 942
	18 573		20 215		21 216		21 250
	22.4		21.4		16.5		17.1
	18.0		18.6		19.3		19.0
(47)	7 066	(43)	8 939	(42)	10 090	(47)	5 826
(36)	90 556	(40)	91 204	(40)	99 542	(34)	98 156
	670 354		731 869		781 211		866 543
	43.4		48.2		48.8		42.0
	125.0		134.1		138.4		147.3
(33)	15 547	(33)	15 479	(33)	14 555	(33)	15 768
(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
(63)	6 394	(66)	9 406	(64)	6 316	(69)	6 824
(10)	120	(7)	132	(9)	121	(4)	28
	804		529		448		224
	13.7		9.6		12.3		5.5
	1.1		0.7		0.6		0.3
(440)	32 130	(474)	38 965	(509)	45 406	(444)	30 907
(287)	39 401	(256)	33 578	(221)	28 869	(288)	38 216
	411 481		417 986		421 658		436 420
	39.5		35.1		30.3		39.3
	22.3		21.2		19.9		19.9
(24)	44 235	(31)	40 447	(29)	39 338	(35)	37 277
(18)	4 007	(14)	2 381	(21)	4 523	(21)	4 488
	14 475		13 351		22 809		26 212
	42.9		31.1		42.0		37.5
	2.4		2.1		3.3		3.6
(221)	54 355	(220)	70 043	(226)	92 666	(226)	155 236
(94)	12 084	(92)	12 857	(80)	10 236	(84)	13 073
	92 066		99 128		103 924		99 460
	29.8		29.5		26.1		27.1
	30.6		29.2		23.4		12.2
(2 477)	302 862	(2 547)	330 465	(2 629)	379 371	(2 635)	438 932
(820)	166 746	(756)	159 048	(680)	161 238	(697)	168 861
	1 328 894		1 397 859		1 457 215		1 545 670
	24.9		22.9		20.6		20.9
	24.5		24.4		23.9		23.1

第107表 法 非 適 用 企

区 分		簡易水道 事 業	交通事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業	
収益的 収支	総 収 益 A	76 468	6 167	610 947	45 897	
	(営業収益)	55 145	3 479	358 405	34 792	
	総の 収 入 益 ち	料 金 収 入	53 858	3 379	184 385	33 514
		他会計繰入金	16 086	1 092	216 072	4 874
	総 費 用 B	62 153	5 740	586 337	29 407	
	う ち	職 員 給 与 費	13 367	3 446	65 712	4 312
		支 払 利 息	22 647	306	311 524	15 685
	収支差引(A-B) C	14 315	428	24 610	16 491	
	資本的 収支	資 本 的 収 入 D	79 489	1 233	1 812 188	52 646
		う ち	地 方 債	31 006	894	925 628
他会計繰入金			16 005	317	279 315	13 496
国 庫 補 助 金			19 178	—	441 516	594
都道府県補助金			4 101	20	4 636	50
資 本 的 支 出 E		88 946	1 533	1 818 202	66 073	
う ち		建 設 改 良 費	77 423	1 014	1 699 527	38 928
		地 方 債 償 還 金	10 714	487	110 909	26 007
		他会計繰出金	264	32	293	611
収支差引(D-E) F		△ 9 457	△ 300	△ 6 014	△ 13 427	
収 支 再 差 引(C+F) G	4 858	127	18 597	3 063		
形 式 収 支 H	7 147	133	24 355	10 872		
翌年度に繰り越すべき財源 I	447	5	14 647	2 392		
実 質 収 支(H-I)	6 700	128	9 708	8 480		
黒 字	9 016	364	30 472	10 655		
赤 字	2 317	236	20 765	2 175		
赤 字 事 業 数 割 合	3.3	18.0	6.0	10.4		
赤 字 比 率	4.2	6.8	5.8	6.3		

- (注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じ
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業 事	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合 計
66 278	20 595	59 066	309 976	1 603	16 201	1 213 200
35 677	11 194	51 416	277 916	1 469	15 210	844 702
30 548	11 000	45 086	246 605	1 423	15 197	624 994
16 778	8 491	6 005	12 420	97	783	282 699
61 971	19 189	44 898	54 627	932	9 854	875 108
12 766	6 051	9 886	3 315	48	444	119 347
17 934	2 557	3 735	28 768	261	2 138	405 556
4 307	1 406	14 168	255 349	671	6 347	338 092
38 788	11 310	21 442	327 835	9 558	21 810	2 376 299
12 845	3 412	10 433	152 300	6 930	18 888	1 197 282
17 941	4 180	6 962	51 014	2 628	2 768	394 626
4 295	980	350	8 896	—	—	475 808
1 123	319	112	1 451	—	8	11 818
43 064	13 087	28 246	536 960	10 118	27 297	2 633 526
19 493	9 706	18 804	284 660	7 122	20 657	2 177 334
21 909	2 603	7 555	214 076	609	3 117	397 987
489	96	1 508	24 335	72	2 963	30 662
△ 4 276	△ 1 777	△ 6 803	△ 209 125	△ 560	△ 5 487	△ 257 227
31	△ 370	7 364	46 224	111	860	80 865
△ 1 599	△ 1 747	1 511	48 726	△ 1 676	△ 1	87 721
217	102	656	22 278	—	208	40 954
△ 1 816	△ 1 849	855	26 448	△ 1 676	△ 209	46 767
2 546	1 774	8 002	67 735	368	1 421	132 354
4 362	3 623	7 147	41 288	2 044	1 630	85 586
11.0	7.3	12.5	17.8	20.0	7.5	7.8
12.2	32.4	13.9	14.9	139.1	10.7	10.1

た事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 63 年 度					
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)	
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 262 2 338 924	150 313 196 774 △ 46 461	16 832 3 191 13 642	311 095 73 338 237 758	14 791 623 14 169	△ 162 824 120 868 △ 283 691
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 — 10	△ 7 328 — △ 7 328	2 604 — 2 604	110 150 — 110 150	13 892 — 13 892	△ 106 190 — △ 106 190
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	644 327 317	31 283 73 100 △ 41 817	11 254 1 467 9 788	142 100 34 997 107 103	211 62 149	△ 121 861 36 698 △ 158 559
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 583 1 988 595	113 272 111 138 2 133	2 971 1 724 1 247	55 588 36 622 18 966	689 561 128	55 401 73 353 △ 17 952
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 1 1	185 65 121	3 0 3	180 50 130	— — —	2 14 △ 12
特 別 区 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 22 1	12 901 12 471 430	— — —	3 076 1 668 1 408	— — —	9 824 10 803 △ 978

(注) 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 63 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	617 541 76	△ 512 3 702 △ 4 213	9 722 8 456 1 266	△ 10 234 △ 4 754 △ 5 480	622 535 87
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	84 70 14	△ 1 001 254 △ 1 255	1 294 1 126 168	△ 2 295 △ 872 △ 1 423	84 69 15
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	530 468 62	419 3 377 △ 2 958	8 412 7 313 1 099	△ 7 992 △ 3 936 △ 4 057	535 463 72
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	70 70 —	17 17 —	54 54 —	3 3 —

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 62 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3 262	123 619	17 375	195 898	12 489	△ 77 165	—	26 694	△ 85 659
2 657	205 452	3 642	33 440	573	168 943	△ 319	△ 8 678	△ 48 075
605	△81 833	13 733	162 458	11 916	△ 246 107	319	35 372	△ 37 584
10	△20 472	2 899	91 513	11 753	△ 103 131	—	13 144	△ 3 059
10	△20 472	2 899	91 513	11 753	△ 103 131	—	13 144	△ 3 059
643	18 928	11 432	82 936	265	△ 75 176	△ 1	12 355	△ 46 685
388	78 625	1 668	21 162	122	55 917	△ 61	△ 5 525	△ 19 219
255	△59 697	9 764	61 774	143	△ 131 092	62	17 880	△ 27 467
2 584	110 479	3 040	21 432	472	86 478	△ 1	2 793	△ 31 077
2 245	112 129	1 973	12 261	451	98 345	△ 257	△ 991	△ 24 992
339	△ 1 650	1 067	9 170	20	△ 11 867	256	3 783	△ 6 085
2	62	4	17	—	42	—	123	△ 40
1	76	0	17	—	59	—	11	△ 45
1	△ 14	3	—	—	17	—	135	5
23	14 622	—	—	—	14 622	—	△ 1 721	△ 4 798
23	14 622	—	—	—	14 622	△ 1	△ 2 151	△ 3 819
—	—	—	—	—	—	1	430	△ 978

(単位 百万円)

和 62 年 度				比 較		
実 質 収 支 (C)	財 政 措 置 額 (D)	再 差 引 収 支 (C) - (D)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支	
△ 705	7 961	△ 8 666	△ 5	193	△ 1 568	
3 781	6 576	△ 2 795	6	79	△ 1 959	
△ 4 485	1 385	△ 5 870	△ 11	272	390	
△ 985	1 437	△ 2 422	—	△ 16	127	
291	1 235	△ 944	1	△ 37	72	
△ 1 276	202	△ 1 478	△ 1	21	55	
217	6 509	△ 6 292	△ 5	202	△ 1 700	
3 427	5 326	△ 1 899	5	△ 50	△ 2 037	
△ 3 209	1 183	△ 4 392	△ 10	251	335	
63	15	48	—	7	6	
63	15	48	—	7	6	
—	—	—	—	—	—	

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				63年度	62年度	63年度	62年度
保 險 税 (料)	2 257 086	2 155 893	101 193	40.0	39.7	4.7	8.9
うち退職被保険者 分	287 759	251 844	35 915	5.1	4.6	14.3	16.5
一 部 負 担 金	715	689	26	0.0	0.0	3.8	7.2
うち退職被保険者 分	70	66	4	0.0	0.0	6.1	13.8
国 庫 支 出 金	2 181 210	2 300 978	△ 119 768	38.6	42.3	△ 5.2	△ 1.3
事 務 費 負 担 金	83 943	81 534	2 409	1.5	1.5	3.0	1.9
療養給付費等負担 金	1 671 822	1 691 465	△ 19 643	29.6	31.1	△ 1.2	△ 1.9
助産費補助金	9 700	9 783	△ 83	0.2	0.2	△ 0.8	△ 8.0
財政調整交付金等	415 746	518 196	△ 102 450	7.4	9.5	△ 19.8	0.5
療養給付費交付金	497 181	491 835	5 346	8.8	9.0	1.1	20.9
都道府県支出金	34 889	33 224	1 665	0.6	0.6	5.0	△ 9.9
財源補てん的なもの	16 832	17 375	△ 543	0.3	0.3	△ 3.1	11.9
その他のもの	18 057	15 849	2 208	0.3	0.3	13.9	△ 25.8
共同事業交付金	41 417	26 464	14 953	0.7	0.5	56.5	5.6
他会計繰入金	378 740	253 068	125 672	6.7	4.7	49.7	4.9
財源補てん的なもの	311 095	195 898	115 197	5.5	3.6	58.8	3.3
その他のもの	67 645	57 170	10 475	1.2	1.1	18.3	10.8
基金繰入金	17 881	16 370	1 511	0.3	0.3	9.2	△ 66.9
繰越金	201 539	122 176	79 363	3.6	2.2	65.0	△ 10.6
その他の収入	35 325	34 514	811	0.7	0.7	2.3	△ 2.3
歳入合計	5 645 983	5 435 211	210 772	100.0	100.0	3.9	3.7

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				63年度	62年度	63年度	62年度
総 務 費	169 123	161 978	7 145	3.1	3.1	4.4	3.7
一 般 管 理 費	107 329	101 689	5 640	2.0	1.9	5.5	4.6
賦 課 徴 収 費	42 356	41 155	1 201	0.8	0.8	2.9	1.3
連 合 会 負 担 金	3 244	3 167	77	0.1	0.1	2.4 △	0.3
その他の総務費	16 194	15 967	227	0.2	0.3	1.4	5.5
保 険 給 付 費	3 748 286	3 644 810	103 476	68.2	68.6	2.8	7.3
療 養 諸 費 等	3 625 796	3 519 484	106 312	66.0	66.3	3.0	7.6
その他の給付費	110 296	113 849 △	3 553	2.0	2.1 △	3.1 △	2.2
診療報酬審査支払手数料	12 194	11 477	717	0.2	0.2	6.2	2.1
老人保健拠出金	1 337 853	1 267 461	70 392	24.3	23.9	5.6 △	16.2
老人保健医療費拠出金	1 329 314	1 259 513	69 801	24.2	23.7	5.5 △	16.3
老人保健事務費拠出金	8 539	7 948	591	0.2	0.1	7.4	16.1
共 同 事 業 拠 出 金	27 976	27 779	197	0.5	0.5	0.7	12.9
共同事業医療費拠出金	27 804	27 634	170	0.5	0.5	0.6	12.7
共同事業事務費拠出金	80	98 △	18	0.0	0.0 △	18.4	127.9
その他共同事業拠出金	92	47	45	0.0	0.0	95.7	30.6
保 健 施 設 費	16 025	13 108	2 917	0.3	0.2	22.3	15.4
繰 出 金	17 071	15 167	1 904	0.3	0.3	12.6	25.5
財源補てん的なもの	14 791	12 489	2 302	0.3	0.2	18.4	15.2
その他のもの	2 280	2 678 △	398	0.0	0.1 △	14.9	114.6
基 金 積 立 金	36 055	32 086	3 969	0.7	0.6	12.4	118.9
公 債 費	2 450	2 681 △	231	0.0	0.1 △	8.6 △	11.1
元 利 償 還 金	43	34	9	0.0	0.0	26.5	9.7
一時借入金利息	2 408	2 647 △	239	0.0	0.0 △	9.0 △	11.3
前年度繰上充用金	101 889	124 945 △	23 056	1.9	2.4 △	18.5	54.1
その他の支出	38 177	20 429	17 748	0.7	0.3	86.9	6.4
歳 出 合 計	5 494 905	5 310 444	184 461	100.0	100.0	3.5	1.5

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定ア歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				63年度	62年度	63年度	62年度
診 療 収 入	45 552	44 645	907	70.9	73.0	2.0	3.4
国 庫 支 出 金	1 725	1 771 △	46	2.7	2.9 △	2.6	0.7
財政調整交付金	1 497	1 426	71	2.3	2.3	5.0 △	3.0
そ の 他	228	345 △	117	0.4	0.6 △	33.9	19.4
都 道 府 県 支 出 金	489	412	77	0.8	0.7	18.7 △	14.7
他 会 計 繰 入 金	9 926	8 249	1 677	15.4	13.5	20.3	3.1
普通会計からのもの	9 073	7 595	1 478	14.1	12.4	19.5	4.7
事業勘定からのもの	826	643	183	1.3	1.1	28.5 △	12.6
その他の会計からのもの	27	11	16	0.0	0.0	145.5	83.3
基 金 繰 入 金	350	700 △	350	0.5	1.1 △	50.0	47.1
繰 越 金	3 671	3 380	291	5.7	5.5	8.6	10.0
地 方 債	1 567	913	654	2.4	1.5	71.6 △	18.2
そ の 他 の 収 入	1 010	1 109 △	99	1.6	1.8 △	8.9 △	4.7
歳 入 合 計	64 290	61 179	3 111	100.0	100.0	5.1	3.3

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和63年度末	昭和36年度末	増 減
国 民 健 康 保 険	44 614 <small>千人</small>	46 809 <small>千人</small>	△ 2 195 <small>千人</small>
う ち 退 職 者	3 659	—	3 659
健 康 保 険			
政 府 管 掌 被 保 険 者 分	16 595	9 755	6 840
政 府 管 掌 被 扶 養 者 分	17 884	10 231	7 653
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	13 721	5 629	8 092
組 合 管 掌 被 扶 養 者 分	17 367	7 994	9 373

(注) 1 厚生省保険局調による。

2 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

3 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受診

4 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家で除した額をいう)。

5 昭和63年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和63年度)」は、老人

事業決算の状況(つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63年度	昭 和 62年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				63年度	62年度	63年度	62年度
総 務 費	31 433	31 106	327	48.6	50.4	1.1	0.6
医 業 費	21 191	19 985	1 206	32.8	32.4	6.0	5.9
施 設 整 備 費	4 535	2 651	1 884	7.0	4.3	71.1	△ 1.5
繰 出 金	203	289	△ 86	0.3	0.5	△ 29.8	△ 19.5
普通会計に対するもの	155	154	1	0.2	0.2	0.6	△ 47.3
事業勘定に対するもの	28	78	△ 50	0.0	0.1	△ 64.1	69.6
その他の会計に対するもの	20	57	△ 37	0.1	0.2	△ 64.9	171.4
基 金 積 立 金	667	594	73	1.0	1.0	12.3	△ 10.3
公 債 費	2 098	2 260	△ 162	3.2	3.7	△ 7.2	10.8
元 利 償 還 金	2 010	2 127	△ 117	3.1	3.4	△ 5.5	11.5
一時借入金利息	88	132	△ 44	0.1	0.2	△ 33.3	△ 0.8
前年度繰上充用金	4 387	4 852	△ 465	6.8	7.9	△ 9.6	△ 1.1
そ の 他 の 支 出	117	40	77	0.3	0.0	192.5	29.0
歳 出 合 計	64 631	61 777	2 854	100.0	100.0	4.6	2.2

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和63年度)
昭 和 63 年 度	昭 和 36 年 度	増 減	
642.1	257.9	384.2	102 551
1 062.5	—	1 062.5	211 434
651.2	472.6	178.6	105 626
633.6	353.6	280.0	66 415
564.4	523.4	41.0	83 984
638.7	601.6	37.1	62 349

件数である。

族療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数

保険による受診件数及び医療給付額を含まない。

第109表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	昭 和 63			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 268	5 093 436	5 046 864	46 572
黒 字 団 体	2 941	4 778 687	4 730 126	48 561
赤 字 団 体	327	314 749	316 738	△ 1 989

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63 年 度		昭 和 62 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	3 524 315	69.2	3 286 816	69.2	237 499	7.2
医 療 費 交 付 金	3 511 911	68.9	3 274 860	69.0	237 051	7.2
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	12 403	0.2	11 956	0.3	447	3.7
国 庫 支 出 金	1 004 919	19.7	937 786	19.7	67 133	7.2
都 道 府 県 支 出 金	252 256	5.0	234 383	4.9	17 873	7.6
他 会 計 繰 入 金	275 470	5.4	259 829	5.5	15 641	6.0
医 療 費 に 係 る も の	256 316	5.0	241 471	5.1	14 845	6.1
そ の 他 の も の	19 154	0.4	18 358	0.4	796	4.3
繰 越 金	27 411	0.5	21 797	0.5	5 614	25.8
そ の 他 の 収 入	9 065	0.2	8 739	0.2	326	3.7
歳 入 合 計	5 093 436	100.0	4 749 350	100.0	344 086	7.2

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 62 年 度		比 較 増 減	
繰 越 等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
1 566	45 006	3 268	22 042	—	22 964
1 361	47 199	2 756	26 960	185	20 239
204 △	2 193	512 △	4 918 △	185	2 725

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 63 年 度		昭 和 62 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	15 616	0.3	15 255	0.3	361	2.4
人 件 費	12 574	0.2	12 082	0.3	492	4.1
そ の 他	3 042	0.1	3 173	0.0 △	131 △	4.1
医 療 諸 費	5 001 923	99.1	4 681 373	99.0	320 550	6.8
医 療 給 付 費	4 858 077	96.3	4 548 141	96.2	309 936	6.8
医 療 費 支 給 費	131 204	2.6	121 782	2.6	9 422	7.7
審 査 支 払 手 数 料	12 642	0.3	11 450	0.2	1 192	10.4
繰 出 金	12 607	0.2	13 225	0.3 △	618 △	4.7
前 年 度 繰 上 充 用 金	4 904	0.1	7 736	0.2 △	2 832 △	36.6
そ の 他 の 支 出	11 814	0.3	8 958	0.2	2 856	31.9
歳 出 合 計	5 046 864	100.0	4 726 547	100.0	320 317	6.8

第110表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 63 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	705 432	680 424	25 008	2 290
黒字団体	47	705 432	680 424	25 008	2 290
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	153	3 924 210	3 828 416	95 795	1 610
黒字団体	146	3 876 521	3 773 533	102 988	1 610
赤字団体	7	47 690	54 883	△ 7 193	—
合 計	200	4 629 642	4 508 839	120 803	3 900
黒字団体	193	4 581 953	4 453 957	127 996	3 900
赤字団体	7	47 690	54 883	△ 7 193	—

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	742 716	1 540 582
歳 出 合 計(B)	736 142	1 484 252
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	6 575	56 329
翌年度に繰り越すべき財源(D)	91	3 106
繰 入 金(E)	1 955	2 345
繰 出 金(F)	23 425	86 335
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	27 953	137 213
車 馬 券 等 売 上 金(H)	721 053	1 448 234
収 益 率(G)/(H)×100	3.9	9.5
前 年 度 収 益 率	3.2	8.8
施 行 団 体 数	69	252
都 道 府 県	16	10
市 町 村	53	242

- (注) 1 施行団体数は、昭和63年6月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭 和 62 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
440	207 984	230 262	47	202 562	—	27 700
440	207 984	230 262	47	202 562	—	27 700
—	—	—	—	—	—	—
12 542	265 474	347 117	150	311 572	3	35 545
12 038	265 286	354 627	142	317 493	4	37 134
505	188	△ 7 510	8	△ 5 921	△ 1	△ 1 589
12 982	473 458	577 379	197	514 134	3	63 245
12 478	473 270	584 889	189	520 055	4	64 834
505	188	△ 7 510	8	△ 5 921	△ 1	△ 1 589

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
283 766	1 838 360	224 218	4 629 642
271 528	1 794 412	222 505	4 508 839
12 238	43 948	1 713	120 803
233	470	—	3 900
508	8 174	—	12 982
15 339	127 185	221 175	473 458
26 836	162 489	222 888	577 379
269 027	1 706 748	485 724	4 630 788
10.0	9.5	45.9	12.5
9.0	9.5	45.6	12.0
8	152	57	538
2	1	47	76
6	151	10	462

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	17 602	2 122	1 316	3 810
都道府県	8 510	907	1 185	916
市町村	9 092	1 215	131	2 894
自転車事業	85 723	2 846	2 315	28 505
都道府県	15 730	363	720	5 408
市町村	69 993	2 483	1 595	23 097
小型自動車事業	15 339	855	390	8 048
都道府県	4 489	—	—	2 817
市町村	10 850	855	390	5 231
モーターボート事業	115 772	7 290	5 027	46 884
都道府県	3 000	320	200	94
市町村	112 772	6 970	4 827	46 790
宝くじ事業	219 091	2 750	5 313	95 477
都道府県	180 175	1 257	725	84 944
市町村	38 916	1 493	4 588	10 534
合 計	(100.0) 453 527	(3.5) 15 863	(3.2) 14 361	(40.3) 182 725
都道府県	211 905	2 847	2 830	94 179
市町村	241 623	13 016	11 531	88 546

(注) 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 63 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収収 { 総 収 益 (A)	67 366	41 040
益支 { 総 費 用 (B)	67 331	39 846
的 { 資 本 的 収 入 (C)	12 317	23 078
資収 { 資 本 的 支 出 (D)	7 657	18 326
本支 { 収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	4 695	5 946
的 { 積 立 金 (F)	5 532	5 334
{ 繰 越 金 (G)	1 586	638
{ 前 年 度 繰 上 充 用 金 (H)	—	—
{ 形 式 収 支 (E)-(F)+(G)-(H) (I)	750	1 250
{ 翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 (J)	74	—
{ 実 質 収 支 (I)-(J)	676	1 250

決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
1 786	172	4 615	44	3 587	150
1 497	12	832	38	3 123	—
289	160	3 783	6	464	150
3 216	1 144	31 530	55	11 719	4 393
1 238	295	3 849	3	3 254	600
1 978	849	27 681	52	8 465	3 793
912	553	2 122	30	2 155	274
500	500	—	—	672	—
412	53	2 122	30	1 483	274
2 845	1 455	28 836	50	14 537	8 848
300	300	1 486	—	300	—
2 545	1 155	27 350	50	14 237	8 848
2 921	1 859	42 817	2	67 926	26
2 921	1 767	21 405	2	67 143	11
—	93	21 413	—	780	15
(2.6)	(1.1)	(24.2)	(0.0)	(22.1)	(3.0)
11 680	5 183	109 921	181	99 922	13 691
6 455	2 874	27 571	43	74 495	611
5 224	2 310	82 350	138	25 428	13 080

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 62 年度 合 計 額	比 較	
		増 減 額	増 減 率
108 406	105 872	2 534	2.4
107 177	104 131	3 046	2.9
35 395	12 842	22 553	175.6
25 983	13 152	12 831	97.6
10 641	1 431	9 210	643.6
10 866	896	9 970	1 112.7
2 225	1 909	316	16.6
—	—	—	—
2 000	2 445	△ 445	△ 18.2
74	300	△ 226	△ 75.3
1 926	2 145	△ 219	△ 10.2

第112表 公益質屋事

区 分	昭 和 63				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	15	646	593	53	10
黒 字 団 体	2	183	156	26	0
赤 字 団 体	13	464	437	27	10

第113表 農 業 共 済 事

区 分	昭 和 63					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	561	65 582	56 896	8 686	542	1 628
黒 字 団 体	309	44 789	37 257	7 532	164	1 243
赤 字 団 体	252	20 792	19 638	1 154	378	384

第114表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	昭 和 63					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 417	1 407	9	579	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 417	1 407	9	579	—
市 町 村	240	21 686	18 560	3 126	2 210	814
黒 字 団 体	163	15 674	13 115	2 559	720	158
赤 字 団 体	77	6 012	5 445	567	1 490	656
合 計	242	23 103	19 967	3 135	2 789	814
黒 字 団 体	163	15 674	13 115	2 559	720	158
赤 字 団 体	79	7 429	6 852	576	2 069	656

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 62 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
242	1	△ 198	19	△ 163	△ 4	△ 35
4	—	23	6	41	△ 4	△ 18
238	1	△ 221	13	△ 204	—	△ 17

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 62 年 度		比 較 増 減		
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
3 481	2 048	1 237	1 368	4 953	656	5 019	△ 95	△ 66
1 160	1 658	945	917	6 650	336	7 299	△ 27	△ 649
2 321	391	292	451	△ 1 697	320	△ 2 280	△ 68	583

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 62 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 569	2	△ 556	—	△ 13
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 569	2	△ 556	—	△ 13
58	0	—	160	241	△ 122	△ 1	282
45	0	—	1 727	159	1 530	4	197
13	—	—	△ 1 566	82	△ 1 652	△ 5	86
58	0	—	△ 409	243	△ 678	△ 1	269
45	0	—	1 727	159	1 530	4	197
13	—	—	△ 2 136	84	△ 2 208	△ 5	72

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和63年度償還額			昭和63年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 571 798	1 649 516	3 221 314	30 169 265
法適用企業	1 173 811	1 249 090	2 422 901	22 134 679
水道事業	322 652	493 861	816 513	8 323 198
工業用水道事業	46 476	25 455	71 931	679 006
交通事業	221 361	209 856	431 217	3 714 077
電気事業	10 370	12 729	23 099	219 278
ガス事業	6 593	5 985	12 578	90 061
病院事業	85 698	92 528	178 226	1 473 593
下水道事業	329 425	385 739	715 164	6 231 211
その他事業	151 236	22 938	174 174	1 404 256
法非適用企業	397 987	400 426	798 413	8 034 585
簡易水道事業	10 714	22 517	33 231	369 832
交通事業	487	288	775	4 957
下水道事業	110 909	309 370	420 279	6 078 395
その他事業	275 877	68 251	344 128	1 581 401
国民健康保険事業	1 111	942	2 053	15 110
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	1	2	3	34
公立大学附属病院事業	4 622	3 599	8 221	63 034
収益事業	—	—	—	—
合 計	1 577 532	1 654 059	3 231 591	30 247 443

(注) 「昭和63年度末現在高」には、特定資金公共事業債(223,721百万円)を含まない。

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和63年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組 合 等		
上 水 道 事 業	197 828	77 254	64 723	7 311	48 540	3 959 277	
工 業 用 水 道 事 業	29 527	25 401	2 475	71	1 581	563 570	
交 通 事 業 { 一 般 交 通	5 490	219	5 271	—	—	119 691	
業 { 都 市 高 速 鉄 道	71 212	2 000	69 212	—	—	903 631	
電 気 事 業	16 245	15 696	549	—	—	172 298	
ガ ス 事 業	4 517	271	3 782	325	139	89 447	
港 湾 整 備 事 業	7 107	3 999	2 167	—	941	122 533	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	6 921	227	6 427	267	—	246 150	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	3 696	74	1 707	1 915	—	49 033	
有 料 道 路 事 業	1 300	—	1 300	—	—	78 537	
駐 車 場 整 備 事 業	3 613	—	3 380	233	—	39 023	
地 域 開 発 事 業 {	臨 海	13 730	7 932	5 498	300	—	274 494
	内 陸	2 948	1 798	350	—	800	99 177
	流 通	—	—	—	—	—	4 827
	市 街 地 再 開 発	1 813	—	1 813	—	—	25 508
区 画 整 理	200	—	200	—	—	55 639	
下 水 道 事 業	416 470	37 757	337 286	38 414	3 013	3 634 089	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	62	—	62	—	—	699	
公 営 住 宅 事 業	42 801	27 258	15 357	186	—	1 034 523	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	202 937	90 771	94 180	17 957	29	2 229 706	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	18 215	12 007	6 083	125	—	356 242	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	5 600	5 229	371	—	—	208 047	
小 計(A)	1 052 231	307 893	622 193	67 103	55 042	14 278 082	
貸 付 累 計 額(B)	—	4 058 326	8 304 406	1 159 714	755 636	14 278 082	
受 託 貸 付 {	公 有 林 整 備 事 業	16 785	10 252	2 355	4 165	12	327 772
	草 地 開 発 事 業	2 099	—	346	1 648	105	31 972
	小 計(C)	18 884	10 252	2 702	5 813	117	359 744
	貸 付 累 計 額(D)	—	155 816	52 481	147 852	3 595	359 744
合 計(A)+(C) (E)	1 071 115	318 145	624 895	72 916	55 159	14 637 826	
貸 付 累 計 額(B)+(D)	—	4 214 142	8 356 886	1 307 567	759 231	14 637 826	
地 方 道 路 公 社(F)	12 394	9 464	2 930	—	—	182 576	
土 地 開 発 公 社(G)	—	—	—	—	—	36 220	
総 合 計(E)+(F)+(G)	1 083 509	327 609	627 825	72 916	55 159	14 856 622	

(注) 貸付累計額は、平成元年3月31日現在のものである。

第117表 子

算

その1 歳 入

区 分	平成 元 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
地 方 税	15 967 057	40.5	14 386 417	39.0	30 353 474	39.8	
地 方 譲 与 税	675 135	1.7	710 980	1.9	1 386 115	1.8	
地 方 交 付 税	6 557 348	16.6	5 070 241	13.7	11 627 589	15.2	
利 子 割 交 付 金	—	—	256 722	0.7	256 722	0.3	
軽油引取税交付金	—	—	75 133	0.2	75 133	0.1	
ゴルフ場利用税交付金	—	—	47 893	0.1	47 893	0.1	
自動車取得税交付金	—	—	321 727	0.9	321 727	0.4	
小 計	23 199 540	58.9	20 869 113	56.5	44 068 653	57.7	
国 庫 支 出 金	7 215 053	18.3	3 512 226	9.5	10 727 279	14.1	
地 方 債	3 338 049	8.5	3 149 074	8.5	6 487 123	8.5	
そ の 他	5 668 376	14.3	9 396 014	25.5	15 064 390	19.7	
合 計	39 421 018	100.0	36 926 427	100.0	76 347 445	100.0	

(注) この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係るも

その2 歳出(性質別)

区 分	平成 元 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
人 件 費	12 571 754	31.9	8 073 549	21.9	20 645 303	27.0	
物 件 費	1 296 772	3.3	3 640 656	9.9	4 937 428	6.5	
維 持 補 修 費	327 940	0.8	542 569	1.5	870 509	1.1	
扶 助 費	1 176 041	3.0	3 034 434	8.2	4 210 475	5.5	
補 助 費 等	4 567 296	11.6	2 803 359	7.6	7 370 655	9.7	
普 通 建 設 事 業 費	11 579 161	29.4	10 985 946	29.8	22 565 107	29.6	
うち	補助事業費	6 178 361	15.7	3 965 054	10.7	10 143 415	13.3
	単独事業費	4 531 250	11.5	6 745 771	18.3	11 277 021	14.8
災 害 復 旧 事 業 費	463 416	1.2	209 399	0.6	672 815	0.9	
失 業 対 策 事 業 費	36 739	0.1	72 887	0.2	109 626	0.1	
公 債 費	3 063 892	7.8	3 412 433	9.2	6 476 325	8.5	
そ の 他	4 338 007	10.9	4 151 195	11.1	8 489 202	11.1	
合 計	39 421 018	100.0	36 926 427	100.0	76 347 445	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 63 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
28 058 455	40.1	2 295 019	36.1	8.2	13.3
491 410	0.7	894 705	14.1	182.1	3.6
10 097 193	14.4	1 530 396	24.1	15.2	5.0
103 339	0.1	153 383	2.4	148.4	皆 増
58 952	0.1	16 181	0.3	27.4	7.8
45 076	0.1	2 817	0.0	6.2	6.2
273 458	0.4	48 269	0.8	17.7	11.3
39 127 883	55.9	4 940 770	77.7	12.6	11.2
10 366 084	14.8	361 195	5.7	3.5 △	3.8
6 712 758	9.6 △	225 635 △	3.5 △	3.4	1.1
13 781 314	19.7	1 283 076	20.1	9.3	1.7
69 988 039	100.0	6 359 406	100.0	9.1	5.8

のを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

昭 和 63 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
19 888 597	28.4	756 706	11.9	3.8	2.7
4 472 181	6.4	465 247	7.3	10.4	5.6
786 184	1.1	84 325	1.3	10.7	8.0
4 147 575	5.9	62 900	1.0	1.5	1.0
6 485 758	9.3	884 897	13.9	13.6	10.1
20 465 572	29.2	2 099 535	33.0	10.3	7.8
9 905 445	14.2	237 970	3.7	2.4 △	3.7
9 649 022	13.8	1 627 999	25.6	16.9	23.2
622 961	0.9	49 854	0.8	8.0	16.4
123 063	0.2 △	13 437 △	0.2 △	10.9 △	12.4
6 359 153	9.1	117 172	1.8	1.8	2.1
6 636 995	9.5	1 852 207	29.2	27.9	12.0
69 988 039	100.0	6 359 406	100.0	9.1	5.8

第118表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成2年度	平成元年度	昭和63年度
地 方 税	307 907	286 461	265 005
普 通 税	282 224	262 748	243 330
目 的 税	25 683	23 713	21 675
地 方 譲 与 税	18 409	14 534	4 977
消 費 譲 与 税	12 603	9 045	—
地 方 道 路 譲 与 税	3 381	3 260	2 937
石 油 ガ ス 譲 与 税	169	167	154
航 空 機 燃 料 譲 与 税	110	106	102
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 033	1 845	1 683
特 別 と ん 譲 与 税	113	111	101
地 方 交 付 税	137 594	124 690	106 286
国 庫 支 出 金	102 521	100 944	98 171
義務教育職員給与費負担金	25 730	24 732	24 611
その他普通補助負担金等	34 285	33 513	31 629
生活保護費負担金	11 064	11 393	10 876
児童保護費等負担金	4 317	4 098	3 865
老人保護費負担金	2 285	2 123	1 978
精神保健費等負担金	485	525	527
その他の補助負担金等	16 134	15 374	14 383
公共事業費補助負担金	34 837	35 238	34 722
普通建設事業費補助負担金	34 449	34 837	34 339
災害復旧事業費補助負担金	388	401	383
失業対策事業費負担金	336	398	433
国有提供施設等所在市町村助成交付金	208	208	200
施設等所在市町村調整交付金	54	54	52
交通安全対策特別交付金	667	953	992
電源立地促進対策等交付金	1 190	1 092	951
特定防衛施設周辺整備調整交付金	112	112	107
石油貯蔵施設立地対策等交付金	91	94	94
地方道路整備臨時交付金	5 011	4 550	4 380
地 方 債	56 241	55 592	60 481
使用料及び手数料	11 624	11 102	10 488
雑 収 入	37 106	34 404	32 790
歳 入 合 計	671 402	627 727	578 198

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成2年度	平成元年度	昭和63年度	平成2年度	平成元年度	昭和63年度
45.9	45.6	45.8	7.5	8.1	9.4
42.1	41.8	42.1	7.4	8.0	9.7
3.8	3.8	3.7	8.3	9.4	6.5
2.7	2.3	0.9	26.7	192.0	△ 25.4
1.9	1.4	—	39.3	皆増	—
0.5	0.5	0.5	3.7	11.0	0.6
0.0	0.1	0.1	1.2	8.4	1.3
0.0	0.0	0.0	3.8	3.9	7.4
0.3	0.3	0.3	10.2	9.6	7.5
0.0	0.0	0.0	1.8	9.9	△ 1.0
20.5	19.9	18.4	10.3	17.3	7.5
15.3	16.1	17.0	1.6	2.8	△ 1.0
3.8	4.0	4.2	4.0	0.5	0.8
5.2	5.3	5.5	2.3	6.0	2.0
1.6	1.8	1.9	△ 2.9	4.8	△ 2.2
0.6	0.7	0.7	5.3	6.0	3.0
0.3	0.3	0.3	7.6	7.3	4.5
0.1	0.1	0.1	△ 7.6	△ 0.4	△ 9.1
2.4	2.4	2.5	4.9	6.9	5.2
5.2	5.6	6.0	△ 1.1	1.5	△ 12.9
5.1	5.5	5.9	△ 1.1	1.5	△ 13.0
0.1	0.1	0.1	△ 3.2	4.7	0.5
0.1	0.1	0.1	△ 15.6	△ 8.1	△ 12.5
0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0
0.1	0.2	0.2	△ 30.0	△ 3.9	3.5
0.2	0.2	0.2	9.0	14.8	14.9
0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	0.0
0.0	0.0	0.0	△ 3.2	0.0	△ 1.1
0.7	0.7	0.8	10.1	3.9	283.5
8.4	8.8	10.4	1.2	△ 8.1	12.2
1.7	1.8	1.8	4.7	5.9	4.7
5.5	5.5	5.7	7.9	4.9	△ 0.3
100.0	100.0	100.0	7.0	8.6	6.3

第118表 地方財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成2年度	平成元年度	昭和63年度
給 与 関 係 経 費	183 106	173 808	167 212
給 与 費	181 516	172 120	165 431
義務教育関係職員	56 374	54 916	53 990
警察職	19 035	18 343	17 593
一般職員及び義務制以外の職員並びに特別職等	106 107	98 861	93 848
恩給	1 590	1 688	1 781
一般行政経費	128 638	123 059	115 614
国庫補助負担金等を伴うもの	58 422	56 224	53 724
生活保護費	14 720	15 157	15 267
児童保護費	8 738	8 293	7 798
老人医療給付費	4 610	4 284	3 992
精神保健費	5 919	5 370	4 916
	766	810	837
その他の一般行政経費	23 669	22 310	20 914
国庫補助負担金を伴わないもの	70 216	66 835	61 890
公債	59 023	61 690	61 853
財源対策債償還基金	20 753	9 605	—
維持補修費	7 692	7 537	7 163
投資的経費	213 550	205 536	195 268
直轄事業負担金	10 321	9 858	9 414
公共事業費	82 007	82 225	81 829
普通建設事業費	81 408	81 600	81 220
災害復旧事業費	599	625	609
失業対策事業費	584	696	765
一般事業費	46 618	44 160	39 566
普通建設事業費	46 308	43 854	39 254
災害復旧事業費	310	306	312
特別事業費	74 020	68 597	63 694
長期計画事業費	40 818	38 377	35 743
過密過疎対策事業費	13 787	13 371	12 704
広域市町村圏等振興整備事業費	2 625	2 539	2 377
ふるさとづくり等特別対策事業費	6 450	6 030	5 000
地域づくり推進事業費	2 000	—	—
特別単独事業費	7 560	7 500	7 090
自然災害防止事業費	780	780	780
公営企業繰出金	18 440	16 992	15 488
収益勘定繰出金	12 079	12 170	11 120
資本勘定繰出金	6 361	4 822	4 368
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	40 200	29 500	15 600
歳 出 合 計	671 402	627 727	578 198

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
平成2年度	平成元年度	昭和63年度	平成2年度	平成元年度	昭和63年度			
27.3	27.7	28.9	5.3	3.9	2.2			
27.1	27.4	28.6	5.5	4.0	2.3			
8.4	8.7	9.3	2.7	1.7	0.8			
2.8	2.9	3.0	3.8	4.3	2.7			
15.8	15.7	16.2	7.3	5.3	3.1			
0.2	0.3	0.3	△	5.2	△	2.5		
19.2	19.6	20.0	4.5	6.4	3.0			
8.7	9.0	9.3	3.9	4.7	3.3			
2.2	2.4	2.6	△	0.7	△	2.3		
1.3	1.3	1.3	5.4	6.3	3.0			
0.7	0.7	0.7	7.6	7.3	4.8			
0.9	0.9	0.9	10.2	9.2	6.4			
0.1	0.1	0.1	△	5.4	△	7.3		
3.5	3.6	3.6	6.1	6.7	7.2			
10.5	10.6	10.7	5.1	8.0	2.7			
8.8	9.8	10.7	△	4.3	△	1.0		
3.1	1.5	—	116.1	皆増	—			
1.1	1.2	1.2	2.1	5.2	2.7			
31.8	32.8	33.8	3.9	5.3	11.0			
1.5	1.6	1.6	4.7	4.7	19.9			
12.2	13.1	14.2	△	0.3	0.5	8.3		
12.1	13.0	14.1	△	0.2	0.5	8.4		
0.1	0.1	0.1	△	4.2	2.6	1.7		
0.1	0.1	0.1	△	16.1	△	9.0	△	13.2
6.9	7.1	6.9	5.6	11.6	5.6			
6.9	7.0	6.8	5.6	11.7	6.0			
0.0	0.1	0.1	1.3	△	1.9	△	32.3	
11.1	10.9	11.0	7.9	7.7	17.6			
6.1	6.1	6.2	6.4	7.4	28.0			
2.1	2.1	2.2	3.1	5.3	1.3			
0.4	0.4	0.4	3.4	6.8	0.0			
1.0	1.0	0.9	7.0	20.6	42.9			
0.3	—	—	皆増	—	—			
1.1	1.2	1.2	0.8	5.8	0.3			
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0			
2.7	2.7	2.7	8.5	9.7	8.1			
1.8	1.9	1.9	△	0.7	9.4	4.6		
0.9	0.8	0.8	31.9	10.4	18.3			
6.0	4.7	2.7	36.3	89.1	64.2			
100.0	100.0	100.0	7.0	8.6	6.3			

第119表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	平成2年度	平成元 元		
		当 初	補 正	
国	所得税	21 352 000	18 172 000	1 885 000
	法人税	19 731 000	18 363 000	1 214 000
	酒税	1 914 000	1 801 000	—
	計 (a)	42 997 000	38 336 000	3 099 000
税	消費税の4/5 (b)	5 320 000	3 618 000	—
	たばこ税 (c)	957 000	932 000	—
	(a) × 32% (A)	13 759 040	12 267 520	991 680
地 方 交 付 税	(b) × 24% (B)	1 276 800	868 320	—
	(c) × 25% (C)	239 250	233 000	—
	精算分 (D)	—	—	604 184
	特例措置分 (E)	23 000	23 000	—
	60年度地方交付税特例措置額の一部返済 (F)	△ 23 000	△ 23 000	—
	計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F) (G)	15 275 090	13 368 840	1 595 864
交 付 税	返還金 (H)	254	363	—
	特別会計借入金 (I)	△ 1 410 600	△ 1 136 000	△ 609 600
	借入金等利子充当分 (J)	△ 105 300	△ 192 900	—
	剰余金の活用 (K)	—	68 600	—
	合計(G)+(H)+(I)+(J)+(K) (L)	13 759 444	12 108 903	986 264
税	前年度からの繰越分 (M)	—	360 049	—
	翌年度への繰越分 (N)	—	—	—
総 計 (L)+(M)+(N)	13 759 444	12 468 952	986 264	

その2 普通交付税算定状況 (平成元年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	13 032 097	3 625 334	16 657 431	6 345 526
市 町 村	11 863 597	4 916 725	16 780 322	6 749 316
大 都 市	1 828 730	2 296 517	4 125 247	1 428 773
都 市	5 108 274	2 458 009	7 566 283	3 594 041
町 村	4 926 593	162 199	5 088 792	1 726 501
合 計	24 895 694	8 542 059	33 437 753	13 094 841

- (注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。
 2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 63 年 度		
	補 正 後	当 初	補 正 後
20 057 000	17 444 000	△ 516 000	16 928 000
19 577 000	13 931 000	3 781 000	17 712 000
1 801 000	2 066 000	—	2 066 000
41 435 000	33 441 000	3 265 000	36 706 000
3 618 000	—	—	—
932 000	—	—	—
13 259 200	10 701 120	1 044 800	11 745 920
868 320	—	—	—
233 000	—	—	—
604 184	—	1 080 767	1 080 767
23 000	227 500	—	227 500
△ 23 000	△ 23 000	—	△ 23 000
14 964 704	10 905 620	2 125 567	13 031 187
363	969	—	969
△ 1 745 600	—	△ 1 183 700	△ 1 183 700
△ 192 900	△ 278 000	—	△ 278 000
68 600	—	—	—
13 095 167	10 628 589	941 867	11 570 456
360 049	—	—	—
—	—	△ 360 049	△ 360 049
13 455 216	10 628 589	581 818	11 210 407

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
5 008 750	11 354 275	1 383 416	6 686 572	6 655 804	56.7
5 989 647	12 738 963	1 072 922	5 114 281	5 086 273	43.3
2 860 744	4 289 517	564 227	399 957	395 640	3.4
2 909 923	6 503 964	451 914	1 514 232	1 502 172	12.8
218 980	1 945 482	56 781	3 200 092	3 188 460	27.2
10 998 397	24 093 238	2 456 338	11 800 853	11 742 077	100.0

第120表 地方

区 分		平成 2 年 度 当 初 計 画	平成 元 年 度 当 初 計 画
一	一般 会 計 債	35 847	35 881
一	公 営 住 宅 共 建 設 事 業	2 795	2 867
公 営 住 宅 共 建 設 事 業	2 824	3 383	
災 害 復 舊 施 設 整 備 事 業	145	143	
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	2 454	2 502	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	22 168	20 630	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	2 840	2 410	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	1 500	1 600	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	401	446	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	500	500	
一 辺 地 域 改 善 及 び 過 密 対 策 等 特 定 事 業	220	1 400	
公 営 企 業 債	26 482	27 045	
上 水 道 事 業	5 420	5 490	
工 業 用 道 道 事 業	537	538	
都 市 高 速 鉄 道 事 業	2 935	3 222	
一 電 気 事 業	293	238	
港 灣 整 備 事 業	258	299	
市 場 開 発 事 業	650	490	
市 道 事 業	262	497	
地 下 道 路 事 業	2 447	2 538	
有 料 道 路 事 業	13 222	13 182	
公 有 林 整 備 事 業	158	141	
公 有 林 整 備 事 業	300	410	
公 有 林 整 備 事 業	(203)	(227)	
特 別 地 方 債	5 300	4 798	
住 宅 院 事 業	73	80	
病 院 福 祉 施 設 整 備 事 業	2 090	1 677	
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	1 270	1 221	
一 簡 易 畜 場 場 場 場 場	1 397	1 367	
と 再 簡 易 畜 場 場 場 場	450	415	
と 再 簡 易 畜 場 場 場 場	20	35	
と 再 簡 易 畜 場 場 場 場	—	(3)	
と 再 簡 易 畜 場 場 場 場	(203)	(227)	
合 計	67 629	67 721	
臨 時 特 定 公 営 特 別	9 300	9 300	
財 政 公 営 特 別	10 788	10 780	
資 金 企 業 転 貸	100	80	
政 府 資 金	227	170	
政 府 資 金	(203)	(227)	
政 府 資 金	88 044	88 051	
政 府 資 金	41 700	42 100	
政 府 資 金	10 788	10 780	
政 府 資 金	(203)	(227)	
政 府 資 金	35 556	35 171	

- (注) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林漁
 2 昭和63年度及び平成元年度の特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改
 び国民年金の還元融資による額である。
 3 「特定資金」とは、「日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会
 に対して貸し付けられる無利子貸付金をいうものである。
 4 平成元年度地方債計画において、従前の準公営企業債及び公営企業債の区分
 場整備事業をそれぞれ合わせて同一項目に計上することとした。これらに伴い、

債 計 画

(単位 億円)

昭和 63 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
41 051	△ 2 125	38 926
2 922	220	3 142
3 379	—	3 379
143	1 455	1 598
2 869	—	2 869
20 144	△ 1 650	18 494
2 340	—	2 340
1 700	—	1 700
440	—	440
500	—	500
6 614	△ 2 150	4 464
25 979	—	25 979
5 250	—	5 250
539	—	539
3 171	—	3 171
200	—	200
268	—	268
470	—	470
372	—	372
2 460	—	2 460
12 770	—	12 770
179	—	179
300	—	300
(232)	—	(232)
4 600	—	4 600
89	—	89
1 515	—	1 515
1 164	—	1 164
1 359	—	1 359
440	—	440
30	—	30
(3)	—	(3)
(232)	—	(232)
71 627	△ 2 125	69 502
9 050	—	9 050
10 575	—	10 575
300	—	300
299	—	299
(232)	—	(232)
91 851	△ 2 125	89 726
47 450	△ 3 300	44 150
10 575	—	10 575
(232)	—	(232)
33 826	1 175	35 001

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、内書きである。
 善対策特定事業、公営企業債の上水道事業及び下水道事業に含まれている厚生年金及
 資本の整備の促進に関する特別措置法」第2条第1項第2号に基づいて地方公共団体
 を廃止し、公営企業債に統合した。また、電気事業とガス事業、有料道路事業と駐車
 昭和63年度地方債計画について所要の修正を行っている。

第121表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和53年度	54	55	56	57
国民総生産(名目)	2 087 809	2 254 526	2 451 627	2 596 688	2 723 829
国民所得(要素費用表示)	1 717 785	1 822 069	1 993 352	2 081 566	2 168 591
公 的 支 出	413 866	440 774	472 834	498 114	505 883
うち地方の公的支出	286 068	309 400	334 511	356 283	363 322
総固定資本形成のうち民間分	431 843	495 942	536 783	549 150	560 541
うち企業設備	293 354	340 188	385 460	401 050	408 303
鉱工業生産指数 (昭60=100、歴年)	75.1	80.6	84.4	85.2	85.5
消費者物価指数 (昭60=100、歴年、 全国分)	78.1	81.0	87.3	91.5	94.1
卸売物価指数 (昭60=100、歴年)	79.5	85.3	100.5	101.9	103.7

区 分	増 減 率								
	53	54	55	56	57	58	59	60	61
国民総生産(名目)	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	4.3	6.7	6.0	4.1
国民所得 (要素費用表示)	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	5.2	5.1	6.1	3.9
公 的 支 出	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	1.7	2.9△	0.2	5.3
うち地方の公的 支出	12.8	8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.6	4.5
純固定資本形成の うち民間分	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	0.2	9.1	10.2	3.3
うち企業設備	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	3.6	11.3	12.1	1.5

- (註) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

58	59	60	61	62	63
2 840 583	3 030 160	3 212 903	3 346 013	3 513 661	3 725 000
2 281 188	2 398 107	2 543 949	2 643 094	2 732 483	2 919 421
514 243	529 127	528 144	555 913	577 953	591 116
366 748	373 484	383 367	400 507	424 778	440 797
561 853	613 162	675 757	698 009	784 721	894 590
423 129	470 986	528 149	536 288	576 484	673 558
88.1	96.4	100.0	99.8	103.2	112.9
95.8	98.0	100.0	100.6	100.7	101.4
101.4	101.1	100.0	90.9	87.5	86.6

		指 数										
62	63	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
5.0	6.0	100	108	117	124	130	136	145	154	160	168	178
3.4	6.8	100	106	116	121	126	133	140	148	154	159	170
4.0	2.3	100	107	114	120	122	124	128	128	134	140	143
6.1	3.8	100	108	117	125	127	128	131	134	140	148	154
12.4	14.0	100	115	124	127	130	130	142	156	162	182	207
7.5	16.8	100	116	131	137	139	144	161	180	183	197	230

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA、昭和55年基準)による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和53年度	54	55	56	57	
国の一般会計	34 295 011	38 600 143	42 588 843	46 788 131	49 680 837	
財政投融资計画	14 887 600	16 832 700	18 179 900	19 489 700	20 288 800	
地方財政計画	34 339 600	38 801 400	41 642 600	44 550 900	47 054 200	
う ち	給与費	10 423 200	10 878 000	11 590 900	12 361 500	13 198 300
	投資的経費	12 659 400	15 225 500	15 925 300	16 535 900	16 978 900
	うち普通建設事業費	12 176 600	14 823 000	15 370 700	15 970 200	16 469 600
地方債計画	(22 900) 6 219 700	(26 100) 7 401 000	(25 800) 7 030 700	(26 100) 6 930 300	(27 000) 6 540 300	

(注) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
国の一般会計	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	1.4	0.5	3.7	3.0	
財政投融资計画	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	2.0	1.9△	1.2	6.2	
地方財政計画	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	0.9	1.7	4.6	4.6	
う ち	給与費	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8	2.0	3.8	5.8	6.2
	投資的経費	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7△	0.3△	3.2	1.5	2.5
	うち普通建設事業費	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1△	0.2△	2.5	1.9	2.9
地方債計画	23.0	19.0△	5.0△	1.4△	5.6△	15.3△	4.4△	10.1△	9.4	

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

58	59	60	61	62	63
50 379 603	50 627 214	52 499 643	54 088 643	54 101 019	56 699 714
20 702 900	21 106 600	20 858 000	22 155 100	27 081 300	29 614 000
47 486 000	48 289 200	50 527 100	52 845 800	54 379 600	57 819 800
13 459 900	13 971 000	14 775 100	15 686 300	16 171 200	16 543 100
16 920 600	16 386 500	16 634 300	17 058 400	17 593 900	19 526 800
16 429 500	16 012 900	16 315 900	16 788 500	17 395 000	19 353 100
(27 100) 7 541 100	(26 500) 7 210 000	(25 200) 6 480 000	(24 900) 7 092 000	(23 500) 8 115 000	(23 200) 9 185 100

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指 数										
62	63	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
0.0	4.8	100	113	124	136	145	147	148	153	158	158	165
22.2	9.4	100	113	122	131	136	139	142	140	149	182	199
2.9	6.3	100	113	121	130	137	138	141	147	154	158	168
3.1	2.3	100	104	111	119	127	129	134	142	150	155	159
3.1	11.0	100	120	126	131	134	134	129	131	135	139	154
3.6	11.3	100	122	126	131	135	135	132	134	138	143	159
14.4	13.2	100	119	113	111	105	121	116	104	114	130	148

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭和53年度	54	55	56	57
国の一般会計歳入	34 907 265	39 779 228	44 040 667	47 443 338	48 001 281
国 税	23 223 888	24 956 612	28 368 805	30 455 131	32 003 088
うち法人税	7 912 845	7 385 918	8 922 656	8 822 450	9 134 589
国の一般会計歳出	34 096 030	38 789 831	43 405 026	46 921 154	47 245 064
普通会計歳入	39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281	52 167 701
一般財源	19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083	28 266 334
地方税	12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498	18 628 645
普通会計歳出	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293	51 133 257
義務的経費	17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941	24 113 569
人件費	12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594	15 920 222
投資的経費	13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692	15 977 338
普通建設事業費	12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023	14 883 358
国と地方の歳出純計	58 442 755	65 465 853	72 194 948	77 511 531	80 402 801
租 税 総 額	35 460 941	38 988 123	44 262 612	47 780 630	50 631 732

区 分	増 減 率									
	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
国の一般会計歳入	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	7.6	1.0	3.5	4.6	
国 税	26.0	7.5	13.7	7.4	5.1	6.7	7.6	6.5	9.5	
うち法人税	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	7.6	15.4	6.0	8.9	
国の一般会計歳出	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	7.2	1.7	3.0	1.2	
普通会計歳入	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5	2.8	4.5	4.5	
一般財源	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3	4.4	8.9	5.2	
地方税	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5	8.3	8.5	5.6	
普通会計歳出	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5	4.3	
義務的経費	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2	5.4	3.7	
人件費	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3	4.5	4.0	
投資的経費	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	△ 2.1	△ 1.0	2.2	4.1	
普通建設事業費	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	△ 1.6	0.5	2.5	3.5	
国と地方の歳出純計	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	6.7	1.0	4.3	3.8	
租 税 総 額	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	6.7	7.9	7.2	8.0	

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

58	59	60	61	62	63
51 652 905	52 183 385	53 992 562	56 489 194	61 388 769	64 607 381
34 162 125	36 774 805	39 150 161	42 850 951	47 806 781	52 193 816
9 824 470	11 340 191	12 020 653	13 091 139	15 810 841	18 438 129
50 635 307	51 480 623	53 004 511	53 640 432	57 731 141	61 471 062
53 461 945	54 973 200	57 472 555	60 074 817	64 661 859	68 009 464
29 207 302	30 504 578	33 227 912	34 941 363	38 277 253	41 853 734
19 841 303	21 493 940	23 316 473	24 628 233	27 203 986	30 116 924
52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063	63 220 132	66 401 636
24 769 012	26 054 716	27 450 840	28 466 326	29 237 983	29 978 230
16 494 307	17 210 956	17 991 638	18 702 913	19 175 695	19 863 960
15 647 432	15 489 017	15 831 453	16 485 087	18 536 737	19 559 822
14 639 751	14 706 993	15 070 261	15 593 882	17 855 013	18 877 420
85 805 785	86 646 678	90 365 058	93 829 222	101 111 266	107 294 205
54 003 428	58 268 745	62 466 634	67 479 185	75 010 767	82 310 740

		指						数					
62	63	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
8.7	5.2	100	114	126	136	138	148	149	155	162	176	185	
11.6	9.2	100	107	122	131	138	147	158	169	185	206	225	
20.8	16.6	100	93	113	111	115	124	143	152	165	200	233	
7.6	6.5	100	114	127	138	139	149	151	155	157	169	180	
7.6	5.2	100	110	120	128	133	137	140	147	154	165	174	
9.5	9.3	100	113	124	135	144	149	155	169	178	195	213	
10.5	10.7	100	115	130	142	152	162	176	191	201	222	246	
7.7	5.0	100	110	119	128	133	136	140	147	153	165	173	
2.7	2.5	100	109	120	131	137	141	149	156	162	167	171	
2.5	3.6	100	108	116	125	128	133	138	145	150	154	160	
12.4	5.5	100	108	116	121	122	120	118	121	126	142	150	
14.5	5.7	100	108	116	120	119	117	117	120	124	142	151	
7.8	6.1	100	112	124	133	138	147	148	155	161	173	184	
11.2	9.7	100	110	125	135	143	152	164	176	190	212	232	

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整備

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和53年度	54	55	56	57		
都道府県	歳入	一般財源税	21 155 828	23 208 460	24 908 965	26 650 187	27 731 371	
		地方税	10 275 004	11 642 800	12 637 074	13 529 770	14 366 800	
		うち法人事業税	6 249 618	7 274 190	8 137 099	8 709 935	9 206 141	
	歳出	義務的経費	2 013 365	2 429 663	2 843 370	2 971 160	3 071 357	
		人件費	20 949 805	22 851 516	24 568 926	26 371 803	27 424 286	
		投資的経費	9 682 264	10 519 598	11 439 725	12 470 890	12 957 987	
		普通建設事業費	7 862 918	8 449 672	9 074 450	9 765 465	9 935 018	
	市町村	歳入	投資的経費	6 731 445	7 286 323	7 853 399	8 254 401	8 406 362
			普通建設事業費	6 401 816	6 927 380	7 431 022	7 708 048	7 679 193
		歳入	一般財源税	19 986 130	22 179 034	24 366 831	26 083 736	27 149 570
地方税			9 599 567	10 795 095	12 066 173	13 225 338	14 181 362	
歳出		地方税	5 987 435	6 757 322	7 756 709	8 615 563	9 422 503	
		義務的経費	19 405 350	21 481 773	23 684 581	25 424 133	26 422 211	
		人件費	7 930 260	8 757 897	9 666 345	10 559 657	11 258 998	
村	投資的経費	4 569 305	4 948 883	5 380 847	5 767 129	5 985 204		
		7 123 916	7 729 469	8 329 695	8 696 920	8 635 970		
	普通建設事業費	6 850 028	7 435 289	7 981 554	8 285 634	8 142 947		

区 分	増 減 率											
	53	54	55	56	57	58	59	60	61			
都道府県	歳入	一般財源税	13.9	9.7	7.3	7.0	4.1	2.8	2.8	5.0	4.6	
		地方税	14.7	13.3	8.5	7.1	6.2	1.8	5.2	9.3	4.4	
		うち法人事業税	9.7	16.4	11.9	7.0	5.7	4.4	9.7	7.7	4.3	
	歳出	義務的経費	6.1	20.7	17.0	4.5	3.4	1.0	12.4	9.3	△ 0.2	
		人件費	13.8	9.1	7.5	7.3	4.0	2.6	2.9	5.1	4.4	
		投資的経費	10.1	8.6	8.7	9.0	3.9	4.4	4.7	5.7	3.6	
		普通建設事業費	8.0	7.5	7.4	7.6	1.7	3.4	3.7	4.8	3.8	
	市町村	歳入	投資的経費	16.7	8.2	7.8	5.1	1.8	△ 2.1	△ 0.7	3.6	4.4
			普通建設事業費	21.3	8.2	7.3	3.7	△ 0.4	△ 1.5	1.4	4.1	3.9
		歳入	一般財源税	16.3	11.0	9.9	7.0	4.1	1.9	2.6	4.1	4.6
地方税			15.8	12.5	11.8	9.6	7.2	4.9	3.7	8.5	6.0	
歳出		地方税	12.8	12.9	14.8	11.1	9.4	8.5	7.1	9.2	6.9	
		義務的経費	16.2	10.7	10.3	7.3	3.9	1.6	2.8	4.0	4.4	
		人件費	12.6	10.4	10.4	9.2	6.6	0.8	5.8	5.0	3.9	
村	投資的経費	8.6	8.3	8.7	7.2	3.8	3.9	5.4	4.1	4.2		
		22.2	8.5	7.8	4.4	△ 0.7	△ 2.3	△ 1.7	0.9	3.2		
	普通建設事業費	25.1	8.5	7.3	3.8	△ 1.7	△ 2.0	△ 0.5	0.9	2.6		

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

58	59	60	61	62	63
28 504 556	29 303 348	30 780 295	32 195 238	35 161 570	36 941 578
14 631 995	15 391 309	16 826 441	17 566 269	19 703 433	21 945 151
9 613 236	10 544 003	11 353 669	11 843 427	13 453 532	15 459 669
3 100 691	3 484 648	3 807 246	3 798 066	4 574 348	5 600 471
28 149 289	28 963 180	30 430 899	31 775 217	34 782 620	36 468 140
13 534 362	14 169 706	14 971 584	15 510 834	15 927 691	16 378 093
10 276 599	10 656 757	11 170 464	11 595 300	11 859 351	12 290 881
8 232 571	8 178 250	8 468 717	8 841 738	10 368 958	10 752 332
7 565 669	7 671 132	7 983 062	8 293 467	9 925 086	10 305 071
27 651 889	28 373 438	29 537 388	30 910 708	32 750 822	34 685 711
14 876 413	15 430 372	16 734 706	17 735 713	18 975 461	20 551 436
10 228 067	10 949 937	11 962 804	12 784 806	13 750 454	14 657 255
26 852 158	27 610 368	28 707 693	29 972 975	31 688 044	33 551 321
11 344 272	12 001 672	12 599 903	13 085 004	13 443 225	13 734 226
6 217 708	6 554 199	6 821 174	7 107 613	7 316 344	7 573 079
8 433 526	8 289 988	8 361 661	8 632 000	9 232 552	9 865 945
7 978 049	7 941 732	8 009 346	8 218 658	8 941 074	9 569 938

		指							数			
62	63	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
9.2	5.1	100	110	118	126	131	135	139	145	152	166	175
12.2	11.4	100	113	123	132	140	142	150	164	171	192	214
13.6	14.9	100	116	130	139	147	154	169	182	190	215	247
20.4	22.4	100	121	141	148	153	154	173	189	189	227	278
9.5	4.8	100	109	117	126	131	134	138	145	152	166	174
2.7	2.8	100	109	118	129	134	140	146	155	160	165	169
2.3	3.6	100	107	115	124	126	131	136	142	147	151	156
17.3	3.7	100	108	117	123	125	122	121	126	131	154	160
19.7	3.8	100	108	116	120	120	118	120	125	130	155	161
6.0	5.9	100	111	122	131	136	138	142	148	155	164	174
7.0	8.3	100	112	126	138	148	155	161	174	185	198	214
7.6	6.6	100	113	130	144	157	171	183	200	214	230	245
5.7	5.9	100	111	122	131	136	138	142	148	154	163	173
2.7	2.2	100	110	122	133	142	143	151	159	165	170	173
2.9	3.5	100	108	118	126	131	136	143	149	156	160	166
7.0	6.9	100	109	117	122	121	118	116	117	121	130	138
8.8	7.0	100	109	117	121	119	116	116	117	120	131	140